

AGCサステナビリティデータブック2024

(2023年12月期)



目次

- 02 CEOメッセージ
- 03 サステナビリティ推進部長メッセージ

AGCグループのサステナビリティ

- 04 グループビジョン
- 05 サステナビリティの考え方
- 06 長期的な社会課題認識(マテリアリティ)とAGCグループの事業活動
- 09 サステナビリティマネジメント体制
- 10 ステークホルダーエンゲージメント

ガバナンス

- 11 コーポレートガバナンス
- 12 内部統制
- 15 リスクマネジメント
- 17 コンプライアンス
- 20 納税

環境

- 21 環境マネジメント
- 29 気候変動対応
- 42 資源の有効利用
- 49 自然資本の保全・生物多様性の保全
- 58 検証報告書

社会

- 60 人権の尊重
- 62 人財マネジメント
- 65 従業員のエンゲージメント向上
- 67 ダイバーシティ(多様性)推進
- 70 ワークライフバランスの確保
- 72 従業員教育
- 74 労働安全衛生
- 81 快適な職場づくり
- 84 保安防災
- 87 サプライチェーン
- 90 公正な取引
- 92 知的財産権の尊重
- 93 情報セキュリティの確保
- 94 社会貢献活動
- 95 品質の確保
- 97 製品安全の取り組み
- 99 お客様満足(CS)の追求

GRIスタンダード対照表

- 100 GRIスタンダード対照表

編集方針

本冊子は、AGCグループの企業姿勢をはじめ、事業戦略・事業活動を幅広く紹介する「AGC統合レポート2024」の非財務(サステナビリティ報告)側面を補足するデータブックであり、GRI(Global Reporting Initiative)の「GRIスタンダード」(GRI1:基礎2021)を参照しています。

2019年版より、タイトルを「CSR活動報告(詳細版)」から「サステナビリティデータブック」に変更し、AGCグループが開示する非財務データ、およびサステナビリティ活動に関わる各種方針、推進体制、ならびに活動実績を報告しています。各地域・事業の活動事例はAGCグループ「サステナビリティホームページ」で紹介していますので、AGCグループの果たす社会的責任への理解をより深めていただくために、「サステナビリティホームページ」と併せてご覧ください。

報告対象範囲

報告対象期間

2023年度(2023年1月~12月)
一部の情報は2022年および2024年の内容を含みます。

報告対象組織

AGC株式会社および連結対象の国内外グループ会社194社
文中の主な表記と報告対象

- AGCグループ……………上記の「報告対象組織」と同様
- AGCグループ(日本)……………AGC株式会社を含む国内のグループ会社
- AGC……………AGC株式会社(単体)
- アジア/アジアグループ会社……………AGCグループ(日本)を除くアジアのグループ会社

発行年月

2024年8月(前回発行年月 2023年8月)

将来に関する予測・予想・計画について

「AGCサステナビリティデータブック2024」では、編集段階で入手できる最新の情報に基づいて作成していますが、将来予測などの情報については、事業環境の変化などにより、結果や事象が予測とは異なる可能性があります。

あらかじめご了承ください。

AGCグループの主なコミュニケーションツール





私たちAGCは、117年前の1907年に創立いたしました。創業時に見いだされた価値観である「創業の精神」は今も、グループの企業カルチャーとして脈々と受け継がれています。

易きになじまず難きにつく
人を信ずる心が、人を動かす
世界に冠たる、自社技術の確立を
開発成功の鍵は、使命感にあり

サステナブルな社会の実現に貢献していくため 「人」と「事業」の双方を成長させて 継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーを目指します。

代表取締役社長執行役員CEO 平井 良典

冒頭の「易きになじまず難きにつく」はチャレンジ精神、挑戦心をうたっています。それに続くのがチャレンジをサポートする基盤として大切なものとして「信頼」と「人財」、「技術」へのこだわりです。そして最後は、事業の出発点である「社会的な使命感」が成功の鍵であることが示されています。「社会的な使命感」は長期的な視点を持って、これからの世の中が何を必要とするか、科学がどう進歩するかを見据えた上で、何をすべきかを考えることから生まれます。私たちの素材開発・研究には長い時間がかかりますが、長期にわたるチャレンジを成功に導くためには、社内外のステークホルダーとの信頼関係が絶対に欠かせません。また、新しいものを形にするためには、技術への強いこだわりが重要です。この創業の精神は、私たちのDNAとしてグループビジョンである **“Look Beyond”** に受け継がれています。

2021年に定めた長期経営戦略「2030年のありたい姿」にも、この創業の精神を込めました。「独自の素材・ソリューションの提供を通じて、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーでありたい」という「2030年のありたい姿」文言の中に、私たちの使命感を盛り込んでいます。今、世の中は急速に変化し、サステナビリティが大きな課題となっています。「サステナブルな社会の実現に貢献する」という私たちの使命感と、さらに「継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーでありたい」という願いを示しました。こ

こには、AGCグループが素材メーカーとしてサステナブルな社会の実現に貢献していくためには、AGCグループ自身もサステナブルでなければならない、という思いを込めています。

サステナビリティ経営を推進するべく、環境面では「2050年カーボン・ネットゼロ」を目指すための2030年のマイルストーンを設定するなど、積極的な取り組みを進めています。そして、サステナビリティ経営のもう一つの柱は人財です。組織は人の力の総和です。多様な人財の活用、個人の成長、エンゲージメント向上の施策を通じて、サステナビリティ経営が実現できることを目指しています。大切に育てた人財が自立して力を発揮し、その総力が会社を支えていく。一方で、選択と集中を進めつつ新しい事業がどんどん伸びてくる。そのような「人」と「事業」の両方の成長があって初めて、「2030年のありたい姿」で掲げた「継続的に成長・進化するエクセレントカンパニー」になれるのです。新しい事業を生み出す仕掛けづくりと人財育成は、私が経営に携わる限り果たすべき重大な役割と考えます。

AGCグループはこれからも、継続的に成長・進化するエクセレントカンパニーを目指して、世の中、お客様・取引先様、従業員、投資家の皆様、将来世代など全てのステークホルダーにさまざまな価値を提供してまいります。皆様には、AGCグループに対する一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

サステナビリティ推進部長メッセージ

事業活動にサステナビリティ視点を深く織り込む。

AGCグループは創業以来、その時代に求められる製品、すなわち社会に貢献する製品を提供し、生み出した経済的価値を成長の糧として研究開発、設備や人財に再投資することで、さらに成長する価値創造の好循環を続けてきました。世の中のサステナビリティに貢献し企業価値を向上させていく、これが私たちのサステナビリティ経営です。

AGCグループでは、長期的な社会課題の動向を踏まえ、持続可能な社会の実現に貢献することとAGCグループの持続的成長の双方の両立を目指す上で重要となる、「機会」と「リスク」を特定しています。2024年から開始した中期経営計画 **AGC plus-2026** では、「重要機会」に着目し、AGCグループが製品や技術で創出したい社会的価値を、「Blue planet (持続可能な地球環境の実現)」「Innovation (革新的な未来社会の創造)」「Well-being (安心安全な暮らしへの貢献)」の3領域と決めました。

この3領域の拡大状況をモニタリングするサステナビリティKPIを新たに設定するとともに、長期経営計画「2030年のありたい姿」の実現を目指す上で重要な観点、持続可能な地球環境実現への貢献を目指すGHG排出量の削減目標と、組織力につながる従業員エンゲージメントのスコアもKPIに盛り込んでいます。

環境と人財、各課題に対する着実な取り組み

環境面での重要課題であるGHG排出量の削減は2050年カーボン・ネットゼロ(Scope1+2)実現を目指し、マイルストーンとして2030年目標を掲げています。排出量の大きいガラス溶解窯では、削減ロードマップを描き、取り組み始めています。例えば、Saint-Gobain社とガラス製造時の

CO₂ 排出量の大幅削減技術を共同開発することに合意し、2024年下期に実証実験を開始する計画です。クリーン燃料への転換や、回収したCO₂ を利用する技術CCU (Carbon dioxide Capture and Utilization) の検討も進めています。GHG排出削減施策と事業ポートフォリオ転換が進んだことで、GHG排出量売上高原単位の削減も進展しました。

環境面ではGHG排出量削減に加えて、サーキュラーエコノミーの実現に向けても今後は、リスク対応としてだけでなく、事業機会として取り組んでいきます。

また、継続的な企業成長を実現する人的資本経営「人財のAGC」を推進しています。経営トップと従業員が直接話し合う「トップコミュニケーション」の継続実施、女性活躍のみならず多様な価値観の人々を尊重し、キャリアや経験、働き方などの多様性も含め多様な人財が最大限に力を発揮できる環境整備のため「ダイバーシティ・カウンシル」を設置しました。

さらに、2023年にはAGCグループにおける顕著な人権課題を特定し、新たに「AGCグループ人権方針」を定めました。今後、人権課題への取り組みを深めていきます。

サステナビリティ経営の強力なガバナンス体制

サステナビリティ関連の重要事項は、CEOを委員長としたサステナビリティ委員会で審議しています。委員会は年4回、CEO、CFO、CTO、監査役および事業部門・コーポレート部門の全部門長が出席して開催し、その状況は年2回取締役会に報告されます。

2023年のサステナビリティ委員会ではインターナルカーボンプライシング制度の運用レビューやScope3削減



経営企画本部サステナビリティ推進部長 玉城 和美

施策などGHG排出量削減関連事項、人権方針の制定、労働者の安全に関わる事項などが議題となりました。2024年からはサステナビリティ委員会の下部に再編した「環境対応会議」において、気候変動問題を含む幅広い環境課題について部門横断的に活動を進めます。

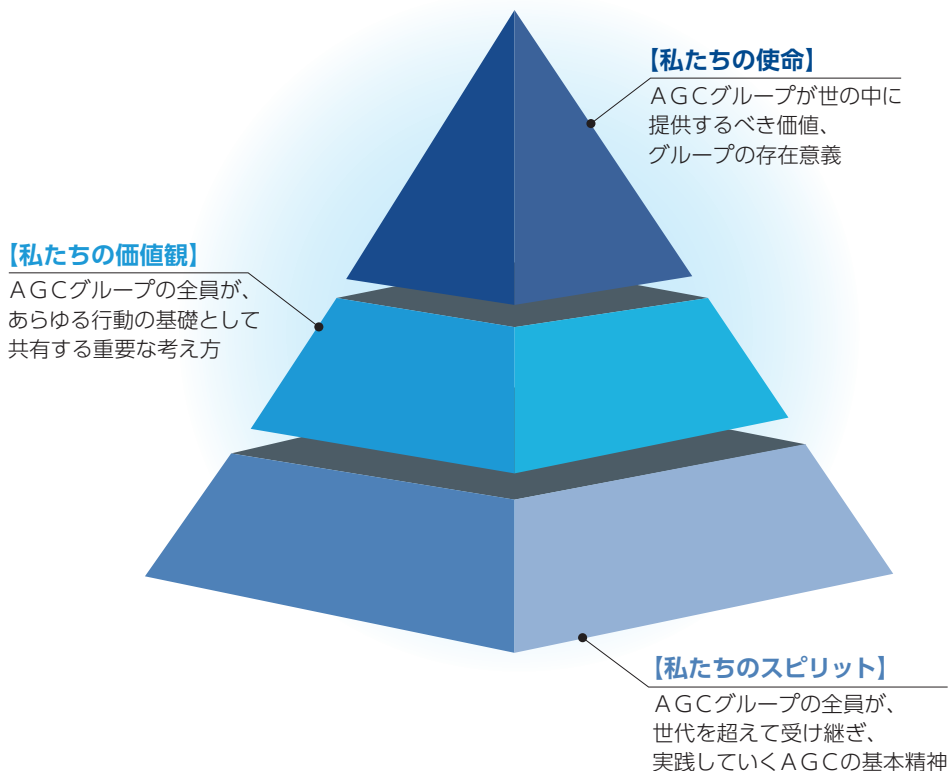
また、中期経営計画 **AGC plus-2026** で設定したサステナビリティKPIのうち、GHG排出量削減の観点から「GHG排出量売上高原単位」と、従業員一人ひとりの成長・能力発揮を通じた企業成長を目指す「従業員エンゲージメントスコア」を役員報酬制度の一部に非財務指標として組み込み、より一層実行力を上げていく仕組みが整いました。

AGCグループが一丸となって、今後もサステナビリティ経営の深化に向けてさまざまな施策を講じてまいります。

ステークホルダーの皆様には一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願いいたします。

“Look Beyond”

“Look Beyond” は、AGCグループのすべての事業活動、社会活動を貫く企業理念です。



AGCグループビジョン “Look Beyond” は、次の3つの要素で構成されています。

【私たちの使命】

“AGC、いつも世界の大事な一部”

～独自の素材・ソリューションで、いつもどこかで世界中の人々の暮らしを支えます～

- 私たちAGCグループは、幅広い素材・生産技術に基づく独自の素材・ソリューションを提供し、お客様と長期的な信頼関係を築き、お客様から最初に声がかかる存在であり続けます。そして、お客様や社会にとって“なくてはならない製品”を提供し続け、いつもどこかで、世界中の人々の暮らしを支えます。

【私たちの価値観】

革新と卓越 インノベーション & オペレーショナル・エクセレンス

- 既存の概念や枠組みにとらわれない発想で、常に革新的な技術、製品、サービスを追求します。
- 常にお客様の視点に立つとともに、社会や市場の変化を予測し、潜在的・将来的なお客様のニーズに応える、新たな価値を創造し続けます。
- あらゆる活動において最高の効率と品質を目指して不断の改善を行い、常に、実現し得る最高の仕事をします。

多様性 ダイバーシティ

- 多様な能力、個性を持った個々人を尊重し、国籍、性別、経歴にこだわらないグローバル経営を展開します。
- 人種、民族、宗教、言語、国籍にこだわらず、多様な文化を尊重します。
- 常に異なった視点・意見を尊重します。

環境 エンバイロメント

- 善き地球市民として、自然との調和を目指し、持続可能な社会づくりに貢献します。
- 安全で健康的な職場環境の向上に努めます。

誠実 インテグリティ

- 高い倫理観に基づき、あらゆる関係者と透明・公正な関係を築きます。
- 法令や規制を厳格に遵守します。
- 提供するあらゆる製品・サービスについて、お客様の満足と信頼を得るための責任を全うします。

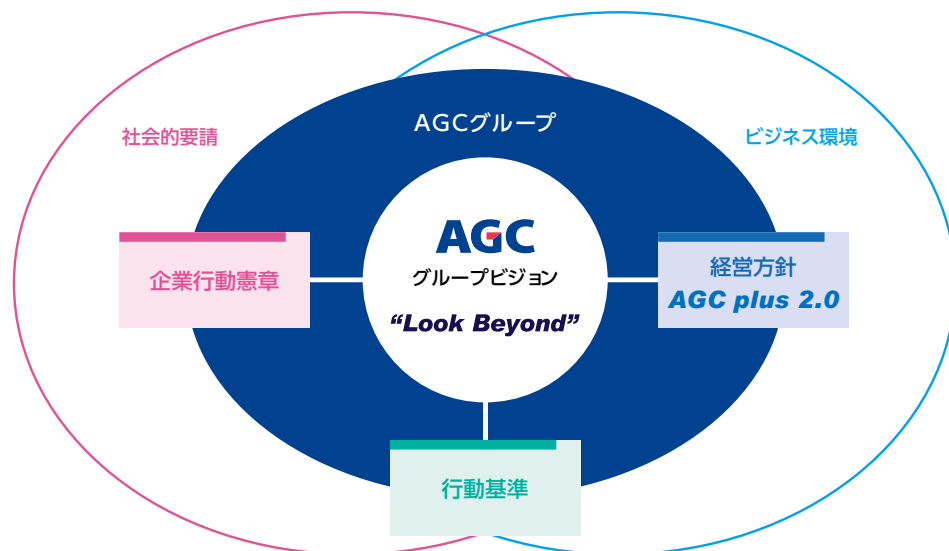
【私たちのスピリット】

“易きになじまず難きにつく”

- 幾多の困難を乗り越え、旭硝子を創設した岩崎俊彌のパイオニア精神を表す言葉です。

AGCグループのサステナビリティ

サステナビリティの考え方



AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** に掲げる「私たちの使命」「私たちの価値観」「私たちのスピリット」を掲げ、経営方針 **AGC plus 2.0** のもと、社会から信頼と期待を集め、持続可能な社会実現への貢献とAGCグループの持続的成長を両立することを目指しています。また、企業行動憲章と行動基準を定め、社会的責任を果たしていきます。

▶経営方針

グループの事業活動の具体的な方針であり、経営環境の変化や自社の状況に応じて、必要であれば見直していくべきものです。経営方針 **AGC plus 2.0** のもと、すべてのステークホルダーに価値をプラスすることにより、持続的な成長を目指します。

- 世の中に「安心・安全・快適」を
- お客様・お取引先様に「新たな価値・機能」と「信頼」を
- 従業員に「働く喜び」を
- 投資家の皆様に「企業価値」を
- 将来世代に「より良い未来」をプラスする

▶行動基準

グループメンバーが仕事をする上で遵守しなければならない事項をまとめたものです。

AGCグループ行動基準

▶企業行動憲章

AGCグループが善良な企業市民であるために行動の基盤とすべき考え方を定め、社会に対して宣言したものです。

AGCグループ企業行動憲章（2007年6月1日制定、2016年3月9日改定）

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** で掲げる「私たちの使命」の下、「より良い地球・社会の実現」に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指し、ここに憲章を定め自律的に行動します。

【誠実な活動；高いIntegrityをもって】

1. AGCグループは、優れた品質の製品とサービスを、安全性と環境へ適切に配慮しながら開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得します。
2. AGCグループは、各国・地域の法令と規制を理解し遵守するとともに、国際規範を尊重します。
3. AGCグループは、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行います。
4. AGCグループは、政治、行政、その他の組織及び個人と健全な関係を保ちます。反社会的勢力とは断固として対決します。
5. AGCグループは、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の財産権を尊重します。

【環境と安全；Environmentを追求して】

6. AGCグループは、環境保全を地球市民として必須の責務として受け止め、持続可能な社会づくりに貢献すべく、自律的に取り組みます。
7. AGCグループは、環境に配慮した技術革新・新商品開発の推進と、事業活動における環境保全及び保安防災の継続的な推進に取り組みます。
8. AGCグループは、企業活動に関わる人々に、安全で健康的な職場環境を確保します。

【人間尊重；Diversityを共有して】

9. AGCグループは、人権を尊重し、各国・地域の文化や慣習に配慮した経営を行います。
10. AGCグループは、人々の多様性、人格、個性を尊重し、人種、民族、宗教、国籍、性別、障がい等にこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指します。
11. AGCグループは、強制労働、児童労働を認めず、人権侵害に加担しません。

【社会との調和；Responsibilityを果たし、Reliabilityを得る】

12. AGCグループは、善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たします。
13. AGCグループは、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築きます。そして、お取引先様の方々と、その準拠する行動原則が、AGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、ともに努めます。
14. AGCグループは、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外の様々な方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示します。

AGCグループの経営者は、本憲章の精神の実現が自らの役割であることを認識し、率先垂範の上、AGCグループ内に徹底するとともに、お取引先様に対しても協力を促します。また、本憲章に沿った意思決定及びその実施がなされるよう、実効ある社内体制を整備します。

本憲章に反するような事態が発生したときには、経営者は自らが問題解決にあたる姿勢を内外に明らかにし、原因究明、再発防止に努め、適切に是正措置と処分を行います。

AGCグループのサステナビリティ

長期的な社会課題認識(マテリアリティ)とAGCグループの事業活動

長期的な社会課題認識(マテリアリティ)の特定プロセス

AGCグループでは、下記のプロセスを通じて、経営における長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼし得る長期的な社会課題認識の明確化を行い、重要機会および重要リスクを特定しています。

01 SDGsマッピング

長期的な社会課題認識を検討する上で、サステナビリティ実現に向けた現在位置を再確認するために、AGCグループの既存製品がどのような社会課題解決に貢献しているか、SDGsの169のターゲットに基づいて分析しました。

- 01 事業領域ごとに、主要な既存製品をピックアップ
- 02 製品ごとに、売上規模と成長性により、「事業インパクトスコア」を算出
- 03 製品ごとに、貢献できると考えられるSDGsのターゲットに紐付け
- 04 SDGsのターゲットごとに、紐付けられた全製品の貢献内容を勘案してAGCグループが創出している社会的価値を記述
- 05 社会的価値ごとに、紐付けられた全製品の「事業インパクトスコア」を合算
- 06 各社会的価値の「事業インパクトスコア」を、課題解決への貢献度合いに基づき補正
- 07 補正結果を「社会的インパクトスコア」とし、上位15位までを顕著な社会的価値として特定

上記により、既存製品による現在の社会課題解決への貢献領域を確認



02 社会課題 トレンド分析

現在の社会課題解決への貢献状況を踏まえつつ、今後のAGCグループにとっての重要機会・リスクを特定するために、社会課題の将来動向を分析しました(分析結果は、「2030年のありたい姿」策定の基礎情報としても活用)。

01 社会課題のリストアップ

- SDGsの169のターゲット
- サステナビリティ・メガトレンド(サーキュラーエコノミー等)
- 「グローバルリスク報告書」(世界経済フォーラム)から、AGCグループにとっての「機会」「リスク」に関わる事項をリストアップ(計79項目)

02 ステークホルダーにとっての重要度

機会に関わる社会課題

- 社会課題リストに対し、
- お客様や競合他社が取り組む社会課題
 - サステナビリティ・メガトレンドに基づく重要度評価を実施

リスクに関わる社会課題

社会課題リストに対し、主要なESG評価機関の評価指標に基づく重要度評価を実施

03 AGCグループにとっての重要度

機会に関わる社会課題

社会課題リストに対し、現在のコア事業・戦略事業や将来の潜在的な戦略事業領域との関連性に基づく重要度評価を実施

リスクに関わる社会課題

社会課題リストに対し、AGCグループの上流・下流を含むバリューチェーン全体の視点から重要度評価を実施

03 重要機会・ リスクの特定

社会課題トレンド分析結果に基づき、専門家の見解も踏まえ、持続可能な社会実現への貢献とAGCグループの持続的成長の両立を実現する上での重要機会・リスクを特定。サステナビリティ委員会および取締役会での議論を経て決定し、サステナビリティ目標設定のベースとしました。

重要機会

- 気候変動問題への対応

重要リスク

- 資源の有効利用

- 社会インフラの整備
- 安全・快適なモビリティの実現
- 食糧問題への対応
- 情報化・IoT社会の構築
- 健康・長寿社会への対応

- 社会・環境に配慮したサプライチェーン
- 公正・平等な雇用と職場の安全確保
- 地域社会との関係・環境配慮

AGCグループのサステナビリティ

AGCグループの長期的な社会課題認識（マテリアリティ）

AGCグループでは長期的な社会課題の動向を踏まえ、持続可能な社会実現への貢献とAGCグループの持続的成長の両立を実現する上で重要となる機会とリスクを特定しています。

これらの重要機会・リスクに基づき、AGCグループの長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティ（非財務）目標を設定し、経済的価値に加えて社会的価値を創出することを目指して事業活動に取り組んでいます。

重要リスク	“健全な企業活動”を通じて解決に取り組む社会課題
重要機会	“製品・技術”を通じて解決に取り組む社会課題

長期的な社会課題認識（マテリアリティ）と事業活動の関連性

AGCグループの長期的な社会課題認識（マテリアリティ）			AGCグループの取り組み事例 ガバナンス／環境／社会			
気候変動問題への対応	2015年のパリ協定合意以降、脱炭素化の流れが加速しており、エネルギー関連政策・法規制の厳格化が想定されるとともに、企業による温室効果ガス排出の実質ゼロ実現への社会的要請が高まっている。	重要リスク	●Scope1, 2, 3排出量の削減 AGCグループの指標と目標 本誌 P.33	●Scope1ならびにScope2排出量削減の取り組み ガラス溶解プロセスの革新 本誌 P.33 化学品事業の環境負荷削減 本誌 P.36	●Scope3削減の取り組み 本誌 P.36	●気候変動による物理的リスクへの対応 本誌 P.32
		重要機会	●水素市場の拡大 フッ素系電解質ポリマー 統合レポート P.35、P.50-51 本誌 P.32	●次世代冷媒・溶剤市場の拡大 化学品低GWP製品GHG排出削減貢献 統合レポート P.32、P.67	●建築物・リノベーション市場拡大、グリーンビルディング化 エコガラス、サーモクライン®、Lowカーボンガラス 本誌 P.32、P.38	●太陽光発電設備の導入加速 カバーガラス製造用溶解窯向け耐火物、フッ素フィルム 本誌 P.32
資源の有効利用	レアアース等の枯渇性資源の利用規制厳格化や都市化の進展に伴う水資源需要増加による、企業の生産活動に対する影響の深刻化が懸念される。また、循環型経済の加速に伴う廃棄物削減・リサイクル促進の社会的要請が高まっている。	重要リスク	●資源投入量削減の取り組み プラスチック資源循環、ガラスカレットの活用、フッ素製品 本誌 P.35、P.42-44	●資源の有効利用に向けた目標設定・管理 埋め立て処分率削減など 本誌 P.42、P.47	●廃棄物適正処理 適正処理を担保、PCBの適正管理 本誌 P.45	●水資源の有効利用 本誌 P.50
		重要機会	●後付け型二重窓製品 アタッチ®・まどまど® 本誌 P.45	●非化石由来原材料を使用した製品・バイオベースECH EPINITY® 本誌 P.45	●廃棄材料を活用した製品 北海道産のカニ殻をリサイクルした化粧品シリーズDA CAPO、ウニ殻を利用した生物ろ過材 uniporous 本誌 P.46	●解体・廃棄時の分別を容易にした複層ガラス サーモクライン® 本誌 P.38
社会インフラの整備	新興国の経済成長に伴う住宅・道路・鉄道・公共サービス等の社会インフラの整備が求められる一方、先進国では社会インフラの老朽化への対処も必要となる。また、気候変動に伴う災害激甚化に耐え得るレジリエントなインフラ整備の必要性が増している。	重要機会	●インドにおける浄水プロジェクトの実施 本誌 P.50	●水問題解決に貢献する製品 本誌 P.50	●高耐候性と防食性を持ち、塗り替えが数十年不要の塗料用フッ素樹脂 本誌 P.46	●太陽光発電で建築に新たな可能性を実現するガラス 本誌 P.38

安全・快適な モビリティの実現	新興国における自動車普及に伴い、交通事故による死者数の増加が懸念される一方、高齢者・過疎地居住者等の社会的弱者の移動ニーズへの対応の重要性も増している。加えて、自動運転の普及に伴い、センサー・カメラ等の安全技術確立や車内エンターテインメント充実への期待が高まっている。	重要 機会	●高い遮熱、断熱性で車載向けのLow-Eガラス製品 本誌 P.38	●燃費向上航続距離延長でき、かつ赤外線をカットするガラス クールベール® 本誌 P.38	●次世代モビリティに向けたソリューション アンテナ機能、センサー機能、ディスプレイ機能 AGCサイト	●自動車の自動運転システムを支援する車載ガラス AGCサイト	
食糧問題への対処	世界の貧困地域における飢餓や栄養不良の問題は解消されておらず、近年の気候変動に伴う災害・干ばつ等による状況悪化も懸念されている。また、世界の人口増加に対応した食糧の生産性向上が求められている。	重要 機会	●グリーンハウスに用いられるフッ素フィルム 本誌 P.39	●農業CDMO事業 AGCサイト		●家畜の暑熱対策用飼料添加剤 AGCサイト	
情報化・IoT社会の構築	新興国における情報通信技術の普及とともに、安定・安価な情報へのアクセス確立が求められている。先進国では5Gなどの次世代高速通信技術の早期普及による遠隔での医療・情報伝達の質的向上への期待が高まっている。	重要 機会	●EUV露光用フォトマスクブランクス 統合レポート P.35	●次世代半導体パッケージ向けガラスコア基板の開発 統合レポート P.47	●窓を基地局化するガラスアンテナ AGCサイト	●デジタル機器に使うさまざまな用途のガラス AGCサイト 液晶テレビ用ガラス Dragon trail® NFガラスフィルター	
健康・長寿社会への 対応	世界全体での非感染性疾患による若年死者数は依然として高い水準にあり、医薬品の安定供給等を通じた予防・治療による低減が求められている。また、製薬産業の分業化による産業全体の生産性向上とリスク分散の流れが強まっている。	重要 機会	●バイオ医薬品のCDMO開発・製造能力拡大 統合レポート P.54	●大気汚染防止に貢献する製品 本誌 P.53	●医療向けでは新型コロナワクチンの一部精製製品 本誌 P.54	●再生医療向け組織培養用製品 AGCサイト	
社会・環境に配慮した サプライチェーン	サプライチェーンのグローバル化・複雑化に伴い、サプライヤーや外注先における強制労働・児童労働等の違法雇用問題発生リスクが高まっている。また、環境規制強化等による操業拠点における規制違反等の発生が懸念される。	重要 リスク	●調達行為のコンプライアンス相談窓口 本誌 P.87	●お取引先様と一体になった取り組み グリーン調達、高リスク鉱物の取り組み 本誌 P.88-89	●ビジネスパートナーとの講習会 本誌 P.89	●製品安全の取り組み 本誌 P.97	
公正・平等な雇用と 職場の安全確保	雇用におけるコンプライアンス、労働者の人権尊重の動きや、未熟練者や高齢者の増加に伴う製造拠点の安全対策の必要性が高まっている。	重要 リスク	●グローバルコンプライアンス体制の構築 通報窓口設置、コンプライアンス教育、コンプライアンス意識調査 本誌 P.17-19	●人権の尊重 人権・労働慣行自主点検、人権啓発・ハラスメント対策 本誌 P.60-61	●女性の管理職への登用、高齢者や障害のある方々の雇用 本誌 P.68-69	●労働安全衛生 本誌 P.74-80	●快適な職場づくり 本誌 P.81-83
地域社会との関係・ 環境配慮	世界各地における人口増加・都市化の進展による生活圏拡大や周辺の生物多様性維持への関心、新興国での生活水準向上に伴うQOL(生活の質)向上への意識が高まっている。操業拠点周辺の地域住民・行政との良好な関係構築への取り組みの重要性も高まっている。	重要 リスク	●事故の防止 高圧ガス、新設設備のアセスメント、火災予防・再発防止、保安力・防災力向上 本誌 P.84-86	●ボランティア休暇・休職制度 本誌 P.94	●地域コミュニティとの協働による環境保全 野生ランの保護(日本)、サンゴ礁保全(タイ)、マングローブ林保全(インドネシア)など 本誌 P.57	●化学物質管理による環境影響の抑制 本誌 P.54-55	●大気・土壌・地下水汚染防止への取り組み 本誌 P.53-54

AGCグループのサステナビリティ

サステナビリティマネジメント体制

AGCグループのサステナビリティ経営の基軸となるもの、それは「Blue planet」「Innovation」「Well-being」の3つの社会的価値の創出です。世界が直面する長期的な社会課題の解決と、AGCグループの持続的成長を目指す上で重要となる機会とリスク（マテリアリティ）のうち「重要機会」を捉え、当社の製品・技術で社会の課題解決に貢献してゆく領域として設定しました。

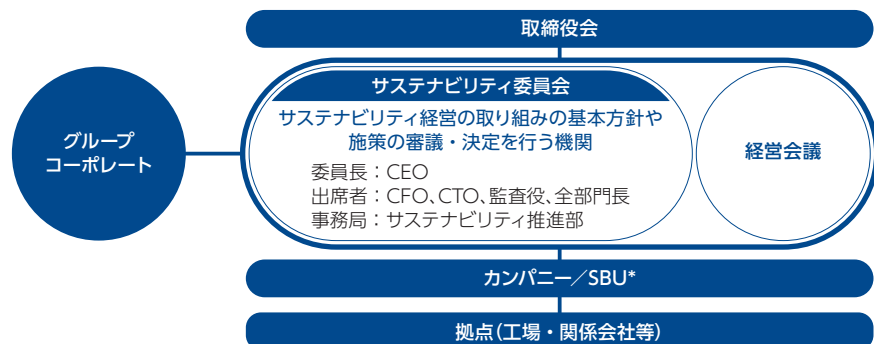
3つの社会的価値

 Blue planet 持続可能な地球環境の実現	原料の調達からお客様の使用に至るまでの環境負荷を低減することで、すべての生命がよりどころとする地球の持続可能性に貢献します
 Innovation 革新的な未来社会の創造	世界最先端技術を支える素材・ソリューションを提供することで、革新的な未来社会の創造に貢献します
 Well-being 安心安全な暮らしへの貢献	生活やインフラ、医療に必要な製品をより安定的に提供することで、安心・安全で快適・健康な暮らしに貢献します

サステナビリティ委員会

長期的な社会課題認識を踏まえ、「3つの社会的価値」を創出するAGCグループのサステナビリティ経営の取り組みの基本方針や施策の審議・決定を行う機関として、サステナビリティ委員会を設置しています。中でも特に重要な事項については取締役会で決定しています。

サステナビリティ委員会は経営会議と同等の位置付けであり、CEOが委員長を務め、CFO、CTO、監査役および全部門長が出席して年4回開催し、その内容は年2回、取締役会へ報告されます。経営企画本部サステナビリティ推進部は、同委員会の事務局として、グループ全体のサステナビリティ経営戦略の策定・実行を牽引しています。



* 戦略事業単位：ストラテジックビジネスユニット

AGCグループのサステナビリティKPI

当社グループは、長期的な社会課題の動向を踏まえ、持続可能な社会の実現への貢献と当社グループの持続的成長の両立を目指す上で、重要となる機会とリスクに基づき、長期経営戦略や各事業戦略、サステナビリティ目標・KPIを設定しています。

経営基盤のサステナビリティを測るKPI

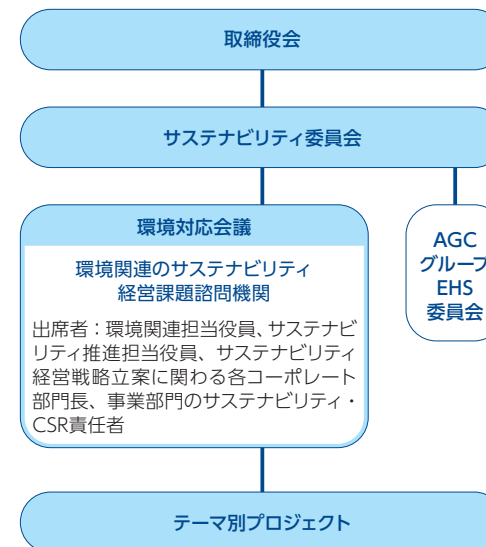
KPI	
GHG (Scope1+2) 排出量	従業員エンゲージメントスコア

サステナビリティ視点での事業成長を測るKPI

3つの社会的価値	KPI	
Blue planet	建築用GHG削減貢献製品出荷数量指数	化学品低GWP製品 GHG排出削減貢献指数
Innovation	次世代型社会の貢献（エレクトロニクス、モビリティ、パフォーマンステクニカルズ）売上高指数	
Well-being	新興国社会インフラ整備貢献製品（クロール・アルカリ主製品）出荷数量指数	ライフサイエンス売上高指数

環境対応会議

当社グループの企業価値および事業戦略の決定に大きな影響をもたらす要因として捉える気候変動問題をはじめとした環境課題に対しては、これらによりもたらされる社内外の変化を踏まえた経営戦略やリスクへの対応を検討します。具体的には、サステナビリティ委員会での決議に基づく諮問機関であり環境安全品質本部長と経営企画本部サステナビリティ推進部長が主催する環境対応会議、およびその中のタスクフォースにおいてタイムリーに議論しています。これらの会議体ではグローバルかつ事業横断的なデータマネジメント、技術イノベーション、エネルギーマネジメント、サプライチェーンマネジメントに専門性のある部門が連携して取り組んでいます。



AGCグループのサステナビリティ

ステークホルダーエンゲージメント

基本的な考え方

AGCグループの企業活動は、お客様はもちろん、株主・投資家の皆様、お取引先様、行政、NPO・NGO、地域社会、そして従業員やその家族など、ステークホルダーの皆様との関わりの中で成り立っています。そこでAGCグループでは「企業行動憲章」において、お客様、地域の方々、株主様、従業員などグループ内外のさまざまな方々とのコミュニケーションを図り、その声を常時把握するとともに、企業情報を適切かつ公正に開示することを掲げています。

マネジメント体制

AGCグループは、ステークホルダーごとに対応部署を定め、関係部署が連携し、会社情報を積極的かつ適時・適切に開示しています。ステークホルダーの皆様の声を経営に生かすさまざまな機会も設定しており、ステークホルダーの皆様とAGCグループの双方向のコミュニケーションを促進しています。

AGCグループにおけるステークホルダーとのコミュニケーション



定時株主総会（日本）

株主・投資家の皆様

- ・「定時株主総会」の開催
- ・「決算説明会」の開催
- ・「投資家向け説明会」の開催
- ・「施設見学会」の実施
- ・「フィナンシャル・レビュー」の発行 など



展示会への出展

お客様

- ・プレスリリースによる情報発信
- ・Webメディアへの記事体広告掲載



出張理科授業（日本）

地域社会

- ・工場見学、出張授業
- ・従業員の地域活動への参加
- ・各種社会貢献活動 など



グループ報
「We are AGC!」

従業員とその家族

- ・グループ報
- ・「We are AGC!」の発行
- ・「イントラネット」を通じた情報発信
- ・CEOと直接意見交換する各種機会
- ・エンゲージメント調査の実施
- ・「ヘルプライン」の運営
- ・労使協議 など

お取引先様

- ・「満足度調査」の実施
- ・「お取引先様懇談会」の開催
- ・ビジネスパートナー会を通じた対話 など



お取引先様との懇談会（日本）



NPO・NGO

- ・定期的な意見交換
- ・プロジェクトごとの協働 など



視覚障害者財団への寄付（タイ）

行政

- ・経済団体、業界団体を通じての対話
- ・地域行政との対話・連携
- ・各種社会貢献活動 など



CSR-DIW継続賞2021

グループ全体の取り組み

■「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」の制定

AGCグループの各種情報を正しく社外に発信するため、AGCグループでは、「グループ・コミュニケーション・ガイドライン」を制定しています。ガイドラインに則り、日本・アジア、欧州、米州のグループ会社の広報部門が連携し、グループ内外への情報受発信ルールを確立しています。

会社情報の適時開示については、広報・IR部が事業部門および主要グループ会社で選任している担当者を通じて情報を入手・開示する体制を整えています。また、不祥事などの情報についても、AGCホームページやマスコミ発表を通じて適切に開示しています。

■ステークホルダーのニーズに応じたコミュニケーションツール

AGCグループでは、ステークホルダーの皆様のご要望に応じる形で、さまざまなコミュニケーションツールをご用意しています。グループの経営情報や各種取り組みを紹介する冊子（AGC統合レポート、フィナンシャル・レビュー）や、AGCホームページ、また、FacebookやInstagram等のSNS（ソーシャルネットワークワーキングサービス）を活用し、情報提供を行っています。

■AGC統合レポートやAGCホームページを通じたステークホルダーの皆様からのご意見

AGCグループでは、AGC統合レポートやAGCホームページに対する皆様からのご意見やご感想をお寄せいただいています。

皆様のご意見は、サステナビリティ活動の改善をはじめ、各種報告書やAGCホームページの制作などに役立てています。

コーポレートガバナンス

基本的な考え方

AGCグループは、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現するために、コーポレートガバナンスの強化と充実に取り組んでいます。コーポレートガバナンス体制については、「AGCグループ コーポレートガバナンス基本方針」において、基本的な考え方を以下の通り定めています。

コーポレートガバナンス体制の基本的な考え方

- ・経営監視機能と経営執行機能を明確に分離すること
- ・経営執行におけるコーポレート機能と事業執行機能を明確に分離すること

🌐 コーポレートガバナンス

全取締役の取締役会への出席率

年	出席率
2021	99%
2022	100%
2023	99%

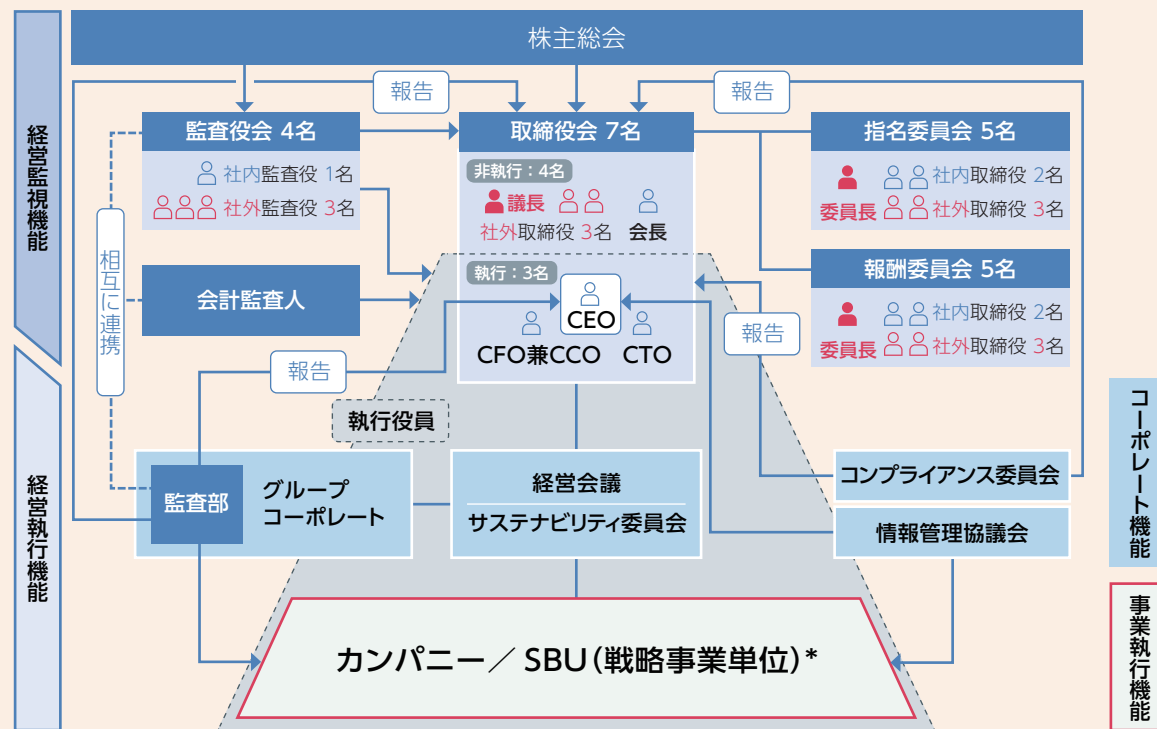
全監査役の取締役会への出席率

年	出席率
2021	100%
2022	100%
2023	100%

コーポレートガバナンス体制 (2024年3月31日現在)

👤: 社内出身の取締役または監査役

👤👤: 独立性が確保された社外取締役または社外監査役



* カンパニーは、売上高がおおむね2,000億円を超え、グローバルに事業を展開する事業単位と位置付けています。2023年1月1日付で「ライフサイエンス」カンパニーを新設したことに伴い、2024年3月31日時点においては、「建築ガラス 欧米」「建築ガラス アジア」「オートモーティブ」「電子」「化学品」「ライフサイエンス」の6つのカンパニーを設置しています。それ以下の規模の事業単位はSBU(戦略事業単位: ストラテジックビジネスユニット)と位置付け、「AGCセラミックス」がSBUとして設置されています。

内部統制

内部統制システムの整備・運用体制

AGCグループは、以下の体制で内部統制の強化を図っています。

- 経営監視機能としての取締役会が、AGCグループの内部統制システムの整備・運用状況を監視する
- 経営執行機能の責任者である社長執行役員CEOが、AGCグループの内部統制システムを整備・運用する
- 監査役が、この内部統制システムを監視、検証する

その上で、経営執行機能については、AGCグループの各機関・部門の役割を「第1のディフェンスライン」「第2のディフェンスライン」「第3のディフェンスライン」に整理した「AGCグループ3つのディフェンスラインモデル」を定め、AGCグループのガバナンス・内部統制を整備・運用しています。

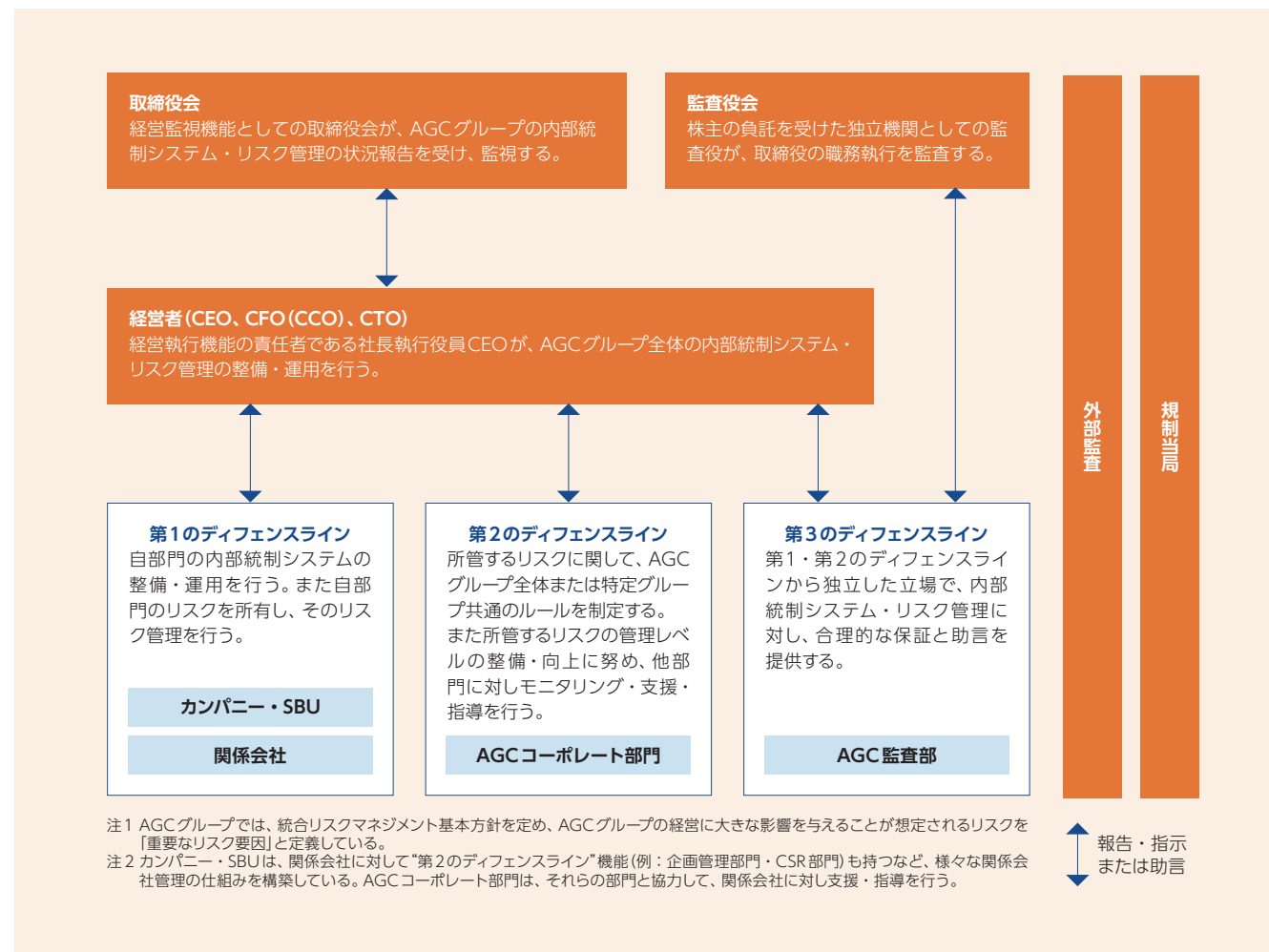
マネジメント体制

AGCは、「会社法」施行に対応し、コンプライアンス体制を含めた適正な業務遂行の仕組みを改めて確認するため、2006年5月の取締役会において、「内部統制に関する基本方針」を決議しました。

「内部統制に関する基本方針」の項目

1. コンプライアンス体制
2. 情報保存管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行体制
5. 子会社からAGCへの報告体制
6. 監査役の監査体制

AGCグループ3つのディフェンスラインモデル

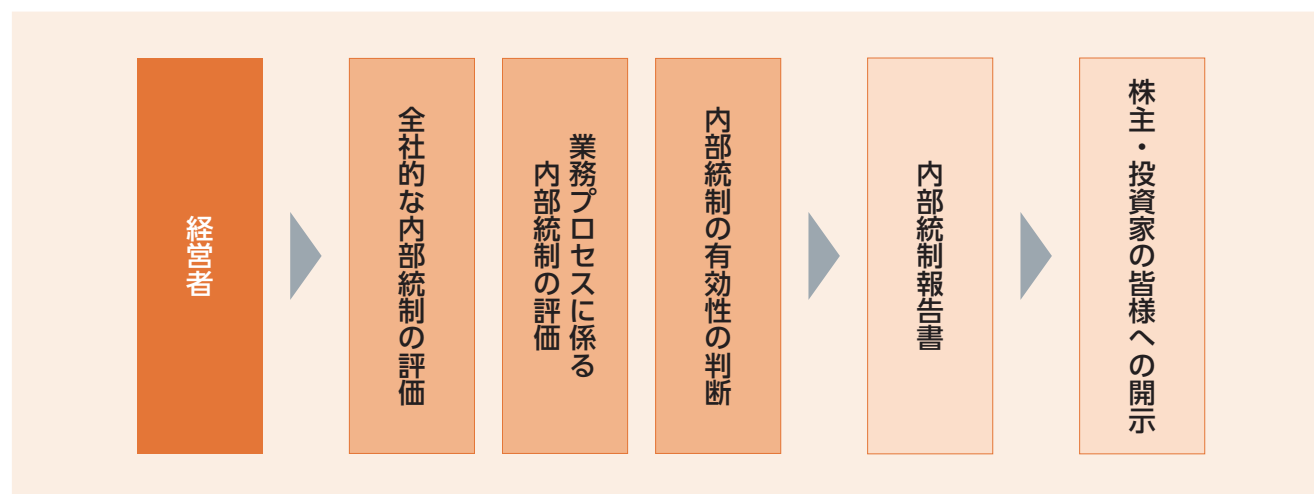


財務報告に係る内部統制

「金融商品取引法」に基づく内部統制報告制度の導入に伴い、「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」を定め、財務報告に係る内部統制の整備・運用・評価を行っています。

2023年の財務報告に係る内部統制は有効であると評価しており、外部監査人からも評価が適正であるとの報告を受けています。

「AGCグループ財務報告に係る内部統制実施規程」に基づくプロセス



EHSQマネジメントシステムの運用

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** に基づく経営方針の下、事業活動全般に関わるEHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）マネジメントを通じて、サステナブルな社会の実現に貢献するとともに、社会の信頼、お客様満足（CS:Customer Satisfaction）、従業員満足（ES:Employee Satisfaction）の向上を目指しています。

参照ページ：環境P.23、保安防災P.84、労働安全衛生P.74、品質P.96

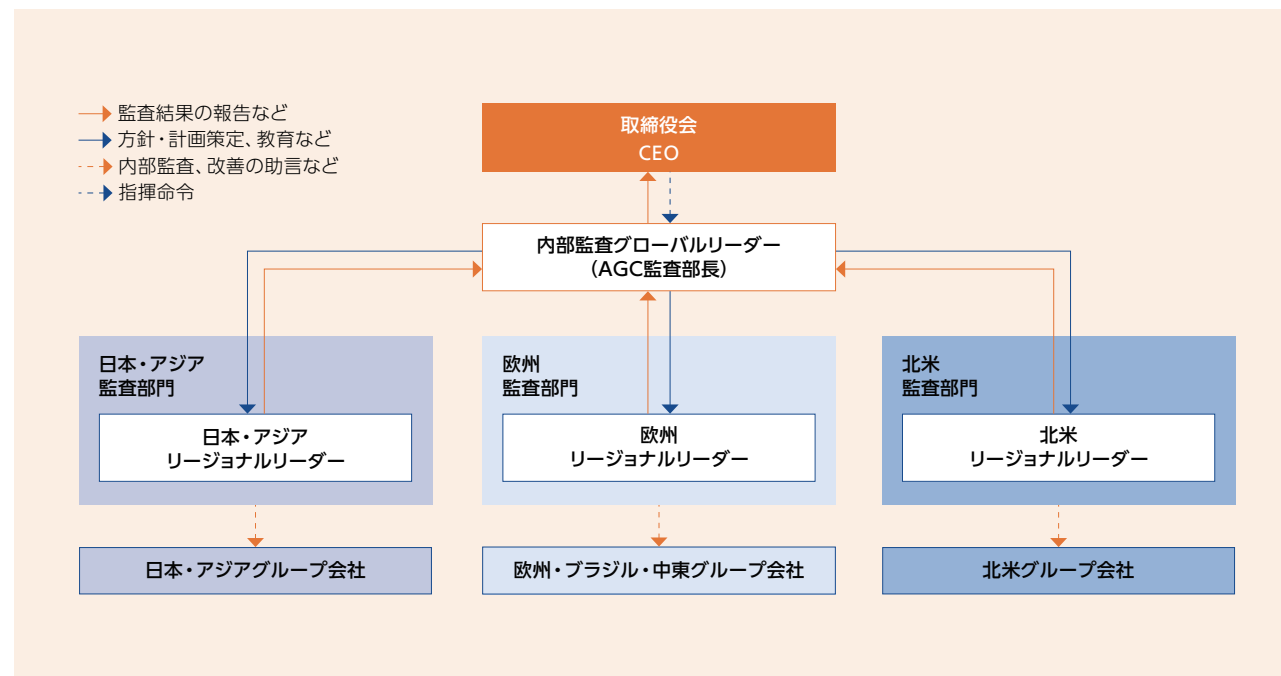
内部監査

内部監査部門は、その独立性を確保するため、CEO直属の内部監査グローバルリーダー（AGC監査部長）が、日本・アジア、欧州、北米の各地域に設置した監査部門のリーダー（リージョナルリーダー）を統括しています。この体制の下、各地域の監査部門は有効かつ効率的な監査を通して、グループ会社の適切な内部統制システムの整備・運用と改善を促します。また、監査で検出した重要な事項は内部監査グローバルリーダーが迅速にCEOに報告するとともに、取締役会や監査役にも定期的に報告しています。

内部監査の実施に当たっては、グローバル共通の監査項目を設定し、2023年は、①「独禁法」遵守、②機密情報管理、③贈賄防止、④データの信憑性の確保を重点項目としています。監査先の選定に当たっては、リスク・ベースでの選定基準を設定しています。2023年は監査先の状況に応じて、往査やリモート監査、関係会社の内部監査部門等との協働監査、データを活用したデジタル監査等を組み合わせ、グローバルで37件の監査を実施しました。

また、新設の会社やM&A等により新たにAGCグループになった会社の内部統制状況を監査する「操業前・買収後監査」を実施しており、2023年は、グローバルで2件の監査を行いました。

内部監査グローバル体制



リスクマネジメント

マネジメント体制

AGCグループでは、取締役会で決議した「内部統制に関する基本方針」に基づき、「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」を制定し、同方針の下、グループ一体となって統合リスクマネジメントに取り組んでいます。

グループの経営目標の達成を阻害するリスクのうち、グループ経営に与える影響度と発生可能性の観点から特に重点的にモニタリングが必要なものを重要リスクとして選定し、リスク発現抑制のための対策を実施するとともに、グループ全体で毎年自己点検を行い、継続的なリスク管理レベルの向上に努めています。また、サステナビリティに関するリスクのうち、長期のものについては、グローバルの社会課題・リスクの将来動向やお客様が解決に取り組む社会課題等を踏まえ、経営の長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼし得る重要機会、重要リスクをAGCグループのマテリアリティとして特定しています。その上で、機会を生かし、リスクに対処することを狙いとしたサステナビリティ目標を設定し、課題解決に向けた取り組みを進めています。これらサステナビリティに関する長期リスクは、取締役会による監督の下、サステナビリティ委員会にて対処方針の決定、目標の進捗状況を踏まえた今後の施策の審議等を実施しています。

AGCグループにおけるリスク分類

- ・戦略
- ・オペレーション
- ・コンプライアンス
- ・サステナビリティ
- ・自然災害・感染症
- ・サイバーセキュリティ・情報セキュリティ
- ・財務

事業継続・危機管理体制

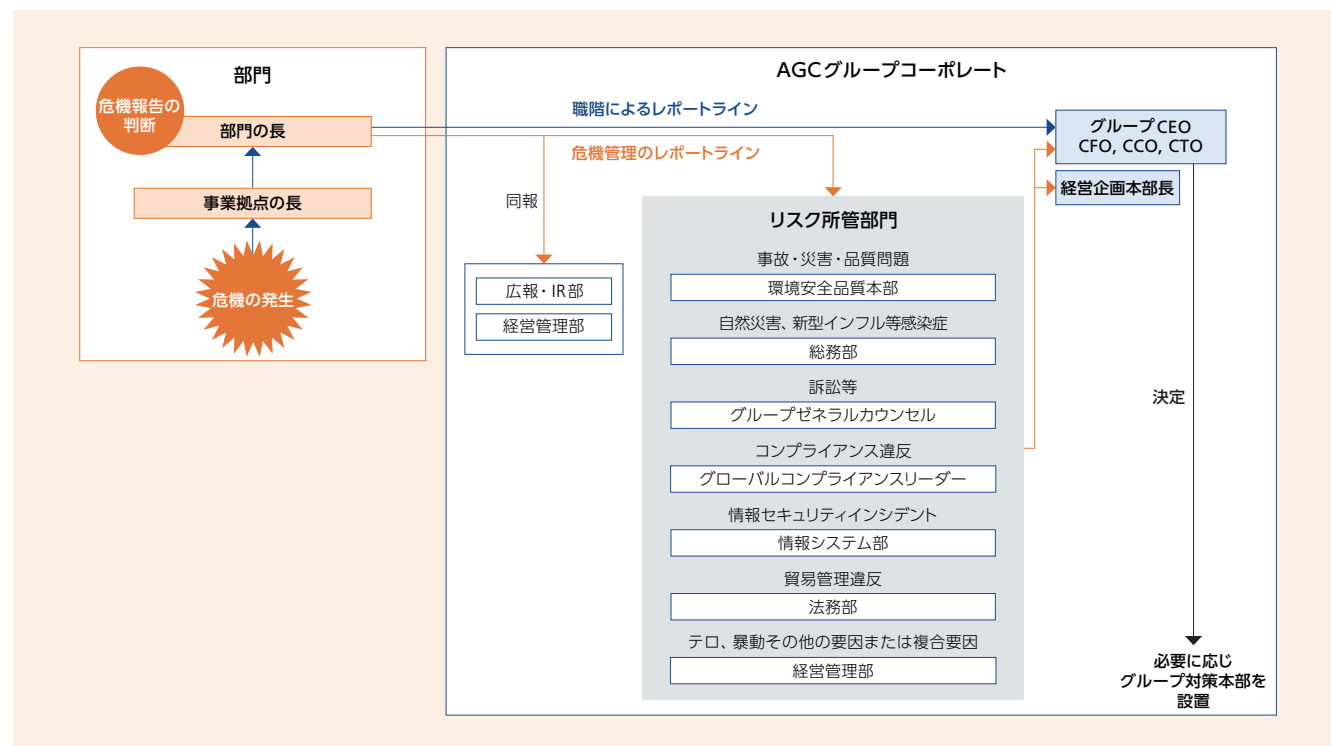
AGCグループでは、事業活動に重大な影響を及ぼす危機が発生した際の報告と対応を「AGCグループ危機管理・事業継続管理規程」に定め、その影響を最小限に留めるための事業継続マネジメント（BCM）体制を整備しています。

この体制の下、危機発生時に迅速かつ確実に情報を入手できるよう「危機発生時のレポートライン」を設けるとともに、必要に

応じグループ対策本部を直ちに立ち上げ、円滑に危機対応ができるよう、対応手順を定めています。

特に事故・災害などが発生した場合の対応は、各拠点における保安防災の取り組みに加え、事業継続の観点から事業継続計画（BCP）を作成し、復旧・復興を迅速に遂げるための対応レベルの継続的な向上・改善を図っています。

危機発生時のレポートライン



BCPの策定と改善

AGCグループは、「AGCグループ危機管理・事業継続管理規程」において、グループの企業活動に重大な影響が生じた場合の対応として、「人命及び安全の確保」「二次災害の防止」「地域貢献・地域との共生」「事業の継続」の4つを基本方針に定め、各事業部門や拠点がBCPを策定しています。

なお、自然災害については、この基本方針に基づき、全世界のグループの主要拠点（約200拠点）を対象として地震・強風・洪水などに関するリスクを評価し、ハザードリスクを色分けしたハザードマップを作成しており、ハザードリスクの高い拠点ではBCPの策定を進めています。

特に、地震については、ハザードリスクの高い日本・アジアの主要拠点でBCPを策定しています。また、本社では毎年、グループCEOや各部門長、主要な関係者が参加する机上訓練を実施し、BCPの周知徹底と実効性の向上を図っています。2023年は首都直下地震を想定した訓練を実施し、災害が発生した際の初動対応と各部門で想定する被害とその対応、部門間の連携に関して、オンライン会議形式のワークショップを開催しました。

また、AGCグループ（日本）では、2009年から災害発生時に従業員や家族の安否を確認する安否確認システムを運用しており、毎年2回、全社一斉の通報訓練を実施しているほか、東南アジアの事業拠点でも、自然災害などによる停電時における対応訓練を実施しています。

今後も、これらの訓練を繰り返すことで、策定したBCPが有効に機能するかを検証し、BCPを継続的に改善します。

また感染症については、事業ごとに、拠点を含め策定しているBCPを通じ、2020年の新型コロナウイルス感染症の世界的拡大へ対応して事業の継続をしてきました。現時点においても、今後の新たな大規模な感染症の発生に備え、人命及び安全を確実に確保するとともに、影響を最低限に抑え事業を継続できるよう、リモートワーク体制の整備など、各種対策を織り込んだBCPに基づき対応が図れる体制を、AGCグループ全体で構築、維持しています。

コンプライアンス

基本的な考え方

グローバル共通の行動基準を策定

AGCグループは、コンプライアンスを事業活動の前提としており、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「AGCグループ行動基準」を制定しています。この行動基準は、国・地域にかかわらず全従業員が守るべき事項を記載した「グローバル共通基準」と、各国・各地域の法規制や商習慣の違いを考慮した解説や、グローバル共通項目の補足などをまとめた「各国・各地域共通基準」から構成されています。

「AGCグループ行動基準」の違反は、AGCグループ各社の就業規則で懲戒理由の一つとしています。また、懲戒の決定に当たり、従業員が自らの行動基準違反について相談・連絡した場合、その情状が考慮されます。

マネジメント体制

グローバルコンプライアンス体制の構築

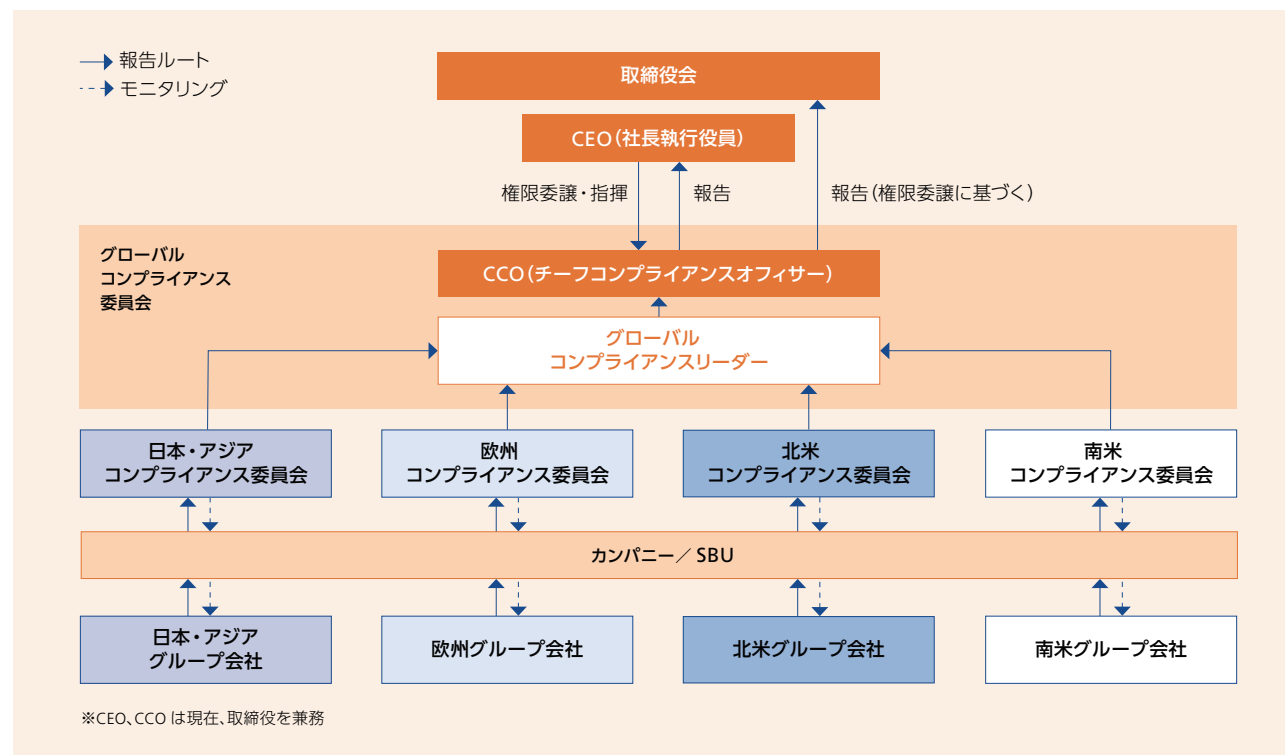
AGCグループは、コンプライアンス体制整備と推進の統括責任者としてチーフコンプライアンスオフィサー（CCO）を設置しています。さらに、グローバルコンプライアンスリーダーとグローバルおよび地域コンプライアンス委員会を置き、CCOの指揮の下、コンプライアンスプログラムの企画・立案・実施・モニタリングなどを行うとともに、グループ全体の方針策定や状況について、定期的に取り締役に報告しています。また、重大なコンプライアンス違反については、コンプライアンス違反情報報告ガイドラインによって速やかに経営トップへ報告する体制を整備しています。

ス違反については、コンプライアンス違反情報報告ガイドラインによって速やかに経営トップへ報告する体制を整備しています。

行動基準に関する「誓約書」の提出

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」の遵守に関する誓約書を従業員が定期的に提出する制度を導入しています。この制度は、誓約書の提出を契機に従業員一人ひとりがコンプライアンスについて認識を新たにし、自らの業務や職場を見直すことを目的としています。

グローバルコンプライアンス組織（2023年12月31日現在）



グループ全体の取り組み

グローバルな通報窓口を設置

AGCグループは、人権を含む当社の行動基準に関する、各種の通報・相談窓口を開設しています。原則として会社ごとに内部通報窓口を設けているほか、欧州・北米・アジアの各国・地域内共通の内部通報窓口も設置しています。日本においては、当社グループで働く全ての人から相談・申告を受けられるような体制を整備するとともに、第三者である外部弁護士への相談先も設けており、海外においてもグローバル共通の外部通報窓口を設置しています。

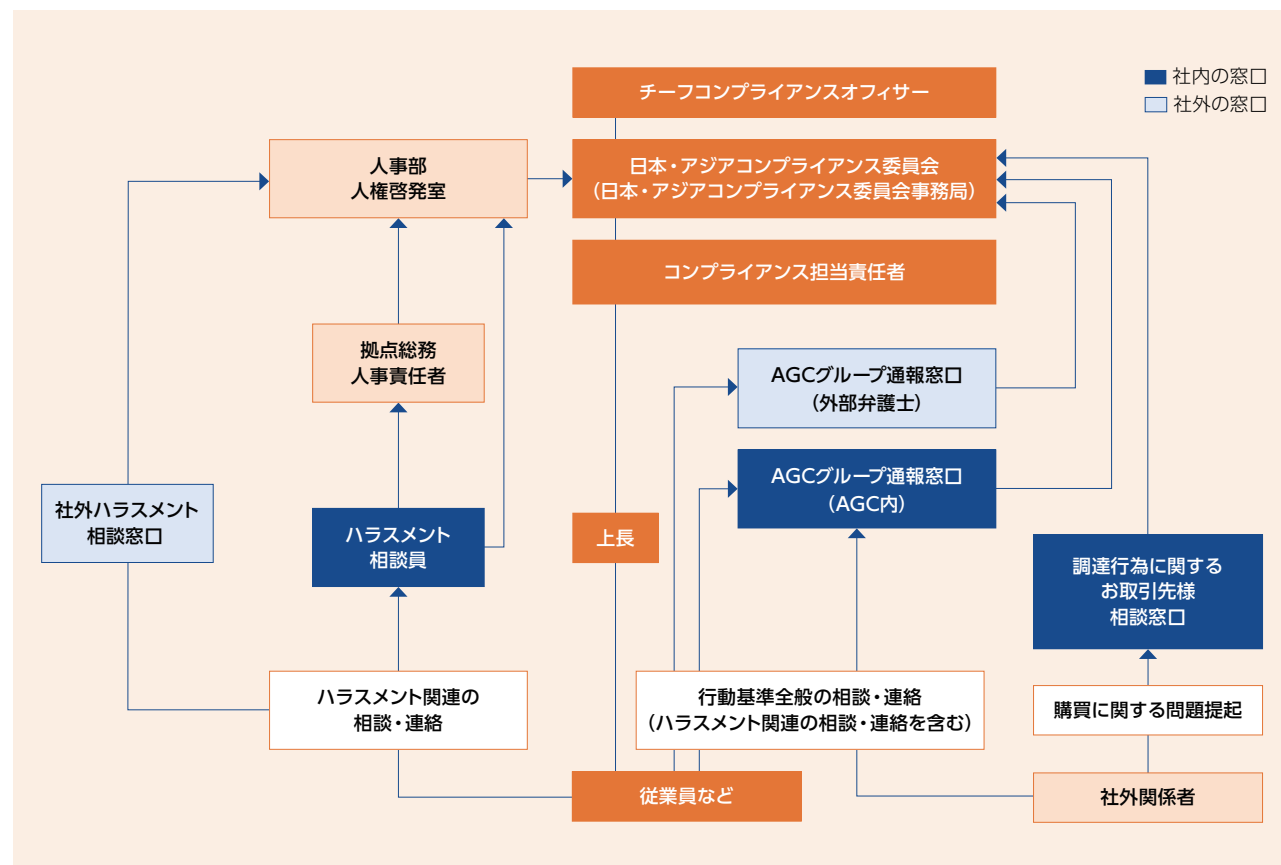
通報窓口の運用に当たっては、相談者の匿名性確保に十分配慮するとともに、相談したことに対する報復行為を固く禁止しています。相談者が実名の場合は、対応に際してコミュニケーションを図り、対応状況や結果などをフィードバックしています。

通報窓口の連絡先の周知を図るため、全従業員に配付する「AGCグループ行動基準」にその連絡先を記載するほか、連絡先を記載したポスターを各拠点に掲示するなど、国・地域ごとの周知活動に努めています。

通報窓口の相談件数 (AGCグループ)

2023年	日本/ アジア	欧州	北米	その他	合計
A:不正・不祥事の告発	65	14	11	7	97
B:従業員間トラブル (セクハラ・パワハラ等)	149	12	24	10	195
C:行動基準・会社制度等に関する質問・疑問・要望	239	13	14	3	269
合計 (A+B+C)	453	39	49	20	561

通報窓口連絡ルート (AGC)



コンプライアンス教育の実施

AGCグループは、行動基準をグローバルに浸透させるため、世界各地域のグループ従業員にさまざまな教育の機会を提供し、特にコンプライアンス教育については、グローバルで強化を図っています。

例えば、役員、従業員向けのコンプライアンスに関する教育を継続的に実施しています。対面教育を行うほか、イラストやクイズを織り込んだ教材を用いたeラーニングを実施したり、コンプライアンスポケットカード、ニュースレター、教育ビデオや啓発ポスターを制作したりするなど、コンプライアンス強化に向け、国・地域ごとに教育活動を進めています。また、国際社会における腐敗防止、汚職・贈賄の規制強化等を踏まえ、特に贈賄リスクの高い国や地域においては、重点的に贈賄防止教育を展開しています。加えて、2020年以降各地域でオンライン研修を数多く取り入れ、新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても積極的に教育活動を実施しました。

「コンプライアンス意識調査」の実施

AGCグループでは、コンプライアンス意識の浸透状況や通報窓口に対する認識などについてコンプライアンス意識調査を通じて把握するとともに、必要な施策を実施しています。



納税

基本的な考え方

AGCグループは、適切な納税が各国・地域の経済および社会発展に影響を与えるものであり、企業の社会的責任と認識し、各国・地域の税法およびその精神に従って適正適時の納税・申告に努めます。これらの基本的な考え方にに基づき、「AGCグループ税務コンプライアンス方針」を制定しています。

AGCグループ税務コンプライアンス方針

(2018年6月29日制定、2024年3月27日改定)

I. 税務への基本姿勢（適切な納税が社会的責任）

AGCグループは、新経営方針 **AGC Plus 2.0** として、あらゆるステークホルダーにプラスの価値を提供することで、社会からの信頼・期待を獲得し、持続可能な社会の実現に貢献することを目指しています。

コンプライアンスは、全ての事業活動の大前提であり、全従業員が遵守すべき事項をまとめた「AGCグループ行動基準」(7. 報告と記録)において、以下のように定めています。

私たちは、事実が反映されるよう誠実に記録・報告・開示を行います。

私たちは、財務・会計・税務に関する法令や会社方針・規則を遵守します。

AGCおよびグループ各社は、各国・地域の税法およびその精神に従って適正適時の納税・申告に努めます。適切な納税が各国・地域の経済及び社会発展に影響を与えるものであり、企業の社会的責任の一つであると認識します。

II. 関係会社間取引（独立企業間価格による）

AGCグループは、下記に掲げるAGCグループ移転価格ポリシーにて記載の通り、グループの関係会社間取引において、独立企業原則を適用した価格を設定します。

1. 「棚卸資産・サービス」は、製品群・サービス分類ごとに各拠点の「資産」「リスク」を考慮した上で貢献する「機能」

を反映した独立企業原則を適用した価格を設定します。

2. 「知的財産」(特許、商標、営業秘密、ノウハウ、ブランドなど) は、この技術・ノウハウを開発したグループの貢献企業によって法的に登録されています。この知的財産を使用する権利はこの以後にグループ内の他の企業に与えられており、独立企業間価格での補償が支払われます。補償額の決定に際しては、取得に掛った費用・公正な市場価格などを参考にします。

3. 「金融取引」は、借り手の想定調達レートと貸し手の投資あるいは預金による想定運用レートを参考に、または貸し手のマージンも考慮しつつ独立企業原則を適用した価格を設定します。

III. 税務当局との関係（誠意ある対応による信頼関係の構築、不確実性の低減、二重課税の防止）

AGCグループは、各国・地域の税務当局に対して、適切に税務申告・納付を行うだけでなく、各種の税務調査および事前相談や関連する情報開示等に誠意をもって対応します。AGCグループは、税務コンプライアンスを確保するため各国・地域の税務当局と建設的な信頼関係を構築します。

そして、各国・地域の税務当局との公正な信頼関係の構築・維持により、税務の不確実性の低減、二重課税の防止に努めます。

IV. 透明性 国際的な取組への対応（BEPS行動計画に対応した適正納税・情報開示による企業価値の向上と社会的責任の遂行）

AGCグループは、OECD/G20によるBEPS行動計画（税源浸食および利益移転への対抗措置）が国際的な租税回避・過度なタックスプランニングの防止及び税務情報開示による税の透明性確保のために不可欠な国際的な税務フレームワークであると認識します。

AGCグループは、無税又は低税率の国・地域の過度な税金優遇制度を利用することを慎みます。

AGCグループは、恣意的な租税回避や税務コンプライアンスの欠如が、税務訴訟やペナルティ課税といった直接的な財務リスクだけでなく、レピュテーションリスク・当社が事業を営む国・地域との関係悪化や各国・地域の経済及び社会発展への悪影響を与えるリスクを招くと認識します。

AGCグループは、社会的責任のあるグローバル企業として国際的な税務フレームワークの動向を注視し、その変化に対して適時な対応をします。これにより企業価値の向上を図るとともに、グローバル企業としての社会的責任をはたしてゆきます。

環境マネジメント

基本的な考え方

グループビジョン **“Look Beyond”** では、グループの全員があらゆる行動の基礎として共有する「私たちの価値観」の一つとして環境を掲げています。ここでうたわれている「善き地球市民として、自然との調和を目指し、持続可能な社会づくりに貢献します」という思いは、AGCグループが事業活動の中で模索してきた社会的価値の創出につながる、サステナビリティ経営の重要な要素です。今後も世界中の拠点での法令遵守を当然とした上で、製品原料の調達段階からお客様の製品使用後から廃棄に至るまで、バリューチェーン全体で環境負荷を低減していくことで、全ての生命がよりどころとする地球の持続可能性に貢献しながら企業として成長していきます。

サステナビリティ経営を推進するAGCグループにとって、環境への取り組みは経営における最重要課題の一つでもあります。2023年には、改めて「AGCグループEHSQ基本方針」を制定し、その下位方針として「AGCグループ環境方針」を改定しました。

調達から製造・販売・物流・使用・廃棄に至るまでの事業活動のバリューチェーン全体での取り組みを通じて、持続的な地球環境および事業経営を実現することを宣言しています。

AGC マテリアリティに基づく重要な取り組み領域

AGCグループでは「気候変動問題への対応」「資源の有効利用」「地域社会との関係・環境配慮」を、環境活動との関わりが深い長期的な社会課題認識（マテリアリティ）としています。これらの課題へ自社が及ぼす影響、自社が受け得る影響を適切に評価した上で対応に当たっていきます。

AGCグループEHSQ基本方針（抜粋）

（2023年1月1日制定）

サステナブルな社会の実現に貢献するとともに継続的に成長・進化するため、AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** を追求し、事業活動の前提としてEHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に取り組みます。

AGCグループ環境方針

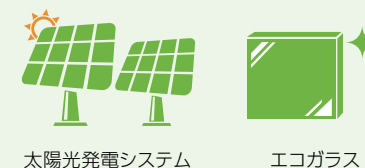
（2001年2月9日制定、2023年1月1日改定）

私たちは、バリューチェーン全フェーズで「脱炭素社会」、「資源循環社会」、「自然共生社会」構築への貢献を通じ、社会と自社のサステナビリティを実現します。

1. 脱炭素社会、資源循環社会、自然共生社会の構築に貢献するために、AGCグループのサステナビリティ目標に基づいた環境目標を設定し、達成に努め、またその向上を目指します。
2. サステナビリティ、およびバリューチェーン全体を考慮した製品・技術・サービス・設備の開発と社会への提供に努め、革新的ソリューションで時代の変化に対応します。
3. 環境マネジメントシステムに基づく継続的改善に努めます。
4. 環境に関するグループ内外のルールを守り、汚染予防等に努め、環境保護に貢献します。

AGCマテリアリティに基づく重要な取り組み領域

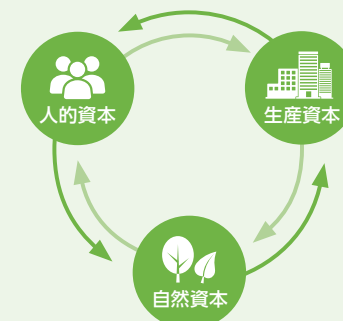
気候変動対応



資源の有効利用



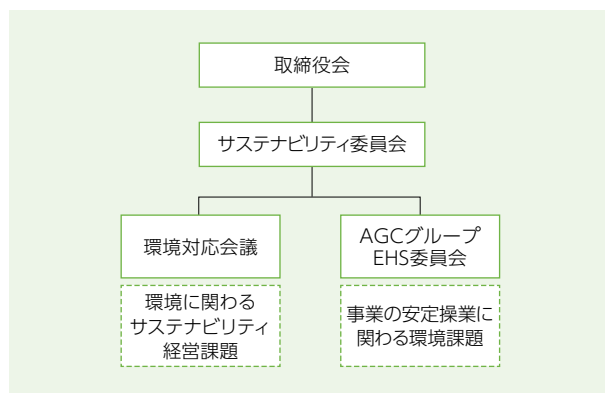
地域社会との関係・環境配慮



マネジメント体制

グループ横断的な意思決定機関

設定した環境目標の達成に向けたPDCAを有効にするため、下図のように会議体を構成しています。



AGCグループでは、環境問題に関わる経営目標やリスク・機会への対応等を含むガバナンスの妥当性を、取締役会において審議・決議します。

AGCグループのサステナビリティ経営に関わる取り組みの基本方針や施策の審議・決定を行う機関として、CEOが委員長を務めるサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、経営企画本部サステナビリティ推進部が事務局となり、CEO・CFO・CTO・監査役および事業部門・コーポレート部門の全部門長が出席して年4回開催し、その内容は年2回、取締役会へ報告しています。また、AGCマテリアリティに基づく重要案件については、サステナビリティ委員会で審議・決定の上、取締役会で審議・決議を行います。サステナビリティ委員会は経営会議と同列に位置付けられており、取締役会による監督の下、環境活動を含むサステナビリティ関連事項の執行についての決定およびモニタリングの責任を有しています。環境活動を含めたサステ

ナビリティに関する方針の立案とともに、リスクマネジメントの推進および情報開示の統制をはじめとする活動を行っています。

サステナビリティ委員会で決議・報告される内容のうち、環境関連法令コンプライアンスの遵守状況など、事業の安定運営に関わる環境課題の議論・審議の場として、「AGCグループEHS委員会」を設置しています。この会議体は「AGCグループEHS委員会基準」に基づき環境関連担当役員が年4回主催し、カンパニー・SBU（戦略事業単位）の環境担当部門長および各コーポレート部門の環境担当者が出席します。

一方で、気候変動対応を含む環境関連のサステナビリティ経営課題については「環境対応会議」で議論・審議します。環境関連担当役員とサステナビリティ推進担当役員の共催にて、カンパニー・SBUのサステナビリティ・CSR責任者と共に、戦略企画・技術・研究開発・調達・知財部門など、サステナビリティ経営戦略立案に関わる各コーポレート部門長が出席し、四半期に2回程開催しています。この環境対応会議は前中期経営計画で「気候変動対応戦略会議」「GHG排出量削減推進体制運営会議」として開催されていた全社的な気候変動対応体制を引き継ぎながら、他のテーマも含め環境サステナビリティ経営課題全般について対応すべく2024年より運用を開始した会議体です。今後この体制の下で「資源の有効利用」「地域社会との関係・環境配慮」への対応や、機会に対する戦略検討を含め一元的な戦略管理・推進を進めます。

これらの意思決定フローを経て進められた環境目標達成に向けた各種の取り組みや、リスク・機会への対応を環境マネジメントシステムISO14001の運用の中で検証しています。具体的には、年一回のCEOによる「EHSQマネジメントレビュー」において環境活動全体のモニタリングをし、その結果は次年度以降の活動計画を立案時に反映します。

AGCグループ環境活動規則

グローバルで200社近くのグループ会社を抱えるAGCグループでは、全世界の拠点で適切な環境マネジメントを築けるよう、

「AGCグループ環境活動規則」を定めています。同規則では、AGCグループ全拠点に環境インパクトに応じた3段階の「環境活動区分」を設定し、それぞれに応じた環境活動を実施することを定めています。そのうち、高い環境リスクを抱える「区分1」の拠点ではISO14001の認証取得を必須としています。グローバルの区分1の製造拠点の内、110拠点が認証を取得済みで、残り6拠点については認証取得に向けて取り組んでいます。ガラス溶解炉や排ガス処理設備等を持たないような小規模な製造所などを中程度のリスクが認められる「区分2」の拠点とし、そこでは認証取得は必須ではないものの、ISO14001に準拠した活動や環境パフォーマンスデータの記録が求められています。営業所などのリスクの低い「区分3」の拠点については、環境事故の本社への報告を必須活動としています。また、区分1、2、3いずれにおいても法的要求事項の遵守、「AGCグループ環境方針」の周知・徹底、AGCグループ内の各種基準の遵守などを必須の活動と定めており、その遵守状況について定期的なモニタリングを行うこととしています。

ISO14001 規格に沿った環境マネジメントシステム

環境目標を達成するには、全従業員が一丸となり、それぞれの役割や、各拠点の事業形態を踏まえた環境活動を実施することが重要であること、また、実効性を伴う環境活動を実現するためには経営層の強い関与が必要であるとの考えから、CEOを環境経営責任者とするISO14001に基づいた環境マネジメント体制を敷いています。

前述の通り、「AGCグループ環境活動規則」により、一定規模以上の拠点はISO14001等の環境マネジメントシステム規格認証取得を義務とする、もしくは規格に準じた環境活動を実施することが定められています。各拠点の環境マネジメントシステムの運用状況およびその取り組み成果は、内部監査および外部審査で評価しています。その結果は拠点を所管する事業部（社内カンパニー・SBU本部）およびコーポレートの環境安全品質本部がモニタリングし、事業部単位、またAGCグループ全体としての

PDCA推進につなげています。また、その結果は「AGCグループEHS委員会」を経て、「サステナビリティ委員会」および「EHSQマネジメントレビュー」を通じて経営層に報告しています。

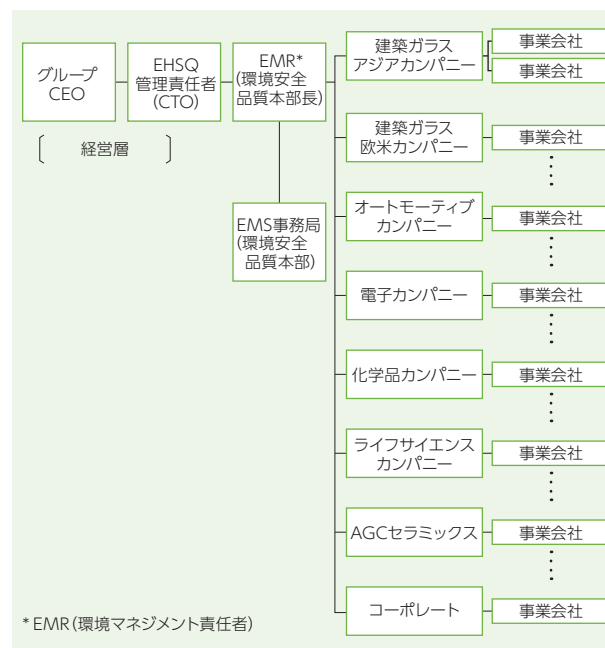
なお、2003年からは、AGCと関係会社を対象とした「AGCマルチサイト認証環境マネジメントシステム（マルチサイトEMS）」を構築しています。マルチサイトEMSに参加する組織は、グローバルに単一の外部審査機関から同一の基準で審査を受けることにより、単一認証を取得しています。マルチサイトEMSによりAGCグループとして統一性のある審査が受けられるほか、共通の焦点エリア（審査の中で特に重点的に考慮する領域）を設定して重点課題をモニタリングすることができます。2023年には「EMSを活用した気候変動へ対応するための活動の改善」を取り入れ、各拠点の環境活動に気候変動対応の観点を織り込んでいることを確認しました。

2023年3月末時点で、国内83事業所、海外107事業所（AGC単体、グループ会社合わせ86社）がISO14001の認証を取得。当社グループの全生産事業所および研究所数に対し、これら認証取得事業所の割合は83%となっています。また、生産事業所全におけるISO14001認証取得を目指しています。

2023年度 ISO14001 規格認証取得社数（小規模非製造拠点も含む取得法人数）

AGCグループ（日本）	21社
日本以外の海外	65社
合計	86社

環境マネジメント体制



地域環境オフィス

タイムリーかつ各国・各地域の状況に応じた本質的な環境・安全・品質活動を推進すべく、各地域の関係会社における活動推進を支援する組織を設置しています。2019年に設立した上海オフィスでは、急速に変化する環境法規制をはじめとした国家政策によるAGCグループへの影響を把握し、各社が法規制対応に必要な対策をタイムリーに講じることができるよう、部門横断的なバックアップ体制を構築しています。また2022年6月には欧州・南米地域に、2023年には東南アジアに、それぞれの特性に応じた環境・安全・品質マネジメントを推進できるよう、新たに地域オフィスを立ち上げました。今後、さらに他地域でもこのような機能の拡大を計画しています。

地域環境オフィスの活動事例（上海オフィス）

国家レベルのみならず、各社、各拠点の立地場所を管轄する省、市レベルに固有の規制が設定されている場合があります。確実な法規制遵守のために、規制情報の発信と併せ実際に拠点に赴き現場の管理状態をレビューする取り組みに力を入れています。中国国内製造拠点を中心に2019年より開始したこの取り組みにより、法規遵守を確実にすることで、生産の安定的稼働を支えています。



2019年から2023年にかけて中国国内12主要製造拠点を対象に1巡目レビュー実施。写真は当該レビューを通じ整理・改善された一般固形廃棄物置き場。

環境リスクの管理

環境関連リスクの識別・評価のプロセス

環境関連のリスクはグループとしてのリスクマネジメント体制下で管理されています。

短期から中期の環境関連リスクに関しては、3年ごとに実施する「統合リスクマネジメント」に基づくリスク調査の中で、対応が必要な重要リスクを評価・特定しています。特定されたリスクには、AGCグループのリスク管理体制に関する基本方針である「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に則り対応しています。

長期の環境関連リスクとしては、グローバルの社会課題・リスクの将来動向やお客様が解決に取り組む社会課題等を踏まえ、当社経営の長期的な方向性や企業価値に影響を及ぼし得るとして特定し長期的な社会課題（マテリアリティ）に掲げている「気候変動問題への対応」「資源の有効利用」「地域社会との関係・環境配慮」が該当します*。AGCグループでは、これらに起因するさま

ざまなリスク、または機会の把握に努めています。サステナビリティ委員会での議論などを通じて戦略の妥当性を継続的に評価することにより、リスクの最小化および競争力の強化を図っていきます。

*「気候変動問題への対応」「資源の有効利用」については、リスクであると同時に機会であるとしても認識しています。

環境関連リスクのマネジメントプロセス

特定した環境関連に伴うリスクおよびその管理状況は定期的に取締役会、経営会議等においてモニタリングし、コーポレート部門、社内カンパニー・SBUが、事業や案件ごとにリスクの分析や対策を検討し、必要に応じて取締役会や経営会議で報告・審議します。

環境関連リスクの識別・評価・管理プロセスとリスク管理プロセスの統合

「AGCグループリスク管理実施規程」に則り、発現時にAGCグループの経営に大きな影響を与えることが想定されるリスクの要因を、「重要なリスク要因」に選定しています。重要なリスク要因となる環境関連リスクに対しては管理計画を定め、コーポレート部門、社内カンパニー・SBUはその計画に則り管理レベルの整備・向上に努めます。年度末をめぐりに各組織が定期的に自らのリスク管理レベルを自己点検し、その結果を経営者がモニタリングしPDCAサイクルを回します。

環境経営に関する社内外のコミュニケーション

AGCグループにおける環境マネジメントに関する情報は、各種社外からのアンケートへの回答、統合レポート、本サステナビリティデータブック、AGCホームページで社外向けに積極的かつ真摯に公開しています。また、新型コロナウイルス感染症の影響で開催を控えていた製造拠点における見学会等を順次再開しています。社内向けには社外アンケート回答の共有をはじめ、社内独自のコンテンツ、各種会議体や環境教育を通じてコミュニケーションを図っています。

環境法令違反や重大な環境事故の発生状況およびその防止

2023年中にAGCグループの決算および企業評価に大きく影響する環境関連の法令違反や制裁措置、紛争解決メカニズムに提起された事案ならびに、近隣住民や環境に関わるステークホルダーに影響を与える重大な環境事故は発生していません。

グループ全体の取り組みとして、AGCグループEHS委員会の下に「環境事故防止プロジェクト」を立ち上げ、コーポレートの環境安全品質本部と各カンパニー・SBUの環境部門が中心となり環境事故や法令違反の予防活動を推進しています。本プロジェクトでは、漏えい事故等の防止や法規制値遵守のためのマネジメントシステムの強化に加え、製造部門や生産技術部門と連携したリスク管理、ハード対策・ソフト対策の実施を行っています。また万一重大事故が発生した際には、本プロジェクトを活用し事故情報の共有や予防策の横展開をグローバルで迅速に行う体制を整えています。

各拠点においては、ISO14001に基づき環境事故リスクと影響を評価し、漏えい防止やトラブルシューティングに関するマニュアル・手順書等の策定、定期的な訓練に加えて、防液堤や警報、テレメータ設置といったハード面の対策を行っています。

環境コンプライアンス

環境コンプライアンスを担保する仕組みとして、「AGCグループ企業行動憲章」における遵法に関する宣言に加え、環境マネジメントシステムのフレームワークを定めた「AGCグループ環境活動規則」において法的要求事項の特定とその遵守をグループ全体に義務付けています。また、法定基準値が適用となる拠点においては、自主基準値を設定し、リスク低減を図っています。

環境教育・啓発

AGCグループでは環境教育を人事部主催の上級管理職、新任役職者、および新入社員向けの階層別教育プログラムに組み込んでおり、それぞれの責務に応じた適切な教育を実施しています。このほか、環境担当者向けに各種の選択式研修プログラムを提供しており、専門性育成を支援しています。

このほか、日本国内外のグループ従業員を対象として環境教育セミナーを年数回開催しています。法令遵守の基礎知識からサステナビリティ環境の最新動向紹介まで、グループのニーズや国際的な動向を踏まえた適切なコンテンツを提供しています。

また、オリジナル制作のアニメーションコンテンツの放映や本サステナビリティデータブックの周知により、環境意識啓発に取り組んでいます。これらの教材および発行物は、日本語、英語、および中国語を主として複数の言語で作成しています。

また、グループ独自の人材データベースである「スキルマップ」を活用し、環境管理技術を持つ人材の育成や拠点における環境管理レベルの向上に取り組んでいます。環境担当者による相互コミュニケーションの機会として本社および各拠点の環境担当者を対象に年5、6回のミーティング、講演会や見学会を通じた近年の環境動向や環境管理技術についての情報共有、環境管理の方法や課題、解決策などの共有を実施しています。

さらに、2023年からはAGCグループの各種活動単位を対象に優秀な環境活動を称賛してインセンティブを付与し、ベストプラクティスとして全従業員に共有する仕組みとして、優秀環境活

動表彰制度を導入・運用しました。

このようなグループ横断的な教育・啓発のほかにも、各カンパニー・SBUではそれぞれの環境目標達成および環境課題解決に向けてグループ企業の環境担当者を対象とした会議や研修などを継続的に開催しています。

加えて、個人の環境スキル向上施策として、AGCグループの人事制度には、環境関連も含む資格取得支援制度を設けています。

自社活動以外のバリューチェーンでの環境の取り組み

サプライチェーンでの環境に対する取り組みや、環境に配慮した自社の調達方針については、本サステナビリティデータブックP.87～89に記載しています。

2023年中の環境関連表彰

AGCグループの各拠点は優秀な環境への取り組みにより自治体や環境関連団体から表彰を受けています。事例をご紹介します。

2023年中の環境関連表彰

国・地域	法人	2023年 環境関連表彰の内容
日本	日本真空光学株式会社	御殿場市環境衛生自治推進協会 環境衛生功労者表彰
	AGCエレクトロニクス株式会社	東北七県電力活用推進委員会委員長表彰（エネルギー管理優良事業者）
	AGC株式会社関西工場 高砂事業所	令和5年 高圧ガス保安協会 優良製造所表彰
メキシコ	AGC Automotive Glass Mexico社	Recognition for its participation in the sustainable campaign
インドネシア	Asahimas Flat Glass社	Contribution to Tree Planting and Maintenance Movement in Critical Land District in West Java
		Green Rating of PROPER Award 2023
	Asahimas Chemical社	Green Rating of PROPER Award 2023
台湾	AGC Display Glass Taiwan社	台湾企業永續獎 - 台湾 持続可能な外資企業優秀賞
		第5回国家企業環保賞 - 銅賞
タイ	AGC Vinythai社	Environmental Good Governance Award 2023 (White Flag Gold Star)
		Green Industry Level 4 award (Green Culture)
		Sustainability Disclosure Recognition 2023
	AGC Automotive (Thailand) 社	Environment Award 2023 by Honda Automobile Thailand (HATC)
	AGC Micro Glass (Thailand) 社	2023 Factory with outstanding commercial waste management by Ministry of Industry Lamphun province

AGCの地球環境への貢献

AGCグループでは、自社製品がどのSDGsに関係し、どのようにゴール実現に貢献できているのかを表すSDGsマッピングを行い、製品による貢献の可視化を行っています。中でも、環境に関わる3つのAGCマテリアリティ「気候変動への対応」「資源の有効利用」「地域社会との関係・環境配慮（自然資本の保全）」の課題解決につながる製品の提供に努めています。

例えば建物のエネルギー効率を高めるエコガラス（Low-E複層ガラス）、再生可能グリセリンを原料とした100%バイオベースのECH [EPINITY®]、排ガス処理用の高反応中和剤「アクレシア®」などがあり、そのほかの代表的な製品と併せこのデータブックでご紹介しています。今後も環境課題解決に貢献する製品を提供するとともに、さらなる高機能化・高性能化に努めます。

また、AGCグループでは製品のライフサイクル全体での環境負荷低減を目指し、製品の計画や設計、開発段階からライフサイクルアセスメント（LCA）手法を用いた環境影響評価を実施し始めました。より一層気候変動への対応の取り組みを加速するため、製品当たりのCO₂排出量を見える化するための考え方として、新たに“AGCグループ製品カーボンフットプリント（PCF）ガイドライン”を制定し、発効しました。これまでもPCF値での気候変動に与える影響を評価していましたが、AGCグループ内でのPCF値算定に対する考え方を統一化したことで、今まで以上に、製品使用時などの環境負荷低減に貢献する製品や、寿命のより長い製品の開発・提供の推進を図っていきます。今後も製品の設計、開発段階からLCA手法の積極的な活用を推進していきます。

また、製品に対する第三者認証の取得を進めています。AGC Glass Europe社では、2010年に欧州で初めて板ガラスとコーティングガラスで「Cradle to Cradle (C2C) 認証®」を取得したほか、建築ガラスアジアカンパニーでは、日本においても初めて建築用フロートガラスで「環境製品宣言（EPD: Environmental Product Declaration）」を取得、アジアではミラーガラスで「Cradle to Cradle (C2C) 認証®」を取得しました。これらの製品には、「LEED（グリーンビルディング認証）」のクレジットが付

与されるため、各国政府の建築規制の要件を満たすだけでなく、お客様の環境格付けの向上にも貢献しています。



Cradle to Cradle (C2C) 認証書®

低炭素社会や環境負荷低減に貢献する製品の開発・提供と並行して、研究開発・製造での知見を生かし、サステナブルな社会の実現に向けたルール形成への取り組みを進めています。

例えばISO（国際標準化機構）主導のルール形成においては、「ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング）」と呼ばれる消費する一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建築物の規格化に参画し、その技術仕様書を活用してアジア新興国を主な対象としたZEB普及活動を展開しました。ISOにおけるサーキュラーエコノミーの標準化では、製品のリサイクル性などの循環性に関わる指標の定義やルールの開発に継続的に参画しています。IEC（国際電気標準会議）においては、環境負荷の削減効果を持つ評価対象製品のライフサイクル全体におけるGHG排出量の削減分を定量化した「削減貢献量」の標準化の取り組みに参画しています。さらにはISOにおける生物多様性やIECにおける燃料電池の標準化、ISO/IEC両方で開発が進むBIPV（建築物一体型太陽光発電）の標準化に加え、個別製品規格の共通基盤となる規格を定めるための標準化にも参画しています。

またサステナビリティに関するルール形成が先行する欧州においても、資源循環や気候変動を中心にルール形成に参画し対応を進めています。

環境関連の特許取得も盛んであり、低炭素社会への貢献に関連するSDGs目標（7、12、13）に分類*1される保有特許*2は643

件（2023年12月時点）と、AGC全保有特許の11%弱を占めます。

*1 保有特許のSDGs目標ごとの分類は、LexisNexis社の特許解析ツール「PatentSight」に備わっているSDGs目標ごとの分類を利用して保有特許を分類しました。

*2 登録済みおよび登録手続き中の特許（ファミリー）を指します。

環境関連のイニシアチブなどに対する署名・宣言

AGCは、以下のイニシアチブへ賛同しています。



気候変動イニシアティブ (JCI)



CDP



Clean Ocean Material Alliance

クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス (CLOMA)



DRIVING AMBITIOUS CORPORATE CLIMATE ACTION

SBTi
(Science Based Targets initiative)



30by30



企業と生物多様性イニシアティブ (JBIB)



経団連自然保護協議会



GXリーグ

環境保護団体への寄付



経団連自然保護基金



WWF

ISO14001 取得拠点一覧 (2023年12月時点)

・コーポレート	
AGC株式会社	本社 新丸の内ビルディング 横浜テクニカルセンター 北九州事業所
AGCミネラル株式会社	本社 伊豆事業所 豊田テクニカルセンター
・建築ガラス アジアカンパニー	
AGC株式会社	東上野営業所 本社 鹿島工場 一関事業所 恵庭事業所 鶴見事業所 野田事業所 小山第二工場 小山工場 名古屋事業所 久居事業所 よも川事業所 熊山事業所 山口事業所 鳥栖事業所 郡山事業所 大衡事業所
AGCグラスプロダクツ株式会社	
AGCファブリテック株式会社	本社 大阪支店 北陸営業所
Asahimas Flat Glass社	Cikampek Sidoarjo
AGC Flat Glass (Thailand) 社	Head Office, Samut Prakan
・建築ガラス 欧米カンパニー	
AGC Fenestra社	Brno Hradec Kralove Moravske Budejovice Nesovice Salas Stod Zdar nad Sazavou
AGC Flat Glass Czech社	Barevka Coating Teplice Kryry plant

AGC Flat Glass Czech社	Olovi Teplice Kryry Retenice
AGC Flat Glass Iberica社	Sagunto
AGC Flat Glass Italy社	Cuneo
AGC Glass Europe社	Lodelinsart Mol Moustier Seneffe Technovation Center Zeebrugge plant
AGC Glass France社	Boussois
AGC Glass Osterweddingen社	Osterweddingen
AGC Glass Polska社 ^{*1}	Gdansk Opatow Silesia
AGC Glass Seingbouse社	Seingbouse
AGC Kempenglas社	Kempenglas Seapane
AGC Mirodan社	
AGC Processing Teplice社	Teplice
AGC Vidros Do Brasil社	Guaratinguetá
Interplane E&B社	Lauenforde
Interplane Glasgesellschaft社	Belgern
Interplane International Glas社	Lauenforde
Interplane Sicherheitsglas社	Hildesheim
・オートモーティブカンパニー	
AGC株式会社	相模工場 愛知工場
AGCオートモーティブAMC株式会社	本社・相模 九州
AGCオートモーティブウィンドウシステムズ株式会社	栃木テクニカルセンター 小川工場 鈴鹿工場 九州工場 飯能工場
AGCディスプレイガラス米沢株式会社	米沢事業所
艾杰旭汽車玻璃 (秦皇島) 社	
艾杰旭汽車玻璃 (蘇州) 社	本社・工場 瀋陽事業所
艾杰旭汽車玻璃 (佛山) 社	

AGC Automotive Adapazari社	Adapazari
AGC Automotive Americas社	Fargmington Hills HQ
	Ypsilanti R&D
	Richmond
	Bellefontaine
	Belletech
	Elizabethtown
	Alabaster
AGC Automotive Belgium社	Fleurus
AGC Automotive Canada社	Bradford
AGC Automotive Czech社	Chuderic
AGC Automotive France社	Aniche
AGC Automotive Glass Mexico社	Guadalajara
AGC Automotive Iberica社	
AGC Automotive Italia社	Roccasecca
AGC Automotive Malaysia社	
AGC Automotive Mexico社	San Luis Potosi
AGC Automotive Morocco社	Kenitra
AGC Automotive Philippines社	
AGC Automotive Thailand社	
AGC Flat Glass (Thailand) 社	Chomburi
AGC Glass Germany社	Wegberg
AGC Glass Hungary社	Tatabanya
AGC Glass UK社	Northampton
AGC Vidros Do Brasil社	Betim
	Pirancicaba
Asahimas Flat Glass社	Cikampek
Nordglass社*2	Koszalin
	Slupsk
・電子カンパニー	
AGC株式会社	尼崎事業所
	高砂事業所
AGCエレクトロニクス株式会社	本社
	本宮事業所
AGCマイクロガラス株式会社	本社
	仲畑工場
AGCポリカーボネート株式会社	
AGCテクノグラス株式会社	本社
	亀戸事務所
日本真空光学株式会社	本社
	御殿場工場
艾杰旭新型電子顯示玻璃（深圳）社	
旭硝子顯示玻璃（惠州）社	
艾杰旭顯示玻璃（昆山）社	

艾杰旭顯示玻璃（深圳）社	
艾杰旭精細玻璃（深圳）社	
AGC Display Glass Ochang社	
AGC Display Glass Taiwan社	第一工場
	第二工場
	第三工場
AGC Electronics Taiwan社	Zhongli
AGC Fine Techno Korea社	
AGC Flat Glass (Thailand) 社	Rayong
AGC Micro Glass (Thailand) 社	本社
	第一工場
	第二工場
AGC Multi Material (Europe) 社	Neltec
AGC Techno Glass (Thailand) 社	
	第一工場
	第二工場
	第三工場
・化学品カンパニー	
AGC株式会社	名古屋支店
	大阪支店
	福岡支店
	鹿島工場
	千葉工場
	大阪支店
	福岡支店
	大網白里鋳業所
AGCエンジニアリング株式会社	本社
	千葉工場
	大阪営業所
AGCエスアイテック株式会社	本社
	東京支店
AGCコーテック株式会社	本社
	開発部
	開発部 鎌ヶ谷分室
	西日本支店
	福岡支店
AGCセイミケミカル株式会社	本社・茅ヶ崎
	鹿島工場
AGCポリマー建材株式会社	本社
	久喜事業所
	大阪営業所
	名古屋営業所
	九州営業所
	仙台営業所

AGCポリマー建材株式会社	北海道出張所
京葉モノマー株式会社	
AGC Chemicals Americas社	本社
	Thorndale
AGC Chemicals Europe社	
AGC Chemicals Vietnam社	
AGC Vinythai社	
Asahimas Chemical社	本社
	工場
・ライフサイエンスカンパニー	
AGC若狭化学株式会社	本社・小浜事業所
	医薬品工場
	上中工場
AGC Biologics (Denmark) 社	Copenhagen
AGC Biologics (Heidelberg) 社	Heidelberg
AGC Biologics (Italy) 社	Milan
AGC Biologics (US) 社	Seattle
	Bolder
AGC Pharma Chemicals Europe社	
・セラミックス事業	
AGCセラミックス株式会社	高砂工場
AGCプライブリコ株式会社	本社
	大阪営業所
	名古屋営業所
	水島営業所
	福岡営業所
	茅ヶ崎工場
艾杰旭派力固（大連）工業社	
淄博艾杰旭剛玉材料社	本社
	工場

*1 2024年よりAGC GLASS POLAND社に社名を変更しています

*2 2024年よりAGC AUTOMOTIVE POLAND社に社名を変更しています

*3 2024年よりAMMK社に社名を変更しています

気候変動対応

基本的な考え方

気候変動に伴うリスクや機会は、AGCグループのバリューチェーン全体に影響がありAGCグループの企業理念を実現するための事業戦略の決定に大きな影響を与える要因として捉えています。ガラスや化学品の製造に代表されるようにエネルギー集約型の事業を営む当社グループでは、この課題の重要性を認識し優先的に取り組んできました。対応に当たってはパリ協定やグラスゴー気候合意への貢献を強く意識しており、今後も国際的な議論の動向、各国・地域における方針を考慮しながら移行計画を定期的に見直していくことの重要性を認識しています。また、自社製品による環境貢献機会の活用と併せ、今後も当該課題対応の経営戦略への統合を進めていきます。

AGCグループは金融安定理事会により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース (TCFD)」の提言に賛同しており、気候変動問題のリスクおよび機会とそれらの分析に基づき、ステークホルダーにとって有用な情報開示に努めています。

気候変動への対応

ガバナンス

マネジメント体制

AGCグループでは、グループ全体の気候変動問題に関わる経営目標やリスク・機会への対応等を含むガバナンスの妥当性を、取締役会において審議・決議します。

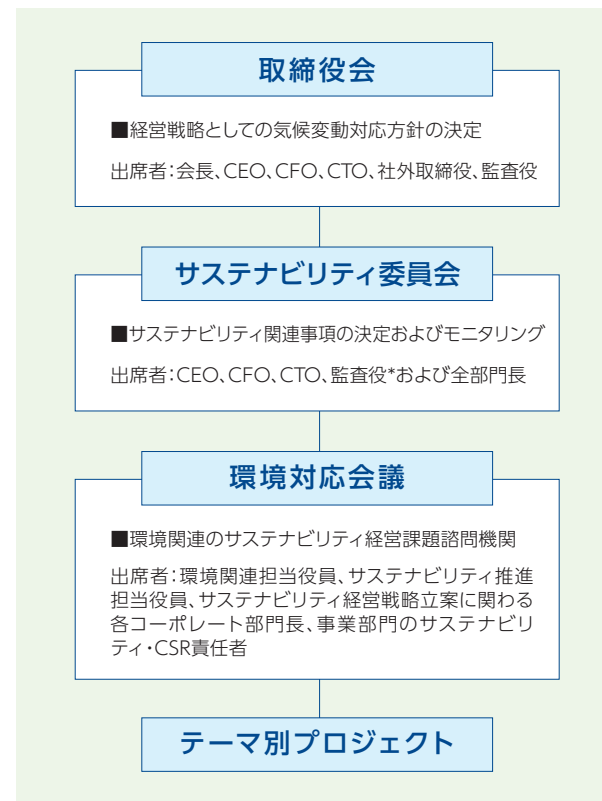
取締役会での付議および報告の対象となる気候変動関連事項は、サステナビリティ関連事項の執行について決定およびモニタリングの責任を有する機関である「サステナビリティ委員会」において決定されます。

サステナビリティ委員会で決議・報告される内容のうち、気候変動対応を含む環境関連のサステナビリティ経営課題の諮問機関として「環境対応会議」を設置しています。この環境対応会議は前中期経営計画期間において「気候変動対応戦略会議」「GHG排出削減推進体制運営会議」として開催されていた全社的な気候変動対応体制を引き継ぎながら、より広範な社内ステークホルダーと議論、審議を進めるべく、2024年より運用を開始しました。環境関連担当役員とサステナビリティ推進担当役員の共催にて、事業部門のサステナビリティ・CSR責任者とサステナビリティ経営戦略立案に関わる各コーポレート部門長が出席し、四半期に2回程度開催されます。

同会議ではテーマごとにプロジェクトを設置し、迅速に課題に対応できる推進体制を構築しています。これらの意思決定フローの下で気候変動対応に関わる目標達成に向けた取り組み、また気候変動に伴うリスク・機会への対応を進めており、その進捗や活動の妥当性は環境マネジメントシステムISO14001の運用の中で検証されています。

各会議体の詳細は前章「環境マネジメント」をご覧ください。

気候変動マネジメント体制



* 常勤監査役

気候変動のリスク・機会の特定

AGCグループでは、気候変動の緩和と適応、また気候変動に伴うリスク・機会の両方の観点から、事業活動および収益・費用などへの顕著な影響の発現可能性やその程度について分析を行っています。2023年は、2022年に実施した分析を土台として、それを発展させる形で進めました。

リスク・機会の発現状況は事業の展開領域によって異なるため、事業セグメントごとに分析を行い、対応に役立てています。なお、翌年までを短期、3年後までを中期、それ以降を長期と定めています。

気候変動関連の事業セグメント別の影響評価

分析の結果、リスクに関しては、各国・地域での炭素価格の上昇および物理リスクについてグループ全体に影響を及ぼす因子として特定しました。また、お客様からのGHG排出量削減要求に関しては複数の事業に跨って影響が確認されたものの、事業別に顕在化の度合いが異なります。

機会に関しては、気候変動によって変化する市場環境の中で、各事業展開領域においてさまざまな商機拡大の可能性を有しています。例えば、建築ガラス領域では先進国における建築物リノベーション市場の長期的拡大が、自動車用ガラス、電子部材、化学品の領域ではZEV（排出ゼロ車／EV*1やFCV*2）市場向け部材の市場成長加速が挙げられます。また、化学品領域では次世代のエネルギーや冷媒・溶剤市場において事業拡大を見込んでいるほか、水素関連市場に対してもさまざまなソリューション提供の準備を進めています。

*1 EV（電気自動車）

*2 FCV（燃料電池自動車）

気候シナリオを考慮したシナリオ分析

特定されたリスク・機会のうち、グループ全体または複数事業に共通し、かつ重要な事項については、より詳細な影響分析を実施しました。シナリオ分析の結果は、AGCグループが気候変

動に伴う影響へのレジリエンスを保持するためのリスク低減および機会獲得に向けて、経営戦略や事業計画の策定に生かしています。

複数のシナリオを用いて分析を進めていますが、ここでは当社グループへの影響が大きいものとして、社会経済シナリオとしては産業革命以前からの気温上昇を1.5℃以下に抑えるシナリオであるNZEを、気温上昇シナリオとしては気温上昇が4℃前後進むRCP8.5を軸にリスク・機会を特定し、評価した結果をお示しします。

事業セグメントごとの気候変動関連リスク・機会の評価結果

 リスクが特定された事業
 機会が特定された事業

気候変動 シナリオ	特定したリスク・機会				関連する事業セグメント					
	大分類	中分類	リスク・機会	発生 時間軸	建築 ガラス	オート モーティブ	電子	化学品	ライフ サイエンス	セラミックス
NZE (1.5℃) など	移行リスク	政策・法規制	炭素価格の上昇	短～中						
		評判	お客様からのGHG削減要求	中						
		技術	自家発電設備のScope1 排出量削減	中						
	機会	製品 サービス	建築物リノベーション市場	短～中						
			太陽光発電市場	短～中						
			水素関連市場	中～長						
			EV・FCV市場	中～長						
			次世代冷媒・溶剤市場	中～長						
RCP8.5 (4℃) など	物理的 リスク	急性	突発災害	長						
		慢性	水ストレス	長						
			気温上昇	長						

気候シナリオを考慮した事業への影響分析と対応

大分類	リスク・機会	シナリオ	財務インパクト	対応策
移行リスク	炭素価格の上昇	先進国：140米ドル/t-CO ₂ 新興国：90米ドル/t-CO ₂ (2030年/NZE (1.5℃))*1	最大1,109百万米ドル ※2022年排出量レベル (Scope1+2) が不変の場合 ※各国・地域のカーボンプライシング 導入可能性を勘案 (連結/2030年/NZE (1.5℃))	- フロートガラス溶解窯における燃料転換・酸素燃焼・電化等 - クロール・アルカリ電解設備における電力原単位削減・再生可能エネルギー導入 - 投資判断におけるインターナルカーボンプライシング活用 - シナリオ分析と炭素効率に基づく事業ポートフォリオ評価と転換
物理的リスク	突発災害 (洪水・高潮)	2030年/ RCP8.5 (4℃)	年間平均影響額*2 最大20百万円/年 (日本国内23拠点)	洪水・高潮防止設備の導入
機会	建築物リノベーション市場	2030年/ NZE (1.5℃)	リノベーション比率が2倍に増加 (欧州/2030年)	- 高断熱・リサイクル性に優れた窓ガラスの販売 - 建材一体型太陽光発電ガラスの販売
	次世代冷媒・溶剤市場	2030年/ NZE (1.5℃)	低GWP冷媒の市場規模が 2030年頃には現在の2.2倍 に拡大	環境対応型次世代冷媒・溶剤の販売
	水素市場	2030年/ NZE (1.5℃)	水電解装置設置容量(累積)が増加 (2.2GW→599GW)	水素製造・使用に関する素材の販売

*1 複数のシナリオに基づき財務インパクトを算出した中で最大リスクとなるNZEベースの算定結果を提示

*2 発災時の総影響額に対し発生頻度等を勘案し、年間平均影響額を算定

特定したリスク・機会とAGCグループの対応

1.5℃の気候変動シナリオに基づく分析

移行リスク

・炭素価格の上昇

事業者のGHG排出量に対する価格付け政策（炭素税・排出権取引など）が加速し、化石燃料を用いる全事業が燃料支払費用／排出枠購入費用を負担する可能性があります。NZEのシナリオにおいては、炭素価格等の移行に関わる政策がどの程度のコスト上昇をもたらす得るのかを評価した結果、2030年に先進国で140米ドル/t-CO₂、カーボンニュートラルを宣言した新興国で90米ドル/t-CO₂の炭素価格が課され得るとの予測となりました。これをAGCグループの直近の事業国別の排出量と照合し、グループ全体における財務影響を最大1,109百万米ドルと推算しました*。

* 2022年排出量レベル (Scope1+2) が不変の場合、連結各国・地域のカーボンプライシング導入可能性を勘案

・お客様からのScope1,2 排出削減に関する期待

原料調達元の事業者に対するGHG排出量削減要求が加速する可能性があります。

・自家発電設備のScope1 排出削減

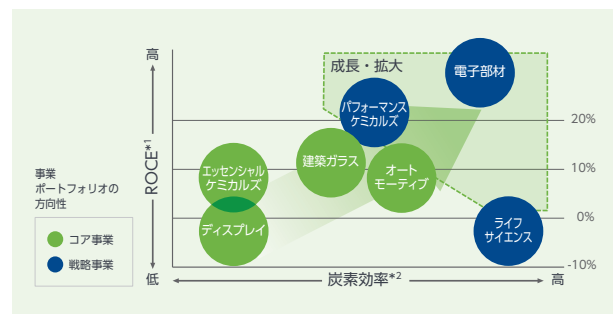
化学品事業ではクロール・アルカリ電解設備向け自家発電設備を有していますが、GHG排出係数の高い石炭火力発電に対する廃止要請が高まる可能性があります。

こうした移行リスクに伴う影響緩和に向けて、AGCグループでは複数の施策を組み合わせ対応しています。当該リスクの影響を強く受けるガラス製造および化学品事業では、展開地域や事業の特性を踏まえたScope1、2 排出量削減ロードマップを描いています。また削減投資およびその削減技術開発を促進する仕組みとしてインターナルカーボンプライシング制度を導入しています。2023年のインターナルカーボンプライス (ICP) は79ユーロ/

t-CO₂でした。有効性を高めるために定期的に制度を見直しており、2024年からは脱炭素化に関する社会動向を踏まえてリスクと機会をより正しく捉えるために地域軸と時間軸で価格を設定する形としました。2024～2050年においては0～200米ドル/t-CO₂の範囲で設定しています。

また、全社的に進める事業ポートフォリオ評価では、ROCEに加えて、炭素コスト負担リスクを踏まえ、炭素効率を指標として各事業の評価を行い、他の要素も勘案して経営資源配分の決定を行っています。

事業ポートフォリオ変革の方向性（炭素効率・資産効率）



ROCE = (当年度営業利益) ÷ (当年度末営業資産残高)、事業別の営業利益は共通費用配賦前
^{*1} 2023年ROCEをもとに作成。

^{*2} 2023年売上高当たりの2022年排出量を基に作成。

機会

AGCグループの製品市場の変化に関して、信頼性の高い第三者機関の市場見通し等を整理し、グループ内での事業計画策定に活用しています。

・建築物リノベーション市場

建築物のエネルギー効率改善に向けたリノベーションが加速することで断熱ガラス（建築ガラス事業）や塩ビ樹脂サッシ・ウレタン断熱製品（化学品事業）の市場拡大が見込まれます。シナリオ分析の結果、欧州においては、2030年にはリノベーション比率が現状の2倍に拡大していると推定しており、今後も動向を注視しながら市場のニーズに合わせた製品提供を行っています。

・太陽光発電市場

太陽光発電設備の導入加速に伴い、太陽光パネル用カバーガラス製造に用いる溶融窯向けのセラミックス耐火物（セラミックス事業）やフッ素樹脂フィルム（化学品事業）の市場拡大を見込んでいます。

・水素市場

再生可能エネルギー電力由来水素の製造拡大に伴い、電気分解関係設備の導入が加速、2030年までに水電解装置設置の累積容量は2.2GWから599GWにまで増大すると推定しました。これに伴い、電気分解用イオン交換膜の市場拡大が見込まれます。AGCグループでは当該製品の需要増に対応すべく、製造設備新設を決定しました。

・EV・FCV市場

自動車の燃料転換の動きが加速し、全固体電池向け電解質や燃料電池用電解質ポリマー溶液などの電気自動車や燃料電池自動車に利用される製品の市場拡大が見込まれます。AGCグループでは2023年に車載用全固体電池向け硫化物固体電解質の新生産技術開発に成功するなど、当該領域での価値創出に取り組んでいます。

・次世代冷媒・溶剤市場

地球温暖化係数の低いフルオロカーボン（フロン類）への転換の動きが加速し、2030年頃には現在の2.2倍の市場規模へ拡大すると推定しており、グリーン冷媒や溶剤（化学品事業）の市場拡大が見込まれます。AGCグループでは、オゾン層破壊係数（ODP）、地球温暖化係数（GWP）が共に極めて低い次世代冷媒を有しており、その需要拡大を見込んでいます。

4℃の気候変動シナリオに基づく分析

物理的リスク

・気温上昇

世界の平均気温が上昇することで、全事業において従業員の熱中症対策のための作業停止や、電力需給ひっ迫に伴う節電要請により事業活動が抑制され、売上に影響が出る可能性があります。

・突発災害

豪雨・豪雪・熱波・台風などの異常気象の発生頻度が局所的に増加することで、全事業において設備被害やサプライチェーン寸断により、作業停止による売上への影響や、被害対応に対する追加の費用負担が生じる可能性があります。

AGCグループでは2021年に営業所を含む全拠点における洪水・高潮・渇水のリスク度合いを分析しました。また、2022～2024年にかけてはより具体的な被害想定のため、日本国内のグループ23拠点を対象に被害額算定を実施し年間平均影響額^{*}を最大20百万円/年と推定しました。これらの評価結果は拠点レベルの浸水防止策の実施に生かしています。今後も具体的なリスク把握およびリスク回避策の展開活動を進めていきます。

^{*}年間平均影響額は発災時の総影響額に対し発生頻度等を勘案し算定

・水ストレス

事業操業地点の水資源量が局所的に低下することで全事業において取水量の大きい拠点で製造停止や減産の必要性が生じ、売上に影響が出る可能性があります。2022年に渇水の影響把握のために、WRI（世界資源研究所）の「Aqueduct Water Risk Atlas」から拠点ごとの現在の渇水リスク情報を取得し、そのベースライン評価の結果に対して気候変動による将来影響を予測するためにRCP2.6およびRCP8.5の2種類のシナリオが示す年間降水量の将来変化率について、それぞれ2055年と2090年、合計4つの場合に区分してシミュレーションしました。その結果、日本国内や米州では、完全否定できないものの比較的低リスクであり、一方、主に欧州や中東において気候変動に伴う比較的高いリスクが特定されました。これらの結果を

拠点ごとの温水対策に生かしています。

気候変動関連リスク・機会への対応に向けた投資

これらの気候変動に係るリスク・機会への対応の原資として、**AGC plus-2026** では、総額800億円相当の投資が計画されています。

気候変動関連リスクの管理

気候変動関連のリスクの評価、管理については前章「環境マネジメント」の「環境リスクの管理」に記載の通り、AGCグループのリスク管理体制に関する基本方針である「AGCグループ統合リスクマネジメント基本方針」に則り対応が取られています。

指標と目標

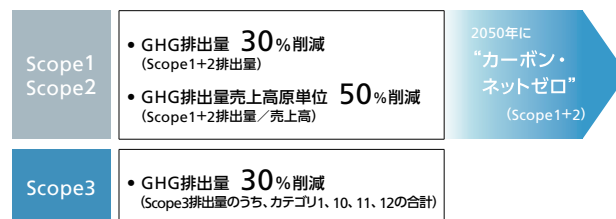
気候変動リスク・機会評価に用いる指標として、AGCではScope1、2、3排出量の削減量をKPIに定めて管理しており、Scope1、2、3それぞれの排出量を算定・モニタリングを行っています。気候変動に関する目標として、2050年にカーボン・ネットゼロ*1を目指すこと、そのマイルストーンとしてScope1、2と、Scope3の7割ほどを占めるカテゴリー1、10、11、12について、2030年の排出量を2019年比で30%削減する*2ことを掲げています。この2030年マイルストーンについては、「2027年までにカテゴリー1およびカテゴリー3のGHG排出量の30%を占めるサプライヤーにSBT認定の取得を促す」というエンゲージメント目標とともに、産業革命前からの世界の平均気温上昇幅を2℃より十分下回る水準に抑えるための科学的根拠に基づいた目標であると承認され、SBTiより「WB2℃」として認定を取得しています。

データの精緻化にも取り組んでおり、2022年よりScope1、2、3排出量を含むさまざまな環境パフォーマンスデータを管理するオンラインプラットフォームの本格的運用を始めました。これにより拠点ごとの排出量の可視化、削減に向けた課題の可視化が進んでいます。2023年からは事業活動による毎年のScope1、2排

出量計画も策定し、実績管理と併せてPDCAを回す体制の構築に取り組んでいます。

また、「サステナビリティ経営の深化」を目指す **AGC plus-2026** の開始に伴い、サステナビリティ視点を経営全般に取り入れ、その実施状況をモニタリングするためのサステナビリティKPIが新たに制定されました。これにより、Scope1、2排出量売上高原単位が取締役および執行役員に対する株式報酬算定の指標に追加されたほか、Blue planetへの貢献を定量化しさらに高めていくために、建築用GHG削減貢献製品出荷数量指数、化学品低GWP製品GHG排出削減貢献指数*3についてもモニタリングしていくことを決定しました。

2030年 マイルストーン(2019年比)



*1 Scope1、2

*2 2030年の電力排出係数は、IEAが公表したSustainable Development Scenarioをベースにしています。

*3 いずれも2022年を100として2023年以降の数値を換算。

自社の操業に伴うScope 1ならびにScope 2 排出量について

GHG排出量のおよそ99%がガラス事業（建築、自動車向けに大別）、電子事業、化学品事業由来です。割合としてはガラス事業・電子事業の合計と、化学品事業からの排出量がおよそ5割ずつとなっています。

ガラス事業と電子事業については、フロートガラス溶解窯を持っている点で共通しており、これら事業からの排出量の7割近くは窯の運転に必要なエネルギー消費に由来しています。削減目標である2030年マイルストーンの達成に向けては、各国

の電力係数予測を基に施策を立案しており、電力係数の低下が見込まれる欧米では電気ブースター（通電補助加熱）の導入を優先して進めていき、電力係数低下の進捗が相対的に遅いと予測されるアジア圏では省エネ技術の導入を優先して進めることを計画しています。また、並行してクリーン燃料の実証、導入展開を進めます。その後2050年に向けては窯の熱源の電力と燃料ハイブリッド化を進め、それぞれのエネルギーのクリーン化により排出するGHG量を削減していくこと、ガラスカレット（端材、破片）リサイクルにより原材料由来のGHGを削減すること、窯の稼働から出るCO₂をリサイクルすること等により、2050年カーボン・ネットゼロ目標達成を目指します。フロート溶解窯は一度稼働するとその後15年間ほど稼働を続けます。各溶解窯の入れ替えのタイミングで適切に新技術を搭載していくために、CTO直轄プロジェクトの下で技術開発の優先順位付けがなされ、全体の進捗が管理されています。

化学品事業からのGHG排出量は主にクロール・アルカリ電解設備の運転に用いる電力に由来しており、その脱炭素化が課題です。およそ4割がクロール・アルカリ電解設備のための自家発電設備由来によるもの、残り6割が電解設備向けに外部から購入している電力由来となっています。市場における再生可能エネルギーの供給能力の進展も加味しながら、自家発電設備でのバイオマス燃料の活用、再生可能エネルギー由来の電力購入、省エネ型電槽への転換等を進めています。

ガラス事業：ガラス溶解プロセスの革新

ガラスの製造において最もGHGを多く排出するのが材料の溶解プロセスです。2022年は、従前から取り組んでいるガラス窯燃料の重油から天然ガスへの転換をさらに推し進めました。また、燃料使用量を低減する溶解用電気ブースターの導入を欧米で本格的に開始しました。

今後、各地域での電力のGHG排出係数の差を踏まえながら、燃料転換と溶解窯の電化、各種省エネ技術、原料を含めたリサイクル技術を組み合わせて、それぞれの国と地域で最適なGHG排

出量削減施策を推進していきます。また、AGCグループの高断熱セラミックス技術とガラス溶解技術とのシナジーにより、さらにエネルギー効率を高めていきます。

燃料転換

ガラス溶解などに用いる重油を天然ガスに代替する燃料転換を進めています。天然ガスは、重油に比べて燃焼時のCO₂排出量を約20%削減できます。さらに、燃料起因のSO_x（硫黄酸化物）の排出がほぼゼロとなるため、SO_x排出量の削減も可能になります。

全酸素燃焼

全酸素燃焼法は、燃料を酸素だけで燃焼させてガラスを生産する方式です。空気の約80%を占め、燃焼には必要のない窒素を加熱せずに済むため、エネルギー効率が高まります。また、燃焼ガス中に窒素がほとんど含まれないことから、NO_x（窒素酸化物）の発生を抑制する効果もあります。

全電気溶融

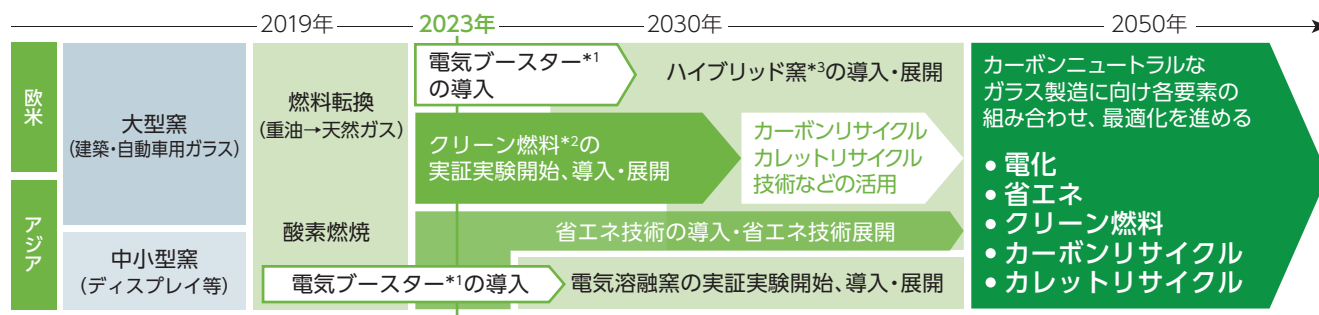
全電気溶融は、ガラス原料に直接通電し溶融する方式で、比較的小規模の溶解炉に適しています。燃焼による炎の放射熱で原料を加熱・溶融するのではなく、直接原料を加熱するためエネルギー効率が高まります。

クリーン燃料の導入：アンモニア燃焼技術開発プロジェクト

AGCは、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）の委託事業「工業炉における燃料アンモニアの燃焼技術開発」の委託先に採択されました。2021年12月末から2026年3月にかけて、太陽日酸株式会社、国立研究開発法人産業技術総合研究所、国立大学法人東北大学とともに共同開発を行います。2023年には世界初の実証実験に成功しました。

AGC横浜テクニカルセンターの建築用ガラス製造設備にアンモニアと酸素の混焼バーナーを導入し、ガラスの品質や炉材への影響、火炎温度*1、炉内温度*2、窒素酸化物（NO_x）排出量の

フロートガラス溶解窯由来の排出量削減技術ロードマップとその進展



2023年の
進展

●燃料転換…転換率 92% (2023年の全窯の天然ガスによる発熱量 / 天然ガス発熱量+重油発熱量として算定)

●アンモニア燃焼… 実証実験に成功

●水素燃焼… 実証実験に成功

●ハイブリッド窯 (電力・酸素燃焼) 窯…Saint-Gobain社との共同研究開始 (2024 年下期～)

●カーボンリサイクル… 環境循環型メタノールの製造販売検討開始

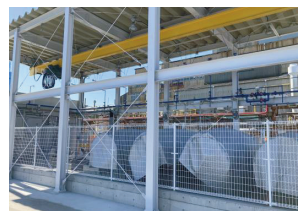
●カレットリサイクル… 太陽光パネルのガラスリサイクル実証試験に成功

*1 通電補助加熱 *2 アンモニア、水素など *3 熱源を電力と燃料の組み合わせで賄う

抑制効果などを検証しました。引き続きさまざまな条件下での実証試験を行うとともに、よりスケールアップしたバーナー試験とAGCの他拠点での実証実験、試験を計画しています。



実証試験を行うガラス溶解炉



アンモニア燃料の貯蔵タンク

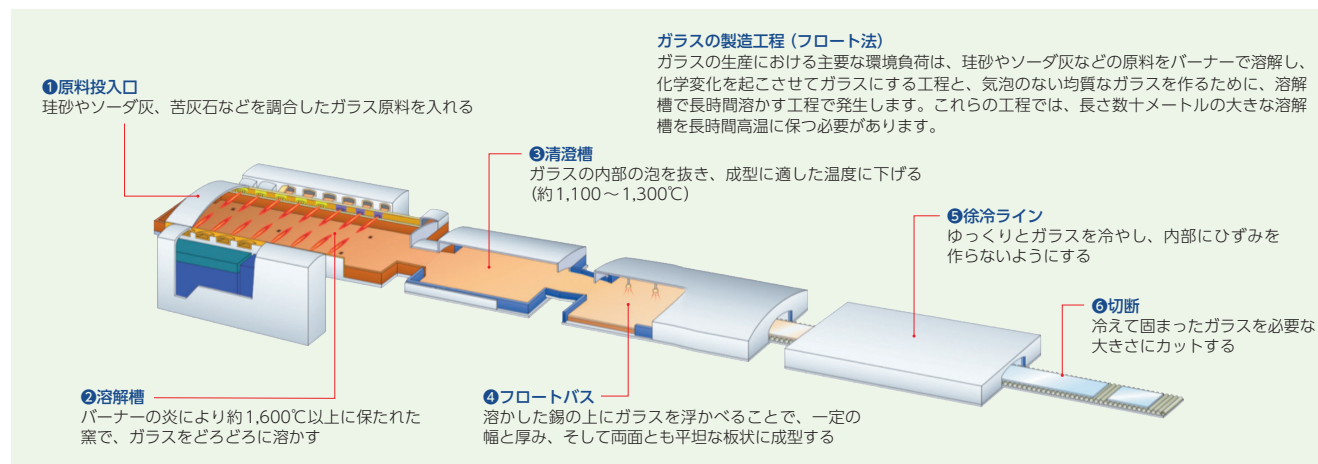
*1 炉に設置したバーナー先端で燃焼している炎の温度

*2 炉の内部にある気体や内壁表面の温度

クリーン燃料の導入：水素燃焼技術開発プロジェクト

AGCは都市ガスを燃料に利用した従来の酸素燃焼プロセスの一部に、日本エア・リキード合同会社の支援の下、同社の水素燃焼バーナーを導入、水素を燃料に利用したガラス製造の実証試験に成功しました。当実証試験ではガラス製造に水素を利用する酸素燃焼技術を活用するための技術課題である、ガラスの品質、炉材への影響、火炎温度、炉内温度、NO_x排出量などを検証しました。なお今回の試験においては、ガラス溶解炉の温度を適正に維持しつつ、排ガスに含まれるNO_x濃度を、都市ガス専焼時と同等レベルに抑制する結果が得られました。今後は水素燃焼バーナーの燃焼能力をスケールアップした試験や、AGCグループの海外拠点における実証試験も検討し、水素燃焼技術の活用範囲を見極めた上で、当該技術の本格導入を目指します。

ガラス製造工程



カレット（ガラス屑）の利用

板ガラスの製造工程では、珪砂などのバージン原料の代わりに、カレット（ガラス屑）を活用しています。カレットを板ガラスの製造原料として利用することは、原燃材料使用量の削減につながるため、ガラス製造時のCO₂排出量を抑制できます。またガラス原料として海外から鉱物資源を輸入しているものもあり、原料を精製・調達するまでの過程で、CO₂が排出されています。そのため、国内で埋立処分されるはずの廃ガラスをカレット原料として有効利用することは、Scope3のCO₂削減や自然保全、埋立処分場の延命やサーキュラーエコノミーなどの社会的価値を創出する観点からも重要です。バージン原料の代わりにカレットを1トン利用することで、GHG排出量0.5～0.7トン(Scope1～3)の削減効果、バージン原料約1.2トンの節減効果があります。

これまではカレット原料として、主に製造工程で発生するガラス端材や、加工工程で発生する廃ガラスの一部を利用してきましたが、現在は製品としての役目を終えた使用済み廃ガラスの水平リサイクルに向け、多様なビジネスパートナーと連携しながら、積極的に活動を進めています。

Saint-Gobain社との共同研究 (Volta Project)

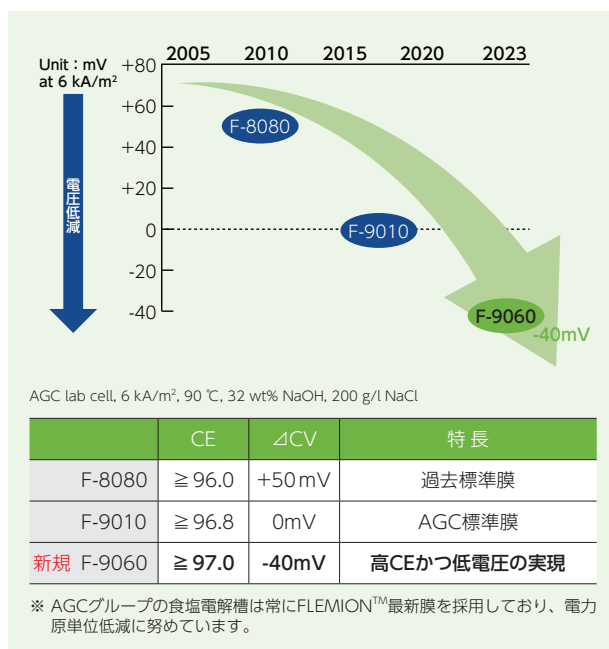
2023年2月、AGCはフランスに本社を置くガラス製造会社 Saint-Gobain社と板ガラス製造時のGHG排出量削減技術の共同開発に合意しました。2024年下期にバレフカ市（チェコ）にあるAGCの型板ガラス製造プラントを全面的に改修し、建設する最新鋭のパイロットプラントで実証実験を開始することを目指します。本共同開発は、重油や天然ガスの空気燃焼を熱源とする板ガラスの製造方式を、50%を電力溶融、残りの50%を天然ガスの酸素燃焼で賄うハイブリッド窯の技術確立を目指すものです。この技術が実現すれば、板ガラス製造におけるGHG排出量を大幅に削減することが可能となります。

🌐 詳細とプロジェクト事例はこちら (AGC Glass Europe社 Webサイト)

化学品事業：食塩電解膜FLEMION™による環境貢献

FORBLUE™ FLEMION™ (フレミオン) はAGCが世界で初めて開発した食塩電解用イオン交換膜です。2023年に発表した新世代膜F-9060は業界で最も低い電圧と最も高い電流効率を両立しており、クロール・アルカリ製品製造時の電力使用量の削減と炭素排出効率の向上を実現します。AGCは本製品を全世界の食塩電解メーカーへ供給し、環境改善に貢献しています。

イオン交換膜の電圧低減推移



化学品事業：フロン類漏えい量の削減 (日本国内)

「フロン排出抑制法」に基づき、業務用空調・冷凍機の冷媒として使用しているフロン類を管理し、冷凍機の運転管理強化、整備時の冷媒の回収強化と補充量の適正化を図っています。AGCの

2023年度の算定漏えい量は3,578t-CO₂でした。今後も漏えい防止対策を継続するとともに、老朽化した冷凍機を順次低GWP値の冷媒を使用した最新鋭の冷凍機に更新することで、フロン類の漏えいを低減していきます。

再生可能エネルギーの活用

Scope2の削減に向けて、国内外の拠点において再生可能エネルギーの導入を進めています。営業拠点での導入は先行して進めていましたが、製造拠点においても大規模な導入を進めるべく、これまでグループ横断的な検討体制を編成し、安定的な製造を前提とした準備・検討に取り組んできました。2022年からは国内外の拠点で実際に導入を開始しました。引き続き、グローバルでの再生可能エネルギー調達方針の策定などの仕組みづくりを含め、導入推進を進めていきます。

太陽光発電の導入事例

中国深圳市でディスプレイ用ガラス製造を行う子会社艾杰旭顯示玻璃(深圳)社では、2022年11月より工場建屋の屋上における太陽光発電を開始しました。初年度は618万kWh、今後25年間で1億5,000万kWhの発電を行い、GHG排出削減量は12万5,000トン以上となる見通しです。発電した電力は自社で消費し、余剰分は市の電力会社へ販売します。

再生可能エネルギー電力証書の購入契約

インドネシアに拠点を置く化学品製造・販売子会社であるAsahimas Chemical社では、インドネシア国営電力公社(PLN)発行の再生可能エネルギー電力証書、約15年間(18,000GWh)分を購入する契約を締結し、2022年10月より運用を開始しました。これにより、15年間で最大約1,500万トンのCO₂排出量が削減され、将来的にはAGCグループ全体のCO₂排出量を10%近く削減する効果が期待されます。

※ 2021年PLN社電力排出係数0.87t-CO₂/MWhを前提とし算定

GHG排出量(Scope3)削減に向けた取り組み

バリューチェーン全体においてGHG排出量削減に取り組むことへの期待が高まっています。取り組みを加速させるため、前述のようにAGCグループはScope3において、カテゴリ1、10、11、12を対象とし、2030年までにGHG排出量を2019年比で30%削減する目標を設定しました。また、2027年までにカテゴリ1およびカテゴリ3のGHG排出量の30%を占めるお取引先様にSBTの認定取得を促すエンゲージメント目標を設定しました。これらの目標において、SBT認定を取得しています。

購入した製品・サービスからのGHG排出量の把握と削減に向けては、お取引先様とのアンケートを通じてコミュニケーションを深めています。いずれは各お取引先様から各製品のGHG排出係数1次データを集集し、各社の削減努力を自社Scope3測定に反映すべく体制づくりを進めているほか、協働によるGHG排出量削減施策の検討を目指しています。

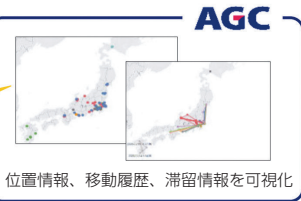
製品製造後の輸送からお客様使用時、廃棄までのプロセスにおいては、GHG排出量計算のさらなる精緻化に向けて取り組んでおり、各プロセスに対応を進めていく計画です。例えば、輸送効率化においては、以下のような取り組みを進めています。

ガラス輸送パレットのIoT化

ガラスの物流はCO₂排出量が大きいため、位置情報を特定できる特殊な運搬用パレット(以下パレット)を導入し物流の高効率化を進めています。パレットに特殊な装置を付けることで位置、在庫、滞留情報をリアルタイムで把握しています。これによりパレットの紛失を防ぐほか、輸送ルートや積載などの輸送計画に時々々の状況を反映させることで輸送効率を向上させ、輸送に関わるGHG排出量の削減につなげています。



大型パレット3,000台に
物流トラッカーを取り付け



位置情報、移動履歴、滞留情報を可視化

RFIDを活用した重曹パレットの回収物流システムの構築

AGC鹿島工場では重曹輸送の専用パレットおよそ2万枚にRFIDタグを貼り付け、お客様からの回収率を向上させています。これにより、パレットの紛失機会を減らし、新規パレット生産によるGHG排出量を抑制するとともに、位置情報を踏まえた効率的な輸送によっても、GHG排出量の削減に貢献しています。

輸送のグリーン化

水素燃料トラックの導入

電子カンパニー傘下の艾杰旭顯示玻璃（深圳）社では、2023年5月より製品輸送に水素燃料トラックを導入しました。地元深圳市の物流企業である海格物流株式会社との提携によるもので、本試みにより艾杰旭顯示玻璃（深圳）社は同市において初めて水素トラックを使用する企業となりました。現在はガラス素板の輸送に使用しており、今後さまざまな場面に運用を拡大する見通しです。

なお、同社は前述の太陽光発電や当取り組み、また節水などの各種環境取り組みにより、中国政府より「グリーン企業」認定を取得しています。

欧州におけるグリーン物流の取り組み

AGC建築ガラス 欧米カンパニーではお取引先様の物流企業 Lannutti社と共同し、製造加工工程から完成品の輸送まで、プロセス全体でのグリーン化に取り組んでいます。

加工工程の輸送の効率化や、クリーン燃料車の導入などの画期的な取り組みでGHG排出量の抑制に取り組んでいます。2023

年にはイタリアにおける輸送で使用するディーゼル燃料を100%再生可能原料から製造されるHVO燃料（水素化植物油）に切り替えることに成功しました。

間接部門における気候変動問題への対応の取り組み

中国に拠点を置くAGCグループ各社にコーポレートサービスを提供する艾杰旭（中国）社では、間接部門として気候変動問題への対応を行うべく、三菱UFJ銀行（三菱日联銀行北京支店）が提供するグリーン預金サービスを導入しました。一時的に余剰になると見込まれる資金をグリーン預金に預け入れることで、その資金は中国国内の省エネルギー、環境改善、クリーンエネルギー導入などのESG関連プロジェクトのために運用されます。また、ここから発生した利息は目の不自由な方のサッカー大会に寄付するなど、社会貢献活動に役立てています。

気候変動問題に関わるイニシアチブへの参加

AGCグループは各国・各地域における気候変動の緩和・対応策に賛同し、各種法規制を遵守しています。例えば国内においては「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律（省エネ法）」「地球温暖化対策の推進に関する法律（温対法）」などを支持し、適切に対応しています。

また、業界団体における活動や脱炭素を目指すイニシアチブへの参画を通じて、他の企業との協働・協調の下で気候変動問題への対応を進めています。

・省エネルギーセンター

省エネルギーの推進に係る情報発信、技術提供、国際協力等を行う一般財団法人省エネルギーセンターの運営諮問委員をAGCグループ会長が務めており、省エネルギー活動の普及を支援しています。

・気候変動イニシアティブ（JCI：Japan Climate Initiative）

AGCとして2021年より参加しています。2023年11月には、

2030年GHG排出量削減目標と国際競争力強化の同時達成に向けたカーボンプライシング提言に賛同しました。

・GXリーグ

2022年に経済産業省が公表した「GXリーグ基本構想」への賛同に引き続き、経済産業省がGXに向けた官民協働する場として2023年に設立した「GXリーグ」に当初より参画しています。

・一般社団法人板硝子協会

一般社団法人板硝子協会の一員として、同協会内に設置した「CO₂排出量・削減効果評価指標再検討特別委員会」の活動において主導的な役割を担いました。この活動は、2024年度に同協会内に新設された「サステナビリティ特別委員会」の「ホールカーボン部会」として継承されました。AGCは同委員会内の「板ガラスリサイクル・再資源化部会」とともに、建築物のホールライフカーボン削減活動に、引き続き取り組みます。

・「脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動」官民連携協議会

AGC建築ガラス アジアカンパニーは、環境省が展開する、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動の官民連携協議会（愛称：デコ活応援団）に立ち上げ当初から参画し、製品・サービスの消費者への訴求や、政府施策への提案等に向けて、事務局や関係者の皆様と協議・連携を行っています。

このほか、断熱性の高い窓ガラスの普及による住宅・建築物の省エネ化の重要性、特に現状取り組みが遅れている既築住宅や非住宅建築物における高断熱ガラス製品の普及促進や、再生可能エネルギーの普及拡大に向けた建材一体型太陽光発電（BIPV）の利用促進につながる政策提言を行い、専門的知見から省エネ施策立案に貢献しています。

気候変動問題の解決に貢献する製品

GHG排出量削減貢献への取り組み

AGCグループでは、環境・エネルギー分野に貢献する製品の売上高が全体の約1割を占めています。今後もAGCグループの技術力を生かし、世の中のGHG排出量削減に貢献できる領域を把握し、製品を通じた貢献に取り組めます。

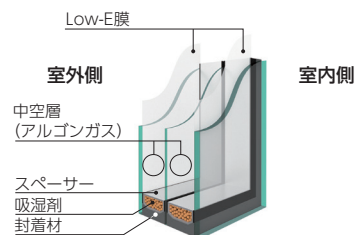
AGC plus-2026 においては、建築用ガラス製品について「製品の出荷数量指数」を、化学品の低GWP製品について「GHG排出削減貢献指数」をサステナビリティKPIとして設定しました。これらの指数をモニタリングし、製品を通じた社会的価値の創出を加速します。

- ・「建築用GHG削減貢献製品」には★で示した製品が含まれます
- ・化学品の低GWP製品「GHG排出削減貢献指数」にはAMOLEA®(アモレア) シリーズ1234yf・1224ydが該当します

エコガラス (Low-E複層ガラス) ★

▶ 光や熱の選択透過で建物のエネルギー効率改善

光を通しながら日射などの遠赤外線を反射する本製品は断熱効果に優れており、冬は暖房効率を高めることが可能。建物の熱は大部分が窓を通して行き来するため、高い断熱性を持つガラスは省エネに寄与します。



BIPV (Building Integrated Photovoltaics) ★

▶ ガラスによる太陽光発電で建築に新たな可能性を

ガラスの間に発電セルを挟むことで、太陽光発電を可能にするガラスです。ガラス本来の自然採光を保ちながら、創エネ機能と建築物の意匠性を両立。太陽光パネルを設置せず、既存の壁面や窓面を利用できる点も強みです。



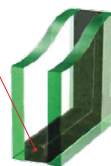
シンガポール工科大学
プンゴル新キャンパス

サーモライン®

▶ AGC独自素材でリサイクル可能な複層ガラスを実現

AGCグループ独自開発の材料を使用し、耐久性と断熱性を実現した複層ガラスです。また、簡単な処理で複層ガラスを組み立てたり分解したりできるため、ライフサイクルを通してのCO₂排出量削減に貢献します。

AGC独自開発の
封着材(ブチル)のみ



サーモラインのシンプルの構造

Lowカーボンガラス

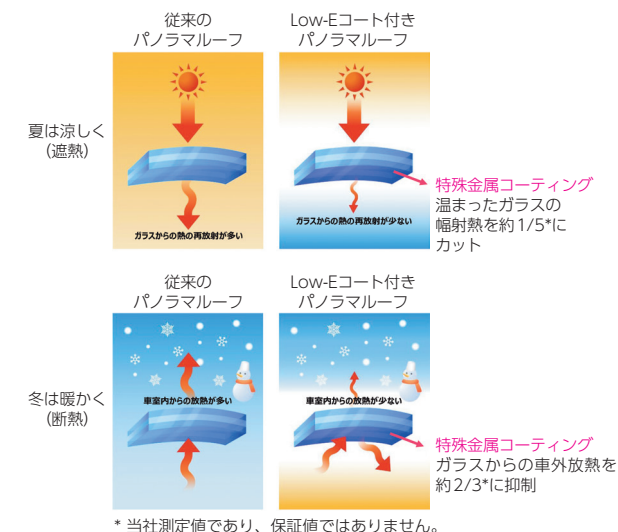
▶ 製品のカーボンフットプリントを通常品から大きく削減

AGC Glass Europe 社が開発・販売している製品で、通常品と同じ美観、品質、技術的特性を備えながらも製品の炭素排出量を40%抑えています。サステナブルな原材料、高エネルギー効率の溶解炉での製造、カレットを多く利用するなどAGCの技術を集めて作られています。

車両ルーフ向けLow-Eガラス

▶ 高い遮熱・断熱性で、エアコン負荷を低減し燃費向上

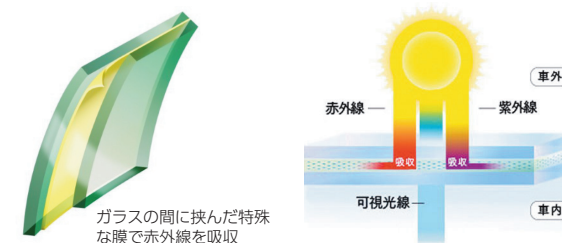
AGCグループでは車載向けのLow-Eガラス製品も展開しています。特殊金属コーティングを施したルーフガラスは車外からの熱の侵入を防ぎつつ、車内の熱は逃さない構造です。快適な車内温度を実現しながら環境負荷を抑制します。



クールベール®

▶ 夏でも快適な車内温度を実現する赤外線カットガラス

2枚のガラスの間に特殊な膜を挟むことにより赤外線をカットします。車内温度の上昇を抑制し冷房効率を向上させることで、EVの航続距離延長やCO₂排出量の低減に寄与します。



AMOLEA®シリーズ

▶ 従来の100分の1の地球温暖化係数を実現した冷媒・溶剤
地球温暖化係数の極めて小さい次世代の冷媒・溶剤が「AMOLEA®」
シリーズです。カーエアコンやターボ式冷凍機などで実用化が進
んでおり、今後は業務用空調機器などにも拡大予定です。



施設園芸用フッ素樹脂フィルム エフクリーン®

▶ グリーンハウスで農業を支える長寿命製品

グリーンハウスに用いられるフッ素フィルムです。通常の農業
フィルムでは耐用年数が3～5年のところ、本製品は30年以上
取り換え不要で、廃プラスチックの排出抑制に貢献。光の透過率
も高く、農産物の生産性向上にも寄与します。



グリーンハウスでの
採用事例

Scope1、2、3排出量データ集

エネルギーマテリアルバランス（2023年）

AGCグループでは主に、直接エネルギーとして重油、天然ガス、
都市ガス、水素、石炭、間接エネルギーとして電力、蒸気、熱を
使用しています。

IN PUT	総エネルギー投入量	
	112 PJ	燃料使用量 78 PJ (うち、再エネ由来 1.0 PJ)
		電力使用量 8,492 千MWh
		(うち、再エネ由来 646 千MWh)
		熱使用量 0.005 PJ
		蒸気使用量 3.4 PJ

OUT PUT	GHG排出量	
	Scope 1+2	10,019 千t-CO ₂ -e
	Scope 1	5,970 千t-CO ₂ -e
	うち エネルギー由来 CO ₂ 排出量	4,655 千t-CO ₂ -e
	エネルギー由来 CO ₂ 以外の GHG	1,315 千t-CO ₂ -e
	Scope 2	4,050 千t-CO ₂ -e

※1 Scope2排出量はマーケット基準手法で算定

※2 電力使用量には燃料使用量にカウントしている自家発電由来は含まれません。

※3 バイオマス燃料由来のCO₂排出量は93千t-CO₂-eでした（Scope1、2の
対象外であるため上記数値には含まれません）。

エネルギー消費量および売上高原単位

	2019	2020	2021	2022	2023
総使用量 (PJ)	123	123	124	120	112
売上高原単位 (TJ/億円)	8.1	8.7	7.3	5.9	5.7
燃料使用量 (PJ)	84	87	88	83	78
(うち、再エネ由来 (PJ))	0.06	0.04	0.05	0.60	0.95
電力使用量 (千MWh)	9,686	8,921	8,951	9,341	8,492
(うち、再エネ由来 (千MWh))	25	61	71	199	646
熱使用量 (PJ)	0.006	0.004	0.004	0.004	0.005
蒸気使用量 (PJ)	3.7	3.3	3.6	3.2	3.4

Scope1、2、3排出量

(千t-CO₂-e)

	2019	2020	2021	2022	2023
Scope1 (直接排出)	6,200	6,469	6,903	6,075	5,970
Scope2 (エネルギー起源間接排出)	5,493	4,792	4,595	4,835	4,050
Scope3 (その他の間接排出)	13,341	11,659	11,585	10,508	9,501
合計	25,035	22,920	23,084	21,418	19,520

※ 2023年の実績には、ロシア事業（2024年2月譲渡）の排出量は含まれません。

Scope3排出量（カテゴリー別）

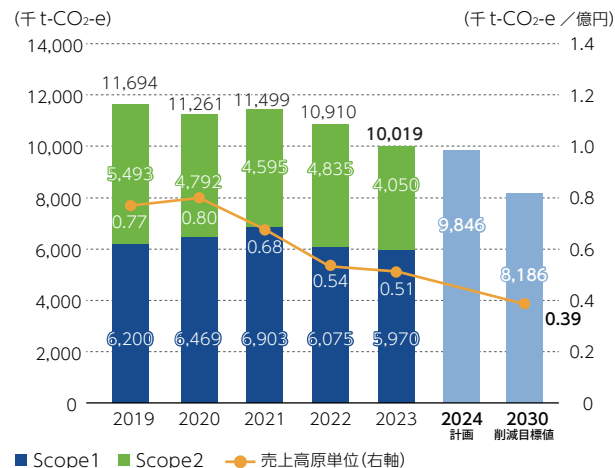
(千t-CO₂-e)

カテ ゴリ	事業	2019年 実績	2020年 実績	2021年 実績	2022年 実績	2023年 実績
1	購入した製品、サービス	4,321	3,716	3,406	4,004	3,746
2	資本財	389	684	685	778	744
3	Scope1,2に含まれない燃料、エネルギー関連の活動	1,297	1,102	2,266	1,334	1,263
4	輸送・流通（上流）	1,021	1,007	1,293	954	901
5	事業から発生する廃棄物	56	35	14	49	91
6	出張	19	43	18	53	90
7	従業員の通勤	21	51	20	31	38
8	リース資産（上流）	NA	NA	NA	NA	NA
9	輸送・配送（下流）	NA	NA	NA	NA	NA
10	販売した製品の加工	245	269	261	344	154
11	販売された製品の使用	2,302	1,945	1,681	1,483	1,378
12	販売された製品の廃棄	3,442	2,581	1,716	1,259	806
13	リース資産（下流）	167	167	167	162	151
14	フランチャイズ	NA	NA	NA	NA	NA
15	投資	59	58	58	58	139
GHG排出量 (Scope3) 合計		13,341	11,659	11,585	10,508	9,501

※ GHG排出量 (Scope3) の算定に用いる排出量原単位セットを変更したため、
2019年、2020年および2021年の実績値は遡及訂正しています。

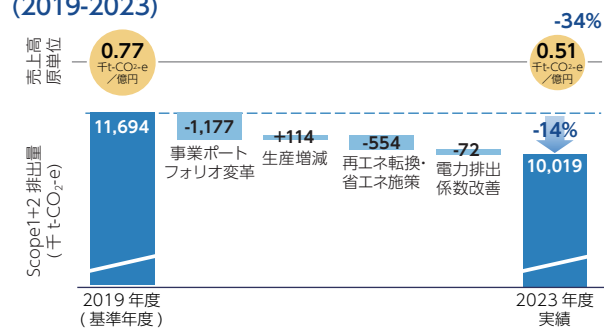
※ 2023年の温室効果ガス排出量は、Scope3総量で9,501 千t-CO₂-eとなりました。
冷媒・溶剤製品の販売において地球温暖化係数の高い製品から低い製品への転換
が進んだこと等によって、基準年である2019年度比では28.4%減、前年度比で
は9.6%減となりました。

Scope1+2 排出量および売上高原単位 (マーケット基準手法)



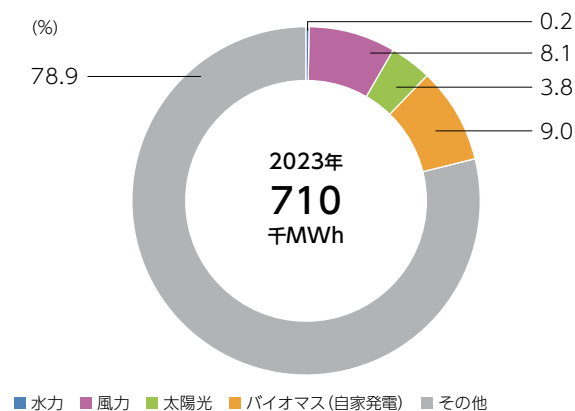
※ ロケーション基準手法で算出した場合、2023年の実績値は10,298千t-CO₂-eです。2023年度のGHG排出量は、Scope1+2総量で10,019千t-CO₂-e、売上高原単位は0.51千t-CO₂-e/億円となり、基準年である2019年度比でそれぞれ14%減、34%減となりました。また前年度比では、ロシア事業の譲渡のほか、再生可能エネルギー電力証書の購入やバイオマス燃料の使用拡大といった再生可能エネルギーの活用、ガラス溶解プロセスにおける燃料転換の進展などにより、Scope1+2総量は約89万t-CO₂-eの削減となりました。

Scope1+2 排出量および売上高原単位削減実績 (2019-2023)



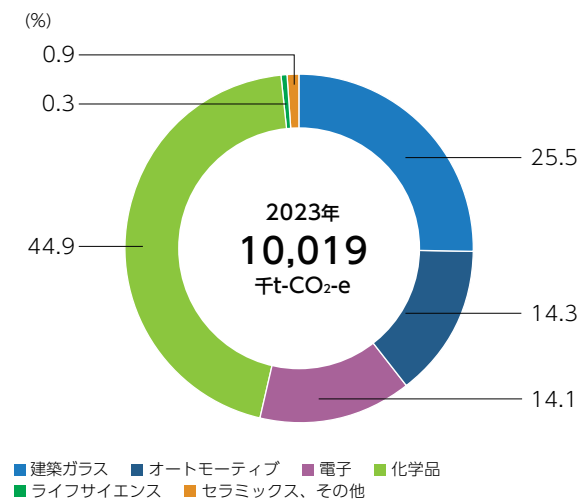
AGCグループでは長期経営戦略や中期経営計画に基づき、市況変動に強く、資産効率・成長性・炭素効率の高い事業ポートフォリオを構築するため、コア事業の事業構造やビジネスモデルの変革、戦略事業の拡充と成長の加速に取り組んでいます。それらの結果として、2023年度のGHG排出量 (Scope1+2) 実績は、2019年に対して14% (約16万t-CO₂-e) 削減、売上高原単位は34%削減することができました。2050年カーボン・ネットゼロの長期目標のマイルストーンとして設定した2030年目標の達成に向けて、主要な排出源であるガラス溶解プロセスにおける技術革新に加え、グローバルカリ事業の電力源の再生可能エネルギーへの転換、自家火力発電でのバイオマス燃料の活用等の施策に取り組んでまいります。

再生可能エネルギー由来電力内訳

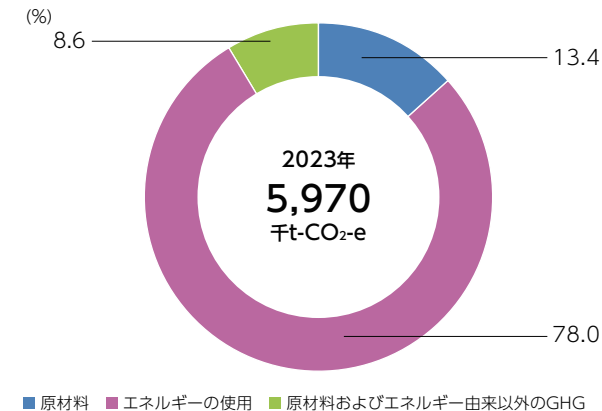


※ 導入している再生可能エネルギー由来の電力は、太陽光自家発電、バイオマス燃料を使用した自家発電、再エネ指定のFIT 非化石証書を100% 使用した再生可能エネルギー電気 (日本国内)、再生可能エネルギー統合送電網の利用等によるものです。その他には再エネ電力証書による再生可能エネルギーが含まれます。

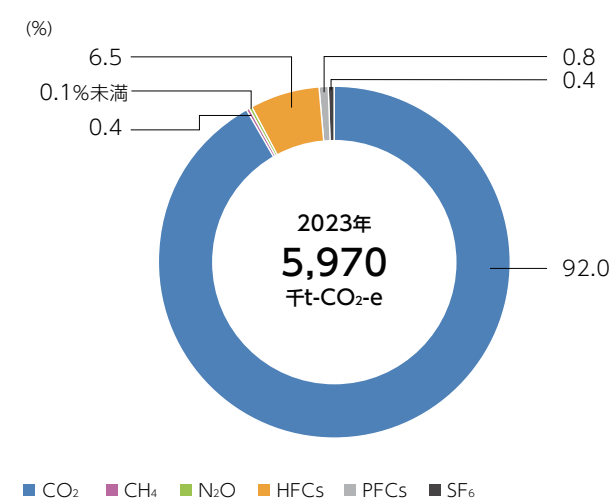
Scope1+2 排出量 セグメント別内訳



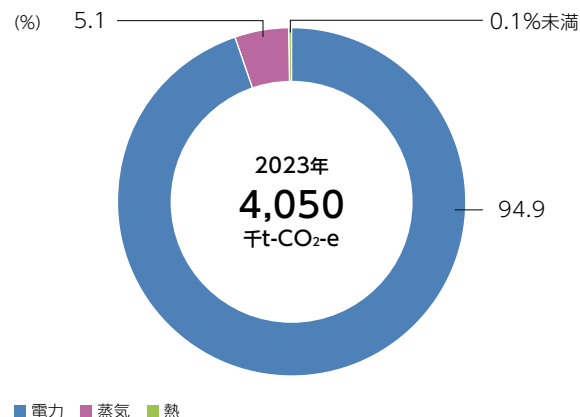
Scope1 排出量 排出源別内訳



Scope1 排出量 ガス種別内訳



Scope2 排出量 排出源別内訳



GHG排出量等算定条件

- AGCグループ環境データベースシステムに報告された2023年度(2023年1月1日から12月31日まで)の値。
- 算定範囲はAGCおよびその関係会社(関連会社および持分法適用会社を除く)。その他詳細な算定範囲・算定条件は、GHGプロトコルに基づき作成した「AGCグループ温室効果ガス排出量算定ガイドライン」「AGCグループ環境パフォーマンスデータガイダンス」に従う。
- Scope1、2算定範囲(対象拠点): AGC株式会社および連結会社で、AGC基準で定める製造・非製造拠点合計128社。
- Scope3算定範囲(対象拠点): AGC株式会社および連結会社で、AGC基準で定める製造・非製造拠点合計197社。
- Scope1、2、3の各算定範囲・算定条件は「GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書」に記載。
- Scope1、2算定に用いた単位熱量および排出係数は、「エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律(省エネ法)」「地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)」に基づく「温室効果ガス排出量算定・報告マニュアル(Ver.4.9)」および「EPA's Greenhouse Gas Reporting

Program]等を参照。

- Scope2算定に用いた電力排出係数は電力事業者別係数、IEA(International Energy Agency)、AIB(Association of Issuing Bodies)および各国政府が指定する係数を使用。
- CO₂以外の温室効果ガスの地球温暖化係数は「IPCC第5次評価報告書(AR5)」の値を使用。
- 「温対法」で指定されていない温室効果を有するフロンガスの排出係数は技術文献を参照し、AGCが定めた値を使用。
- 2022年以前の実績値は、データ精度向上等により過年度の開示値と差がある。
- 契約書面等でマーケット基準が判明している場合は、その係数を使用して算定。それ以外はロケーション基準で算定。
- Scope3は、「IDEA v3.3」および「環境省DB v.3.3」を参照。

カテゴリー	算定方法
1	製品の生産に伴う資源投入量に、資源別の排出原単位*を乗じて算定しています。
2	資本財に関する設備投資の金額に、投資金額当たりの排出原単位*を乗じて算定しています。
3	燃料・エネルギー投入量に、燃料・エネルギー別の排出原単位*を乗じて算定しています。
4	製品の生産に伴う資源投入量および製品輸送のトンキロデータを基に、素材/部品の調達に関わる排出量および製品出荷時の輸送に伴う排出量に排出原単位*を乗じて算定しています。
5	事業活動から発生した廃棄物処理外部委託量に、処理方法別の排出原単位*を乗じて算定しています。
6	AGCの出張経費に、移動手段別の排出原単位*を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率を基にした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。
7	AGCの通勤費に、移動手段別の排出原単位*を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率を基にした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。
8	賃借物件における排出はScope1,2で算定しています。
9	AGCグループ製品は部品や材料等の中間製品であり、使用時にエネルギーを使用しないため、対象外です。
10	製品販売重量に製品別の加工原単位と電力排出係数を乗じて算定しています。
11	製品のうち販売先で使用されることによりGHGが直接排出される製品を対象とし、想定される使用条件に基づき製品別の排出原単位*を乗じて算定しています。
12	製品販売重量と廃棄物種別原単位を乗じて算定しています。一部製品は販売重量から漏えい量を算定し、GWPを乗じて算定しています。
13	建物賃借面積に床面積当たり原単位および排出原単位*を乗じて算定しています。
14	当社はフランチャイズをおこなっていないため、対象外です。
15	AGCの出資比率50%以下の関連会社のScope1,2排出量に出資比率を乗じて算定しています。

* 排出原単位は一般社団法人サステナブル経営推進機構 LCA用インベントリデータベースIDEA(Ver3.3)、環境省DB(Ver3.3)およびGabi(2021)を使用しています。

CDPでの情報開示

AGCは2010年からCDPIに回答しています。最新の回答はこちらからご確認いただけます。

CDP気候変動2023

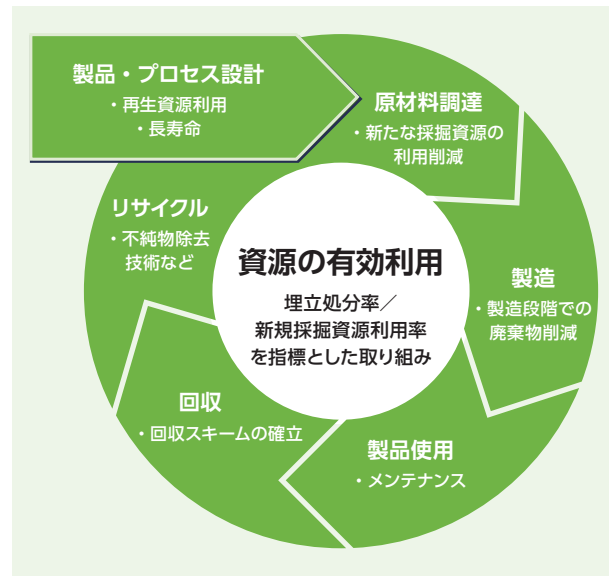


資源の有効利用

基本的な考え方

AGCグループの製品は、珪砂や蛍石などの天然資源を原料としています。従来推進してきた3R (Reduce、Reuse、Recycle) の深化、再生資源の活用拡大と新たな資源採取の抑制、梱包材を含む資源生産性向上などを通じて地球上の限りある資源を有効に活用し、製品ライフサイクル全体で資源の循環性の向上を目指しています。さらに長寿命の製品、3Rに適するよう設計した製品の提供を拡大し、社会の持続性と経済的な成長を両立することにより資源循環社会の実現を目指します。

製品ライフサイクルと資源循環に向けた取り組み



資源の有効利用に関わる目標

AGCグループでは資源循環社会の実現に向けて製品ライフサイクル全体で資源を有効利用することを目指しています。このことにより、限りある資源を守りながら自然資本の保全や気候変動の進行の緩和にもつなげていきます。

製造工程では、長寿命化や3Rに適した製品設計を意識するとともに、工程内の資源再利用の強化や、世の中で使用され役割を終えた製品等を資源として再生・再利用する取り組みを推進しています。また再生可能資源の導入・転換も進めており、「バイオマス素材などの非化石由来材料導入」を2025年目標の一つに掲げ推進しています。2023年からは主要製品であるガラス製品、基礎化学品製品、フッ素関連製品、煉瓦製品について、「新たな採掘資源の利用率」を示すKPIを設定し、実績把握とその低減に向けて取り組み始めました。

製造段階で排出される廃棄物の削減についても取り組んでおり、その結果として「AGCグループ全体埋立処分率を2025年に1%未満に抑える」ことを目標に掲げています。また、近年では販売後の使用済み製品の資源としての再生・再利用についても、ビジネスパートナーとともに取り組み始めました。

現在は2030年に向けたグループの長期目標の設定について議論しています。

資源の有効利用や廃棄物の適正処理に向けた取り組み

プラスチック資源循環に向けた取り組み

海洋プラスチックごみ問題等を契機とし、プラスチックの資源循環を一層推進することが求められています。AGCグループでは廃プラスチック発生量を削減する施策を推進しています。使用済みプラスチックの分別を徹底し、静脈産業と連携して新たなプラスチック製品の原材料とすることで、プラスチック廃棄物を削減する取り組みを推進しています。また化石由来プラスチックの

使用削減のため、再生プラスチック・バイオマスプラスチックの活用を、環境目標の2025年KPIの一つに設定し推進しています。社内環境啓発動画や購買用Webサイトに作成した特集ページなども活用し、従業員教育を行っています。さらにプラスチックフィルムを使用する製品の製造工程において、プラスチックフィルム端材を回収しフィルム供給メーカーに戻すことで、フィルム再生材製造の原料として使用する取り組みも、フィルム供給メーカーと協働で行っています。

プラスチック資源循環に関する主な取り組みとして、以下を行っています。

- 従業員教育:「プラスチック資源循環促進法」、再生プラスチック・バイオマスプラスチック活用推進等について、社内環境啓発動画・購買用Webサイト・啓発イベント等を活用し、従業員教育を行っています。
- 廃プラスチックの発生抑制:使用済みプラスチックの分別を徹底し、静脈産業と連携して新たなプラスチック製品の原材料とすることで、廃プラスチックの発生を抑制しています。
- 廃プラスチックの再資源化推進:事業活動に伴って排出される廃棄物は、廃棄物処理業者とマニフェストを交わし適切な処理を行っています。熱回収も含むリサイクルを推進してきましたが、マテリアルリサイクル等への転換を進めており、再資源化を推進しています。
- 再生プラスチック・バイオマスプラスチックの活用推進:環境目標の2025年KPIの一つに設定し推進しています。社内環境啓発動画、購買用Webサイトに作成した特集ページ、啓発イベントなどを通じて推進しています。

資源投入量削減の取り組み

カレット (ガラス屑) の活用

ガラス製造工程では珪砂・ドロマイト・ソーダ灰など天然資源を原材料として用います。ガラスは割れてガラス屑 (カレット) になっても、熱を加えて溶かすことで、元のガラスと同等の性能のガラスを何度でも作り直すことができます。このためカレットを

ガラス原料として利用することで、バージン原料の利用を削減することができます。また同時に、ドロマイトやソーダ灰など炭酸塩原料に由来するCO₂排出を削減することができます。このほか、原料精製過程、海外からの原料輸送過程のGHG排出量も削減できます。カレットを1トン利用することで、バージン原料の利用を約1.2トン削減することができ、GHG排出量(Scope1～3)をCO₂換算で0.5～0.7トン削減することができます。

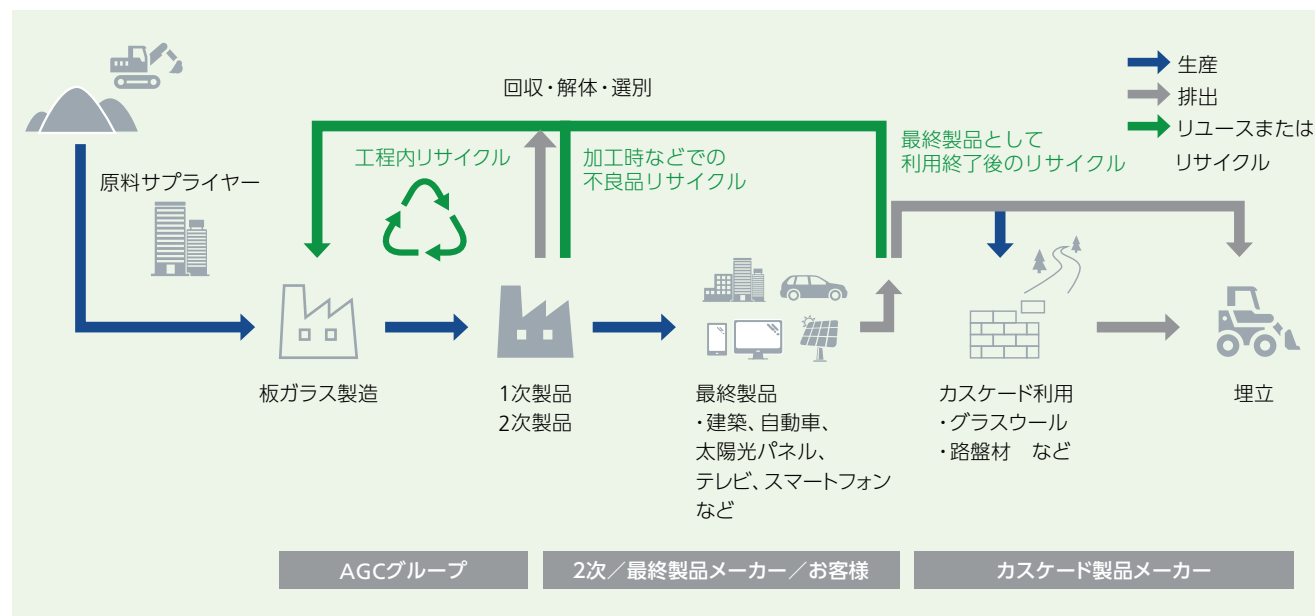
AGCグループでは、ガラス製造工程や加工工程で発生するカレット・ガラス端材を有効活用してきました。加えて、近年では製品としての役目を終えた使用済み廃ガラスの活用も多様なビジネスパートナーと連携し積極的に進めています。

さらに、特に高い品質が求められるスマートフォン用ガラスについても、原材料としてガラスカレットを活用しています。スマートフォン用ガラス製品の多くは、コーティング加工が施されており、コーティング加工済みガラスから発生したカレットは、コーティング材料がガラスの品質に影響することから、一般にガラス原材料としての活用が困難です。AGCグループでは厳密な品質管理の下、コーティング加工済みガラスから発生したカレットも、原材料として活用しています。また、製品のリサイクル材料含有率をISO14021に準拠して示すとともに、第三者機関から認証を取得しています。

建築物解体時の廃ガラスリサイクル

日本国内の窓ガラスは、解体後にそのほとんどが路盤材あるいは埋立処理となっています。適切にガラス単体として回収すれば、それらのガラス屑(カレット)は、ガラス原料として活用することができます。国内の建築物由来の廃ガラス発生量は年間数10万トンに上るとされていますが、カレットの品質確保や経済的な施工方法の確立、廃ガラスの回収コストの低減などの多くの課題を抱えていることから、これまで板ガラス原料としてのリサイクルが難しいとされてきました。AGC建築ガラス アジアカンパニーでは大手ゼネコンや静脈産業など多様なビジネスパートナーと連携し、これまで実現が難しいとされてきたビル解体現場で発生する廃ガラスの水平リサイクルに着手しました。昨年は200

カレットの回収フロー



トン以上の廃ガラスの水平リサイクルを行い、天然資源由来のバージン原料の使用を約240トン削減し、GHG排出量(Scope1～3)約120トンの削減につながりました。

なお、建築ガラス 欧米カンパニーにおいても同様に建築解体時の廃ガラスリサイクルの取り組みを進めています。

● [詳細とプロジェクト事例はこちら \(AGC Glass Europe社 Webサイト\)](#)

太陽光パネルのカバーガラスのリサイクル

再生可能エネルギーの主力電源である太陽光パネルの耐用年数は20～30年とされ、国内では2030年代後半より年間数十万トンの使用済み太陽光パネルの廃棄が想定されています。このうちパネル重量の6割以上を占めるカバーガラスのリサイクルが、重要課題とされています。2023年、AGCは太陽光パネルのリサイクラーと協働し、特殊な加熱処理によって技術的課題を乗り越え、太陽光パネルのカバーガラス約24トンを建築用ガラスの原料として活用することに日本で初めて成功しました。今後大量に廃棄されることが予想される太陽光パネルのカバーガラスを、生産量の多い建築用ガラスの原料に活用していくことで、産業廃棄物の削減につながるとともに、天然資源由来バージン原料の利用削減、サーキュラーエコノミーの促進につながります。またソーダ灰など炭酸塩原料に由来する製造工程でのCO₂排出削減、原料精製過程や海外からの原料輸送過程のGHG排出量削減にもつながります。

自動車向けガラスリサイクルの取り組み

オートモーティブカンパニーでは、自動車窓ガラスのリサイクルを進めています。自動車の窓には2枚のガラスとプラスチックの中間膜で構成される合わせガラスが使用されています。この合わせガラスを回収しガラスから中間膜を分離し、ガラスをカレットとしてガラス窯に戻す取り組みを開始しました。

また、一方で中間膜のリサイクルも実施しています。製造時に発生する中間膜の端材については、回収して中間膜の製造メーカーに還元することで、中間膜原料としての再利用を可能にしています。

廃棄物発生量削減の取り組み

耐火物の再利用

セラミックス事業では、新規採掘資源低減および廃棄物削減の観点から、原料ロスの低減活動に加えて、使用済み耐火物の循環利用、耐火物の再生材使用比率向上など、サーキュラーエコノミーに向けた活動に取り組んでいます。AGCプライブリコ株式会社は、製鉄所の高炉など製鉄工程で使用する不定形耐火物を提供しており、その使用済み耐火物を循環・再利用する活動に取り組んでいます。また、AGCセラミックス株式会社は、不定形耐火物やガラス窯用耐火物の循環・再生に関する研究や実証試験に取り組んでいます。

フッ素製品の再生使用

化学品カンパニーでは、フッ素フィルムのリユース・リサイクルに取り組んでいます。

製造工程内で発生した端材を原材料として活用しているほか、農業用ハウス向けETFEフィルム「エフクリーン®」などの使用済みETFEフィルムについては、お客様の使用済みフッ素フィルム製品を回収し、リサイクルしています。

後者は専用の回収袋を用いて回収した後、洗浄・粉碎等を経て再資源化され、止水フィルム等のフッ素樹脂成型品に再生されています。



エフクリーン®用回収袋

ガラス製品搬送用パレット IoT システム

ガラス製品運搬用パレット（以下パレット）は、ガラス製品の輸送時に使用する荷台で、繰り返し使用可能な鉄製のリターナブルタイプを用いています。2020年より位置管理システム「パレットIoTシステム」を導入し、確実なパレット回収・輸送の効率化などを目指しています。

リユース可能な梱包材、運搬パレット

AGC Glass Europe社では、包装廃棄物指令である「欧州指令94/62/EC」の考え方に沿って、長年にわたりガラス運搬用パレット（パレット）や包装箱の対策を行ってきました。

伝統的に板ガラスの運搬には木製のパレットが使われていましたが、AGC Glass Europe社では早い段階から鉄製のパレットを導入してきました。丈夫で扱いやすいこのパレットは、お客様から回収して再利用しており、現在、ベルギーでは再利用率は98%に上ります。また一部海上輸送の際には木製のパレットが使われますが、欧州の主なガラス製造拠点のある主要4カ国から出荷される製品には、PEFC認証*を有するサステナブルな木材を使用しています。

* PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification schemes) は世界最大の森林認証制度で、持続可能な森林管理を目指す非営利NGOが運営しています。

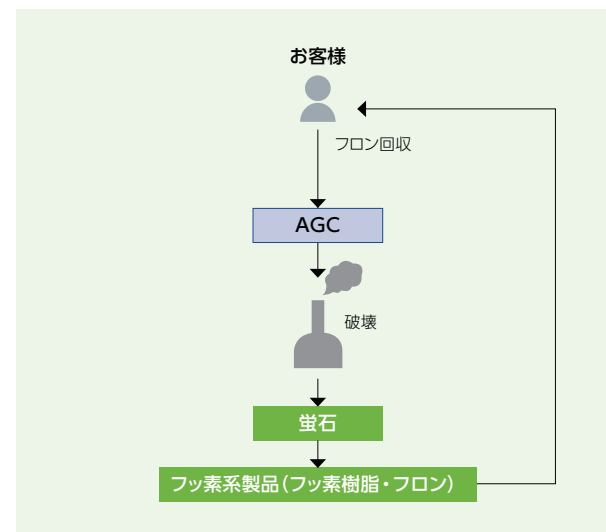
フロン類とフッ化カルシウムの回収・リサイクル

化学品カンパニーでは、フッ素系製品として代替フロン（HCFC、HFC）やフッ酸を製造しています。原料であるフッ化カルシウム（蛍石）は、産出国や埋蔵量が限られている天然資源であり、AGC

グループを含め、日本では中国からの輸入に依存しています。

日本国内のAGCグループ傘下の拠点では、フロン類のリサイクルを推進しており、1997年以降、使用済み製品をお客様から回収し、AGC千葉工場で破壊し再利用しました。2022年はCO₂換算で107万トンのフロン類を回収し、破壊プロセスを経て得られたフッ化カルシウムを原料として再利用しました。また、同工場では、製造工程で発生する廃液からもフッ化カルシウムを回収し、再利用するとともに、お客様がフッ酸を使用した後の排水処理工程から発生する廃フッ化カルシウムについても回収し、再利用しています。

フロン類回収リサイクルの流れ



廃棄物適正処理の取り組み

有害廃棄物削減の取り組み

AGC鹿島工場では、有害物質である酸化剤が含まれる廃油をボイラーで燃焼させることにより、特別管理産業廃棄物を大幅に削減しています。さらにその排熱を回収し、エネルギーとして利用

しています。

また、AGC千葉工場では、使用済みフロン類の回収・破壊を通じて社会の有害廃棄物削減に貢献しています。このフロン類回収リサイクル技術は、2014年「資源循環技術・システム表彰」で「経済産業大臣賞」を受賞しました。

廃棄物適正処理を担保する取り組み

日本国内の拠点では、「廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）」に従い、発生した産業廃棄物の処分が終了するまで処理状況を排出事業者責任として自ら確認する、廃棄物処理業者の現地確認を実施しています。グループ全体の目標として3年で契約処理業者全ての現地確認を実施することを設定しており、処理業者と所在地が近いグループ内の拠点が連携して現地確認を行ったり、結果を共有したりしています。2020年以降は新型コロナウイルス感染症の影響により一部計画を変更しています。

PCBの適正管理・処理

「POPs条約（残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約）」により、PCB含有機器については、2025年までに使用廃止、2028年までに処理することが求められています。AGCグループは各国、各地域の法規制に従い、PCB含有機器の使用廃止、処理を進めています。

AGCでは2005年に、また、日本国内のAGCグループ拠点では2009年に高濃度PCB含有電気機器の使用を終了しました。現在は、法令に則って厳重に保管しながら、中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）に委託して処理を進めています。加えて、低濃度PCBについても計画的に処理作業を進めています。



PCB廃棄物保管場所
(AGC横浜テクノカルセンター)

資源の有効利用に関するイニシアチブへの参加

AGCは経済産業省がサーキュラーエコノミーの実現を目指し、産官学の連携を促進するために設立したパートナーシップ「サーキュラーパートナーズ」に加盟しています。

また、海洋プラスチックごみ（マイクロプラスチック）問題に取り組む企業の連携組織「クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）」に会員として参画し、バイオマスあるいは再生プラスチック、マテリアルリサイクルやケミカルリサイクルに関する情報入手、フィルムメーカー等との協働を通して、プラスチック資源の一層の循環利用に向けた活動の展開を推進・計画しています。

資源の有効利用に貢献する製品

後付け可能な省エネガラス まどまど®、アトッチ®

▶ 製品設計で資源の有効利用に貢献する製品

まどまどは主に住宅の窓の内側に取り付ける高機能な内窓、アトッチは主にビルなどの窓のガラスに後付けすることで Low-E 複層ガラス（エコガラス）に改修するリノベーション用のガラスです。既存のサッシ・ガラスを入れ替えずにそのまま活用できるため、サッシ・ガラスの廃棄物が発生しません。また、室内からの施工のため、ビルなどでも外部に足場を立てる必要がなく、お客様の工期・費用的負担を軽減できることも特長です。既存建築の遮熱・断熱性能を向上させ、省エネに貢献するとともに、資源の有効利用にも貢献する製品です。

アトッチ®
現場施工型後付けLow-Eガラス



室内から、Low-Eガラス（断熱ガラス）を貼り付けることで、省エネ性の高い複層ガラスにすることができます。

まどまど®
快適な環境を作り出す二重窓



既存のサッシ・ガラスはそのままに、内側にもう一つ高機能な内窓を取り付ける製品です。

EPINITY®

▶ 100% バイオベース ECH

エピクロロヒドリン（ECH）は、自動車・エレクトロニクス・建築業等で保護コーティング・接着剤・電子部材等に使用されるエポキシ樹脂の主原料の一つです。化学品カンパニー傘下の AGC Vinythai社が製造・販売するEPINITY®は、バイオディーゼル等生産時の副産物として発生する植物油由来の再生可能グリセリンを原料とした100%バイオベースのECHです。資源の新規採掘を抑え、環境負荷を低減しているほか、製造時に生じる排水を100%再利用するなど、製品ライフサイクル全体で持続可能性が考慮されています。また、LCA分析の結果、化石由来製品に比べGHG排出量が最大67%低いことが分かっており、資源の有効利用に加え気候変動問題への対応にも貢献します。

持続可能性と環境負荷低減の評価によりRSB認証¹を取得しているほか、原料となるパーム油の調達においてRSPO認証²を取得しています。

*1 Roundtable on Sustainable Biomaterials

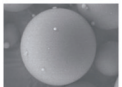
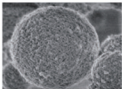
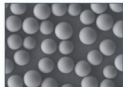
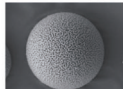
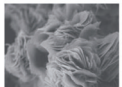
*2 Roundtable on Sustainable Palm Oil



シリカ製品の統合ブランド RESIFA™

▶ 海洋マイクロプラスチック削減に貢献する製品

シリカはさまざまな形で自然界に存在している素材のため、海洋への流出により生態系への影響が懸念されるマイクロプラスチックの代替としての活用が期待されています。AGCの100%子会社であるAGCエスアイテック株式会社では、統合ブランド「RESIFA™」の下、化粧品、工業、医療向けを含むさまざまな用途に適したシリカ製品を提供しています。医療向けでは新型コロナワクチンの一部精製用途として活用されるなど、環境だけでなくさまざまな社会課題解決に貢献しています。

RESIFA™		
SUNSPHERE®	M.S.GEL®	SUNLOVELY®
  - 化粧品、制汗用フィルター - 樹脂、フィルム用フィルター - 機能性材料担持担体 - 触媒担持担体	  - HPLCカラム充填剤 - 医薬品、天然物の精製 - 機能性材料担持担体	  - コーティング用バインダー - 撥水性フィルター - 機能性微粒子バインダー

DA CAPO (ダカーポ)

▶ 社会の資源有効利用に貢献する製品

AGCグループの北海道曹達株式会社で製造している敏感肌向けスキンケア化粧品「DA CAPO」には、北海道産のカニの殻をリサイクルして自社製造する保湿成分キトサンエキスを配合しています。

🌐 CONCEPT | DA CAPO | 苫小牧市

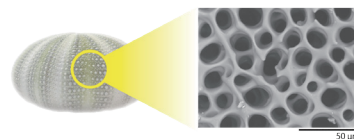


uniporous (ウニポラス)

▶ ウニ殻を活用した生物ろ過材

北海道曹達株式会社は、北海道立総合研究機構水産研究本部との協働でウニ殻を有効活用した生物ろ過材「ウニポラス (uniporous)」を開発し、販売しています。

北海道のウニの漁獲量は年間約4,300トンですが、食用となるむき身はその重量のうちの約15%で、廃棄量の大半を占めるウニ殻の処理に多くの時間と労力がかかっています。



生物ろ過材として効果を発揮する、ウニ殻の多孔質

そこで、同社ではAGCグループの経営方針に基づき、長年培ってきた科学技術による社会課題の解決を目指し、北海道立総合研究機構水産研究本部とともに、ウニ殻の特徴（バクテリアが定着しやすくなる多孔質構造、軽量など）を生かした生物ろ過材の製品化に成功しました。

この製品はそのリサイクル性の高さが認められ、2019年11月には「北海道認定リサイクル製品」に選ばれています。

塗料用フッ素樹脂 ルミフロン®

▶ ライフサイクル長期化により資源の有効利用に貢献する製品

東京スカイツリー、明石海峡大橋、シンガポールのマリーナベイ・サンズなどさまざまな建築物に使用されている塗料の主原料です。高耐候性と防食性を持ち、塗り替えが数十年不要です。他の塗料製品に比べて塗り直しによる資源の消費が少なく、また塗装に伴う揮発性有害物質の発生機会も少なくなります。水系、フレックタイプなどより環境負荷が低い製品も展開しています。



パールリバータワー
(中国)



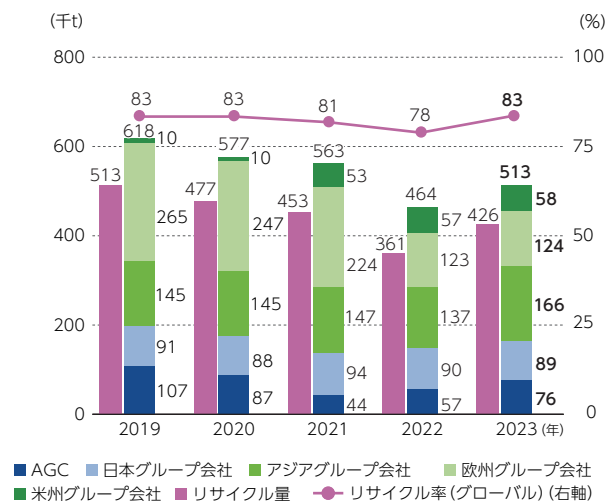
明石海峡大橋



フェラーリ ワールド・アブダビ
(アラブ首長国連邦)

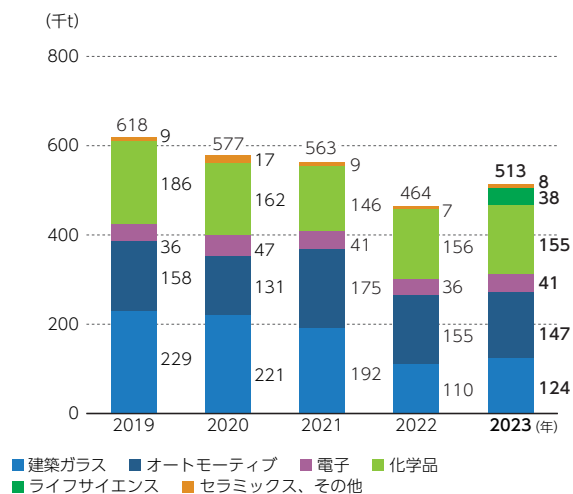
関連データ集

地域別産業廃棄物総発生量（有価物を除く）

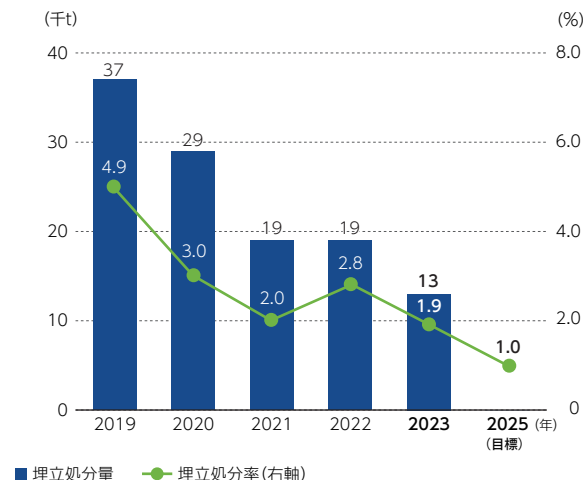
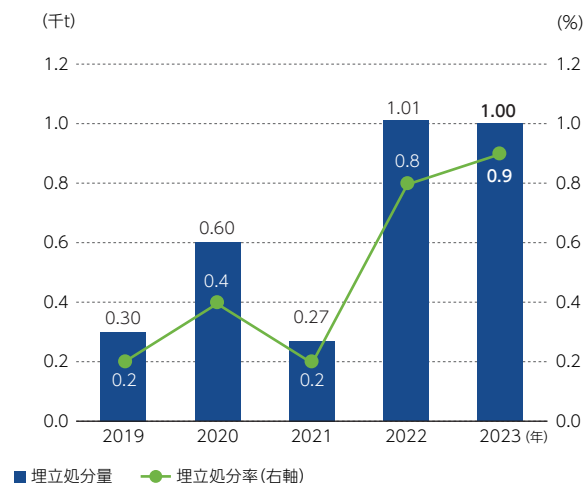


※ 2021年までの一部地域の実績値に有価物量が含まれています。2022年以降は廃棄物発生量のみを示しています。

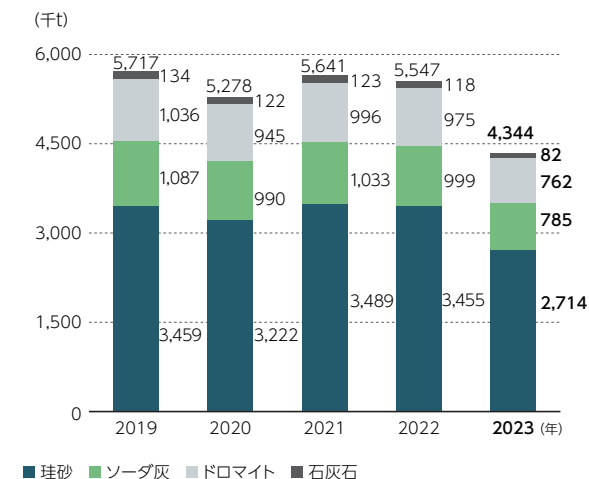
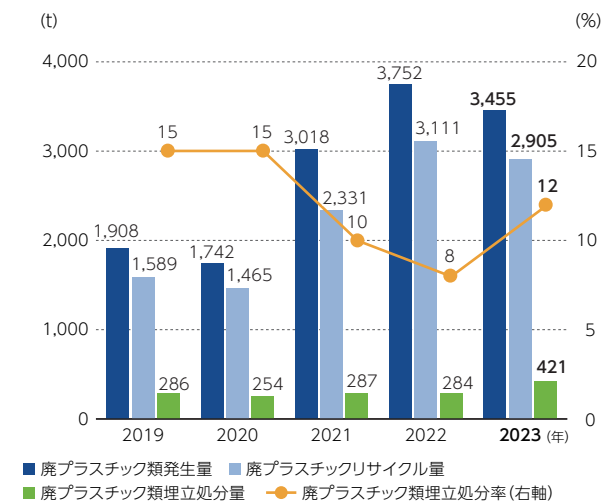
事業セグメント別産業廃棄物総発生量（有価物を除く）



※ 2021年まで一部地域の実績値に有価物量が含まれています。2022年以降は廃棄物発生量のみを示しています。

埋立処分量・埋立処分率
(グローバル/AGCグループ全体)埋立処分量・埋立処分率
(AGC/AGCグループ (日本))

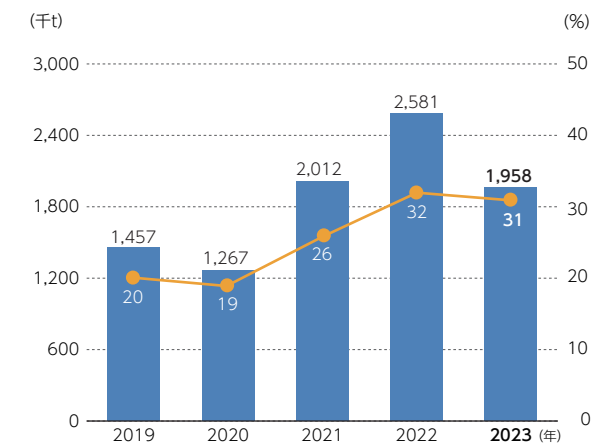
資源投入量（ガラス主要原材料）

プラスチック廃棄物発生量と埋立処分率
(AGC/AGCグループ (日本))

※1 有価物として売却したプラスチックは含みません。

※2 廃プラスチックリサイクル量には熟利用(サーマルリサイクル)を含みます。

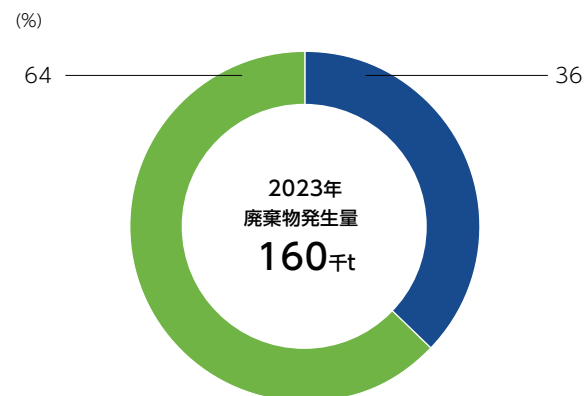
ガラス原料中の再生資源利用量および利用率



■ 再生資源利用量 ● 再生資源利用率(右軸)

※ 再生資源利用量 ÷ (再生資源量 + 鉱物由来資源量 [新規投入])
再生資源：再生ガラスカレット、回収芒硝

有害および無害廃棄物発生量内訳 (化学品カンパニーのみ)



■ 有害廃棄物 ■ 無害廃棄物

プラスチック排出量ならびに処理方法

AGC株式会社、AGCグラスプロダクツ株式会社は「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」における多量排出業者に該当します。

プラスチック排出量 (2023年)

		AGC株式会社		AGCグラスプロダクツ株式会社	
		重量 (t)	比率 (%)	重量 (t)	比率 (%)
プラスチック類 総排出量		4,718	100	807	100
内訳	有価物として売却	3,242	68.7	33	4.1
	産業廃棄物として排出	1,476	31.3	774	95.9

廃棄プラスチック処理方法 (2023年)

廃プラスチック類の処理方法	AGC株式会社	AGCグラスプロダクツ株式会社
	比率 (%)	
再資源化処理*1	26.4	21.5
熱利用 (サーマルリカバリー)*2	49.2	55.6
単純焼却	7.7	20.4
埋立	16.7	2.6

*1 ケミカルリサイクルあるいはマテリアルリサイクル

*2 RPF化 (廃棄物固形燃料化) あるいはセメント原燃料としての処理、または発電焼却・熱利用焼却等による処理

自然資本の保全・生物多様性の保全

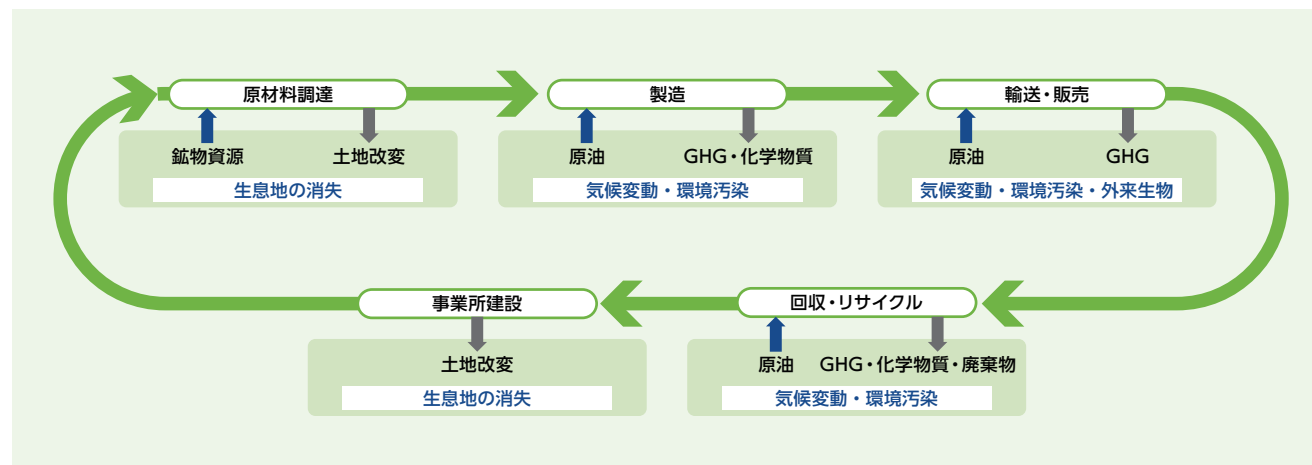
基本的な考え方

生物多様性を含む自然資本はAGCグループの価値創造を根底から支える経営資源の一つです。その健全性を保つことは事業継続に不可欠であると認識しているため、バリューチェーン全体において事業活動が自然資本に及ぼす影響因子を管理し、環境負荷の最小化に努めています。このような考えの下、自然共生社会の実現に向けては、環境事故防止、水の適正な利用、汚染物質の削減などさまざまな観点から課題を特定し、短期的なKPI達成を目指しつつ中長期的な目標設定に向けて活動を推進しています。また、マイナス影響の軽減にとどまらず、自然資本の回復に寄与することも目指しています。

AGCグループと自然資本・生物多様性との関係性

AGCグループの事業と自然資本・生物多様性との依存・影響関係を概観するために、Natural Capital Finance Allianceが提供するENCORE、WWFが提供するBiodiversity Risk Filter（表中BRF）、Science Based Targets Networkが提供する、Materiality Screening-Tool（同MST）を用いて直接操業の範囲における分析を実施しました。AGC代表製品種の操業（ガラスおよび基礎化学製品の製造）においては、水資源への依存、資源採掘、GHG排出、廃棄物排出、汚染物質排出（大気、水質、土壌）による生態系影響が大きいことが明らかになりました。

バリューチェーンと自然インパクトの関係性



AGCグループの事業と自然資本・生物多様性との依存・影響関係

	自社活動	各ツールが示す自然資本への影響と依存			目標	指標	活動内容
		ENCORE	BRF	MST			
依存	水資源利用	地下水の利用/ 地表水の利用	水不足	—	未定	事業別、 取水源別水使用量	P.50～
	水資源利用	水資源の利用	—	水資源の利用			
影響	GHG排出	GHG排出	—	GHG排出	2030年にScope1、2、3 のGHG排出量を 2019年比30%減	GHG排出量	P.29～
	廃棄物排出	固形廃棄物	—	固形廃棄物	2025年に埋立処分率を 1%未満に	廃棄物量、 埋立処分率	P.42～
	汚染物質排出	GHG以外の大気汚染物質/ 土壌汚染物質/ 水質汚染物質	汚染	土壌汚染物質/ 水質汚染物質	未定	汚染物質排出量 製品含有化学物質 の適切な管理	P.50～ P.53～
	鉱物資源採掘/ 土地利用	陸域生態系の利用	森林面積の喪失	陸域生態系の利用/ 淡水生態系の利用/ 海洋生態系の利用	未定	未定	P.56～

水資源に関する取り組み

共有資源としての水

AGCグループでは事業活動において年間約9,000万m³を取水しています。水はAGCグループの事業にとって非常に重要な資源であるだけでなく、取水地域全体の企業や市民にとっても貴重な資源であり、その有効利用や水質保全是企業としての使命と考えています。AGCグループはバリューチェーン全体への水資源消費や水質汚染の可能性を将来にわたるリスクと捉え、効率的な水資源利用や汚染物質の削減に努めています。自社の生産活動での水資源利用や浄化のための技術開発はもとより、世の中の水資源消費や水質汚染を抑制可能な製品の開発に積極的に取り組んでいます。

水資源の利用

水資源の利用が与える影響の評価

AGCグループが今後も事業活動で水資源を持続的に使用するには、適切な水資源の利用と排出を将来にわたって継続する必要があります。水資源利用や水質汚染による環境影響は地域依存性が強いいため、拠点が立地する場所ごとの評価が必要です。

2022年、水資源の利用可能性をWRI（世界資源研究所）が提供する「Aqueduct Water Risk Atlas」のBaseline Water Stress、WWFが提供する「Water Risk Filter」のBaseline Water Depletion、Blue Water Scarcityの3つの指標を使って、拠点が立地する場所ごとに評価しました。それぞれの指標について得られる評価を5段階でスコアリングし、3つの評価のうち最も高いスコアを各拠点の最終的な水資源利用可能性リスクとしました。約200拠点のうち最も高いスコア5となった拠点は25拠点ありました。2027年までに高リスクである25拠点において、水使用量と周辺水ストレスの関係を整理し、活動目標を定めます。

水資源の利用可能性低下リスクの評価

2022年に、水不足リスクについても評価を行いました。まずWRIの「Aqueduct Water Risk Atlas」から拠点ごとの現在の渇水リスク情報を取得し、A-Eのリスクグレードを付与して評価し、そのベースライン評価の結果に対して気候変動による将来影響を予測するために「IPCC AR5 Atlas of Global and Regional Climate Projection Supplementary Material RCP 2.6」および「RCP8.5」の2種類のシナリオが示す年間降水量の将来変化率について、それぞれ2055年と2090年、合計4つの場合に区分して特定しています。日本国内や米州では、完全否定できないものの比較的低リスクであり、一方、主に欧州や中東において気候変動に伴う比較的高いリスクが特定されました。

水不足により水資源価格の上昇、水資源税の導入、取水規制が導入され操業停止に陥る可能性があることから、水不足リスクが特定された拠点では貯水槽を設置するなど、地域の特性に応じた対策を実施しています。これらの高水リスクを有する拠点については、2025年までに対策実施率100%を目指しています。また、取水量削減のため、化学設備の冷却用に用いる冷却水を、水質を管理しながらカスケードで再利用しています。

水資源有効利用の取り組みと目標

AGCグループでは、水リスクへの対応として、また環境負荷の最小化に向けて、水使用量の削減の取り組みを進めています。事業部門ごと、拠点ごとにそれぞれの事業特性や立地拠点の特性を踏まえ目標設定を行っており、例えば建築ガラス欧米カンパニーでは、2030年までにガラス生産量（平米）当たりの水の取水量を2020年比で15%削減することを目指しています。また、オートモーティブカンパニーでは2019年比での2030年までのガラス生産量（平米）当たりの取水量目標を地域ごとに設定しており、それぞれ取り組みを進めています。加えて、事業部門を横断しグループの工場の設備保全やユーティリティ管理を担う生産技術部においても、設備の効率化による水使用の削減を支援しています。

ステークホルダーとの取り組み

インドにおける浄水プロジェクトの実施

AGCとAGCエンジニアリング株式会社では、JICAの支援事業としてマハラシュトラ州グルガオンにおいて農村部への安全な飲料水供給に向けた電気透析浄水システム普及の実証実験を行っています。硝酸塩による地下水汚染が問題となっている同地域に太陽光発電で稼働するイオン交換膜を用いた電気透析浄化システムを導入し、地域住民の安全な水へのアクセスに貢献する取り組みです。

自治体の再生水活用プロジェクトに参画

中国深圳市にて液晶ディスプレイ向けガラスの製造を行う艾杰旭新型電子顯示玻璃（深圳）社では、拠点所在地である深圳市光明区の再生水使用プロジェクトに参画し周辺企業とともに地域の年間節水量300万m³に貢献しています。この取り組みによる再生水は光明区の道路洗浄と緑化用水に生かされています。

水問題解決に貢献する製品

一例として、次亜塩素酸ソーダの製造・販売を通して、世界の人々への安全・安心な飲料水の提供や、適切な下水処理による放流先河川等の環境保全に貢献しています。また、イオン交換膜を用いた電解・透析プロセスの販売・技術供与を通じて、小規模設備で塩分を含む水からの飲料水確保や工業排水浄化による水の再利用を実現し、上下水道のインフラ整備が遅れている地域の水問題解決に貢献しています。

関連データ集

水ストレス評価 調査結果 (レベル別 拠点数)

水ストレスレベル	拠点数
5…高い	25
4…中～高	29
3…中	63
2…中～低	52
1…低	20

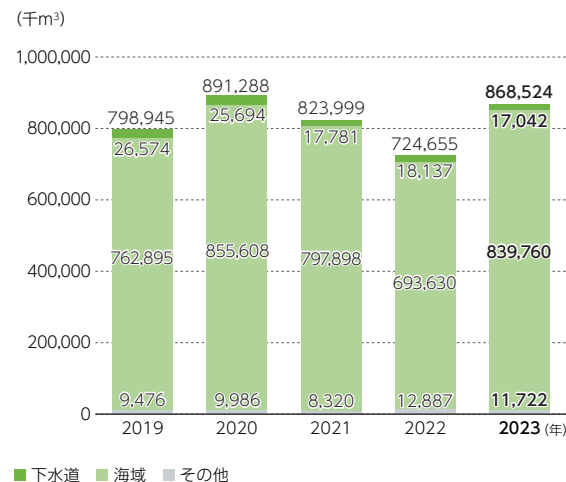
※ 当該評価は2021年時点のグループ製造拠点189拠点对して実施

水ストレス評価 レベル別拠点数取水量推移

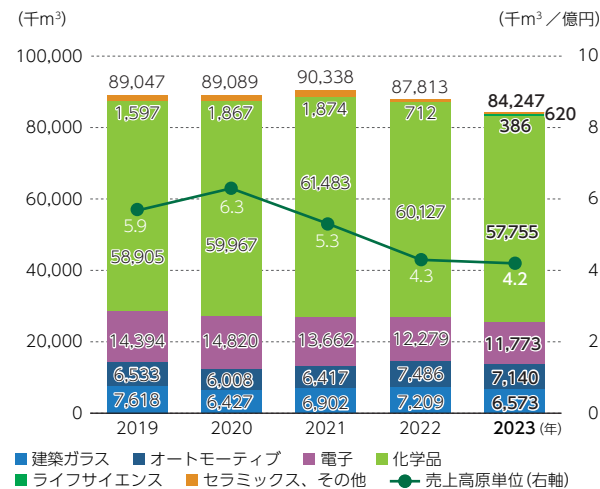
水ストレス レベル	年度別取水量 (千m ³)				
	2019	2020	2021	2022	2023
5	2,198	2,173	2,309	2,184	1,987
4	11,510	12,562	12,073	11,477	10,533
3	52,261	51,618	49,318	50,904	50,052
2	11,095	11,887	14,908	12,544	12,465
1	1,011	982	983	1,049	650

※ 2021年に水ストレス評価を実施したグループ製造拠点189拠点 のデータ

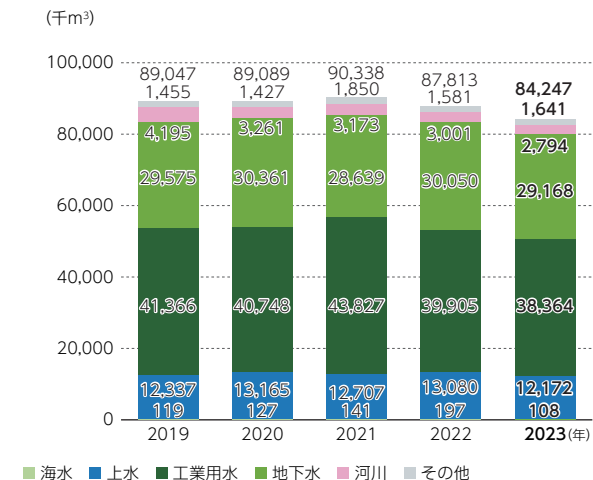
排出先別総排水量推移 (AGCグループ)



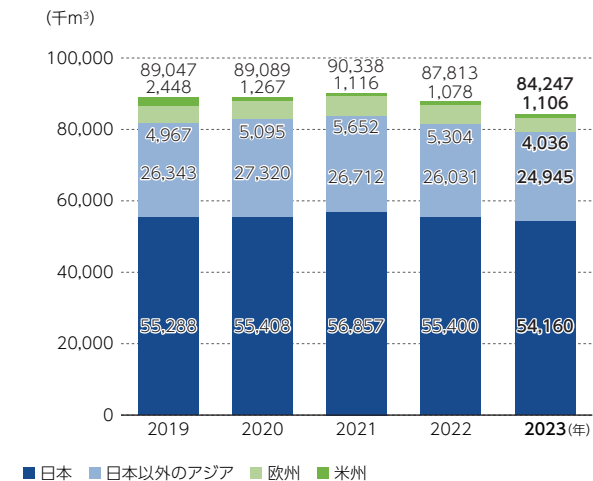
事業セグメント別取水量および売上高原単位 (化学品カンパニーで使用する自家発電設備冷却用海水を除く)



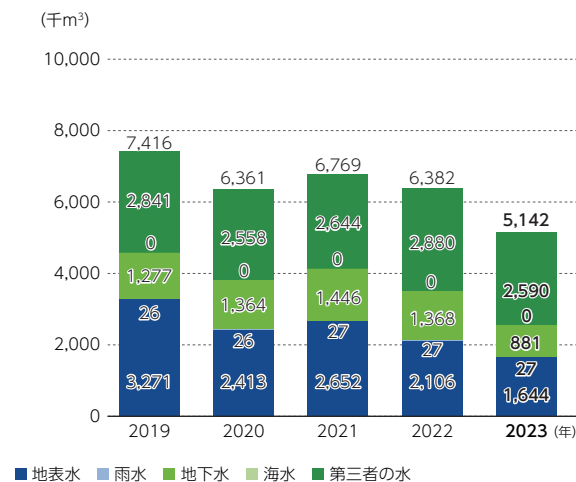
取水源別取水量 (化学品カンパニーで使用する自家発電設備冷却用海水を除く)



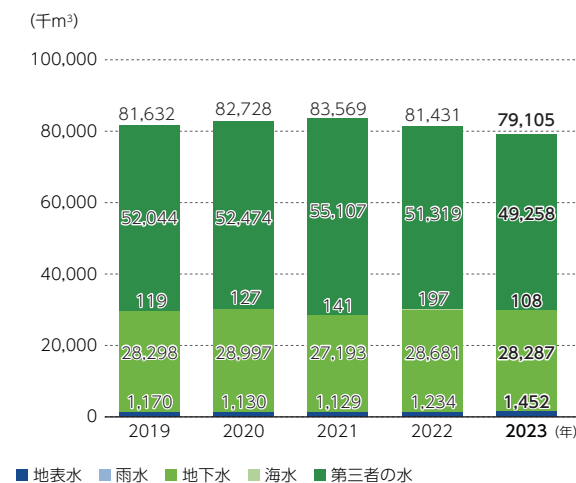
地域別取水量 (化学品カンパニーで使用する自家発電設備冷却用海水を除く)



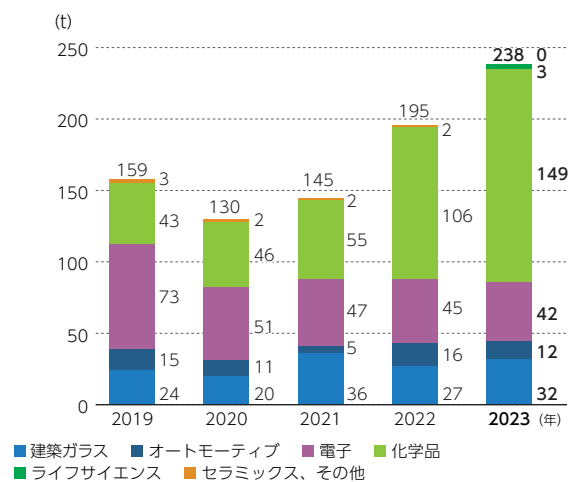
取水源別取水量（欧州・米州）（化学品カンパニーで使用する自家発電設備冷却用海水を除く）



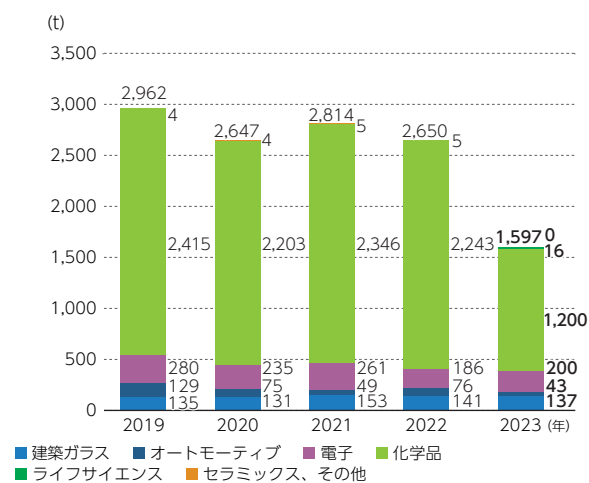
取水源別取水量（日本・アジア）（化学品カンパニーで使用する自家発電設備冷却用海水を除く）



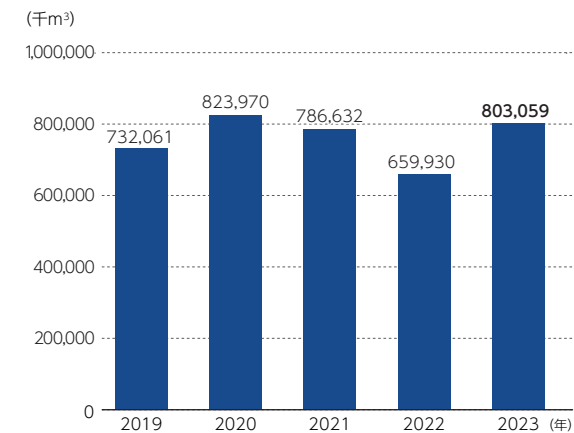
事業セグメント別水質汚染物質（BOD）排出量



事業セグメント別水質汚染物質（COD）排出量



化学品カンパニーで使用する自家発電設備の冷却用海水使用量



CDPでの情報開示

AGCは2010年からCDPに回答しています。最新のCDP水セキュリティ質問書への回答はこちらからご確認ください。

CDP水セキュリティ 2023



大気汚染物質管理の取り組み

ガラス製造過程等での化石燃料の燃焼に伴い、SOx・NOx・ばいじん等を排出するため、法規制値等よりも厳しい自主基準値を運用し、大気汚染物質排出量削減に取り組んでいます。

有害化学物質の排出量・移動量を最小化する製造方法への切り替え、製品の設計や仕様変更などによる有害化学物質の使用量削減、大気・水への化学物質排出量を削減する回収・処理装置の導入、代替化学物質への転換、日本国内については「PRTR法」指定外の有害化学物質についても自主的に取り扱い・排出・移動状況を把握するなど、さまざまな活動を実施しています。

大気汚染防止に貢献する製品

排ガス処理用高反応中和剤「アクレシア®」

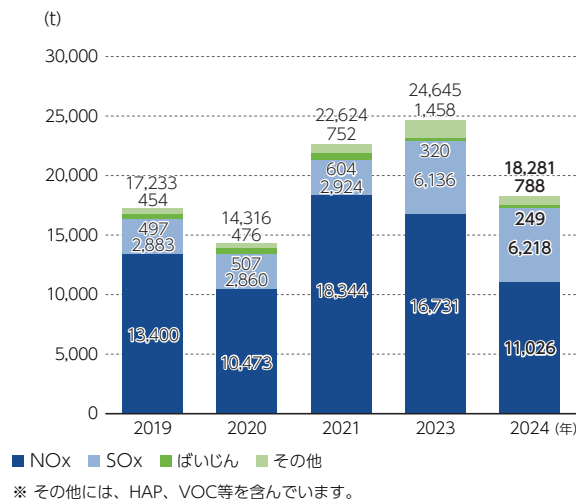
ゴミ焼却炉での排ガス中のHCL、SOxを中和し、大気汚染の原因を大幅にカット。飛灰発生量も抑制し、最終処分負荷低減にも貢献します。

🌐 排ガス処理用高反応中和剤「アクレシア®」

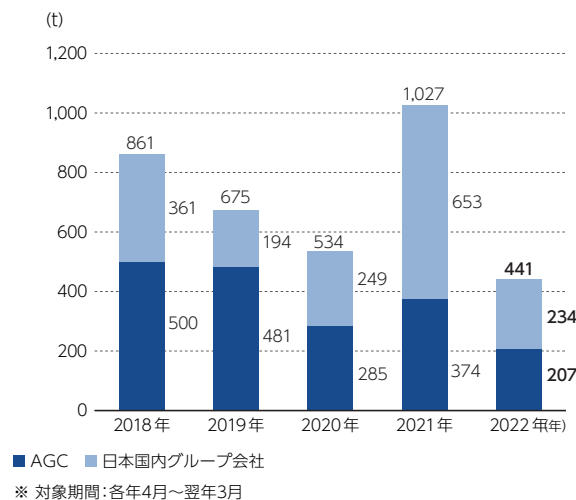


関連データ集

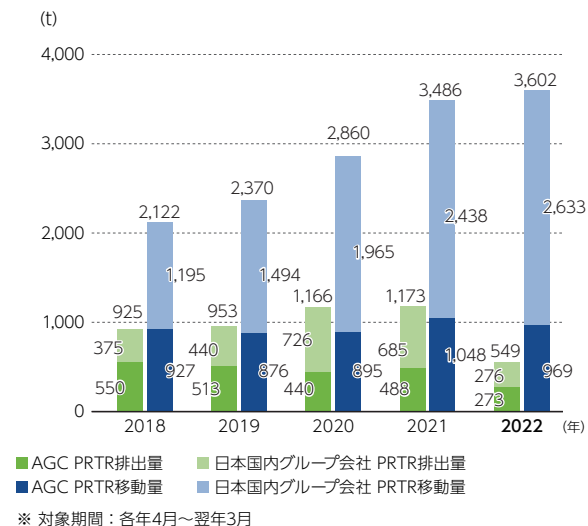
大気汚染物質排出量 (AGCグループ)



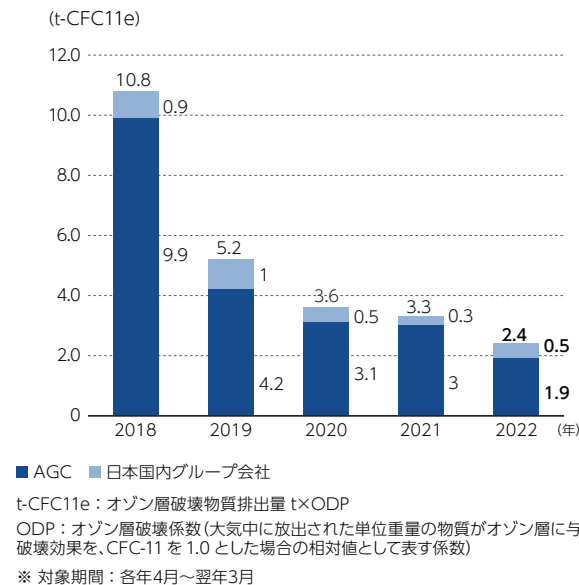
揮発性有機化合物 (VOC) 排出量 (AGCグループ (日本))



PRTR法届出対象物質の排出・移動量



PRTR法届出対象物質中のオゾン層破壊物質の大気排出量



土壌・地下水汚染防止への取り組み

土壌・地下水汚染の未然防止に取り組むため「AGCグループ土壌・地下水対策に関するガイドライン」を定め、有害物質の保管取扱基準、貯槽管理基準、排水・雨水管理基準や、土壌・地下水汚染が判明した際の対策に関する情報開示方法などを規定しています。既知の土壌・地下水汚染に対する拡散防止や浄化の進捗状況を行政機関へ適切に報告するとともにAGCホームページなどで開示しています。

土地を取得、売却、または賃貸借する際は、対象となる不動産の環境的瑕疵の有無を事前に評価する環境デュー・デリジェンスを実施し、土壌・地下水に汚染等が発見された場合、法令等に従いリスクを最小化した上で、取得、売却、賃貸借を行っています。

千葉工場での取り組み

2001年に実施した工場内の地下水調査により、揮発性有機化合物（1,2-ジクロロエタン、テトラクロロエチレン、トリクロロエチレン、ジクロロメタン、四塩化炭素）が検出され、地下水の揚水および土壌ガス吸引による浄化、遮水壁設置による場外への拡散防止対策を行っています。

また、「水質汚濁防止法」に従い、製造等設備を設置した地面からの地下浸透を防止するための措置を講じています。

鹿島工場での取り組み

2006年に実施した工場内の地下水調査により、ジクロロメタン、四塩化炭素が検出され、地下水の揚水および土壌ガス吸引による浄化、遮水壁設置による場外への拡散防止対策を行っています。また、表層土のフッ素、ヒ素による汚染も発見され、土壌の入れ替え、表面被覆を行っています。

化学物質管理による環境影響の抑制

AGCグループは建築・自動車・ディスプレイに用いられる各種ガラス、電子機器用部材、化学品やセラミックスを販売しています。これらの製品はさまざまな産業に不可欠であるだけでなく、生活の利便性を向上させるためにも使用され、その用途は多岐にわたります。製造工程での化学物質使用や製品としての化学物質による環境影響が懸念されるため、バリューチェーン全体での環境負荷に配慮したリスク管理の構築と安全・安心な製品提供に努めています。

各国・各地域での規制への対応

日本国内の環境法規制だけでなく、各国や各地域の環境法規制に適合するように、AGCグループ内での情報共有や人材育成を図っています。具体的には、グループ内での海外環境法規制動向の周知や、定期的な情報共有会の中で法規制動向の変更点や変化点を共有しています。また、啓発活動として製品含有化学物質管理に携わる全関係者に対し、各国や各地域での環境法規制の動向や、化学物質管理の在り方なども含め、広い視点での社内教育を実施しています。同様に、日常的かつ直接的に化学物質の管理に携わる関係者に対しては、有害物質の排出や移動の登録を定めたPRTR制度を遵守するための社内教育を実施しています。

バリューチェーンでの化学物質管理

「AGCグループ製品含有化学物質管理基準」を制定し、製品や製法に関する研究開発の段階から廃棄までの各工程において、有害性や危険性のある化学物質の含有および使用におけるリスクを最小化しています。

・開発

開発段階においては、製造プロセスで使用する有害化学物質や製品に含まれる有害化学物質の削減に取り組んでいます。

・調達

調達段階においては、「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」を制定し、お客様のグリーン調達ガイドライン等により管理される化学物質含有量の報告および環境負荷物質非含有宣言書の提供、また、お取引先様に対し、製造工程で使用する化学物質による環境影響の低減などを求めています。

・製造

製造時に化学物質を使用する段階においては、法規制遵守に加え、使用する化学物質の管理、化学物質管理者の配置、化学物質リスクアセスメントの実施などの自主指針である「AGCグループ化学物質管理規定ガイドライン」を定め、運用しています。また、環境汚染や健康被害のリスクを考慮し、法規制対象外である化学物質を含めた、使用する全ての化学物質を登録・管理する独自の「化学物質登録制度」を運用しています。

日本国内では、「PRTR法」の要求事項や報告数値の算定方法を正しく理解することを目的に、「PRTR法」研修を実施し、製造工程に即したデータ算定方法の標準化およびルール変更時の周知、また、データ収集・算定・チェック・届出体制の維持を図っています。その上で、「PRTR法」対象物質を使用しない製造方法への転換など、さまざまな削減施策に取り組んでいます。

事業活動で使用する建築物・機器でも多種多様な化学物質を使用しています。これらの化学物質についても、各国・地域の法規制を遵守するとともに、自主的な化学物質管理に取り組んでいます。

化学品カンパニーでは、これまで法規制の遵守と環境負荷低減の両面から、米国環境保護庁による「PFOA*スチュワードシップ・プログラム」への参加を通じ、2015年末までにPFOA*の生産および使用の停止や、経済産業省との連携による自主行動計画の下、日本フルオロカーボン協会、一般社団法人日本化学工業協会が設定した2020年GHG排出量削減目標を達成するなど、フッ素化学物質の自主管理に積極的に取り組んできました。また、新製品・新技術の開発においても、安全性と持続性に配慮した代替製品による転換を業界に先駆けて進めています。例えば、最近ではHFC冷媒や溶剤を代替する地球温暖化係数の低い

「AMOLEA®」シリーズや、次世代エネルギーとして期待されている水素を水の電気分解により生産するためのイオン交換膜を開発しました。

近年、フッ素化学物質に関連する規制や環境保護への関心が世界で高まっていますが、今後も適切な化学物質管理を実施することで、環境負荷の低減と資源の有効活用に努めるとともに、フッ素化学物質の特徴を最大限に生かし、持続可能な社会の発展に貢献していきます。

また、各製品の安全データシート（SDS：Safety Data Sheet）を発行しています。日本語のほか、英語、中国語、韓国語、マレー語でも作成し、製品の使用・廃棄段階での正しい取り扱い方法や環境・健康への影響などの情報を、実際に使用する各国のお客様に提供しています。加えて、法令およびお客様のニーズに応じ、製品含有化学物質に関する情報提供を行っています。

・輸送

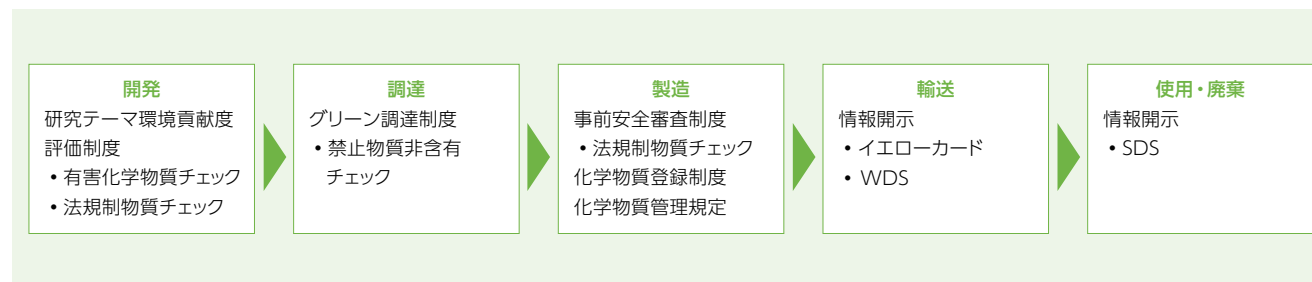
輸送段階においては、日本国内のAGCグループ拠点では「イエローカード」を活用し、トラックなどに積載している化学物質や製品の特性に応じて、当事者が輸送時取るべき緊急措置を共有しています。加えて、製造工程で発生した有害物質を含む産業廃棄物は、廃棄物データシート（WDS：Waste Data Sheet）を用いて、産業廃棄物の性状等に関する情報を収集し、収集運搬業者および処理業者に提供しています。

・使用・廃棄

使用・廃棄段階においては、お客様への環境アンケートの回答などを通じて、環境負荷物質管理・規制化学物質削減、包装資材や廃棄物削減、製造工程および物流でのCO₂排出量削減、水資源の消費量削減といった取り組みの情報を共有しています。

* PFOA（ペルフルオロオクタン酸 Perfluorooctanoic acid）

バリューチェーンにおける化学物質管理の取り組み



有害化学物質削減の取り組み

アスベストについては、AGCグループの日本の拠点では、2008年に飛散性のアスベストの撤去を完了しました。非飛散性アスベストについても、適正に処理しています。

水銀については、「水俣条約」への対応として、製造工程だけでなく、サプライチェーン全体で水銀の含有および使用状況を調査した結果、ポロシメーターなどの計測機器で水銀の利用が一部確認されました。しかし、これらの機器は条約発効後も適切な管理下での使用が認められていることから、代替品がないことによる操業のリスクはありません。なお、水銀の使用が認められている機器であっても、法令を遵守して使用するとともに、可能な限り代替品に置き換えています。

PFAS管理の取り組み

PFAS（ペル／ポリフルオロアルキル化合物）とは、主に炭素とフッ素からできた有機フッ素化合物の総称で、その種類によって性質が違います。米国環境保護庁によると、現在、この有機フッ素化合物は約12,000種あるとされています。PFASの中で、PFOS、PFOA、PFHxSの3種類は、環境や人体への蓄積性などが指摘され、ストックホルム条約により製造や使用を禁止されています。AGCはPFOSやPFHxSについては過去から製造を行っておらず、PFOAについてはストックホルム条約による規制開始前に自主的に製造・使用を中止しました。

規制されていない多くの有機フッ素化合物については、複数のすぐれた特性を併せ持ち、エネルギー・半導体・電気通信をはじめとするさまざまな分野で、私たちの暮らしや産業を支えています。

AGCは企業の社会的責任を果たすため、科学的根拠に基づき、事業活動で生じる環境負荷の最小化と製品を通じた環境影響の抑制に向け、取り組んでいます。これからもお客様や社会にとって不可欠なフッ素製品を責任をもって提供し続け、世界中の人々の暮らしを支えていきます。

PFASについては、AGCホームページでも情報発信を行っております。

④ [「PFAS」とは？種類と用途、規制などについて](#)

生物多様性保全の取り組み

章の冒頭に記載の通り、直接操業による自然資本・生物多様性影響が大きいことが予想されたため、AGCグループ各拠点における生物多様性リスク調査を実施しました。その結果、各拠点において直接的に保護すべき動植物は現時点でないことが判明しましたが、AGCグループにとっての生物多様性の重要性は高く、さまざまな形で、生物多様性の毀損の回避、またその保全と回復に向けた活動を行っています。

生態系保護地域との関わり

自然保護地域は生態系保全の核であり、それらを保護・保全し、後世までその価値を継承していくことが求められています。AGCグループでは、国内外の保護地域（KBA^{*1}、WDPA^{*2}）およびIUCNレッドリストについて、国内オープンデータおよびIBAT^{*3}よりデータを収集し、製造拠点のみならず、非製造拠点を含む国内外270拠点について、周囲10kmにわたる保護地域の状況を定期的に整理しています。今後は、保護地域や生物種の特定のみならず、事業による影響有無を評価していきます。

^{*1} KBA（生物多様性の保全の鍵になる重要な地域 Key Biodiversity Area）

^{*2} WDPA（世界保護地域データベース The World Database on Protected Areas）

^{*3} IBAT（生物多様性統合評価ツール Integrated Biodiversity Assessment Tool）

AGCグループ拠点から10kmおよび50km以内の保護地域およびIUCNレッドリスト種等の数

	10km圏内			50km圏内
	保護地域	WDPA	KBA	IUCN レッドリスト種等
アジア	127	124	77	134
欧州	102	100	60	104
米州	15	15	8	14

50km圏内の地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種数

絶滅危惧ⅠA類（CR）	265種類
絶滅危惧ⅠB類（EN）	650種類
絶滅危惧Ⅱ類（VU）	1,050種類
準絶滅危惧（NT）	1,006種類

生物多様性保護の取り組み

カレットの人工珪砂化

ガラス事業では、製造工程からカレットと呼ばれるガラス屑が発生します。カレットは主にアスファルトの原材料としてリサイクルされますが、AGC高砂事業所ではカレットを人工珪砂化することにより人工干潟の再生に貢献しています。

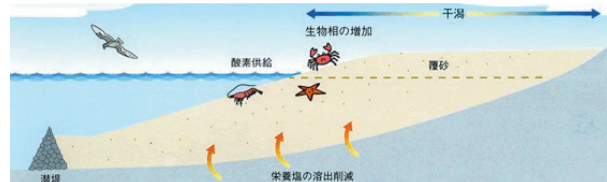


カレット



粉碎後のカレット

近年、干潟の減少やその価値の再認識に伴い、各地で干潟を再生する試みが行われています。人工干潟の造成もその一つです。人工干潟は、清浄な砂で海底を覆うことで海底からの栄養塩の溶出を抑えるとともに、酸素供給による水質の浄化、多様な生物相の回復を目的としています。

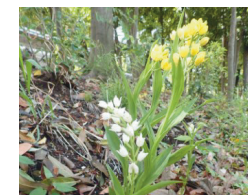


出典：水産庁Webサイト

干潟に使用する珪砂としてカレットを用いるためには、水底土砂基準を満たすことや、人や動物が踏んでもケガをしないように角をなくす必要があります。高砂事業所から発生するカレットはミルサイザーという設備を用いてエッジレス化し、溶出試験もクリアしたことを確認して人工干潟に用いられています。

野生ランの保護活動

AGC横浜テクニカルセンターの敷地内には、環境省や神奈川県・各都府県のレッドリストで絶滅危惧種として指定されているキンラン・ギンラン・クゲヌマランが自生しています。臨海部はこれらラン類の本来の生息地ではないものの、毎年の開花を楽しむなど地域のアメニティとなっていること、また、都市域ではこうした身近な緑地環境が少ないことから、これらの稀少ランを保護するために、外部専門家のアドバイスの下、従業員が中心となって、外来種除草を行うなどの整備を継続しています。同エリアは2030年までに国土の30%以上を自然環境エリアとして保全する国際的な取り組み「30by30（サーティ・バイ・サーティ）」の達成を目指し、環境省が行っている「自然共生サイト」に認定されています。



手前からギンラン、クゲヌマラン、キンラン



保護活動の様子

キンラン：環境省レッドリスト2020・神奈川県レッドリスト2020において、絶滅危惧Ⅱ類に指定

ギンラン：39都府県のレッドリストにおいて、絶滅危惧Ⅰ、Ⅱ類および準絶滅危惧に指定

クゲヌマラン：環境省レッドリスト2020・神奈川県レッドリスト2020において、絶滅危惧Ⅱ類に指定

生物種保全の取り組み

タイで化学品事業を運営するAGC Vinythai社では、2003年から「サンゴ礁育成プロジェクト」を継続的に行っており、これまでにタイ湾沿岸で約100,000株以上のサンゴの植え付けを行いました。この活動はAGC Vinythai社がタイ国立公園・野生動物・植物保護局や、大学などの学術機関、各地地元政府、近隣住民との共同で進めているもので、同社製品であるPVC（ポリ塩化ビニル）パイプをサンゴの苗床に用いてサンゴ礁の保全を行うとともに、エコツーリズムを支援し、地域住民の所得向上にもつなげています。本プロジェクトは11の沿岸地域に拡大し、年間1万人以上の人々がサンゴの栽培活動に参加しました。

2016年からは同様の取り組みをインドネシアでも行っており、化学品事業を行うAsahimas Chemical社が同国のNPO KEHATIとともに、サンギャン島でのサンゴ礁保全活動を進めています。



サンゴ保護財団の職員が、PVCパイプの苗床にサンゴを植え付けする様子



サンゴは2年で健やかに育ち、自然に還される。PVCの苗床は回収・再利用される。

マングローブ林保全の取り組み

前述のAsahimas Chemical社では、2021年からNPO KEHATIが実施するマングローブ植林プロジェクトも支援しています。マングローブ林は豊かな生態系を生み出すとともに、防波堤として高波による浸食から海岸を守るなど、さまざまな役割を果たしています。このプロジェクトでは、2018年に発生した津波被害により流されてしまったジャワ島バンテン州パンデグララン県および近隣地区におけるマングローブ林の再生を図るため、同社の従業員が地域住民の方々とともに、2026年までに約14ヘクタールの土地に約14万本のマングローブを植林する計画です。また、

マングローブのCO₂吸収効果を学術的に検証し、結果をインドネシア政府に報告、カーボン・ネットゼロへの貢献可能性の検討につなげていく予定です。

自然資本の保全・生物多様性の保全を目指すイニシアチブへの参画

生物多様性保全に向けた取り組みは他社や他団体との問題を共有し、生物多様性の保全への理解を深めることで、効果的な取り組みを行っています。環境省が事務局を務める「30by30アライアンス」への賛同、「経団連自然保護協議会」の一員として、「経団連生物多様性宣言・行動指針」に賛同し、自然資本の保全や生物多様性の保全に積極的に取り組んでいるほか、「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の会員企業として勉強会への参加、産学での意見交換を行っています。

2023年からは、企業活動が自然資本に与える影響の定量化手法開発を目的として産業創出分野「AGCネイチャー・ポジティブ評価研究分野」を北海道大学大学院工学研究院内に開設しました。北海道大学の学術的知見と、AGCがこれまで培ってきたガラスや化学品の幅広い知見を活用し、事業・製品と自然との関係を定量的に評価する方法の確立を目指しています。

RSPOへの加盟

世界的にアブラヤシ農園の大規模開発に伴い、熱帯雨林の伐採や泥炭地帯のCO₂排出などの環境問題、農園で働く人々の強制労働・児童労働などが問題となっています。化学品カンパニーでは、2020年に持続可能なパーム油の生産と利用を促進する非営利組織、「RSPO（Roundtable on Sustainable Palm Oil：持続可能なパーム油のための円卓会議）」に加盟しました。2021年1月には、バリューチェーンにおける持続可能なパーム油の使用を支援するため、子会社であるAGC Vinythai社が、RSPOサプライチェーン認証（RSPO SCC）基準のマスバランスモデルの認証を取得しました。このモデルでは、サプライチェーンのどの段階においても、RSPO認証のパーム系製品と非RSPO認証のパーム

系製品を混在させることが可能になりました。これにより同社では、川下ユーザーに信頼性と透明性のある追跡システムを利用した、持続可能なパーム由来のグリセリンから得られるRSPO認証のバイオベースECHを提供することができます。

検証報告書

AGCグループでは、次項の表に記載した2023年の環境パフォーマンスデータについて、「SGSジャパン株式会社」による第三者保証を受けています。

保証対象とした環境関連データ：

- ・ GHG排出量 (Scope1,2,3)
- ・ 水使用量
- ・ 排水量
- ・ 有価物を含む廃棄物量のデータ

独立した第三者保証報告書



2024年6月20日
意見書番号：SGS24/110

AGC株式会社
東京都千代田区丸の内一丁目5番1号
代表取締役兼社長執行役員
平井 良典 様

SGSジャパン株式会社（以下、当社）は、AGC株式会社（以下、組織）からの依頼に基づき、組織が作成した「AGC統合レポート2024 AGCサステナビリティデータブック2024」（以下、統合レポート2024）に記載される2023年度のパフォーマンスデータのうち、「GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書」に★マークを付して記載されたGHG排出量及び環境パフォーマンスデータ（以下、ステートメント）について、限定的保証業務を実施した。

組織の責任

組織は、組織が定めたステートメントの算定・報告規準（以下、組織の定めた規準。統合レポート2024に記載。）に準拠してステートメントを作成する責任を負っている。なお、GHGの算定は、様々なガスの排出量を結合するため必要な排出係数と数値データの決定に利用される科学的知識が不完全なため、固有の不確実性の影響下にある。

当社の独立性及び品質管理

当社は、誠実性、客観性、職業的専門家としての能力と正当な注意、守秘義務、及び職業的専門家としての行動に関する基本原則に基づく独立性及びその他の要件を含む、国際会計士倫理基準審議会の公表した「職業会計士の倫理規程」を遵守した。

当社は、国際品質管理基準第1号8に準拠して、倫理要件、職業的専門家としての基準及び適用される法令及び規則の要件の遵守に関する文書化された方針と手続を含む、包括的な品質管理システムを維持している。

当社の責任

当社の責任は、実施した手続及び入手した証拠に基づいて、ステートメントに対する限定的保証の結論を表明することにある。当社は、国際監査・保証基準審議会の公表した国際保証業務基準（ISAE）3000「過去財務情報の監査又はレビュー以外の保証業務」及び国際保証業務基準（ISAE）3410「温室効果ガス報告に対する保証業務」に準拠して、限定的保証業務を行った。

当社が実施した手続は、当社の職業的専門家としての判断に基づいており、下記を含む。

- ステートメントの測定・集計・算定・報告方法に関する質問及び適切性の評価
- ステートメントとその基礎となる記録が一致していることの照合
- ステートメントに関する算定方法並びに内部統制の整備状況に関する質問
- 定量的データに対する分析的手続きおよび質問
- 横浜テクニカルセンターおよび千葉工場の現地調査
- 組織の見積りを開発する方法が、適切であり、一貫して適用されていたかどうかの評価

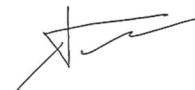
※見積りの基礎となったデータのテスト・見積りを評価するための独自の見積りの開発を含めていない

限定的保証業務で実施する手続は、合理的保証業務に対する手続と比べて、その種類が異なり、その実施範囲は狭い。その結果、限定的保証業務で得た保証水準は、合理的保証業務を実施したとすれば得たであろう保証ほどには高くない。

限定的保証の結論

当社が実施した手続及び入手した証拠に基づいて、統合レポート2024に記載されるステートメントが、組織の定める規準に準拠して作成されていないと信じさせる事項は、全ての重要な点において認められなかった。

SGSジャパン株式会社
神奈川県横浜市保土ヶ谷区神戸町134
横浜ビジネスパーク ノーススクエア I
ビジネスアシュアランス
認証・認定統括責任者
竹内 裕二



本書面は、SGSジャパン株式会社によってwww.sgs.com/terms-and-conditions.htmで参照することができる「認証サービスの一般条件」に従って発行されたものであり、「認証サービスの一般条件」に規定されている責任の範囲と価値に関する事項および管轄に関する事項に依ります。この書面に記載された内容は検証を行った時点におけるまた適用される場合は組織の指示の範囲内における確認内容を示しています。組織およびこの書面に関するSGSジャパン株式会社の責務は取引文書におけるすべての権利および義務の履行から、免除されるものではありません。本書面の内容または体裁について、許可なく偽造、変造または改ざんすることは違法であり違反した場合には法令に基づきあらゆる範囲において罰せられる可能性があります。

1. 算定対象期間

2023年1月1日～2023年12月31日

2. 算定結果

以下、「★」を付した数値について第三者検証を受けています。

GHG排出量及び環境パフォーマンスデータ 算定報告書

算定対象	算定範囲	数値	算定方法/算定対象の定義	※
Scope 1	国内外 313 サイト	5,969,608 t-CO ₂ e	GHGプロトコルに定義された企業活動における直接排出温室効果ガス排出量を算定しています。	★
Scope 2	ロケーション基準	国内外 321 サイト	GHGプロトコルに定義された企業活動における活動量に、ロケーション基準の排出係数を乗じることにより、間接排出温室効果ガス排出量を算定しています。	★
	マーケット基準	国内外 321 サイト	GHGプロトコルに定義された企業活動における活動量に、マーケット基準の排出係数を乗じることにより、間接排出温室効果ガス排出量を算定しています。	★
Scope 3	カテゴリー 1	国内外 114 サイト	製品の生産に伴う資源投入量に、資源別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 2	国内外 401 サイト	資本財に関する設備投資の金額に、投資金額当たりの排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 3	国内外 321 サイト	燃料・エネルギー投入量に、燃料・エネルギー別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 4	国内外 153 サイト	製品の生産に伴う資源投入量および製品輸送のトンキロデータをもとに、素材／部品の調達に関わる排出量および製品出荷時の輸送に伴う排出量に、排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 5	国内外 267 サイト	事業活動から発生した廃棄物処理外部委託量に、処理方法別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 6	国内外 401 サイト	AGCの出張経費に、移動手段別の排出原単位*を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。	★
	カテゴリー 7	国内外 401 サイト	AGCの通勤費に、移動手段別の排出原単位*を乗じて算定した結果に基づき、従業員構成比率をもとにした推計によりグローバルでの排出量を算定しています。	★
	カテゴリー 8	算定対象外	賃借物件やリース車両燃料における排出はScope 1, 2で算定するため、カテゴリー 8は対象外とします。	
	カテゴリー 9	算定対象外	製品を自社の生産工場から素材加工工場までの輸送が対象となるが、全て自社費用による輸送であるためカテゴリー 4で算定することとしカテゴリー 9は対象外とします。	
	カテゴリー 10	AGCグループの当該カテゴリー製品	製品販売重量に製品別の加工原単位と電力排出係数を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 11	AGCグループの当該カテゴリー製品	製品のうち販売先で使用されることによりGHGが直接排出される製品を対象とし、想定される使用条件に基づき製品別の排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 12	AGCグループが販売した製品	製品販売重量と廃棄物種別原単位を乗じて算定しています。一部製品は販売重量から漏洩量を算定し、GWPを乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 13	国内グループ会社 8 社	建物賃借面積に床面積当たり原単位および排出原単位*を乗じて算定しています。	★
	カテゴリー 14	算定対象外	当社はフランチャイズをおこなっていないため、対象外です。	
	カテゴリー 15	国内外グループ会社を含む投資先企業 15 社	投資先企業のScope 1, 2 排出量に出資比率を乗じて算定しています。	★
水	取水量	国内外 239 サイト	企業活動に伴う取水量を算定しています。	★
	取水量（冷却用海水を除く）	国内外 239 サイト	企業活動に伴う取水量から、冷却に用いる海水使用量を差し引き算定しています。	★
	排水量	国内外 208 サイト	企業活動に伴う排水量を算定しています。	★
	排水量（冷却用海水を除く）	国内外 208 サイト	企業活動に伴う排水量から、冷却に用いた海水量を差し引き算定しています。	★
廃棄物	有価物発生量	国内外 266 サイト	企業活動に伴う有価物発生量を算定しています。	★
	廃棄物発生量	国内外 267 サイト	企業活動に伴う廃棄物発生量（一般廃棄物発生量を含む）を算定しています。	★

* 排出原単位は一般社団法人サステナブル経営推進機構 LCA用インベントリデータベースIDEA(Ver3.3)、環境省DB(Ver3.3)およびGabi(2021)を使用しています。

人権の尊重

基本的な考え方

国連人権理事会は、2011年に「ビジネスと人権に関する指導原則」を発表し、その中で「人権を尊重する企業の責任」を掲げています。AGCグループにおいては、「AGCグループ企業行動憲章」「AGCグループ人権方針」で「人間尊重」を定めており、「ビジネスと人権に関する指導原則」およびそのほかの国際的に認められた人権の基準に基づいて行動しています。「人権を尊重する企業の責任」として、当社グループ内はもとより、サプライチェーン全体で人権に配慮した事業活動を進めるため、当社とサプライヤーの皆様と協働で取り組む事項を明示した「AGCグループ購買取引基本方針」にも人権に関する考え方を反映し、協力をお願いしています。

また、労働者の権利について、各国・地域の法規制を遵守し、結社の自由および団体交渉の権利を尊重しています。

マネジメント体制

AGCグループは、関係部門が協力しながら人権に対する取り組みを進めています。CEO、CFO、CTO、監査役および全部門長が出席して年4回開催される「サステナビリティ委員会」において、人権方針に基づいて、責任ある鉱物調達など人権課題への取り組みが議論されています。サステナビリティ委員会の議論内容は、年2回、取締役会へ報告されます。AGCグループ全体への人権意識の浸透や人権・労働慣行に関連した取り組みは、日常業務として、関係部門が協力し進めています。人事部門では、人権に関する教育や人権・労働慣行の自主点検を実施し、調達部門ではサプライチェーンにおける人権や労働慣行などの状況や活動を含むサステナブルな調達に関するアンケート調査を実施しています。また、人事部門とコンプライアンス部門は社内外の相談ルート（社内向けハラスメント相談窓口および内部通報窓口など）を、社員はもとよりお客様・お取引先様を含む全ての相談者に配慮した形で整備しています。また調達部門は調達行為のコンプライアンス相談窓口も整備しています。

グループ全体の取り組み

人権・労働関係の問題が発生したときの対応

AGCグループは、グループの事業活動が何らかの人権への負の影響を引き起こしたこと、あるいは助長したことが明らかになった場合には、適切な救済措置を講じ、是正・防止活動に努めます。具体的には、案件に応じて人事部門・コンプライアンス部門と該当の職場が協力して対応しています。

人権・労働慣行自主点検の定期的な実施

AGCグループでは、グループ内の人権尊重や労働慣行状況を確認するため、国内・海外のグループ会社を対象に、児童労働や強制労働などの有無も含めて、人権・労働慣行に関する「リスク評価」等についての自主点検を3年ごとに実施しています。2022年には約190社を対象として実施し、人権課題に関する事案はありませんでした。次回は2025年を予定しており、社会動向などを踏まえチェックリスト内容を更新して調査を行い、結果、是正が必要なケースには速やかに対応します。

英国現代奴隷法への対応

英国で施行された「英国現代奴隷法 (UK Modern Slavery Act 2015)」に基づき、AGCグループ英国子会社 (AGC Chemicals Europe社) がステートメントを開示しています。開示内容については以下 (リンク先) をご参照ください。

🌐 [MODERN SLAVERY & HUMAN TRAFFICKING STATEMENT](#)

AGCの取り組み

AGCグループの顕著な人権課題

AGCグループでは、私たちの事業領域や事業活動やバリューチェーンの特徴、ステークホルダーについて分析・評価し、留意すべき人権課題として下表の14項目を確認しました。そして、その中から人権に与える影響が特に大きく、AGCグループが潜在的な人権リスクの低減に注力すべき顕著な人権課題を定めました。AGCグループは、これら顕著な人権課題に対し、人権デュー・デリジェンスの実施を通じてリスクの低減に取り組みます。AGCグループの顕著な人権課題については、社会状況や事業活動の変化に応じて、継続的にリスク評価を実施し、見直しを行います。

AGCグループが留意すべき人権課題 (14項目)

顕著な人権課題 5項目

1. 労働者の安全と健康
2. 地域住民の権利
3. 紛争鉱物（責任ある鉱物調達）
4. 原材料調達
5. 職場・雇用における差別／ハラスメント

その他の留意すべき人権課題 9項目

1. 消費者の安全衛生
2. 強制労働
3. 児童労働
4. 結社の自由及び団体交渉権
5. 適正な労働時間
6. 適正な賃金
7. 外国人・移住労働者の権利
8. プライバシーの権利
9. 腐敗・汚職

人権啓発・ハラスメント対策の実施

AGCでは、ハラスメント教育およびコンプライアンス教育に取り組み、差別やハラスメントのない健全な職場環境の確保に努めています。セクハラやパワハラなどの各種ハラスメント問題に対しては、階層別研修などを通じて教育し、予防に取り組んでいます。万が一問題が発生した場合には、加害者への再教育など、再発防止に向けた是正措置を行います。また、問題の早期発見のために、社内外の相談ルート（社内向けハラスメント相談窓口および内部通報窓口など）を、社員はもとよりお客様・お取引先様を含む全ての相談者に配慮した形で整備しています。悩みを抱える従業員が早期に相談できる体制を確保し、問題の改善と発生防止につなげています。なお、コンプライアンス部門が運営する内部通報窓口は、AGCに限らず、グループ全体で利用可能です。

結社の自由・団体交渉の権利

AGCでは、従業員組合としてAGC労働組合が組織されており、健全な労使関係の維持と関係強化に努めています。労使の交渉では、それぞれの立場と論理性を尊重し、話し合いによる問題解決を図っています。一般社員の労働条件などについては、これまでも交渉を介して決定しています。また、経営トップと組合役員による協議会を年2回以上開催し、経営全般について意見を交換しています。

労働組合データ (AGC)

年度	労働組合員数*	平均年齢	平均勤続年数
2019	4,212名	39.4歳	15年3カ月
2020	4,386名	39.6歳	15年2カ月
2021	4,526名	39.7歳	15年3カ月
2022	4,535名	40.0歳	15年6カ月
2023	4,574名	40.2歳	15年7カ月

* AGCでは、労働協約においてユニオン・ショップ制を採用しています。

人財マネジメント

基本的な考え方

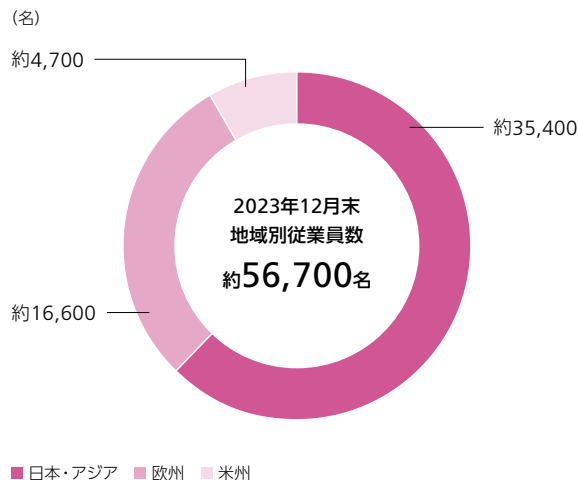
AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるための人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定めています。

マネジメント体制

AGCグループは、人事部門が主体となり、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”に則った人財マネジメントを進めています。

各国・地域の労働法令・慣行や従業員の意識も踏まえ、各カンパニー、各地域の人事担当者と連携しながら、各種の施策に取り組んでいます。

地域別従業員数 (AGCグループ)



AGCグループ “7 Key Principles for People”

AGCグループは、真のグローバル企業として発展し続けるために、私たちが目指す人財マネジメントのあるべき姿を“7 Key Principles for People”として定め、追求していきます。

“Look Beyond”の実践

AGCグループは、全従業員にAGCグループビジョンである“Look Beyond”の4つの価値観及び行動原則を共有し実践することを求めます。

多様な人財による組織力の強化

AGCグループは、グループビジョン“Look Beyond”の主旨に共感し、会社の競争力強化のために必要な能力を持つ多様な人財で、私たちのチームを組織します。

成長機会の提供

AGCグループは、自ら学び、向上しようと努力する従業員を尊重し、成長のための機会を提供します。

従業員の働きがいと誇りの追求

AGCグループは、目標の達成に向けて職務に取り組む従業員が、働きがい・誇りを持って活動できる企業グループを目指します。

安心して働ける職場環境の維持

AGCグループは、従業員が日々安心して生き活きと働ける職場環境を維持します。

自由闊達な組織風土の醸成

AGCグループは、職場での自由闊達なコミュニケーションの機会を大切に、より良い組織風土づくりに努めます。

貢献に応じた評価と処遇

AGCグループは、従業員の会社への貢献を透明なプロセスで公正に評価し、その貢献に応じた適切な処遇を行います。

グループ全体の取り組み

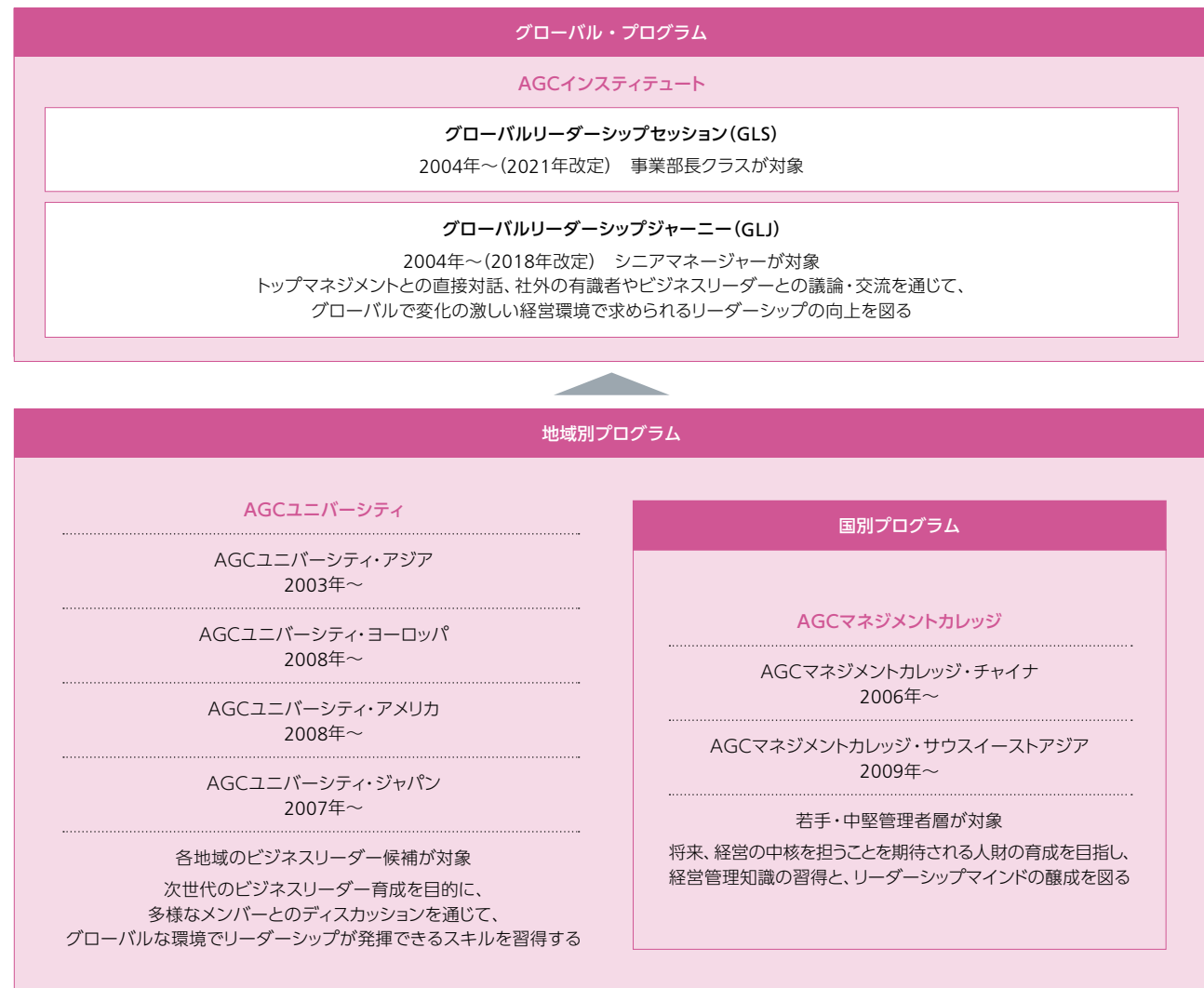
「グローバルリーダー」の育成

AGCグループでは、将来リーダーとしてグループを牽引する経営人財を計画的に育成するために、相応しい人財を国籍や性別などに関係なく世界各地から見だし、グローバルレベルおよび各国・地域で、多様なリーダー人財の育成に取り組んでいます。

加えて、各事業、地域の現状に即して、本国以外での勤務やプロジェクトなどへの参画、グループワイドでの実習・研修を開催しています。

2020年から2022年にかけては、新型コロナウイルス感染症拡大を受けて、一部中止したものもありましたが、オンライン上での実施も含め、グローバルレベルおよび事業を展開する全ての国・地域で、将来グループや各部門・各社の経営を担うことが期待される人財を対象としたプログラムを開講しました。

AGCグループ経営人財育成プログラム体系



AGCの取り組み

人事制度の整備

AGCでは、性別、年齢、ハンディキャップの有無を問わず、多様な人材が働きやすい制度・環境の実現を目指し、最低賃金・生活賃金を上回る適切な賃金を支払うとともに、能力・成果を重視した公正な人事処遇制度を運用しています。

また、従業員が性別や年齢・勤続年数などに関係なく活躍できるよう、必要となる役割・機能・責任を明確にし、公正に評価しています。

社員数 (AGC)

2023年12月末現在（ただし、他社からの出向受入れ社員を除く）

区分・コース		男性	女性	合計	女性比率
役職者		2,567名	232名	2,799名	8%
一般社員	総合職	791名	215名	1,006名	21%
	技能職	3,167名	160名	3,327名	5%
	事務職	11名	497名	508名	98%
	小計	3,969名	872名	4,841名	18%
合計		6,536名	1,104名	7,640名	14%

雇用関連データ (AGC)

2023年12月末現在

項目	男性	女性	全体
平均年齢	43.4歳	42.4歳	43.2歳
平均勤続年数	18.0年	14.5年	17.2年
平均時間外労働時間	18.9時間／月（組合員平均）		
有給休暇取得率	94.4%（組合員平均）		

退職者数 (AGC)

対象期間：2023年4月～2024年3月（定年退職者を除く）

	人数
退職者数	170名
退職者の平均勤続年数	12.3年

総合職新入社員定着状況 (AGC)

2024年3月末現在

採用年	人数	在籍数	定着率
2021	111名	106名	95.5%
2022	122名	118名	96.7%
2023	140名	139名	99.3%

総合職キャリア採用比率 (AGC)

採用年	総合職キャリア採用比率
2021	52.5%
2022	57.9%
2023	58.8%

従業員のエンゲージメント向上

基本的な考え方

AGCグループは、「人財のAGC」として、多様な個々人が力を発揮し、エンゲージメント高く企業価値の向上に貢献できる組織風土の醸成に取り組んでいます。エンゲージメントは、「意欲高く働く個人」と「より良い組織風土を醸成する会社」が一体となって共に成長し高め合うものであり、従業員とマネジメント（管理職）、さらに経営陣がさまざまな「対話」を通して問題解決の方法を共に考え、施策につなげています。また、その考え方や活動を日々の仕事の中に織り込んでいく取り組みも行っています。

グループ全体の取り組み

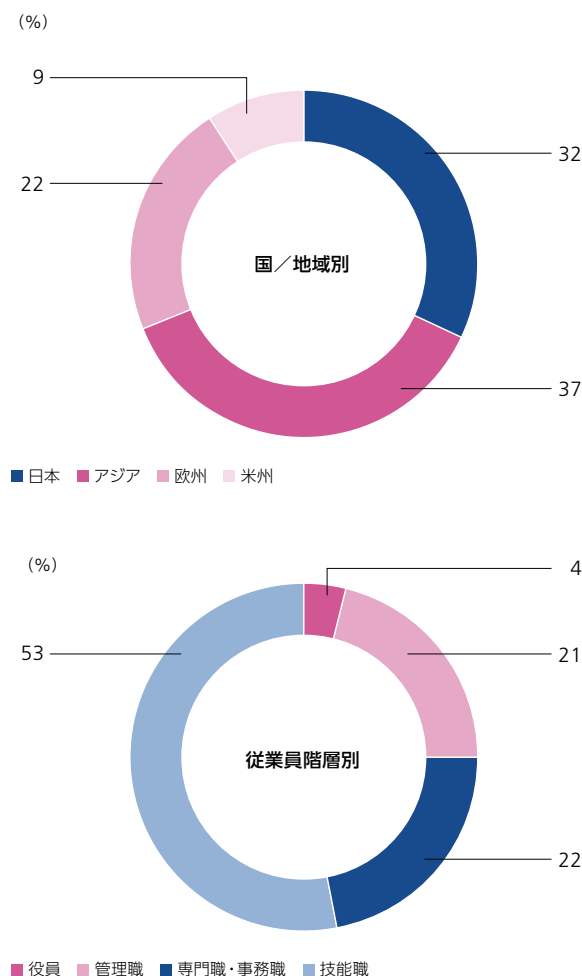
AGCグループでは、エンゲージメント向上に当たり、2005年から国内外のグループ会社従業員を対象とした「エンゲージメント調査」を3年ごとに実施しています。調査結果を基に各部門・職場に必要な施策を決定・実行しており、施策の効果を次の調査で確認しています。

直近では2022年9月に7回目の調査を約50,000名を対象に24言語で実施しました。前回調査（2019年）と比べて肯定的回答率が上昇し、各部門・職場による施策の効果が表れました。その後、2022年調査の結果を踏まえ、職場の課題について話し合い、課題解決に向けたさまざまな施策を展開しています。施策の効果は、年次の簡易調査で確認しながら、継続的なエンゲージメント向上活動に取り組んでいます。

エンゲージメント調査2022の詳細

AGC 統合レポート P81 エンゲージメント調査2022

エンゲージメント調査における国／地域別・従業員階層別の回答者内訳（第7回）



エンゲージメント調査の回答状況

	調査対象者数	回答者数	回答率
第1回（2005年7月）	9,247名	8,435名	91%
第2回（2007年11月）	40,100名	31,126名	78%
第3回（2010年11月）	39,055名	31,729名	81%
第4回（2013年11月）	40,321名	33,214名	82%
第5回（2016年11月）	43,546名	36,773名	84%
第6回（2019年9月）	47,533名	41,897名	88%
第7回（2022年9月）	49,468名	42,656名	86%

エンゲージメント調査における質問項目

社員の取り組み意欲	社員を活かす環境	以前からの変化
1. 戦略・方向性 2. リーダーシップ 3. 品質・顧客志向 4. 個人の尊重 5. 成長の機会	1. 業績管理・報酬 2. 権限・裁量 3. リソース 4. 協力体制 5. 業務効率性	“Look Beyond” の理解・実践状況

AGCグループCEO表彰制度

AGCグループでは、従業員が互いを尊重し、その成果と努力を称賛し合う組織風土づくりを目的に、「AGCグループCEO表彰制度」を毎年実施しています。世界中からノミネートされた案件から、AGCの4つの価値観を体現した最大42件をAGC Group CEO賞として表彰（2023年度は41件）、その中から最も優れた取り組みに**Look Beyond**賞を授与します。表彰された活動は社内ポータルサイトで情報共有し、日本・アジア、欧州、米州それぞれの地域で表彰式を開催しています。また、従業員がより高いモチベーションを保つことができるよう定期的に認知・称賛方法を見直しています。

2023年受賞件数一覧

部門	件数
建築ガラス アジアカンパニー	4
建築ガラス 欧米カンパニー	5
オートモーティブカンパニー	7
電子カンパニー	8
化学品カンパニー	8
AGCセラミックス	2
CTO所管部門*1	5
CFO所管部門*2・監査部	2
合計	41

*1 デジタル・イノベーション推進部、事業開拓部、知的財産部、環境安全品質本部、技術本部

*2 経営企画本部、総務部、広報・IR部、法務部、人事部、経理・財務部、調達・ロジスティクス部、情報システム部

人財のポテンシャルを引き出すため、働き方の選択肢を多様に

AGCグループでは、長期的な成長戦略として「2030年のありたい姿」を掲げています。これを実現するためには、従業員一人ひとりが持つ力を最大限に発揮でき、創造的に働ける環境が不可欠であることから、2016年から働き方の見直しに着手しています。

例えばAGCでは、配偶者転勤時休職制度や育児・介護事由に限定しない在宅勤務制度の導入、ライフステージの変化による退職者を想定した再雇用希望登録制度の拡充、治療と仕事の両立を促す治療勤務（両立）支援制度の導入、時間単位年休制度など、働き方の選択肢を増やす取り組みに注力しています。

今後は、これら制度の活用拡大や定着化を進め、AGCグループにおける最大の資産である人財のポテンシャルを引き出し、「人財のAGC」を目指します。

また、人財のポテンシャルを引き出す上では、従業員一人ひとりが心身共に健康であることが重要です。心身の健康保持・増進に向けた取り組みは、従業員の活力、働きがいや生産性の向上につながり、「人財のAGC」を目指す上での基盤になると考えています。このような思いから、会社全体として「健康経営」にも積極的に取り組んでいます。

ダイバーシティ（多様性）推進

基本的な考え方

ダイバーシティはAGCグループビジョン **“Look Beyond”** における4つの価値観の一つであり、AGCグループの土台であると同時に、競争優位の源泉です。多様な人財を活かす、その能力が最大限発揮できる機会を提供することで、イノベーションを生み出し、価値創造につなげる経営を目指しています。AGCグループでは、性別、年齢、人種や国籍、ハンディキャップの有無、性的志向・性自認、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などの多様性も積極的に力に変えていくため、「エクイティ（公平性）」「インクルージョン（包括性）」という要素も大切にしながら、多様な人財が働きやすい制度・環境の実現に努めています。

AGCにおけるDE&Iの定義

【Diversity】ダイバーシティ（多様性）とは、年齢、性別、民族、宗教、障がいや疾病、性自認や性的指向、教育、国籍など、個々の違いを尊重し、価値を評価し、生かすことで人々に力を与えることです。

【Equity】エクイティ（公平性）とは、メンバーが成功・成長するためにそれぞれに固有のサポートを提供することを目指します。

【Inclusion】インクルージョン（包括性）とは、メンバー一人ひとりのアイデア、知識、スタイル、アプローチ、視点を積極的に取り入れて、ビジネスの成功やメンバーのウェルビーイングを最大化する取り組みです。

マネジメント体制

AGCグループでは、多様な人財が、個々人の能力を最大限に生かす環境を整備するため、2022年にCEOを議長とするダイバーシティ・カウンシルを設置しました。半年に一度、このダイバーシティ・カウンシルで、部門横断的に情報共有、議論をしながら、主に「風土づくり」「採用」「人財育成」「働く職場環境の整備」の4つのアプローチで具体的な施策を進めています。

グループ全体の取り組み

多様な人財の採用

AGCグループでは、グローバル採用ブランディングの強化を目的に、EVP (Employee Value Proposition: 企業が従業員に与える価値) を策定し、共通フレーズ「Make Your Mark Every Day」の下、そのコンセプトに基づいた一貫した採用ブランドメッセージを発信しています。

さらに、事業戦略上の重要地域であるアジアパシフィック地域では、新事業・新市場開拓を加速するため、2013年にシンガポールに地域統括会社AGCアジアパシフィック社を設立し、国籍にかかわらず域内外の意欲・能力の高い人財を採用しています。

女性の活躍推進

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** において、「私たちの価値観」の一つに「多様性 ダイバーシティ」を掲げ、性別にこだわらない組織運営を目指しています。また、「AGCグループ企業行動憲章」では性別などにこだわらず、差別のない働きやすい職場づくりを目指すことを掲げており、取締役会での議論も踏まえながら、女性の活躍を推進しています。

AGCの対応

多様な人財の採用

AGCは、2010年から新卒総合職の採用において、海外大学を卒業した日本人学生や外国籍学生、海外から日本への留学生も採用しています。

総合職の新卒採用における外国籍採用実績 (AGC)

採用年度	日本への留学生	海外大学の卒業生
2019	2名	4名
2020	2名	9名
2021	2名	0名
2022	6名	1名
2023	10名	1名

女性の活躍推進

女性活躍推進の環境づくりでは、「再雇用希望登録制度」を導入し、再雇用を希望する女性離職者を登録し、外部人財市場からの採用に先立って優先的に採用する仕組みを整えています。また、「女性メンター制度」を導入し、先輩社員が後輩をサポートする仕組みを整えています。加えて、配偶者の転勤に帯同する場合、最長3年休職扱いとすることができる「配偶者転勤時休職制度」を導入し、フレキシブルなワークライフをサポートしています。

子育て支援

子育て支援では、外部の託児所と法人契約する「託児所利用支援制度」の導入、出産・育児を迎える従業員および上司向けハンドブックの作成・配布、ジェンダーダイバーシティ事務局・女性従業員による面談（育児休職前・復帰後）、復帰後キャリアデザイン

ンセミナー、女性従業員による横断的ネットワークなどの施策を行っています。

女性の管理職への登用

AGCでは、2021年7月に一般社団法人日本経済団体連合会（経団連）が企業に推奨する「2030年30%へのチャレンジ」活動に賛同したことを踏まえ、性別に関係なく、優秀な人材が活躍し、社会に価値を提供していくことを目的に、2030年までに女性役員（取締役・監査役）比率30%、女性執行役員比率20%の実現を目指しています。なお、AGCにおける管理職（課長以上）の女性比率は5.4%（2023年12月末時点）となっています。また、女性の社外取締役と監査役を各1名、社内登用による執行役員を3名選任しています。

今後は、①優秀な女性の積極的採用、②配置や育成を通じた積極的な上位登用、③女性従業員が活躍できる環境づくり（必要な制度や仕組みの導入）を中心に取り組み、2030年には管理職（課長以上）の女性比率8.0%程度の実現を目指します。

管理職（課長以上）の女性比率の推移

年	女性比率
2019	3.5%
2020	3.6%
2021	3.9%
2022	4.8%
2023	5.4%

役職者（係長以上）の女性比率の推移

各年12月末現在（ただし、60歳以上の従業員を除く）

年	女性比率
2019	5.7%
2020	5.9%
2021	6.8%
2022	7.0%
2023	7.9%

総合職の新卒採用における女性採用数

採用年度	女性採用数	採用総数	女性採用比率
2020	30名	120名	25.0%
2021	17名	111名	15.3%
2022	23名	122名	18.9%
2023	40名	140名	28.6%

男女の賃金の差異に関する実績

年	管理職（課長以上）	管理職以外
2022	98.7%	81.1%
2023	93.9%	81.6%

※ 正規社員を管理職と管理職以外に分けたときの差異

高齢者の雇用

AGCでは、専門性や技術・技能の活用と人員補強を進めるため、労使協定に定めた継続再雇用基準を満たした一般社員を、定年後も継続再雇用する制度を2006年4月から運用しています。

2013年には「高齢者雇用安定法」の改正に則り、適用開始年齢基準を段階的に引き上げており、2025年までに年齢基準を廃止する予定です。

また、法定以上の取り組みとして、定年年齢を60歳から65歳とすることを決定し、2015年から段階的に引き上げています。60歳を超えても第一線で活躍し続けることができる環境づくりを進めています。

60歳以降の継続雇用者数の推移

年	継続再雇用者数	定年退職者数	継続再雇用率
2017	63名	84名	75.0%
2018	64名	100名	64.0%
2019	—	—	—
2020	41名	71名	58.0%
2021	58名	113名	51.3%
2022	—	19名	—
2023	49名	92名	53.3%

※1 P.69の表の通り、段階的な定年延長をしており、2019年は定年退職者なし（参考）
 ※2 2021年以降、選択定年制度を利用し、定年年齢より前に退職することを自ら選択した者も「定年退職者数」に含める
 ※3 2022年は選択定年制度を利用した退職者のみの数

60歳到達時期による定年年齢（2023年まで）

60歳到達年	定年年齢	定年退職年
2017	63歳	2020
2018		2021
2019	64歳	2023
2020		2024
2021	65歳	2026
2022		2027
2023		2028

障がいのある方々の雇用

AGCでは、障がいのある方々の雇用の拡大を進めています。法定雇用率の達成のみならず、障がい者雇用政策の理解浸透に努めていきます。

障がい者雇用率の推移

年	障がい者数（実数）	雇用率
2017	122名	2.30%
2018	127名	2.28%
2019	129名	2.23%
2020	137名	2.32%
2021	144名	2.36%
2022	145名	2.32%
2023	157名	2.41%

特例子会社AGCサンスマイルの取り組み

AGCサンスマイルは、障がいのある方々の雇用促進のために、2002年に設立した特例子会社です。関係機関と連携しながら、同社の勤労意欲の高い従業員が働きやすい環境づくりに取り組んでいます。業務内容は、事業所や寮の清掃業務の他、一部の工場では緑化活動なども担当しています。また事業所内関係部門のニーズに合わせ、書類のPDF化作業や製造工程補助作業なども行っており、職域拡大により、AGCサンスマイルの従業員が活躍できる機会の創出に取り組んでいます。

従来、京浜地区、相模地区、関西地区の3地区で事業展開してきましたが、2023年には職域拡大の一環として、AGC本社内に新たに東京事業所を設置しました。同事業所では、本社内のさまざまな部門から切り出した事務補助作業に集中的に取り組むことで、社内の業務効率向上への貢献を目指しています。

LGBTQの方々が生き生きと働ける環境の整備

AGCは、グループビジョンのダイバーシティ（多様性）の価値観の下、性的指向、性自認、性表現にかかわらず、多様な人材がその能力や個性を発揮できる環境づくりに取り組んでいます。その一環として、LGBTQの方々が安心して働ける職場環境の整備を進めており、制度と風土の両面から社内施策を展開しています。

制度面では、LGBTQ社内外相談窓口の運営や同性事実婚パートナーの配偶者認定などを行っており、風土面では、セミナーの開催やLGBTQを理解し支援する人であるALLY（アライ）の社内メンバー拡大に取り組み、社内理解を促進しています。また、ALLYの可視化のために、アライステッカーやTシャツの制作などを行い、東京レインボープライドパレードの沿道応援にも社内の有志メンバーで参加しています。

LGBTQ当事者にとって、正確な知識と相手を尊重する意思を持ったALLYは心強い味方であるため、今後も社内理解の促進やALLYメンバーの拡大に資する施策に取り組みながら、当事者の方々が働きやすさを実感できる社内制度の拡充に取り組んでいきます。



参加者が作成したLGBTQアライに関する社内セミナーのグラフィック記録



2023年東京レインボーパレードの沿道応援の様子

ワークライフバランスの確保

基本的な考え方

AGCグループは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”で「安心して働ける職場環境の維持」を掲げています。この考え方の下、従業員が活き活きと働ける職場環境の確保・整備に継続的に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、人事部門が主体となってワークライフバランスの確保に取り組んでいます。また、各国・各地域の法規制や慣行を踏まえ、グループ各社の事業形態などと照らし合わせながら、各社が取り組んでいます。

AGCの取り組み

AGCは、従業員がライフステージの変化に応じて安心して仕事に取り組む、能力を十分に発揮することができる職場環境の実現を目指しています。その一環として、仕事と生活の調和が取れる働き方のためのワークライフバランス関連制度を整備しています。また、制度を活用しやすくするための風土づくりにも取り組んでいます。

育児・介護をする従業員への支援

AGCでは、育児休業制度や子の看護休暇、短時間勤務制度など、育児・介護に携わる従業員に配慮した制度を設けています。2012年には在宅勤務制度を導入し、通勤時間を解消することで子どもや要介護者との時間をより長く持てる環境づくりに取り組んでいます。

こうした取り組みが評価され、東京労働局長から「次世代育成支援対策推進法」に基づく「基準適合一般事業主」に認定され、次世代認定マーク（愛称：くるみん）を取得しました（2008年・2011年・2015年・2019年に認定）。また、経済産業省が東京

証券取引所と共同で選定する「なでしこ銘柄」にも女性活躍推進に優れた企業として選ばれました（2019年度、2020年度）。

育児・介護休業取得状況

年	育児休業・休暇取得人数	介護休業・休暇取得人数
2019	99名（うち男性30名）	10名
2020	109名（うち男性49名）	2名
2021	132名（うち男性61名）	3名
2022	205名（うち男性129名）	11名
2023	221名（うち男性129名）	13名

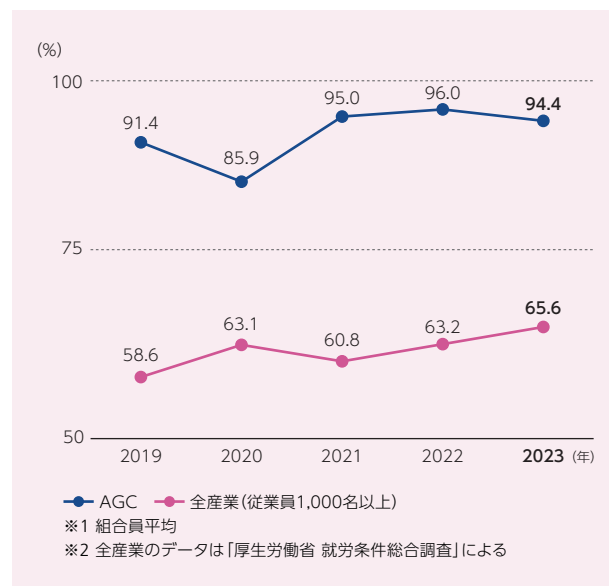
AGCの制度

制度	内容
育児休業	子が満2歳に達するまでの期間取得可能
出生時育児休暇	出生日等から8週間以内のうちに、4週間以内の期間に取得することが可能
育児のための短時間勤務	子が小学3年生を満了するまで、1日最大2.5時間勤務時間を短縮することが可能
育児のための時間外・休日労働制限および深夜就業免除	子が小学3年生を満了するまで、時間外勤務・休日労働・深夜勤務を制限および免除することが可能
子の看護休暇	子が小学3年生を満了するまで、子1人につき年間5日取得することが可能 1時間単位に分割して取得することも可能
託児所利用支援	ニーズが多い地域で会社が提携している託児所を利用することが可能（東京都および神奈川県）
在宅勤務	育児・介護といった理由を問わず、自宅などで就業することが可能（取得回数無制限）
フレックスタイム	育児・介護といった理由を問わず、コアタイムのないフレックス勤務をすることが可能
時間単位年休	付与された年次有給休暇のうち年間最大5日分について、1時間単位に分割して取得することが可能
失効年休積立制度（ライフサポート休暇）	取得せずに失効した年次有給休暇を積み立てておき、育児・介護等の時に取得することが可能
配偶者転勤時休暇	配偶者の転勤に帯同する場合、最長3年休職扱いとすることが可能
退職者再雇用希望登録	自己都合退職する場合、再雇用希望の登録をすることが可能

年次有給休暇取得の推進

AGCにおける2023年の年次有給休暇の取得率は、94.4%（組合員平均）となりました。年次有給休暇は、半日単位および時間単位でも取得できる制度となっています。

年次有給休暇取得率の推移（AGC）



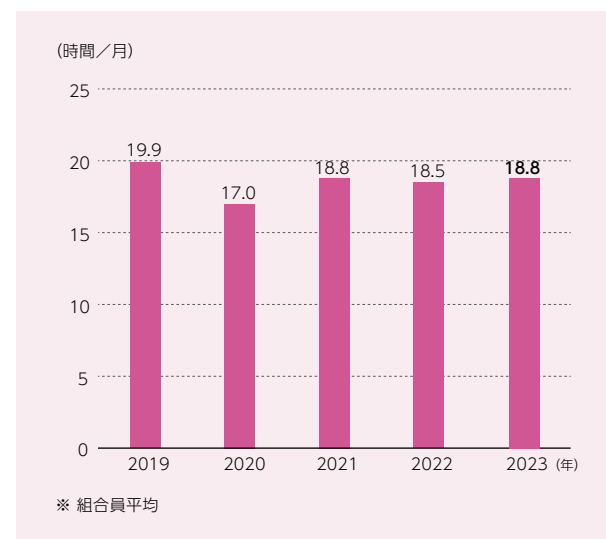
時間外労働時間の削減

AGCでは、労働時間の適正管理に取り組んでいます。現在は、「業務の効率化やメリハリのある働き方によって時間外・休日労働の削減に努める」「サービス残業は決して発生させない」「時間外労働時間は特別な事情がある場合を除き、原則月45時間以内」という考え方にに基づき、(1) 管理者と部下との十分なコミュニケーションに基づく日々の就業管理、(2) 「労働基準法」に基づく労働組合との協定の実施、(3) IDカードリーダーおよびPCログの記録による労働時間の適正管理を進めています。

また、過重労働による健康障害の防止策として、法定の基準を上回るAGC独自の基準の下、対象者に産業医との面接を義務付けています。

さらに、AGCグループ（日本）では、グループ各社の人事担当者を対象に労働時間適正管理等に関する活動事例を共有しています。

時間外労働時間の推移（AGC）



従業員教育

基本的な考え方

AGCグループでは、人財マネジメントのあるべき姿を定めた“7 Key Principles for People”の中で「成長機会の提供」を掲げています。

人財を事業成長の原動力と考え、「人財のAGC」の実現を目指し、技術・技能研修や階層別研修など、さまざまな研修制度を整備し、従業員の成長を支援しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、各カンパニーや各地域の人事担当者とも協力しながら、人事部門が中心となって教育体系を整備しています。また、研修制度や研修方法は継続的に見直し、改善しています。

グループ全体の取り組み

AGCモノづくり研修センター

「AGCモノづくり研修センター」は、効果的な人財育成を実現するための社内教育施設です。研修棟と実習棟の2棟で構成され、AGCグループ（日本）の従業員を対象にオンラインやビデオ配信を含め120種類以上の研修（事務系・技術系）を実施しています。実習棟では、「現場、現物、現実」をコンセプトに技術・技能系教育に取り組んでおり、工場にある設備や装置と同様の環境を用意して実践的・体感的な研修環境を提供しています。また、グループ外の協力会社を対象とした研修も開催し、サプライチェーン全体でモノづくり・人づくりのレベルアップに取り組んでいます。



研修棟

研修プログラム

AGCグループでは、階層別育成プログラムとして、新入社員から管理職まで階層に応じた研修を実施し、継続的な人財育成に取り組んでいます。また、専門性やビジネススキル向上のための選択型研修も充実させ、多数実施しています。

研修のWeb化

AGCグループは、「いつでも・どこでも学べる」環境づくりに積極的に取り組んでいます。2014年からは研修のWeb化や映像化を進めており、2023年末時点で、全研修のうち60以上の研修がWeb化もしくは映像化されています。受講者が一堂に集まる対面研修に加え、オンラインやビデオ配信で開催する研修を組み合わせ、学びの多様化に取り組んでいます。今後もさまざまな研修方法の検討やコンテンツ拡充を継続し、従業員が学びやすい環境を整備していきます。

2023年研修受講実績

AGCおよびグループ会社における、研修の受講人数および時間数の実績*は以下の通りです。

2023年研修受講実績

	延べ人数	時間	平均時間/延人
AGC	3,261名	67,006.0	20.5
グループ会社	1,463名	3,284.0	2.2
合計人数	4,724名	70,290.0	14.9

* AGCモノづくり研修センターが運営している研修の実績（対面研修、オンライン研修、eラーニング）。各部門やグループ会社が独自に実施している研修は含みません。

デジタル・イノベーション創出のための人財育成

「AGC グループ改善・革新活動」の推進

AGCグループでは、グループ全体の生産性を高めるために「AGC グループ改善・革新活動」を推進しています。サプライチェーン全体における生産性の改善はもとより営業・マーケティングといった間接部門にも範囲を広げ、積極的に活動を行っています。近年は、新事業や新製品を立ち上げる段階から最適な生産性を実現するためのシミュレーションを行うなど、ビジネスの成功確率を高める取り組みも進めています。また組織が抱える課題を整理し、問題の解決を促進していくことで働きがいのある職場環境を構築し、従業員のエンゲージメント向上につなげる新たな活動も始めています。

改善 manager プログラム

AGCグループでは、業務改善革新を推進できる中核人財を育成しています。インダストリアルエンジニアリングの設計的アプローチと最新のデータ解析技術を組み合わせたDXにつながる問題解決手法を各自のテーマに基づいた実践指導を通じ、学んでいます。これまでに修了した人数は250人を超え、世界中の拠点で改善革新活動を牽引しています。

二刀流人財の育成

DX加速に欠かせない人財育成については、担当業務の知識とデジタルスキルの両方を併せ持つ「二刀流人財」の育成を軸に取り組んでおり、従業員それぞれの職務に応じた多層的な育成カリキュラムを独自に構築して進めています。データサイエンティスト育成のためのプログラム「Data Science Plus」では、入門／基礎・応用／上級の3段階のレベルに分けた育成体系を整えており「上級レベル」は2025年までに100人育成の目標に対して、現時点で80人を超える育成を達成しています。このほか、各部門の幹部層を対象とした「管理者向けDX研修」や、工場技能職向けの「データ活用研修」も開講しています。

部門横断的ネットワーク活動

従業員が持つスキルを高めるための「CNA (Cross-divisional Network Activity: 部門横断的ネットワーク活動)」では、自ら保有する専門スキル*を登録し、同じスキルを持つ従業員同士が部門横断的に主体的な活動を行っています。スキルごとに構成された各コミュニティでは、スキルリーダーを中心に、技術に関わることや人財育成、交流活動などさまざまなワークショップや社内学会、勉強会などが行われています。最近では、参加希望スキルとして、自身の専門性以外に学びたいスキルを登録し、学び直しに生かす事例も増えています。2023年度は、グローバルでの活動も併せて、活動参加者数が1万人を超えました。こうしたCNAでの活動は、社員が技術(スキル)を軸に他の組織のメンバーと知り合い、豊かな発想と刺激、そして人脈を得て企業価値と競争力を高めていることを実感する貴重な機会となっています。引き続き、社内のネットワークを活用して個人の学びと成長のために「自発的に学ぶ場」の提供を会社が支援し、参加する人にとって創造的な交流が生まれるとびきり居心地の良い(自宅で

もなく職場でもない)「サードプレイス」として、多様性をつないで価値を生み出すAGC独自の「組織カルチャー」としての発展進化を目指していきます。

* AGCオリジナルの41の専門スキル。技術系29スキル、営業・事務 職能系12スキルで構成され、スキルマップとして活用されている。

CNA (Cross-divisional Network Activity: 部門横断的ネットワーク活動)

CNAの理念にあるサードプレイスとは？



2nd Place



1st Place



創造的な交流が生まれる
とびきり居心地の良い
第三の場所

3rd Place

プロフェッショナル
クラブとして
CNA が
目指すところ

AGCの取り組み

キャリア開発支援

AGCは、従業員自らが手を挙げて希望する仕事に応募できる「チャレンジキャリア制度」を導入しています。同制度は、新規事業や強化すべき業務への適材配置や、それらを通じた組織の活性化につながっています。また、高度で専門性の高い技術・技能専門性を有する人財を適切に評価・処遇するために、「プロフェッショナル制度」と「マイスター制度」を導入しています。

チャレンジキャリア制度

- ・人財公募制度
毎月1回各部門が公募する職種に社員が応募する制度(延べ240名)
- ・希望職務エントリー制度
社員が希望する他部門の職務を自由に登録し、個別に選考を行う制度(延べ124名)
- ・ジョブチャレンジ(社内副業)
社内各部門からの募集業務に社員が自由にエントリーし、副業として従事する制度(2023年より実施)

プロフェッショナル制度

AGCグループにとって必要不可欠な技術や専門性について、極めて高い実務知識、スキル、行動特性を有し、それらを発揮して高い成果を創出できる役職者を、プロフェッショナルに認定し、評価・処遇する制度(59名)

マイスター制度

AGCグループの持続的な発展に不可欠な卓越した技能・知識を持ち、それを発揮して高い価値を創出するとともに後継者の育成・指導を担う技術者を認定し、評価・処遇する制度(7名)

※ いずれも2023年12月末現在の人数。「チャレンジキャリア制度」の延べ人数は1999年からの累計利用者数

マネジメント体制

AGCグループは、労働安全衛生マネジメントシステム（OHSMS）の考え方を基本として安全衛生活動を推進しています。

2013年からは「EHSQマネジメントシステム」を構築し、EHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に関する取り組みをグループ全体で統合的にマネジメントしています。また、ISO45001の考え方を基軸にAGCグループが行うべき労働安全衛生マネジメントの内容を「AGCグループ労働安全衛生規則」として定め、各カンパニー・SBUを通じてグローバルに適用しています。

各拠点ではOHSMSの仕組みに基づいて活動を行い、2021年からはOHSMS自己診断システム（Audit Module）を導入してOHSMSの構築および運用状況をモニタリングしブラッシュアップに努めています。コーポレート部門や各事業部門が実施する監査を通じて、安全衛生管理レベルの向上に努めています。さらに、労働安全衛生リスクが大きな組織および拠点については、OHSMS第三者認証の取得にも努めています。

事業部門単位では個別の方針・施策を検討し、施策の進捗状況をEHSQマネジメントレビューなどにより報告するとともに、継続的な改善活動を行っています。

OHSMS第三者認証取得拠点数

2023年12月末現在（拠点単位）

地域	第三者認証拠点数
日本国内	8
海外（アジア）	20
海外（欧州）	39
海外（米州）	1
合計	68

グループ全体の取り組み

災害情報をグローバルで収集する仕組みを構築

AGCグループでは、拠点内のビジネスパートナーを含む全ての災害情報をグローバルで収集し、それらを横断的に共有する仕組み（Incident Module）を2021年に導入し、過去の災害情報を含めて集計し、分析して、災害の予防、再発防止に取り組んでいます。また、災害を防止するために2025年までに達成すべき労働安全衛生目標を定め達成に向け取り組んでいます。

長期的に見ると労働災害発生総件数は減少傾向にありますが、ここ数年においては横ばい、または一部において増加傾向となっているため、グループ各部門一体で安全衛生・保安防災プロジェクトを発足し、安全・安心な職場を確保することのできる体制・仕組みづくりにグローバルで取り組み、「AGC安全文化」の醸成を図っています。

労働災害発生件数の推移 （AGCグループ：ビジネスパートナーを含む）

2023年、AGCグループでは従業員・ビジネスパートナーの死亡災害が1件発生しました。これは、従業員が設備の下に入り作業していたとき、エアシリンダーにエネルギーが保持されている状態だったために設備のテーブルが傾き、従業員の身体がはさまれました。この事故を受けて、現在では同様の設備をリストアップし、エネルギーが残らないような設計変更や人が設備の下に入らないような対策を施しています。さらに、安全装置の追加と特にインターロックの導入を推進しています。また、安全教育を強化し、制御電源が切断されてもエアシリンダーなどのエネルギーが保持される可能性について全従業員が理解するように努めています。

安全はAGCグループの最優先事項であり、再発防止と安全確保に全力で取り組んでいます。

安全衛生目標と実績

重点項目 (KPI)	範囲	目標	2020年	2021年	2022年	2023年
死亡者数	AGCグループ従業員 (契約・派遣社員含む)	0	0	0	0	1
	ビジネスパートナー従業員	0	0	0	0	0
身体機能一部損失等の 重篤災害の死傷者数	AGCグループ従業員 (契約・派遣社員含む)	0	2	0	1	0
	ビジネスパートナー従業員	0	0	0	0	0
休業災害度数率	AGCグループ従業員 (ビジネスパートナー含む)	2025年までに休業災害 度数率を2019年比半減 0.99⇒0.48	0.98	0.77	0.83	0.68

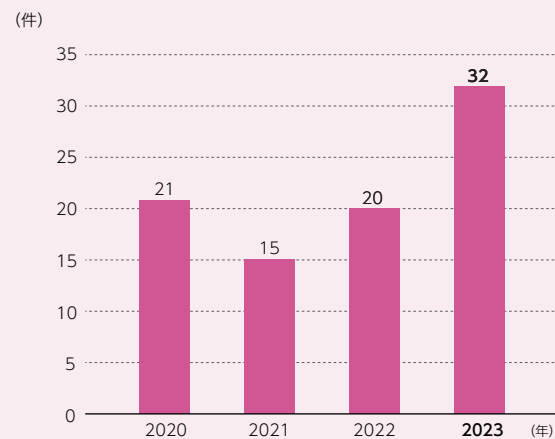
休業を伴う災害件数

2023年はAGCグループの従業員・ビジネスパートナーの休業災害は111件発生しました。災害型別には、動作の反動、転倒、挟まれ・巻き込まれ、切れ・擦れ、墜落・転落が多い傾向がありました。AGCグループでは以下を代表とする災害の再発防止・未然防止策を継続的に実施しています。

2023年発行サステナビリティデータブックの数値から以下の訂正があります。

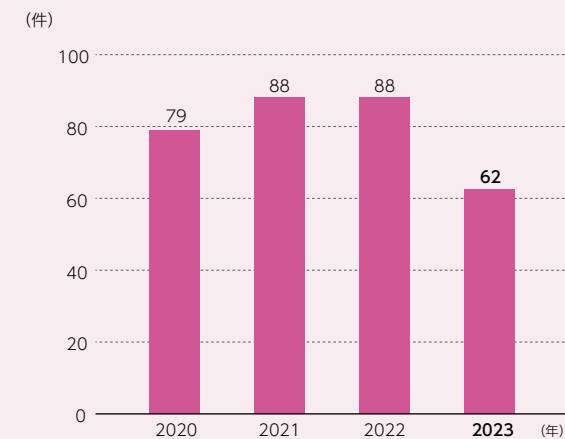
- ・日本 2022年 19件から20件に訂正（後年に労災認定されたことによる）
- ・アジア 2021年 13件から14件に訂正（後年に労災認定されたことによる）
- ・欧州 2022年 83件から88件に訂正（災害件数の訂正報告による）

日本 32件



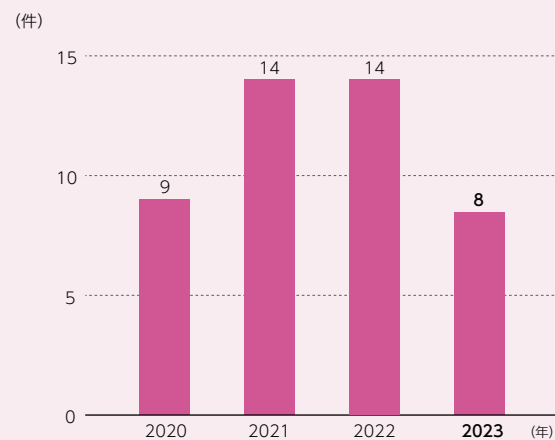
■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

欧州 62件



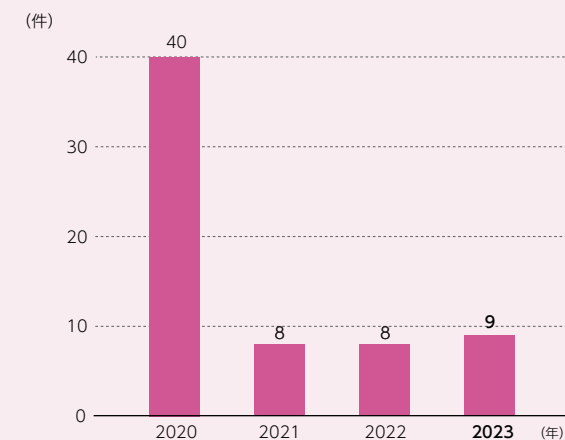
■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

アジア 8件



■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

米州 9件

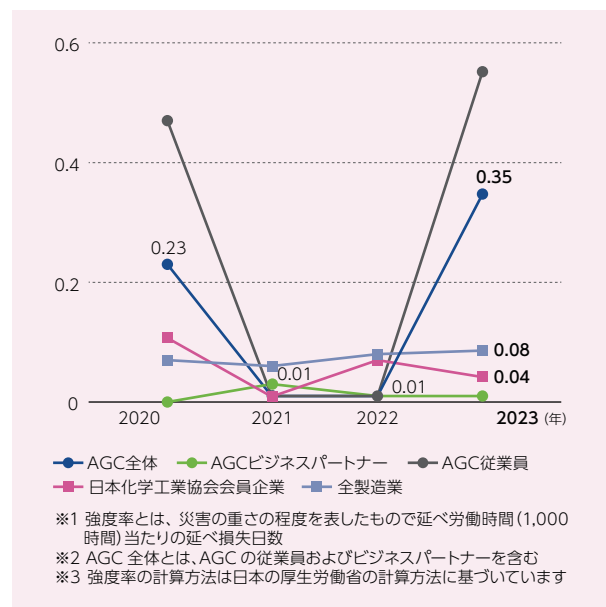


■ 休業災害(ビジネスパートナー含む)

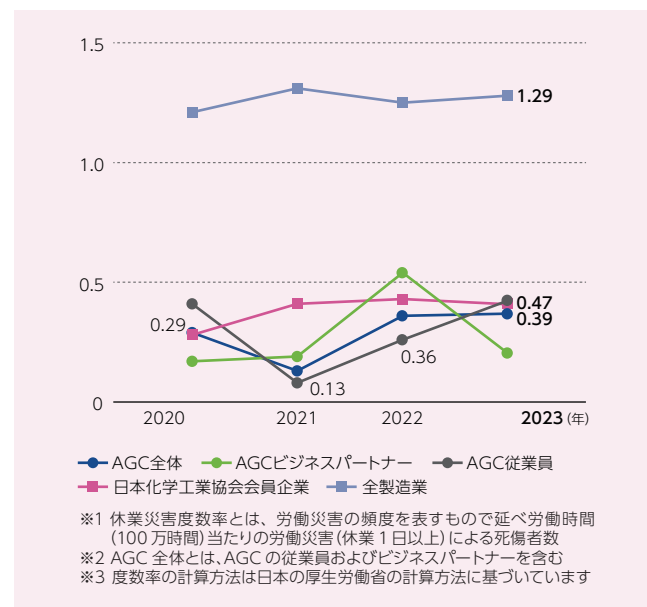
※1 休業災害とは医師等の指示により、雇患者が1日以上離職(休業)を余儀なくされた労働災害。ただし、検査入院のために離職(休業)した場合は除く

※2 休業災害かどうかの最終的な判定は、各医師が行うため日本・アジアと欧州、米州では異なる場合がありますが、医師の判断に基づき件数を管理しています。

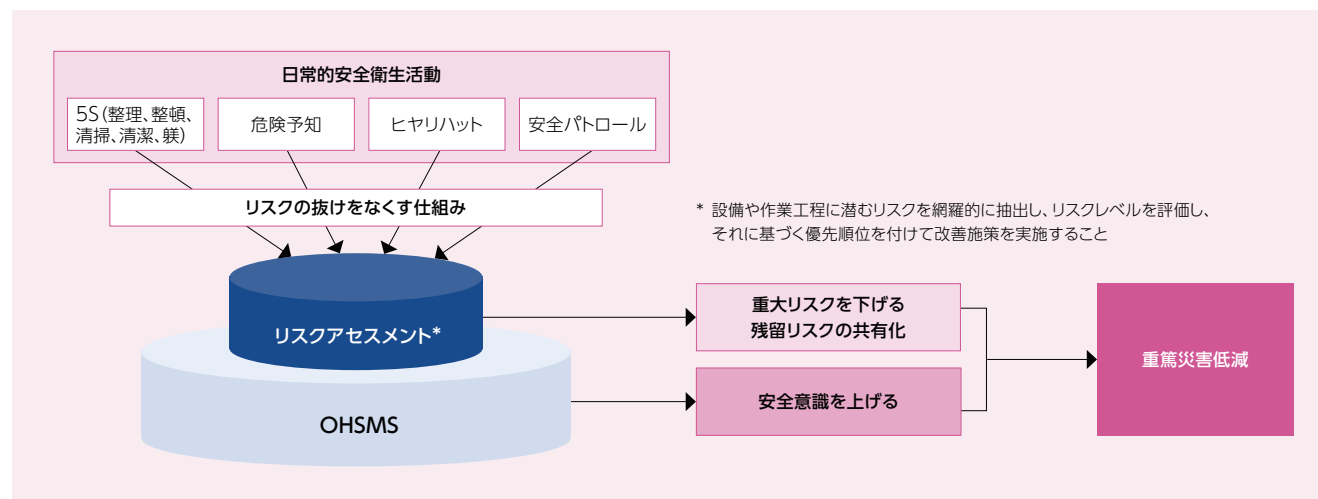
強度率の推移 (AGC: ビジネスパートナーを含む)



休業災害度数率の推移 (AGC: ビジネスパートナーを含む)



AGCグループの安全衛生管理の取り組み



安全管理レベルの向上（安全文化診断活動）

AGCグループでは、安全管理レベルの向上を目的として2020年4月より安全文化診断を新潟大学と取り組んでおり、日本やアジアの拠点だけではなく、2023年からは欧州拠点にも展開しています。2024年からは米州拠点への展開も計画しており規模を拡大して取り組んでいます。

AGCグループでは、安全文化診断の結果から分かった「強み」を伸ばして、「弱み」を改善することで、安全管理レベルの向上に取り組んでいます。

2021年7月からは、新潟大学との共同研究の一環として、「安全管理を担う高度な専門人材の育成」と「学部・大学院における教育への協力」など、産学連携活動にも取り組んでいます。

安全活動に関して国・事業部門を超えた情報共有を推進

AGCグループでは、例年、安全管理者クラスが集う安全会議を開催し、安全かつ衛生的な職場環境に対して取り組むべき課題や改善事例などを共有し、相互のレベルアップを図っています。

これは、国内だけにとどまらず、2023年には「マインドセット、トップメッセージ、認知と称賛」を主要なテーマとした第1回グローバルOHS大会を開催しました。この会議では、CEO、カンパニープレジデント、環境安全品質本部長からのメッセージが伝えられ、当社の安全に対する深い思いと姿勢が具現化されました。

さらに、各国の法律や文化の違いを考慮し、地域別に部門を超えた安全衛生担当者が集うリージョナルOHS会議を中国、タイ、ベルギーで開催しました。これらの会議では、地域特有の課題や最善の対応策を共有し、互いの知見を深める機会となりました。



第1回グローバルOHS大会

また、認知と称賛の機会として、優秀安全衛生活動に対する表彰制度を設けています。2023年は、グローバルで10件が表彰されました。



リージョナルOHS会議（中国）

リスクアセスメントのレベルアップを推進

AGCグループは、労働災害発生リスクの低減を目指し、リスクアセスメントのレベルアップに努めています。AGCグループ（日本）では、管理監督者層への研修に加え、製造現場のリスクアセスメントを実際に担当する従業員への研修を定期的に開催しています。また、2020年以降は新型コロナウイルス感染症防止対策で開催できなかった研修センターや出張先での対面研修も2023年より再開しました。定期的な研修開催とは別に、2009年から「安全強化活動」を開始し、各製造拠点の開発・製造・設備などの担当者の中から資質を有する者を選出して、リスクアセスメントや5S（整理、整頓、清掃、清潔、躰）、危険予知、ヒヤリハット、安全パトロールなど従来行っている安全衛生活動に関する教育も実施しています。2023年は27名が修了し、「安全中核要員」として職場のリスク低減活動を推進するキーパーソンとして各拠点で活躍しています。各拠点で活動する「安全中核要員」は延べ450名を超えています。

安全な生産設備・作業の導入

AGCグループは、「安全な生産現場」の実現には生産設備や作業のリスク低減が重要であると考えています。従来実施しているリスクアセスメント手法による既存設備のリスク低減に加え、新たな事業活動またはプロジェクトを行う場合も、事前安

全審査により「設計時のリスクアセスメント」も考慮し、より安全な生産設備や作業を導入する取り組みを進めています。

欧州では、現地の法制度であるCEマーキング^{*1}制度に基づき、リスク低減された生産設備が導入されることに加え、設備ユーザーによるリスクアセスメントの果たす重要な役割についてもEU枠組み指令において示されています。

AGCグループ（日本・アジア）では、セーフティアセッサおよびセーフティベーシックアセッサ資格認証制度^{*2}における資格取得を推進し、担当者が国際安全規格を理解した上で設計や設備を導入できる体制を構築しています。資格取得者は順調に増加しており、リスクアセスメントの実施者や検証者として活躍しています。

^{*1} 製品が全てのEU加盟国の基準を満たすことを保証するもの

^{*2} セーフティアセッサ資格は、国際安全規格に基づく機械安全の知識、能力を有することを第三者認証する資格制度として、一般社団法人日本電気制御機器工業会などが設置。セーフティリードアセッサ、セーフティアセッサ、セーフティサブアセッサの3段階に区分されています。また、セーフティベーシックアセッサ資格は、機械の運用に関わる者向けに機械安全に関する基礎的な知識を有することを第三者認証するものです。



機械安全研修（タイ）

化学物質管理体制の構築

AGCグループでは、各事業所で使用される化学物質の管理、知識を有する化学物質管理者の配置、リスクアセスメントの適切な実施、リスク低減方策の実施、取扱者の教育などを推進し、健康障害や火災・爆発の発生を未然に防止するよう努めています。

「化学物質リスクアセスメント」では、AGCグループ独自の評価方法を定め、社内研修を実施し、各製造拠点をはじめと

するグループ内での普及に努めています。評価方法は、GHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals: 化学品の分類および表示に関する世界調和システム) に基づき化学物質の危険性・有害性リスク評価を行う方法であり、各国での適用が可能となっています。さらに、作業環境の実測に基づくリスク評価を多くの作業場で推進しています。

労働衛生水準の向上

AGCグループでは、騒音、温熱環境、粉じん、化学物質など作業に伴う健康障害を防止し、働きやすい作業環境づくりを実現するために、グローバルな基準を設けて、作業環境測定、リスク評価、リスク低減対策、健康診断などを実施しています。

安全で快適な職場環境を提供することは、働く人々の人権を守ることにつながり、結果としてエンゲージメントの向上にも寄与するため、重要課題として施策を進めています。また、社内の優秀事例については、同様な課題を抱える場所へ横展開できるような仕組みづくりにも注力しています。



WBGT監視システム

横浜テクニカルセンターでは、安全が確保された職場の実現に向けた活動の一つとして、熱中症発生防止に着目し、WBGT値に応じた労働負荷低減策を徹底しています。WBGT監視システムを導入し、熱中症指数の常時測定・監視と管理者へのアラート発報による通知を行い、各現場の状況に応じて適切な対処・管理を行うことで熱中症発生を防止しています。

安全意識レベルの向上

AGCグループでは、従業員の安全意識を高めるために新入社員、新任役職者、キャリア採用者、昇格者などに対して、それぞれの

階層別の研修において安全衛生教育を実施しています。

安全衛生を担当する従業員の専門性を高めるため、安全活動、法令、機械安全、リスクアセスメント、化学物質管理、内部監査、産業衛生、危険体感などの安全衛生専門教育を定期的開催しています。

教材として「ヒューマンエラー防止読本」などを独自に作成しており、多言語に翻訳し各拠点での教育に活用されています。また、日本・アジアでは、「安全パトロール実践研修」も実施し、現場に潜む重大リスクを安全パトロールの中で指摘できる能力を養う教育に取り組んでいます。この研修では、140以上の不具合がある安全パトロール設備（模擬生産ライン）に対し、機械安全および関係法令の視点で安全チェックを体験し、設備の不安全状態に起因するリスク指摘力を身に付けます。2012年から管理者層を対象に開催しており、海外グループ会社の安全担当者も一部受講しています。インドネシアのAsahimas Flat Glass社では、日本の研修センターにある安全パトロール方法を学ぶ研修設備の一部を導入し、現地の管理者層が受講し安全パトロールの仕方を学んでいます。

さらに、安全衛生教材はAGCグループのイントラネットに「安全教材ライブラリ」を設置して公開し、拠点の安全衛生の教育や研修に活用できるようにしています。

危険体感研修の実施

AGCグループは「挟まれ・巻き込まれ」「墜落・転落」「感電」「切れ・擦れ」「薬傷」「転倒」「動作の反動（腰痛等）」多くの危険を疑似体験する危険体感研修を実施し、危険感受性を高め、労働災害に結び付く不安全行動を回避することを目指しています。近年はバーチャルリアリティ（VR）技術を活用して簡易な装置で危険認識を高める研修も開催しています。

現在、国内外の主要な拠点やグループ会社に、その拠点に内在する危険の「危険体感設備」や「VR」のコンテンツを導入し、「危険体感研修」を指導できるインストラクターの養成やスキルアップとともに定期的な研修を開催しています。



安全パトロール実践研修

AGCの取り組み

安全衛生施策への労働組合の参画

AGCでは、労働協約に基づき、安全衛生に関して労働組合の意見を聞いています。拠点で開催される安全衛生委員会には、共に作業するビジネスパートナーも参加しています。また、安全担当役員と従業員代表が意見交換する機会も定期的に設けており、各種安全衛生施策に従業員の意見を反映させています。



転倒による衝撃を数値で見える化した体感 (日本)



回転するベルトやロールへ巻き込まれる体験 (日本)



回転するベルトやロールへ巻き込まれる体験 (日本)



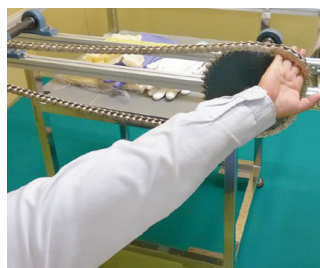
バーチャルリアリティ (VR) 技術を活用したフォークリフトの衝突危険体感 (日本)



バーチャルリアリティ (VR) 技術を活用したフォークリフトの衝突危険体感 (日本)



巻き込まれ体験 (中国)



チェーンへ巻き込まれる体験 (日本)



ロボット激突体験 (VR) (日本)

快適な職場づくり

基本的な考え方

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生方針」に基づき、労働安全衛生活動を通じて、快適な職場環境の形成を進めています。また、「AGC健康宣言」を制定し、従業員の健康維持・増進に取り組んでいます。



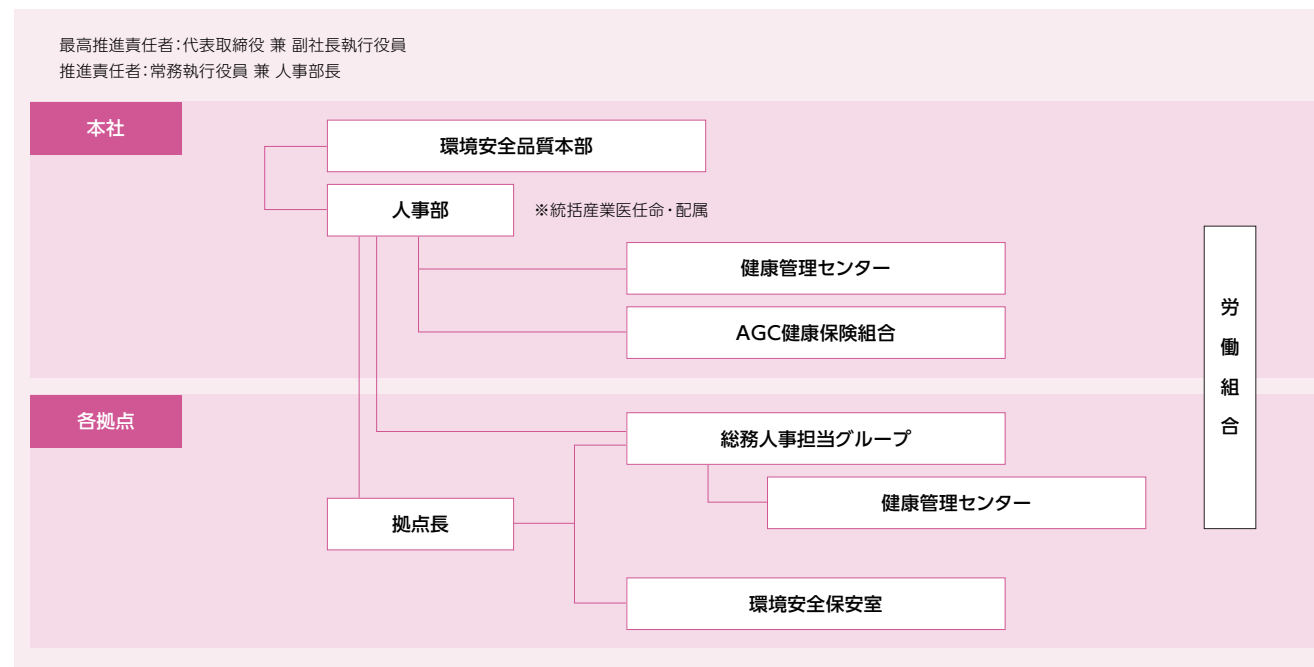
※AGCから浸透を図り、将来的には国内外のグループ会社への展開を検討します。

マネジメント体制

関係部門が連携して労働衛生を管理

AGCグループでは、「AGCグループ労働安全衛生方針」および「AGC健康宣言」に基づき、快適な職場づくりのための施策「健康経営」を代表取締役 兼 副社長執行役員を最高推進責任者とし、統括産業医を任命・配属の上、関係部署が連携して推進しています。また、2020年度からは労働組合と「労使健康コミュニケーション」を定期的に開催し、従業員の労働衛生や健康に関する課題の特定や対策について意見交換をしています。

マネジメント体制



グループ全体の取り組み

AGCグループ総務人事ネットワーク会議（AGCグループ（日本））

AGCグループでは、国内グループ各社の総務人事スタッフを対象として、定例会議を開催しています。会議では外部講師を招いて労働関連法の最新動向に対する理解を深めるほか、健康経営や働き方の見直し、ハラスメント防止といったグループ施策の説明・意見交換を行っています。

会議以外にも、定期的に労働時間や法改正への対応状況を確認し、グループの連携を高める取り組みを行っています。コンプライアンスに関する社会の関心が一層高まっている中、AGCグループでは、グループ一体での労働安全衛生活動の取り組みを通じ、快適な職場環境の形成を進めていきます。

また、2019年に開始したウォーキングイベント「AGCウォーク」を、2020年に国内グループ会社へ参加範囲を拡大し、健康経営をグループ一体となって推進するための中核的なイベントと位置付け、取り組んでいます。



AGCウォーク

AGCの取り組み

健康経営を推進

- AGCグループで働く人財一人ひとりが、持てる能力を最大限に発揮し続けるようにするための、戦略的な取り組みです。
- 「心身の健康保持・増進」は、従業員の活力向上や仕事の生産性向上などをもたらし、「人財のAGC」を目指す上で、基盤となる要素です。
- 継続的な健康保持・増進
従業員一人ひとりが自律した健康管理を実践することで、年齢を重ねても活き活きと働き続けること。
- 生産性・働きがいの向上
多様な働き方を活用し、心身のコンディションをより一層高めることで、各人が生産性高く働いていること。
また、持てる仕事能力を最大限に発揮し、やりがいをもって働いていること。
- 公私の充実
各人が充実した会社生活を送るとともに、仕事以外の時間、一個人としての生活においても心豊かな人生を送っていること。

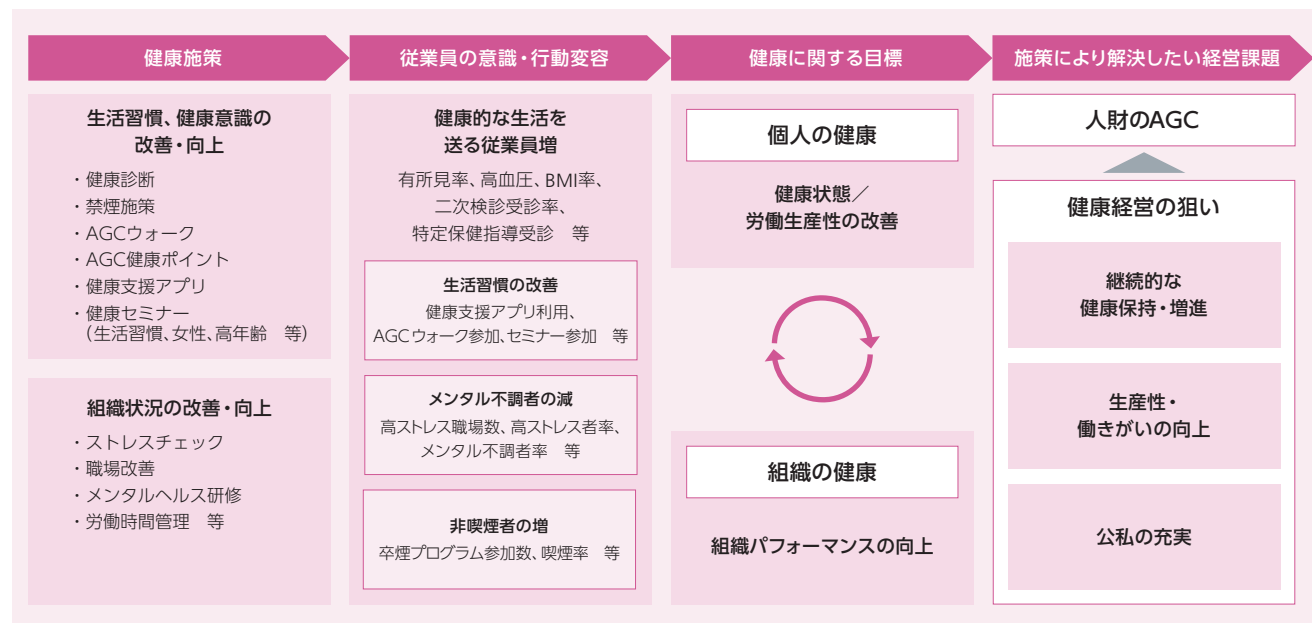
活力ある人財が、能力を最大限に発揮し、それらの総和が組織力

の向上につながっている状態を生み出す。

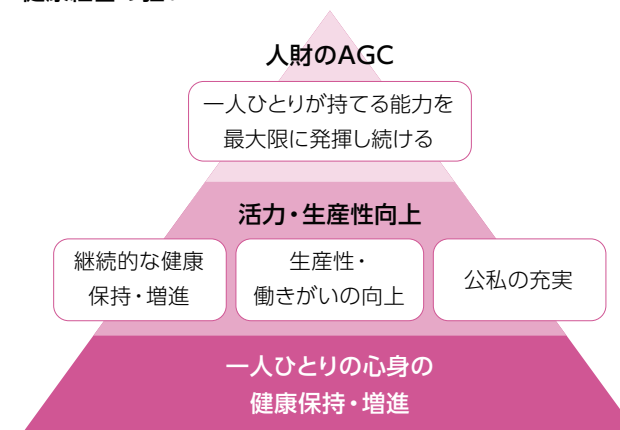
取り組みの方向性

「AGC健康宣言」に基づく健康保持・増進活動をベースに「健康経営戦略マップ」を作成、KPI（業績評価指標）を設定し、PDCAを回しながら、以下の健康保持・増進活動の充実を図ります。

健康経営戦略マップ



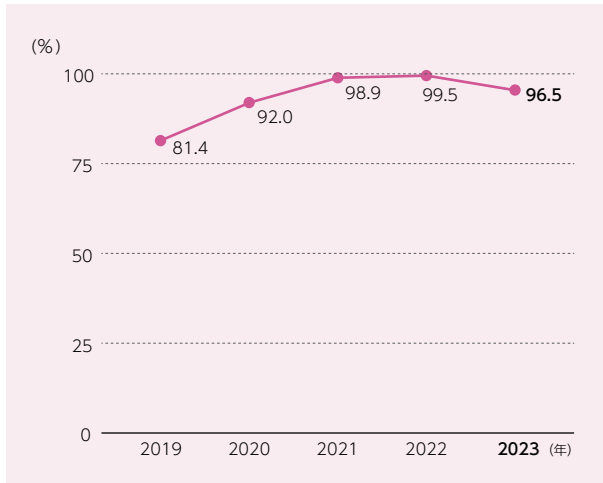
健康経営の狙い



健康保持・増進管理活動状況

- 健康診断の有所見者へのフォローの充実
有所見者に対する健康支援活動に注力しており、特に二次健診の受診勧奨および費用支援を積極的に行っています
(例：二次健診受診費用の全額会社負担)。近年では有所見率の低下が見られるため、今後も継続して取り組んでいきます
- 定期健康診断受診率 2023年：100% ⇒ 今後も維持
- 二次健診受診率 2022年：99.5% ⇒ 2023年：96.5% ⇒ 100%を目指す
- 有所見率 2022年：18.4% ⇒ 2023年：18.4% ⇒ 2025年：16%を目指す
- 保健指導実施率 2022年：83.2% ⇒ 2023年：75.7%

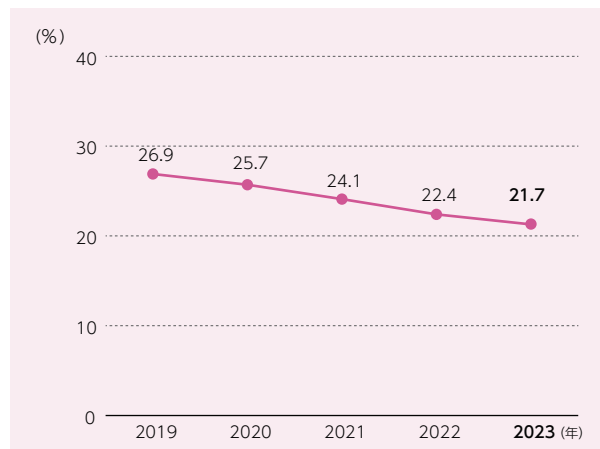
二次健診受診率の推移



- メンタルヘルス不調の防止
 - ストレスチェック受検率
2023年：95% ⇒ 100%を目指す
 - ストレスチェック受検者のうち高ストレス者の割合
2023年：10.4%

- 受動喫煙ゼロ、喫煙率の低下
- 就業時間内禁煙 (2023年開始)
- 喫煙率 2022年：22.4% ⇒ 2023年：21.7% ⇒ 2025年：20%未満を目指す

喫煙率の推移



- 運動習慣の定着 (ウォーキング)
2023年：延べ8,452名参加
- 健康意識の向上
全従業員を対象に、個人の健康活動に対するインセンティブとして「AGC健康ポイントプラン」、個々人の健康管理ツールとして「健康支援アプリ」を導入し、約5,000万円を投じて従業員の健康保持・増進をサポートしています (2023年時点のアプリ導入率は49.5%)。また、2023年は全拠点で合計26の健康イベント・セミナーを実施し、参加者に「AGC健康ポイント」をインセンティブとして付与する等の取り組みを行いました。今後も継続して従業員の健康意識の向上を支援していきます。
- 健康と生産性に関する指標
 - プレゼンティーズム*1 2022年：16.4% ⇒ 2023年：17.2%



健康支援アプリ

- アブゼンティーズム*2 2022年：2.9日 ⇒ 2023年：2.2日
- ワークエンゲージメント*3 2022年：3.0点 ⇒ 2023年：2.4点

*1 軽微な体調不良等によって生産性が低下している状態。SPQ (東大1項目版) を用いて算出
*2 傷病による長期欠勤、休職日数合計の全社員平均
*3 従業員調査で「仕事に前向きに取り組むことができる」「自分の仕事にやりがいを感じる」を測定し、全社員平均 (0=全くない 1=ほとんどない 3=少しある 5=大変ある)

- 傷病による休職の状況
2023年：2.4%
- 女性の健康課題に対応
 - 健康セミナー開催：「不妊治療と仕事の両立」「子宮頸がん・子宮体がん」参加者延べ170名
 - 婦人科がん検診受診率72%
 - その他、ヘルスケア支援サービス (外部委託) を活用 (産婦人科・不妊治療・乳腺などの医療機関利用クーポン等)
- 健康経営各施策の従業員の満足度
 - 全体：92% (満足している～少し満足している)
 - 健康セミナー：98% (大変参考になった～参考になった)
- 従業員のヘルスリテラシーの状況
 - 「AGC健康宣言の理解度」：85% (理解している～少し理解している)
- 世界的な健康問題の予防と管理について
 - 新型コロナウイルス感染症
ワクチンの職域接種を社内で実施し、一部事業所では従業員家族を対象としたワクチン接種を実施しました。
年1回の健康診断を義務付け、胸部レントゲンによる結核の早期発見や生活習慣病に関する指導を行い、新型コロナウイルス感染症の重症化リスクの低減に努めました。
 - 世界の地域によって見られる感染症
グローバルで働く従業員と家族の健康・安全を守るため、各国におけるマラリア、結核、HIVなどの感染症の発生・流行状況や、現地医療機関に関する最新情報の提供など、必要なサポートを実施しています。また、ポリオ、破傷風、狂犬病、腸チフスなどさまざまな感染症について、従業員とその家族に対してワクチン接種を行っています。

保安防災

基本的な考え方

地域社会で事業を展開しているAGCグループは、保安を確保することが持続可能な成長に向けた大前提であると認識しています。この考え方の下「AGCグループ保安防災方針」を制定し、保安防災に関する各種施策を推進しています。

AGCグループ保安防災方針

(2003年2月7日制定、2023年1月1日改定)

私たちは、「保安の確保は地域社会で事業を展開する企業としての基本的責務である」という理念のもと、保安防災活動に積極的に取り組みます。

1. 保安防災に関する法令やグループ内外のルールを遵守します。
2. 保安防災に関する事故・災害を防止するための管理活動を展開し、継続的改善を図ります。
3. 利害関係者との積極的なコミュニケーションに努めます。

マネジメント体制

「AGCグループ保安防災方針」の下、事故などの危機（不測の事態）の未然防止はもとより、直面した危機に対して迅速かつ確に対応できる対策を進めることで、事故の拡大防止を図ります。

保安防災活動は、PDCAサイクルを回すことで、事業活動におけるリスク低減・予防措置の強化を進めています。統括組織である環境安全品質本部が当年の活動計画を立て、各事業部門などがその活動計画に基づいた火災予防や保安事故対策、自然災害のリスク対応を進めているほか、内部監査などで実施状況をモニタリングし、継続的に改善しています。

化学品事業においては、千葉工場、鹿島工場が経済産業省による高圧ガス認定事業所に認定されています。高圧ガス認定事業所では、より高度な自主保安を推進するため、CEOをトップとし、環境安全品質本部長およびカンパニープレジデントを保安担当役員とする保安管理マネジメントシステムを構築しています。

グループ全体の取り組み

高圧ガス保安法に基づく厳重注意への対応について

高圧ガス認定事業所である鹿島工場において、高圧ガス保安法に定められた漏えい事故の届出漏れ事案が確認されたことに対し、2023年6月9日付で経済産業省より厳重注意を受けました。近隣の皆様、行政その他関係の皆様にご心配・ご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。なお、届出が漏れていた漏えいは、いずれも軽微であり、地域環境へ影響を与えるものではありません。

本件を受けた対応として、高圧ガス認定事業所に係る体制再構築プロジェクトを立ち上げ、認定事業所（千葉工場・鹿島工場）における法令遵守および保安管理の徹底に向けて、特別監査による法令遵守体制・運用状況・資源等の確認、抽出された課題への対策立案・実行等により、事業所および本社が一丸となって再発防止策の実行に取り組んでおります。また認定事業所以外の拠点においても、法令遵守に関するマネジメントシステムの改善活動をグローバルで推進しています。

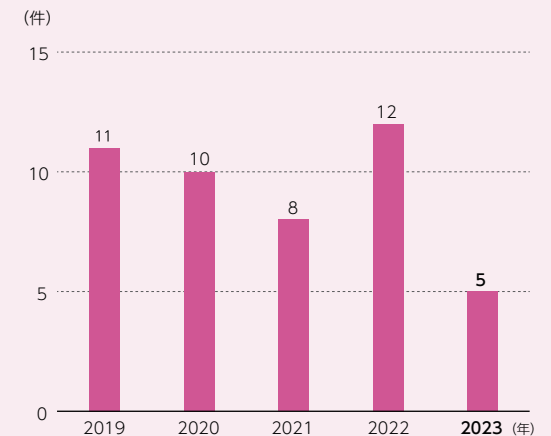
設備新增設時の事前アセスメントによる事故予防

AGCグループは、リスクがあると判断された設備を新設、増設、改造する際には、「事前安全審査制度」に基づき、設計時、竣工時、試運転時に保安防災に関するリスクアセスメントを行い、本質的な安全性を備えた設備であることを確認しています。また、化学プラントにおいては、安全性評価で危険度ランクが高いと判定した場合は、リスクアセスメントとして HAZOP、ESD-HAZOP、手順HAZOPを実施しており、これらではプロセス装置での「ずれ」（圧力変動やバルブの故障など）や非正常操作、緊急事態（緊急停止）手順の操作ミスをトリガーとして事故を想定しています。

火災の予防・再発防止

AGCグループは、各事業部門や環境安全品質本部などによる環境安全保安に関する監査などを通じて、国内外の各拠点で重大な保安事故予防活動の継続的改善に取り組んでいます。近年では火災や危険物の漏えい、ガラス溶解窯での事故等に対して、基本ルールの再徹底や過去の社内事故事例を基にした対策の再点検を行うなど重点的な予防活動を展開しています。特に火災・ぼやの2023年発生件数は5件と、重点的な活動の成果もあり減少傾向に転じました。今後も適切な再発防止対策と予防活動の継続により、重大な保安事故防止に取り組んでまいります。

火災・ぼや*の件数推移 (AGCグループ)



* 火災・ぼや件数の集計範囲：消火器などによる消火活動を必要とする火災のうち、行政機関への通報を要するなど影響が発生したもの

自主保安力・防災力向上への取り組み

AGCグループでは、保安防災に関するリスク低減・自主防災力を強化するために「保安防災プロジェクト」を推進しています。工場の規模やリスクに応じ、第三者による以下の保安防災力診断を導入し、その結果を基に改善項目を明確化し、継続的改善を実行しています。①日本国内の石油コンビナート等災害防止法特定事業所では保安力向上センターによる自主保安力評価、②日本、アジアおよび欧州の大・中規模製造工場では安全文化診断（慶應義塾大学・高野元教授、新潟大学・東瀬准教授を中心に開発されたアンケート方式を採用）、③日本の加工・組立工場では地域消防署の指導による防災力向上活動を実施しており、日本だけでなく、各カンパニー・SBUと一体となってグローバルに展開しています。

①石炭法特定事業所：保安力向上センターによる自主保安力評価
千葉工場、鹿島工場、関西工場（高砂事業所）、AGCセラミック株式会社（高砂）で実施しており、AGC横浜テクニカルセンターでも実施予定です。保安力評価で明らかとなった「安全基盤」「安全文化」の問題点を再確認し、3年間の改善計画を立案し、改善活動を展開中です。AGCでは、製造拠点の保安力評価に加えて、本社経営幹部（各カンパニー本部長クラス）の保安力向上センター専門家によるヒアリングも実施し、「本社も含めた総合保安力」も向上させる取り組みを進めています。この新たな取り組みは、日本の産業界の「総合保安力」の研究に貢献できると考えています。

②大・中規模製造工場：安全文化診断（慶應義塾大学・高野元教授、新潟大学・東瀬准教授を中心に開発されたアンケート方式を採用）

新潟大学と「安全文化診断」の共同研究契約を締結し、日本・アジア・欧州地域で40,000名以上を対象に診断を実施しています。安全文化診断は、診断により顕在化した強み・弱みを反映した3年間の改善計画に基づき、改善活動を実施し、3年後をめどに2

回目の診断を行い、改善効果の確認等をモニタリングしていきます。2023年から、日本・アジア地域で2巡目の診断を順次開始しました。また、欧州、米州においても、本格的に安全文化診断および改善活動を開始し、グローバルに展開しています。

2023～2025年診断（実施）計画

年	日本	アジア	欧州	米州	診断（実施）件数
2023	8	1	10	2	21
2024	7	13	31	1	52
2025	12	12	15	5	44

新潟大学との共同研究契約におけるその他の活動としては、社内に学生を受け入れ、安全文化診断を通じた安全文化の基盤構築に取り組むとともに、新潟大学へ従業員を講師として派遣しています。また、安全文化の醸成に向けて他社とも交流を行い、安全文化診断の展開状況等について情報・意見交換を行っています。

③加工・組立工場：地域消防署の指導による防災力向上活動
「火災防止」に主眼を置いて、地域消防署にご協力いただき、教育・訓練を行います。AGCグラスプロダクツ株式会社では恵庭工場、鳥栖工場で既に活動をスタートしています。

保安事故に備えた教育・訓練

AGCグループでは、保安事故が発生した際の従業員や地域社会への影響を最小限に食い止めることを目的として、各拠点で計画的な教育・訓練を行っています。特にコンビナートのある地域に位置する千葉工場、鹿島工場では、次のような教育・訓練などを年間計画に基づき行っています。

【教育】

- ・保安防災教育（従業員、ビジネスパートナー社員対象）
- ・普通救命講習会（社内）

【訓練】

- ・屋内消火栓訓練（初期消火大会）
- ・石炭法異常通報訓練（本部員非常呼集訓練）
- ・地震等自然災害対応訓練（避難・安否確認訓練）
- ・エマージェンシーコールシステム（EMC）による安否確認訓練（AGCグループ（日本））
- ・消火器取り扱い訓練
- ・海上人命安全条約（SOLAS）に基づく訓練
- ・コンビナート合同防災訓練
- ・海上コンビナート共同防災・通報訓練
- ・海上防災訓練（オイルフェンス展張訓練）
- ・外部教育訓練

【工場競技会】

- ・屋外消火栓操法競技会
- ・空気呼吸器装着競技会

2023年11月に行われた横浜市消防操法技術訓練会では、屋内消火栓操法の部においてAGC横浜テクニカルセンターの若手社員を中心に結成した自衛消防隊（男子隊・女子隊）が鶴見区代表として出場し、女子隊が優勝という好成績を収めました。引き続き、いざというときに迅速な対応ができるよう日頃から地道な訓練に取り組んでまいります。



消防署との合同防災訓練（千葉工場）



屋外消火栓操法競技会（千葉工場）



空気呼吸器装着競技会（千葉工場）



消防署との合同防災訓練（鹿島工場）



消防署との合同防災訓練（鹿島工場）



消防署との合同防災訓練
（AGCガラスプロダクツ株式会社 恵庭工場）



横浜市消防操法技術訓練会
（AGC横浜テクニカルセンター）

サプライチェーン

基本的な考え方

AGCグループは、「企業行動憲章」において、お取引先様と相互に有益で適切な関係を築くこと、そして、お取引先様の方々と、その準拠する行動原則がAGCグループの基本姿勢と矛盾しないよう、ともに努めることを掲げ、サプライチェーンマネジメントを推進しています。

マネジメント体制

AGCグループは、持続的に原料・資材を安定調達するために、調達・ロジスティクス部が中心となり、人権、労働慣行、環境などさまざまな社会的課題の解決に向けた取り組みを、お取引先様も含めたサプライチェーン全体で進めています。「AGCグループ購買取引基本方針」を定め、AGCグループとして持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしていくことを明記し、AGCホームページに掲載して世界中のお取引先様に公開し、この方針に対するご理解とご協力をお願いしています。また、お取引先様へのその内容の研修・教育の取り組みとして、お取引先様方針説明会において参加者に同方針をご覧いただきました。

また、2022年から2023年にかけて、この方針に準拠した「持続可能な調達に係るアンケート」を実施し、お取引先様からの回答を基に280社の状況を確認、潜在的なリスクの所在を把握し、低スコアの項目についてはお取引先様に改善への取り組みを依頼しました。

グループ全体の取り組み

調達行為のコンプライアンス相談窓口

AGCグループでは、購買取引の透明性確保と不正防止に取り組んでおり、その一環として、「調達行為のコンプライアンス相談窓口」を開設しています。同窓口は、AGCグループ従業員の取引に関する問題点について、お取引先様からeメールまたは封書で

ご指摘いただくもので、提起していただいた問題は、秘密を厳守し、迅速に解決しています。

④ 調達行為のコンプライアンス相談窓口

契約内容の定期的な見直し

AGCグループでは、サプライチェーンマネジメント推進のため、お取引先様との新規契約、あるいは契約更新の際には、CSR条項を設けた最新の契約書を適用することとしています。

AGCグループ購買取引基本方針

(2009年制定、2020年1月1日改定)

AGCグループは、グループビジョン **“Look Beyond”** の価値観を追求し、また、「AGCグループ企業行動憲章」に基づいて、以下の購買取引基本方針のもと、調達活動を行います。

1. 購買の基本方針

1. オープンかつ公正な取引

購買活動は、常に革新的な技術、製品、サービスを求め、グローバルにオープンかつ公正・公平に実施します。

2. 関連法令の遵守と安全・環境・人権等への配慮

購買活動を実行するにあたり、各国の法令と規制、国際規範を遵守し、誠実に行動するとともに、安全、環境、資源保護、人権等への適切な配慮を行います。

特に、鉱物資源の調達を通じて紛争への加担や人権侵害の助長をすることのないよう、紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）及びコバルトを高リスク鉱物として特定し、武装勢力や人権侵害等の不正に関わる鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所の採用による、責任ある鉱物調達の取り組みを進めます。

3. お取引先様とのパートナーシップ

お取引先様とは、長期的な視点で、共により良い製品作

りを目指す良きパートナーとして、相互に繁栄を図る取引関係の確立を目指します。そのために、お取引先様との緊密なコミュニケーションを重視し、より強い信頼関係を築くように努力します。

4. お取引先様の機密情報・知的財産・資産等の適正管理
購買活動を実行するにあたり、お取引先様の機密情報・知的財産・資産等を適正に管理し、保護します。

2. お取引先様の選定方針

お取引先様の評価・選定の基本方針は以下のとおりです。

1. 経営状態が健全であり、安定供給力と生産変動への柔軟な対応力があること。
2. 提供される資材・サービスの品質・価格・納期・安全および環境への対応・技術サービスのレベルが適正であること。
3. 下記「持続可能な調達へのご協力をお願い」の各項目の実現に努めていること。

3. 持続可能な調達へのご協力をお願い

AGCグループは、『より良い地球・社会の実現』に貢献し、社会全体から信頼され、成長・発展を期待される企業となることを目指しております。

AGCグループとして持続可能な社会の実現に向けた責任を果たしていくために、サプライチェーンを構成するお取引先様と共に、AGCグループの取り組みを進めて参りたいと考えております。そのためにお取引先様と共有し、遵守・励行をお願いしたいことを以下にまとめましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

1. 法令等の遵守と公正・公平・誠実
各国・地域の法令や国際規範を遵守し、公正・公平な取引を行い、以下を実行していること。
- ・ 政治・行政との健全かつ正常な関係を保ち、ステークホルダー（利害関係者）との関係において不適切な利益供

与や授受を行わないこと。

- 市場での公正な競争を阻害する行為や優越的地位の濫用を行わないこと。
- 各国・地域の法令等で規制されている物品や技術の輸出入について管理体制を整備し、適正な輸出入手続を行うこと。
- 製品に含まれる鉱物資源の調達においては、紛争鉱物（錫、タンタル、タングステン、金）及びコバルトを高リスク鉱物として特定し、武装勢力や人権侵害等の不正に関わる鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所の採用による、責任ある鉱物調達の取組みを進めること。
- 反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと。
- コンプライアンスを徹底し、不正行為を予防・早期発見するための方針・体制・指針・通報制度・教育等の仕組みを整備・運用し、通報制度においては通報者が不利益を被らないよう保護を行うこと。

2. 環境・安全・品質

安全・環境に配慮した良質の製品・サービスを提供し、環境負荷の低減を進め、製品・職場の安全確保に努め、以下を実行していること。

- 環境に関する各国・地域の法令を遵守し、製品に含有する化学物質および外部環境に排出される化学物質を法令等に基づいて適切に管理すること。
- 環境・資源保護、廃棄物最終処分量の削減に努めること。
- 環境管理の仕組みを構築し、継続的に運用・改善を行うこと。
- 地球温暖化防止に貢献し、省エネルギーに努めること。
- 安全・保安防災に取り組み、事故・災害の未然防止に努めること。
- 製品が各国・地域の法令等が定める安全基準を満たしており、使用者に危険または健康被害を及ぼすおそれのある事項については的確な情報提供を行うこと。

3. 人権・労働

全ての人の尊厳と人権を尊重し、以下を実行していること。

- 人種、民族、宗教、国籍、政治的所属、年齢、性別、障がい、婚姻、性的指向、その他のいかなる立場に拘らず、不当な差別を行わないこと。
- セクシャルハラスメントやパワーハラスメント等、他者の人格を否定したり個人の尊厳を傷つけるような行為を行わないこと。
- 強制労働・奴隷労働・児童労働・不当な低賃金労働を認めず、人権侵害に加担しないこと。
- 従業員の権利を尊重し、協議・対話を通じて従業員との良好な関係を構築・維持すること。
- 従業員の労働時間、休日・有給休暇の付与・賃金等について、各国・地域の法令を遵守すること。
- 従業員が安全で心身ともに健康に就業できる環境を整備すること。

4. リスクマネジメント・情報管理・知的財産管理

事業遂行上のリスク回避の体制を整備し、情報・知的財産の管理について、以下を実行していること。

- 災害・事故等の不測の事態に遭遇した時に事業の継続あるいは早期復旧を可能とするための対応を定めた事業継続計画を策定し、そうした事態が発生した際には迅速な対応と的確な情報開示を行うこと。
- 事業活動遂行上で必要な記録・報告は事実に基づき適正に行い、記録を保管すると共に、個人情報を含むお客様・取引先・自社等の機密情報が漏洩することのないよう、適切な情報管理を行うこと。
- 財務状況・業績・事業活動の内容等の情報をステークホルダーに適宜、適切に開示すること。
- 他者および自らの知的財産を適正に管理し、第三者の営業機密を違法な手段で入手したり第三者の知的財産を侵害する行為を行わないこと。

お取引先様と一体になった取り組み

AGCグループの事業は、多くのお取引先様との連携の下に成り立っていることから、サプライチェーンと一体になったさまざまな取り組みを実施しています。

お取引先様方針説明会の開催

AGCグループでは、1997年から「お取引先様方針説明会」を開催しています。サプライチェーンを構成するお取引先様とコミュニケーションを深め、一体となった事業活動を推進しています。2024年の方針説明会では、日本国内外からさまざまな業種のお取引先様約150社220名にご参加いただきました。当日は、お取引先様の日頃のご協力に対して感謝状を贈呈するとともに、平井CEOからAGCグループが提供する社会的価値などが盛り込まれた新中期経営計画について説明しました。

また、購買取引基本方針についてもご案内し、お取引先様とベクトル合わせを行いました。懇談会では、お取引先様とAGCグループ役員や事業部門責任者との間で積極的な意見交換が行われました。



お取引先様懇談会

グリーン調達推進

AGCグループでは、全事業部門共通の考え方を規定した「AGCグループグリーン調達統合ガイドライン」を2020年に改定しています。各事業部門では、これに沿って「グリーン調達ガイドライン」を設け、所定様式への記入依頼を通じて新規・既存のお取引先様の環境マネジメントの状況や、環境負荷の高い化学物質の含有状況などを確認してリスクを評価し、事業特性に応じて原材料・資材のグリーン調達に取り組んでいます。

④ AGCグループグリーン調達統合ガイドライン

高リスク鉱物（紛争鉱物・コバルト）に関する取り組み

AGCグループは、持続可能かつ責任あるサプライチェーンの実現を目指す取り組みの一つとして、紛争鉱物（タンタル、錫、タングステン、金）、およびコバルト等の高リスクと見られる鉱物の調達に際し、紛争地域および高リスク地域（CAHRAs）における、鉱物の採掘・輸送・取引に関連する人権侵害や武装勢力の支援などのリスクの有無を確認し、それらの不正が懸念される鉱物を使用していないと認定された製錬所・精製所を採用することで、責任ある鉱物調達を行うこととしています。関係するお取引先様のご協力を仰ぎ、デュー・デリジェンスを行ってリスクを特定し、万が一サプライチェーン上で著しいリスクが見つかった場合は、是正措置を行います。

2021年には「AGCグループ責任ある鉱物調達方針」を制定、AGCホームページに掲載して世界中のお取引先様に公開し、この責任ある鉱物調達の取り組みへのご協力をお願いしています。

また、全世界のAGCグループ拠点を対象に、高リスク鉱物とそれらを含有する物品の調達について2022年から2023年にかけて調査を行った結果、特定できた上流の製錬業者は445社、このうち、RMI (Responsible Minerals Initiative) 認定の製錬業者は294社でした。今後、引き続きリスクの所在の把握と是正に努めていきます。

④ AGCグループ責任ある鉱物調達方針

環境・安全・コンプライアンス遵守に関する講習会の開催

AGCグループでは、主要なビジネスパートナーを対象にした「環境・安全・コンプライアンス遵守に関する講習会」を定期的に行っています。AGCグループのサステナビリティ経営の戦略や環境目標等に関する講演会、さらには各社活動の情報共有を目的とした交流会や優良工場の視察訪問なども実施しています。

また、お取引先様を対象にした各種研修プログラムも用意し、サプライチェーン全体を意識したモノづくり・人づくりも推進しています。

お取引先様に対する満足度調査の実施

AGCグループは、お取引先の皆様と、より良い製品づくりを目指すパートナーとして共存共栄を図り、信頼関係を高めていくことを目的として、2008年から主要お取引先様を対象にアンケートによる満足度調査を実施しています。

匿名性を保って運営されていることが認知されるようになり、忌憚のないご意見をお寄せいただいています。毎年約200社を対象に満足度調査を実施し、調査結果はご回答いただいたお取引先の皆様やAGCの関係者と共有しています。

公正な取引

基本的な考え方

AGCグループは、「企業行動憲章」において、適正な取引を行うとともに、公正な競争の原則、ならびに適用される全ての法令や規制に準拠して事業を行うことを掲げています。また、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保ち、反社会的勢力とは断固として対決することもうたっており、公正な取引の実現を目指しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、グループ内の争訟案件の進捗状況を速やかに把握し各案件に適切に対処するため、2006年から月報や進捗報告を強化し、グローバル法務管理体制を整備しています。グループ内の争訟についてグループゼネラルカウンセルに情報を集約することで、グループCEOをはじめとした経営層へ速やかに報告するとともに、争訟の進捗やグローバル体制の状況については取締役会に定期報告しています。

また、地域ゼネラルカウンセルとの間での法務会議の開催や社内関係部門との連携により、AGCグループの法務リスクの低減を図っています。

グループ全体の取り組み

独占禁止法への対応

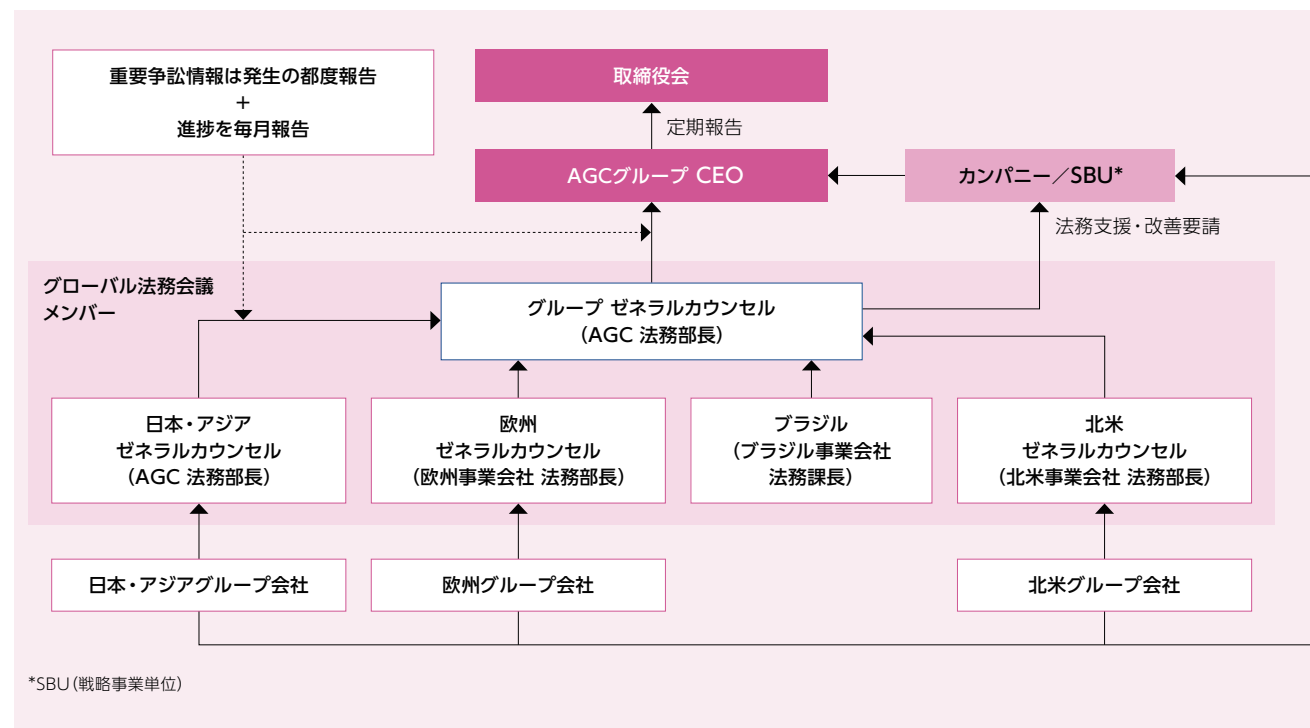
AGCグループでは、全従業員が仕事をする上で遵守すべき事項をまとめたグループ共通の「AGCグループ行動基準」のほか、「独占禁止法遵守グローバルガイドライン」を制定・運用しています。ガイドラインでは、競合他社との面会・会合出席に際しては、(1) その目的の適法性を十分に吟味し、必要最小限に留めること、(2) 出席にあたっては上長の事前承認を得ること、(3) 出席後に記録を作成することを規定しています。また、各地域・組織で対

面およびeラーニングによる「独禁法」遵守教育も進めています。内部監査でのグローバル共通の重点監査項目の一つに、「独禁法遵守のための体制・仕組み」を掲げ、ガイドラインの遵守状況の監査を実施しています。

独占禁止法遵守施策の実施状況 (AGCグループ)

年	教育受講者数	内部監査件数
2023	約3,500名	39件

グローバル法務管理体制



腐敗・汚職防止への対応

AGCグループでは、「AGCグループ行動基準」で、政治、行政、その他の組織・個人と健全な関係を保つことを定め、腐敗・汚職防止に関する各国・地域の法令遵守に努めています。

また、贈収賄などの汚職行為の防止が世界的に強化される中、従業員への周知と教育を進めています。公務員に対する贈賄防止を定めた「AGCグループ贈賄防止規程」に加え、リスクの高い国・地域については具体的な手続きや考え方、判断基準などを示したガイドラインを制定し、運用しています。

なお、2023年に汚職に関してAGCグループが当局から制裁を課された事例はありません。

請負要件や労働者派遣法の遵守

AGCグループでは、構内請負や派遣の形態で働くお取引先様との連携の下にビジネスを行っています。AGCの製造拠点と主要な国内グループ会社を対象に、請負要件遵守調査を毎年実施しており、2023年も適正に運用されていることを確認しました。今後も請負要件や改正労働者派遣法遵守について周知・徹底に努めていきます。

下請法の遵守

AGCグループでは、サプライチェーン全体での共存共栄・付加価値向上の重要性を踏まえ、2020年12月に「パートナーシップ構築宣言」を行い、「下請中小企業振興法」に基づく振興基準を遵守し、お取引先様とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商習慣の是正に取り組んでいます。

その一環として、2024年2月には各事業部門の外注・仕入管理責任者など約20名に、昨今の原燃材料費高騰への対応を含め、「下請代金支払遅延等防止法（下請法）」の遵守徹底に当たり注意すべき重要な点などの情報共有を実施しました。

また、AGCグループは、「下請法」の遵守徹底に向けて、担

当者や管理者への教育を継続的に実施しています。具体的には、2009年から国内グループ会社を含めた「下請法」取引に関係する従業員を対象に、eラーニングによる教育を実施しています（2023年は、約10,000名を対象に実施）。

インサイダー取引の防止

AGCグループでは、株主・投資家保護や証券市場の公平性・信頼性確保のため、インサイダー取引防止の周知徹底を図っています。「AGCグループ行動基準」では、インサイダー取引を行わないことを明記しています。また、「情報管理協議会設置要綱」「インサイダー取引防止管理規程」を定め、インサイダー取引を未然に防ぐための体制を整えています。

さらに、「AGCグループ行動基準」に関する定期的な学習機会を設けてインサイダー取引防止を周知徹底するとともに、その誓約内容を再確認しています。役員や幹部管理職、特定部署員（経営企画本部、経理・財務部、広報・IR部など）に対しては、別途教育を実施しています。

なお、AGCグループの役員・従業員などが株式などの売買に際し、インサイダー取引に該当するか否かの疑義がある場合には、情報管理協議会が審査する体制を整え、未然防止に努めています。

知的財産権の尊重

基本的な考え方

AGCグループでは、「企業行動憲章」において、自社の情報・知的財産・資産を適正に管理し保護するとともに、お客様やお取引先様を含む他者の知的財産権を尊重することを掲げ、その実現に取り組んでいます。

マネジメント体制

特許権、実用新案権、商標権、意匠権、著作権などの知的財産権を貴重な無形財産と考え、知的財産部が主体となり、その保護と活用に取り組んでいます。

グループ全体の取り組み

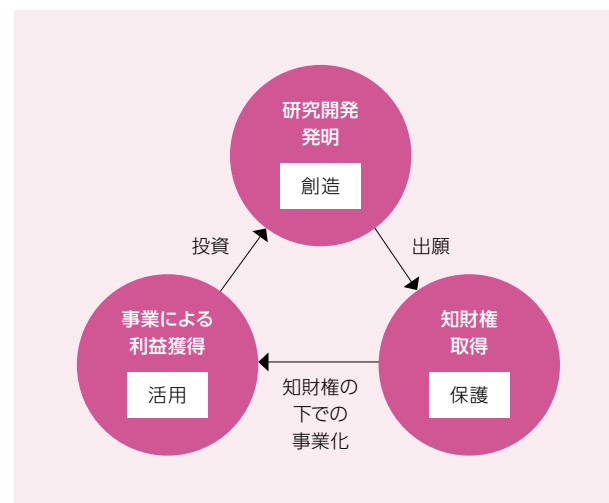
創出した知的財産権の保護と活用

AGCグループでは、事業戦略上の重要な資源として知的財産権を創出し、保護・増強を図り、競争優位性を高めるための知財活動を進めています。

具体的には、各国の開発拠点で創造した発明をグローバルに出願し、事業活動に応じた権利化に努めています。知的財産権は国により保護のための手続きが異なるため、現地の弁理士事務所やグループ会社と協働して権利化しています。なお、他者による侵害行為に対しては、各国の法令に則って厳正に対処しています。

また、保有する知的財産権を活用して各事業部門の事業戦略やブランド戦略と連動させた知財戦略を推進するために、事業部門長も参加する知的財産会議を部門ごとに定期的に開催しています。

知財創造サイクル



他者が持つ知的財産の侵害防止

AGCグループでは、他者の知的財産権を不当に侵害することのないよう、従業員教育を含めた仕組みづくりを行っています。他者の知的財産権を継続して調査し、新製品を発売する際や新たな事業活動を展開する際には、他者の権利を侵害していないことを検証しています。

知的財産権に関する従業員教育

AGCグループは、自己の権利を適切に保護するという観点と他者の権利を尊重するという観点の両面から、知的財産権に関する従業員教育に力を入れています。

国内では、入社の初期段階から知財について教育しているほか、従業員を対象とした各種知財研修を実施しています。また、必要に応じて各カンパニーや技術部門、研究部門でも知財教育を進めています。さらに、海外のグループ会社においても、現地の状況に合わせた知的財産に関する教育などを実施しています。

各社の取り組み

職務発明の報奨

AGCでは、優秀な職務発明に報いるため、充実した発明報奨制度を整えています。国内グループ会社でも同様の制度整備を進めています。

また、海外については、現状に合わせ、各国・地域での法制度に基づいた報奨制度の整備を進めています。

🌐 発明報奨制度

情報セキュリティの確保

基本的な考え方

AGCグループでは、情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格ISO27000を踏まえたグループ共通の「AGCグループ情報セキュリティ基本方針」を制定し、情報資産の適切な保存・活用・管理や個人情報の保護を推進しています。

マネジメント体制

「AGCグループ情報セキュリティ基本方針」に基づき、AGCグループ共通の取り組み項目をベースに、情報セキュリティに関する管理規程とガイドラインを策定し、必要なマネジメント体制を整備しています。また、重大な情報セキュリティ事故が生じた際には「AGCグループ危機管理・事業継続管理規程」に沿って、その影響を最小限に留めるための体制を整備しています。

グループ全体の取り組み

サイバー攻撃に対する対応力強化

AGCグループではお客様との安定した取引を守るため、増大するサイバー攻撃の脅威に対応するための取り組みの強化を進めています。

- 情報システムや生産設備のセキュリティ対策について、国際標準を踏まえたグループ共通の管理規程を策定し、防御や検知に関する装備を強化するとともに、マネジメントシステムを整備し、情報セキュリティ・インシデントが発生した際の即応力を強化すべく体制の充実や訓練に取り組んでいます。
- 上記については、技術的な侵入テストや第三者による総合評価を継続して実施しています。
- アフターコロナ禍の勤務形態の多様化を踏まえ、リモートワークのセキュリティ対策についても従来の施策を強化して対応しています。

情報セキュリティに対する内部監査

AGCグループでは「重要機密情報漏えいの防止対策」を内部監査(P.14内部監査参照)におけるグループ共通の重点監査項目の一つとしています。

各社の取り組み

情報セキュリティ教育

AGCでは、新卒採用社員・キャリア採用社員向け教育の一環として、情報セキュリティ教育を実施しています。

また、入社後の社員に対しても、グループ共通のeラーニングを年次で実施しています。

社会貢献活動

AGCグループ社会貢献活動

AGCグループは、「AGCグループ社会貢献基本方針」で掲げている3つの重点分野「人づくり」「地域との共生」「自然環境への貢献」を柱とした社会貢献活動を、日本、アジア、欧州、米州の20を超える国・地域で実施しています。

各拠点での社会貢献活動は、長期的な社会課題認識の一つである「地域社会との関係への配慮」と位置付けています。当社の持つさまざまな知見やリソースを生かし操業拠点の周辺地域の住民や行政との良好な関係構築につなげており、当社のブランドイメージ向上にも寄与しています。

今後も、さまざまなステークホルダーの皆様に向けて社会貢献活動を展開し、社会課題解決につながる活動を積極的に進めていきます。

AGCグループ社会貢献基本方針

(2010年2月10日制定)

AGCグループは、「AGCグループ企業行動憲章」において、「善き企業市民として、その社会と地域に対する責任を果たす」ことを宣言しています。この理念を実現するため、私たちは、3つの重点分野を中心に、積極的に社会貢献活動を行います。

重点分野

1. 人づくり

将来を見据えて価値を創造する私たちは、未来を担う子どもたちが夢に向かって成長できるよう支援します。

2. 地域との共生

地域社会の一員である私たちは、その持続的な発展に貢献します。

3. 自然環境への貢献

グローバルに事業を行う私たちは、地球規模の環境問題の解決に貢献します。

社会貢献支出額の合計額推移 (AGCグループ)

年	金額
2020	4億7,700万円
2021	3億7,300万円
2022	5億1,700万円
2023	5億7,200万円

社会貢献活動への従業員延べ参加人数 (AGCグループ)

年	人数
2020	11,543名
2021	9,648名
2022	14,848名
2023	18,848名

2023年の重点分野別支出額／割合 (AGCグループ)

重点分野	金額	割合
人づくり	198百万円	35%
地域との共生	181百万円	32%
自然環境への貢献	57百万円	10%
その他	136百万円	23%

2023年の用途目的別支出額／割合 (AGCグループ)

用途目的	金額	割合
寄付、現物寄付	362百万円	63%
従業員の参加・派遣	120百万円	21%
自主プログラム	70百万円	12%
施設開放・見学受入れ	20百万円	4%

社内制度

AGCでは、従業員個人の自主的なボランティア活動に対して会社としてサポートするために、「ボランティア休暇・休職制度」を導入しています。

所定基準を満たすボランティア活動を実施する場合

ボランティア休暇制度：年間5日間

ボランティア休職制度：3カ月以上2年6カ月以内
(期間内2回まで)

腐敗防止

政治献金実績

政治献金については、政治資金規正法を遵守し、必要性を都度確認し事前決裁の上、実施しています。

2023年度政治献金は5,000円です。

品質の確保

基本的な考え方

AGCグループは、“**Look Beyond**”の価値観の一つである「イノベーション&オペレーショナル・エクセレンス」を追求し、お客様が期待する価値を創造し続けることを「AGCグループ品質方針」に定め、優れた品質の製品とサービスを、安全性と環境へ適切に配慮しながら開発、提供し、お客様の満足と信頼を獲得できるよう製品・サービスの品質向上に取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、「AGCグループ品質方針」の下、各部門でISO9001などを活用した品質マネジメントシステムを構築しています。事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率を継続的に改善しています。

これらに加え、2013年より「EHSQマネジメント」のコンセプトに則り、環境安全品質本部がグループ全体のEHSQ（環境・保安防災・労働安全衛生・品質）に関する取り組みを包括的に把握し、EHSQに関するグループ全体の経営活動に関与する体制を構築しています。2021年には新たに「AGCグループ品質マネジメント規則」を定め、品質の向上に取り組んでいます。

品質に関しては、各事業部門における品質部門の責任者を対象とした「拡大品質会議」を年次で開催し、課題や事例を共有しています。2023年は前年度の振り返り、当年度AGCグループとして取り組むべき課題の確認に加え、各部門の品質向上に向けた取り組みを共有しました。

ISO9001およびIATF16949*1 認証取得状況

2023年12月末現在

所在地	認証組織数*2
日本	25
アジア	28
欧州	24
北米・南米	8
合計	85

*1 自動車部品のグローバル調達基準を満たす自動車業界向けの品質マネジメントシステム規格。

*2 一つ認証に複数の拠点・法人が含まれる場合があります。

AGCグループ品質方針

（2004年9月8日制定、2023年1月1日改定）

私たちは、「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」を仕事の基本として製品とサービスを開発、提供し、お客様が期待する価値を創造し続けます。

1. 法令・規制およびお客様の要求事項に適合した製品およびサービスを提供します。
2. 製品およびサービスの安全性と環境への適切な配慮を含んだ品質を確保し、向上させます。
3. 製品およびサービスに関わる必要な情報を事実に基づき記録し、適切に管理・報告・開示を行います。
4. 全員が参加して品質マネジメントの有効性と効率を継続的に改善し、一人一人の仕事の価値の向上に努めます。
5. 以上を確実なものにするために、方針・目標を定め、PDCAを回します。

製品安全の取り組み

基本的な考え方

AGCグループでは、経営方針で掲げている「世の中に『安心・安全・快適』をプラスする」という考え方の下、万が一にもお客様に危害・危険を及ぼすことがないように、製品開発から試作・製造に移行する際に、製品安全の観点を含めたレビューを実施しています。また、製品を安全に使用していただくために、適切な情報開示を徹底しています。

このほか、一部製品については、販売国における規格を取得し、第三者の視点を通じた安全性の確保にも取り組んでいます。

マネジメント体制

AGCグループでは、各部門でISO9001などを活用した品質マネジメントシステムを構築しています。また、事業形態に応じて、部門ごとに独自に内部監査やレビューを実施し、品質マネジメントシステムの有効性と効率性を継続的に改善しています。

グループ全体の取り組み

消費生活用製品安全法への対応

AGCグループ（日本）では、重大な製品事故が発生した場合には「消費生活用製品安全法対応への安全管理ならびに製品事故取り扱い基準」（2014年に制定）に基づき、消費者庁へ速やかに報告するとともに、危害拡大防止のための体制を構築しています。製品ごとに設定しているリスクレベルに応じて、定期的なリスク管理状況を確認するなど、事故の未然防止にも取り組んでいます。

また、消費者庁や、独立行政法人製品評価技術基盤機構（nite）が公表している製品事故情報から、AGCグループの製品安全の取り組みに参考となる情報を収集・分類し、社内での情報共有を進めています。

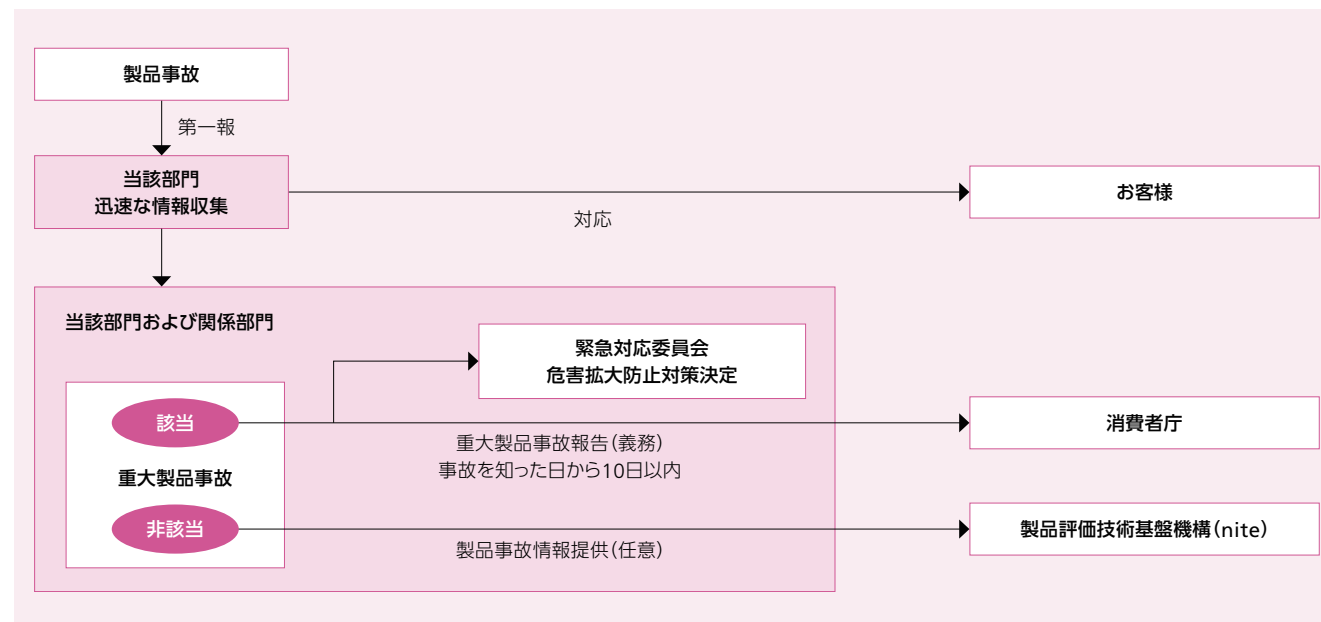
このほか、グループ内関係部門の担当者を対象に勉強会を実施し、担当者の知識の維持・向上に取り組んでいます。

なお、2023年に消費者庁へ報告した重大製品事故はありません。

重大製品事故報告件数の推移（AGCグループ（日本））

年	件数
2019	1件
2020	0件
2021	1件
2022	1件
2023	0件

消費生活用製品安全法 重大製品事故報告フロー

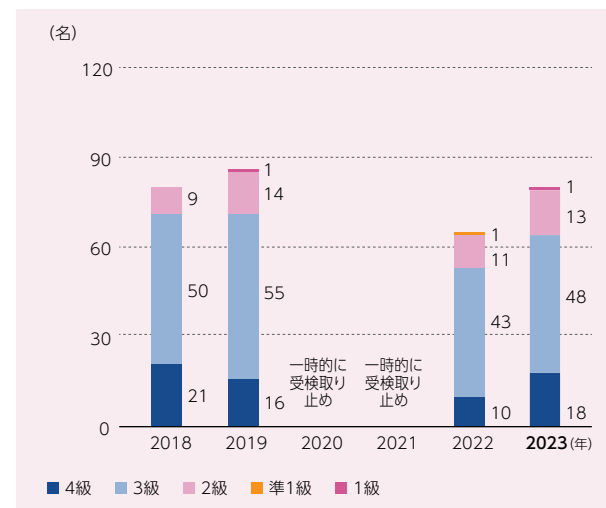


品質教育の実施

AGCグループでは、各事業部門が、事業の特性に沿った品質教育を実施しています。必要に応じて、社内外の品質問題を事例にした品質コンプライアンス教育を従業員に向けて実施しており、品質に対する従業員の意識の維持・向上にも努めています。AGCグループ（日本）では、従業員に対して品質管理検定（QC検定*）の取得を奨励しています。

* 品質管理に関する知識を評価するもので、一般社団法人日本品質管理学会が認定

QC検定合格者数の推移（AGCグループ（日本））



お客様満足 (CS) の追求

基本的な考え方

AGCグループでは、お客様満足 (CS: Customer Satisfaction) の追求に継続的に取り組んでいます。「お客様」の定義を「製品 (サービスを含む) や情報など自分の仕事の結果 (価値) を受け取る人や組織」とすることで、ビジネス上のお客様はもちろん、グループ内関係者のCSも追求しています。

マネジメント体制

AGCグループでは、品質マネジメントシステムの下、各カンパニーが主体となってCSのための各種施策を実行しています。階層別研修にCS教育を取り入れているほか、AGCグループの風土にCSの精神を根付かせるための活動も積極的に実施しています。

グループ全体の取り組み

CS教育の実施

AGCグループは「お客様・お取引先様に『新たな価値・機能』と『信頼』をプラスする」という経営方針を掲げ、従業員一人ひとりが「CSの視点を日々の仕事に入れ込む」ことを仕事の基本としています。お客様に対して、より高い価値を提供していくため、各部門の特性に応じた教育やCSに関する専門的な研修を実施しています。また、階層別研修の中でもCSを重要テーマとして取り上げています。

CSに関する研修は、2023年末までに延べ8,264名 (部門が独自で開催した教育を除く) が受講しています。

カスタマーサービス

AGCグループでは、事業ごとにカスタマーセンターやお客様対応窓口を設け、CSの追求に取り組んでいます。

建築ガラスアジアカンパニー (日本) では、建築用ガラスのカスタマーセンターを設置し、建築業界のお客様や一般のお客様からのお問い合わせに的確に対応しています。また、建築ガラス欧米カンパニー (欧州) では、複数のローカル言語によるお客様向けWebサイトを制作しています。

また、化学品カンパニーでは、Webサイト上のお問い合わせフォームを10言語で準備しており、同フォームを通じて受け付けたお問い合わせは、事業・製品、国・地域別に自動転送先を設定して、より適切な担当者が、迅速に対応する体制を構築しています。

GRIスタンダード対照表

AGC株式会社はGRIスタンダード（GRI1：基礎 2021）を参照し、
2023年1月1日から2023年12月31日までの期間について、
本GRI内容索引に記載した情報を報告します。

一般開示事項

1. 組織と報告実務

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-1	組織の詳細 a. 正式名称を報告する b. 組織の所有形態と法人格を報告する c. 本社の所在地を報告する d. 事業を展開している国を報告する	・AGC統合レポート 2024 (P.89) - 会社概要/株主情報 ・企業情報 ・投資家向け会社概要
	2-2	組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体 a. サステナビリティ報告の対象となる事業体をすべて一覧表示する b. 組織に監査済みの連結財務諸表や公的機関に提出した財務情報があるときは、財務報告の対象となる事業体のリストとサステナビリティ報告の対象となる事業体のリストとの相違点を明記する c. 組織が複数の事業体から成るときは、情報をまとめるために用いた手法について、以下の点を含め説明する i. 当該手法において、少数株主持分に係る情報の調整を行っているか ii. 当該手法において、事業体の全部もしくは一部の合併、買収、処分についてどのように考慮しているか iii. 本スタンダードに記載されている開示事項とマテリアルな項目の開示で、手法が異なるか、また異なる場合はその相違	・サステナビリティデータブック 2024 (P.1) 報告対象範囲 ・フィナンシャルレビュー 2023 (英語のみ) (P.72-78)
	2-3	報告期間、報告頻度、連絡先 a. サステナビリティ報告の報告期間と報告頻度を記載する b. 財務報告の報告期間を明示し、サステナビリティ報告の期間と一致しない際はその理由を説明する c. 報告書または報告される情報の公開日を記載する d. 報告書または報告される情報に関する問い合わせ窓口を明記する	・AGC統合レポート 2024 (P.2) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.1) 報告対象範囲 ・サステナビリティに関するお問い合わせ
	2-4	情報の修正・訂正記述 a. 過去の報告期間で提示した情報の修正・訂正記述について報告し、次のことを説明する i. 修正・訂正記述の理由 ii. 修正・訂正記述の影響	
	2-5	外部保証 a. 外部保証を得るための組織の方針と実務慣行を記載する。これには、最高ガバナンス機関および上級経営幹部の関与の有無とその内容も含める b. 組織のサステナビリティ報告が外部保証を受けているときには、 i. 外部保証報告書や独立保証証明書へのリンクや参照先を記載する ii. 外部保証により保証される事項とその根拠を記載する。これには保証基準、保証レベル、保証プロセスに存在する制約事項を含める iii. 組織と保証提供者の関係を記載する	・サステナビリティデータブック 2024 (P.58) 検証報告書 ・フィナンシャルレビュー 2023 (英語のみ) (P.72-78)

2. 活動と労働者

GRIスタンダード		開示事項	掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-6	活動、バリューチェーン、その他の取引関係 a. 事業を展開するセクターを報告する b. 自らのバリューチェーンを、次の事項を含めて記載する i. 組織の活動、製品、サービスおよび事業を展開する市場 ii. 組織のサプライチェーン iii. 組織の下流に位置する事業体とその活動 c. その他の関連する取引関係を報告する d. 前報告期間からの2-6-a、2-6-b、2-6-cの重大な変化を記載する	・AGC統合レポート 2024 (P.40-55) - 企業情報 ・投資家向け会社概要 ・製品情報 ・購買方針
	2-7	従業員 a. 従業員の総数と性別・地域別の内訳を報告する b. 以下の総数を報告する i. 終身雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 ii. 有期雇用の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iii. 労働時間無保証の従業員、およびその性別・地域別の内訳 iv. フルタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 v. パートタイム従業員、およびその性別・地域別の内訳 c. データの編集に使用した方法と前提条件を記載する（報告された数値が次のいずれに該当するかを含む） i. 実数、フルタイム当量（FTE）、あるいは別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 d. 2-7-aおよび2-7-bで報告されたデータを理解するために必要な背景情報を報告する e. 報告期間中および他の報告期間からの従業員数の重要な変動を記載する	・サステナビリティデータブック 2024 (P.62-64) 人材マネジメント
	2-8	従業員以外の労働者 a. 従業員以外の労働者で、当該組織によって業務が管理されている者の総数を報告し、次の事項を記載する i. 最も多い労働者の種類と組織との契約関係 ii. その労働者が従事する業務の種類 b. データ集計に使用した方法と前提条件を記載する。従業員以外の労働者数が報告されているかどうか記載する i. 実数、フルタイム当量（FTE）、または別の方法 ii. 報告期間終了時、あるいは報告期間中の平均値、または別の方法 c. 報告期間中および他の報告期間からの、従業員以外の労働者数の重大な変動を記載する	

3. ガバナンス

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-9	ガバナンスの構造と構成	a. 最高ガバナンス機関の委員会を含む、ガバナンス構造を説明する b. 経済、環境、人々に与える組織のインパクトのマネジメントに関する意思決定およびその監督に責任を負う最高ガバナンス機関の委員会を一覧表示する c. 最高ガバナンス機関およびその委員会の構成について、以下の項目別に記載する i. 業務執行取締役および非業務執行取締役の構成 ii. 独立性 iii. ガバナンス機関のメンバーの任期 iv. メンバーが担う他の重要な役職およびコミットメントの数、ならびにコミットメントの性質 v. 性別 vi. 社会的少数派グループ vii. 組織のインパクトに関連する能力・力量（コンピテンシー） viii. ステークホルダーの代表
	2-10	最高ガバナンス機関における指名と選出	a. 最高ガバナンス機関およびその委員会のメンバーを指名・選出するプロセスを記載する b. 最高ガバナンス機関のメンバーの指名・選出に使用される基準を記載する（以下が考慮されるかどうか、どのように考慮されるかを含む） i. ステークホルダー（株主を含む）の意見 ii. 多様性 iii. 独立性 iv. 組織のインパクトに関連する能力・力量（コンピテンシー）
	2-11	最高ガバナンス機関の議長	a. 最高ガバナンス機関の議長が組織の上級経営幹部を兼ねているかどうかを報告する b. 議長が上級経営幹部を兼任している場合は、組織の経営における機能と、そのような人事の理由、および利益相反防止とそのリスクを軽減する方法について説明する
	2-12	インパクトのマネジメントの監督における最高ガバナンス機関の役割	a. 持続可能な発展に関わる組織のパーパス、価値観もしくはミッション・ステートメント、戦略、方針、目標の策定、承認、更新に際して、最高ガバナンス機関と上級経営幹部が果たす役割を記載する b. 経済、環境、人々に与えるインパクトを特定し、マネジメントするために組織が行うデュー・ディリジェンスやその他のプロセスの監督における最高ガバナンス機関の役割について、以下の点を含め記載する i. これらのプロセスを支援するため、最高ガバナンス機関はステークホルダーとエンゲージメントを行っているか、またどのように行っているか ii. 最高ガバナンス機関は、これらのプロセスの成果をどのように考慮しているか c. 2-12-bに記載されているプロセスの有効性のレビューにおいて、最高ガバナンス機関が果たす役割について説明し、レビューを行う頻度を報告する

GRI 2：一般開示事項 2021	2-13	インパクトのマネジメントに関する責任の移譲	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトをマネジメントする責任を最高ガバナンス機関がどのように移譲しているかについて、以下の点を含め記載する i. インパクトのマネジメントにおける責任者として上級経営幹部を任命しているか ii. インパクトのマネジメントに関する責任をその他の従業員に移譲しているか b. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントについて、上級経営幹部またはその他の従業員が最高ガバナンス機関に報告するプロセスと頻度を記載する
	2-14	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	a. マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する上で最高ガバナンス機関が責任を負っているかどうかを報告し、責任を負っているなら、当該情報のレビューおよび承認のプロセスについて説明する b. 最高ガバナンス機関が、マテリアルな項目を含む報告内容の情報をレビューし承認する責任を負っていないなら、その理由を説明する
	2-15	利益相反	a. 利益相反の防止および軽減のために最高ガバナンス機関が行っているプロセスについて説明する b. 利益相反について、少なくとも以下に関するものを含め、ステークホルダーに開示しているかどうかを報告する i. 取締役会メンバーへの相互就任 ii. サプライヤーおよびその他のステークホルダーとの株式の持ち合い iii. 支配株主の存在 iv. 関連当事者、関連当事者間の関係、取引、および未納残高
	2-16	重大な懸念事項の伝達	a. 最高ガバナンス機関に重大な懸念事項が伝達されているか、またどのように伝達されているかを説明する b. 報告期間中に最高ガバナンス機関に伝達された重大な懸念事項の総数および性質を報告する
	2-17	最高ガバナンス機関の集会的知見	a. 持続可能な発展に関する最高ガバナンス機関の集会的知見、スキル、ならびに経験を向上させるために実施した施策について報告する
	2-18	最高ガバナンス機関のパフォーマンス評価	a. 経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントを監督する最高ガバナンス機関のパフォーマンスを評価するためのプロセスについて説明する b. 当該評価の独立性が確保されているか、また評価の頻度について報告する c. 最高ガバナンス機関の構成や組織の実務慣行における変化など、当該評価を受けて実施された施策について説明する

2-19	報酬方針	a. 最高ガバナンス機関のメンバーおよび上級経営幹部に対する報酬方針について、以下の点を含め説明する i. 固定報酬と変動報酬 ii. 契約金または採用時インセンティブの支払い iii. 契約終了手当 iv. クローバック v. 退職給付 b. 最高ガバナンス機関のメンバーと上級経営幹部に対する報酬方針が、経済、環境、人々に組織が与えるインパクトのマネジメントに関する目標やパフォーマンスとどのように関連しているかについて説明する
------	------	--

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-20	報酬の決定プロセス	a. 報酬方針の策定および報酬の決定プロセスについて、以下を含め説明する i. 独立した最高ガバナンス機関のメンバーまたは独立した報酬委員会が報酬の決定プロセスを監督しているか ii. 報酬に関して、ステークホルダー(株主を含む)の意見をどのように求め、考慮しているか iii. 報酬コンサルタントが報酬の決定に関与しているか。関与しているなら、報酬コンサルタントは当該組織、その最高ガバナンス機関および上級経営幹部から独立しているか b. 報酬に関する方針や提案に対するステークホルダー(株主を含む)の投票結果を報告する(該当する場合)
	2-21	年間報酬総額の比率	a. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額と、全従業員(最高額の報酬受給者を除く)の年間報酬総額の中央値を比べた比率を報告する b. 組織の最高額の報酬受給者の年間報酬総額の増加率と、全従業員(最高額の報酬受給者を除く)の年間報酬総額の中央値の増加率を比べた比率を報告する c. データおよびその集計方法について理解するために必要な背景情報を報告する

4. 戦略、方針、実務慣行

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-22	持続可能な発展に向けた戦略に関する声明	a. AGC統合レポート 2024 (P.4-8) CEOメッセージ - サステナビリティデータブック 2024 (P.2) CEOメッセージ - サステナビリティ推進部長メッセージ
	2-23	方針声明	a. 責任ある企業行動のための方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明で参照した国際機関による発行文書 ii. 声明でデュー・ディリジェンスの実施を規定しているか iii. 声明で予防原則の適用を規定しているか iv. 声明で人権の尊重を規定しているか b. 人権尊重に特化した方針声明について、以下の点を含め記載する i. 声明が対象とした国際的に認められた人権 ii. 危険にさらされているグループや社会的弱者など、声明の中で組織が特別な注意を払っているステークホルダーのカテゴリー c. 方針声明が公開されているならリンクを記載し、公開されていないときはその理由を説明する d. 各方針声明が組織内のどの経営層で承認されているかについて、それが最上位の経営層かどうかを含め報告する e. 方針声明が、組織の活動および取引関係にどの程度適用されているかを報告する f. 方針声明について、労働者、ビジネスパートナーおよびその他の関連当事者にどのように伝えられているかを説明する

GRI 2：一般開示事項 2021	2-24	方針声明の実践	a. 責任ある企業行動のための各方針声明を組織の活動および取引関係全体でどのように実践しているかについて、以下の点を含め説明する i. 組織内のさまざまな階層にわたり、声明を実行する責任がどのように割り当てられているか ii. 組織の戦略、事業方針、業務手順に声明がどのように組み込まれているか iii. 取引関係にある事業体とともに、またそれらを通じて、声明をどのように実行しているか iv. 声明の実行に関して行っている研修	- サステナビリティデータブック 2024 (P.3) サステナビリティ推進部長メッセージ - サステナビリティデータブック 2024 (P.9) マネジメント体制 - サステナビリティデータブック 2024 (人権の尊重P.60-61、サプライチェーンP.87-89) - 行動基準
	2-25	マイナスのインパクトの是正プロセス	a. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するコミットメントについて説明する b. 組織が構築、あるいは参加している苦情処理メカニズムなど、苦情を特定して、対処するための手法について説明する c. 自らが引き起こした、あるいは助長したと当該組織が認識するマイナスのインパクトを是正、あるいは是正に協力するその他のプロセスについて説明する d. 苦情処理メカニズムの想定利用者であるステークホルダーが、苦情処理メカニズムの設計、レビュー、運用および改善にどのように関わっているかを説明する e. 苦情処理メカニズムやその他の是正プロセスの有効性をどのように追跡しているかを説明する。また、ステークホルダーからのフィードバックを含め、その有効性を示す事例を報告する	- サステナビリティデータブック 2024 (P.17-18) コンプライアンス - サステナビリティデータブック 2024 (P.87) サプライチェーンマネジメント - 調達行為のコンプライアンス相談窓口 - コンプライアンスホットライン
	2-26	助言を求める制度および懸念を提起する制度	a. 個人が以下を行うための制度を記載する i. 責任ある企業行動のための組織の方針および慣行の実施に関する助言を求める ii. 組織の企業行動に関する懸念を提起する	- サステナビリティデータブック 2024 (P.17-18) コンプライアンス - サステナビリティデータブック 2024 (P.60-61) 人権の尊重 - サステナビリティデータブック 2024 (P.87) サプライチェーン - サステナビリティデータブック 2024 (P.99) お客様満足 (CS) の追及
	2-27	法規制遵守	a. 報告期間中に発生した重大な法規制違反の総件数を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 罰金・課徴金が発生した事案 ii. 金銭的制裁以外の制裁措置が発生した事案 b. 報告期間中の法規制違反に対して科された罰金・課徴金の総件数および総額を報告する。かつ総件数については以下の内訳を報告する i. 当該報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 ii. 過去の報告期間に発生した法規制違反に対する罰金・課徴金 c. 重大な違反事例を記載する d. 重大な違反に該当すること、どのように確定したかを記載する	サステナビリティデータブック 2024 (P.24) 環境マネジメント
	2-28	会員資格を持つ団体	a. 業界団体。その他の会員制団体、国内外の提言機関のうち、当該組織が重要な役割を担うものを報告する	サステナビリティデータブック 2024 (P.27) 環境マネジメント

5. ステークホルダー・エンゲージメント

GRIスタンダード	開示事項			掲載ページ
GRI 2：一般開示事項 2021	2-29	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ	a. ステークホルダーとのエンゲージメントへのアプローチを、以下の事項を含めて記載する i. エンゲージメントを行うステークホルダーのカテゴリー、およびその特定方法 ii. ステークホルダー・エンゲージメントの目的 iii. ステークホルダーとの意味のあるエンゲージメントを確かなものとするためにどのように取り組んでいるか	・サステナビリティデータブック 2024 (P.10) ステークホルダーエンゲージメント
	2-30	労働協約	a. 労働協約の対象となる全従業員の割合を報告する b. 労働協約の対象ではない従業員について、その労働条件および雇用条件を設定するにあたり、組織の他の従業員を対象とする労働協約に基づいているか、あるいは他の組織の労働協約に基づいているかを報告する	・サステナビリティデータブック 2024 (P.61) 人権の尊重

マテリアルな項目

GRIスタンダード	開示事項			掲載ページ
GRI 3：マテリアルな項目 2021	3-1	マテリアルな項目の決定プロセス	a. マテリアルな項目の決定プロセスについて、以下の項目を含め、記載する i. 組織の活動および取引関係全般において、経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在的・潜在的、およびプラス・マイナスのインパクトをどのように特定したか ii. 報告するにあたり、著しさに基づきどのようにインパクトの優先順位付けを行ったか b. マテリアルな項目を決定するプロセスで意見を求めたステークホルダーや専門家を明記する	・AGC統合レポート2024 (P.16) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.6) 長期的な社会課題認識 (マテリアリティ) の特定プロセス
	3-2	マテリアルな項目のリスト	a. 組織のマテリアルな項目を一覧表示する b. マテリアルな項目のリストについて、前報告期間からの変更点を報告する	・AGC統合レポート2024 (P.16) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.7-8) AGCグループの長期的な社会課題認識 (マテリアリティ) ・AGCグループのサステナビリティ経営
	3-3	マテリアルな項目のマネジメント	開示事項3-2に基づき報告するそれぞれのマテリアルな項目について、組織は以下を行わなければならない。 a. 経済、環境、ならびに人権を含む人々に与える顕在化した、あるいは潜在的なプラス・マイナスのインパクトを記載する b. 組織が自らの活動を通じて、あるいは取引関係の結果としてマイナスのインパクトに関与しているかどうかを報告し、その活動または取引関係を記載する c. マテリアルな項目に関する組織の方針またはコミットメントを記載する d. 当該項目および関連するインパクトのマネジメントを行うために講じた措置を、次の事項を含めて記載する i. 潜在的なマイナスのインパクトを防止あるいは軽減するための措置 ii. 顕在化したマイナスのインパクトに対処するための措置。それらのインパクトの是正措置の提供、または是正に協力する措置を含む iii. 顕在化した、あるいは潜在的なプラスのインパクトのマネジメントを行うための措置 e. 講じた措置の有効性の追跡について、次の情報を報告する i. 措置の有効性を追跡するプロセス ii. 進捗状況を評価するための目標、ターゲット、および指標 iii. 目標およびターゲットの進捗状況を含む、措置の有効性 iv. 得た教訓、ならびにそれらの教訓をどのように組織の事業方針および手順に組み込んだか f. 講じた措置の決定 (3-3-d) または措置の有効性の評価 (3-3-e) で、ステークホルダーとのエンゲージメントがどのように反映されたかを記載する	・AGC統合レポート2024 (P.16) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.7-8) AGCグループの長期的な社会課題認識 (マテリアリティ) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.21-23) 環境マネジメント ・サステナビリティデータブック 2024 (P.60) 人権の尊重 ・サステナビリティデータブック 2024 (P.74) 労働安全衛生 ・サステナビリティデータブック 2024 (P.87-88) サプライチェーン ・AGCグループのサステナビリティ経営

6. 経済

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 201: 経済パフォーマンス 2016	201-1	創出、分配した直接的経済価値 a. 創出、分配した直接的経済価値(発生主義ベースによる)。これには、組織のグローバルにおける事業について、次に一覧表示する基本要素を含める。データを現金主義で表示する場合は、その判断理由を次の基本要素に加えて報告する i. 創出した直接的経済価値：収益 ii. 分配した経済価値：事業コスト、従業員給与と諸手当、資本提供者への支払い、政府への支払い(国別)、コミュニティ投資 iii. 留保している経済価値：「創出した直接的経済価値」から「分配した経済価値」を引いたもの b. 影響が著しいものについて、創出・分配経済価値を国、地域、市場レベルに分けて報告する。また「著しい」と判断する基準も報告する	・AGC統合レポート2024 (P.83-84) ・フィナンシャルレビュー 2023 (英語のみ)
	201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会 a. 気候変動に起因してもたらされるリスクや機会、事業、収益、費用に実質的な変動が生じる可能性のあるもの。次の事項を含む i. リスクと機会の記述。リスクと機会を物理的、規制関連、その他に分類 ii. リスクと機会に関連するインパクトの記述 iii. 措置を行う前から想定されるリスクと機会の財務上の影響 iv. リスクと機会をマネジメントするために用いた手法 v. リスクと機会をマネジメントするために行った措置のコスト	・AGC統合レポート2024 (P.62-67) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.29-41) 気候変動対応 ・気候変動問題への対応
	201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度 a. 組織の一般財源で当該制度の債務をまかなっている場合、その債務の推定額 b. 年金制度の債務を支払うために別の基金を持っている場合、次の事項 i. 年金制度の債務額のうち別途積み立て資産でカバーされる割合の推定値 ii. 当該推定値の計算基礎 iii. 推定値の計算時期 c. 年金制度の債務を支払うために設けられた基金が不足している場合、雇用者が完全補償実現に向けて実施している戦略があればそれを説明する。また雇用者が完全補償実現の目標時期を設定している場合は、それについて説明する d. 従業員、雇用者による拠出額が給与に占める割合 e. 退職金積立制度への参加レベル(義務的参加が任意制度か、地域的的制度か国の制度か、経済的インパクトがあるものか、など)	・フィナンシャルレビュー 2023 (英語のみ) (P.29,P.46)
	201-4	政府から受けた資金援助 a. 組織が報告期間中に各国政府から受け取った資金援助の総額。次の事項を含む i. 減税および税額控除 ii. 補助金 iii. 投資奨励金、研究開発助成金、その他関連助成金 iv. 賞金 v. 特許権等使用料免除期間 vi. 輸出信用機関(ECA)からの資金援助 vii. 金銭的インセンティブ viii. その他、政府から受け取った、または受け取る予定の財務利益 b. 201-4-aの情報の国別内訳 c. 組織の株式保有構成における政府出資の有無、出資割合	

GRI 203：間接的な経済的インパクト 2016	203-1	インフラ投資および支援サービス a. 重要なインフラ投資や支援サービスを展開した範囲 b. コミュニティや地域経済に与えているインパクト、または与えると思われるインパクト。プラスとマイナス双方を含む(該当する場合) c. 当該投資・サービスが商業目的のものか、現物支給するものか、無償で実施するものかを報告する	・AGC統合レポート2024 (P.13-14) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.94) AGCグループの社会貢献活動
	203-2	著しい間接的な経済的インパクト a. 組織が与える著しい間接的な経済的インパクト(プラスおよびマイナス)と特定された事例 b. 外部のベンチマークおよびステークホルダーの優先事項(国内および国際的な基準、協定、政策課題など)を考慮した場合の間接的な経済的インパクトの「著しさ」	・AGC統合レポート2024 (P.62-66) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.7-8) AGCグループの長期的な社会課題認識(マテリアリティ) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.31-32) 気候変動への対応

7. 環境

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 301：原材料 2016	301-1	使用原材料の重量または体積 a. 組織が報告期間中に主要製品やサービスの生産、梱包に使用した原材料の重量または体積の総計。次の分類による i. 使用した再生不能原材料 ii. 使用した再生可能原材料	・サステナビリティデータブック 2024 (P.47) 資源の有効利用
	301-2	使用したリサイクル材料 a. 組織の主要製品やサービスの生産に使用したリサイクル材料の割合	・サステナビリティデータブック 2024 (P.42-48) 資源の有効利用
	301-3	再生利用された製品と梱包材 a. 再生利用された製品と梱包材の割合。製品区分別に b. 本開示事項のデータ収集方法	・サステナビリティデータブック 2024 (P.48) 資源の有効利用
GRI 302：エネルギー 2016	302-1	組織内のエネルギー消費量 a. 組織内における非再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による)。使用した燃料の種類も記載する b. 組織内における再生可能エネルギー源に由来する総燃料消費量(ジュールまたはその倍数単位による)。使用した燃料の種類も記載する c. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 電力消費量 ii. 暖房消費量 iii. 冷房消費量 iv. 蒸気消費量 d. 次の総量(ジュール、ワット時、またはその倍数単位による) i. 販売した電力 ii. 販売した暖房 iii. 販売した冷房 iv. 販売した蒸気 e. 組織内のエネルギー総消費量(ジュールまたはその倍数単位による) f. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール g. 使用した変換係数の情報源	・サステナビリティデータブック 2024 (P.39) 気候変動対応
	302-2	組織外のエネルギー消費量 a. 組織外のエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール c. 使用した変換係数の情報源	

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 302 : エネルギー 2016	302-3	エネルギー原単位 a. 組織のエネルギー原単位 b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれるエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) d. 原単位計算に使用したのは、組織内のエネルギー消費量、組織外のエネルギー消費量、もしくはこの両方か	・サステナビリティデータブック 2024 (P.39) 気候変動対応
	302-4	エネルギー消費量の削減 a. エネルギーの節約および効率化の取り組みによる直接的な結果として削減されたエネルギー消費量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. 削減されたエネルギーの種類(燃料、電力、暖房、冷房、蒸気、またはこのすべて) c. 削減されたエネルギー消費量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)と、その基準選定の理論的根拠 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	
	302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減 a. 販売する製品およびサービスが必要とするエネルギーの報告期間中におけるエネルギー削減量(ジュールまたはその倍数単位(メガ、ギガなど)による) b. エネルギー消費削減量の計算に使用した基準(基準年、基準値など)、および基準選定の理論的根拠 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール	・AGC統合レポート 2024 (P.67) ・サステナビリティデータブック 2024 (P.26) AGCの地球環境への貢献 ・サステナビリティデータブック 2024 (P.38-39) 気候変動問題の解決に貢献する製品
GRI 303 : 水と排水 2018	303-1	共有資源としての水との相互作用 a. 取水され、消費され、排出される方法と場所を含む、組織と水との相互作用の記述、および、取引関係によって組織の活動、製品、サービスにもたらされ、または寄与し、もしくは直接関連した水関連のインパクト(例：流出水によるインパクト) b. 評価の範囲、期間、使用されたツールや方法を含む、水関連のインパクトを特定するために使用された手法の記述 c. 水関連のインパクトがどのように対処されているかについての記述、以下を含む。組織が水を共有資源として取り扱うためにどのようにステークホルダーと協力するか、そして著しい水関連のインパクトのあるサプライヤーや顧客とどのように関わっているか d. 組織のマネジメント手法の一部である水関連の目標およびターゲットを設定するプロセス、および水ストレスを伴う各地域の公共政策と地域の状況との関係に対する説明	・サステナビリティデータブック 2024 (P.32) 気候変動対応 ・サステナビリティデータブック 2024 (P.50) 自然資本の保全・生物多様性の保全(水資源に関する取り組み)
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント a. 排出される廃水の水質について設定された最低限の基準と、これらの最低限の基準がどのように決定されたかについての記述 i. 排出基準のない地域での施設からの排水基準がどのように決定されたか ii. 内部的に開発された水質基準またはガイドライン iii. 業種特有の基準は考慮されたか iv. 排水を受け入れる水域の特性を考慮したかどうか	・サステナビリティデータブック 2024 (P.52) 自然資本の保全・生物多様性の保全(水資源に関する取り組み)

GRI 303 : 水と排水 2018	303-3	取水 a. すべての地域からの総取水量(単位:千L)、および該当する場合は次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水 b. 水ストレスを伴うすべての地域からの総取水量単位:千L)、および該当する場合は、次の取水源ごとの総取水量の内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 生産随伴水 v. 第三者の水、およびi-ivに記載された取水源ごとのこの合計の内訳 c. 開示事項303-3-aおよび開示事項303-3-bに記載された各取水源からの、次のカテゴリごとの総取水量の内訳 i. 淡水(≦1,000mg / L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg / L 総溶解固形分) d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	・サステナビリティデータブック 2024 (P.51-52) 自然資本の保全・生物多様性の保全(水資源に関する取り組み)
	303-4	排水 a. すべての地域の総排水量(単位:千L)、および該当する場合は次の排水先タイプ別の総排水量内訳 i. 地表水 ii. 地下水 iii. 海水 iv. 第三者の水 および該当する場合はこの合計の量は他の組織の使用のために送られた合計量 b. すべての地域への総排水量(単位:千L)についての次のカテゴリ別内訳 i. 淡水(≦1,000mg / L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg / L 総溶解固形分) c. 水ストレスを伴うすべての地域への総排水量(単位:千L)、および次のカテゴリ別の総排水量内訳 i. 淡水(≦1,000mg / L 総溶解固形分) ii. その他の水(> 1,000 mg / L 総溶解固形分) d. 排水時に優先的に懸念される物質が処理されていること、次を含む i. 優先的に懸念される物質がどのように定義されているか、そして国際規格(あるならば)、信頼できるリスト、あるいは規程がどのように用いられているか ii. 優先的に懸念される物質の排出限度を設定するアプローチ iii. 排出限度に違反した事案数 e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	・サステナビリティデータブック 2024 (P.52) 自然資本の保全・生物多様性の保全(水資源に関する取り組み) ・サイトレポート

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 303: 水と排水 2018	303-5	水消費	a. すべての地域での総水消費量 (単位: 千kL) b. 水ストレスを伴うすべての地域での総水消費量 (単位: 千kL) c. 水の保管が水関連の著しいインパクトを及ぼすことが同定された場合の水保管量の変化 (単位: 千kL) d. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など。ここには、情報を計算・推定・モデル化したか、直接的な測定から得たかどうかや、またセクター特有の因子を使用することなど、このためにとられたアプローチを含む
GRI 304: 生物多様性 2016	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	a. 保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイトに関する次の情報 i. 所在地 ii. 組織が所有、賃借、管理する可能性のある地表下および地下の土地 iii. 保護地域 (保護地域内部、隣接地域、または保護地域の一部を含む地域) または保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域との位置関係 iv. 事業形態 (事務所、製造・生産、採掘) v. 事業敷地の面積 (km²で表記。適切な場合は他の単位も可) vi. 該当する保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域の特徴 (陸上、淡水域、あるいは海洋) から見た生物多様性の価値 vii. 保護地域登録されたリスト (IUCN保護地域管理カテゴリー、ラムサール条約、国内法令など) の特徴から見た生物多様性の価値 • サステナビリティデータブック 2024 (P.56) 自然資本の保全・生物多様性の保全
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	a. 生物多様性に直接的、間接的に与える著しいインパクトの性質。次の事項を含む i. 生産工場、採掘坑、輸送インフラの建設または利用 ii. 汚染 (生息地には本来存在しない物質の導入。点源、非点源由来のいずれも) iii. 侵入生物種、害虫、病原菌の導入 iv. 種の減少 v. 生息地の転換 vi. 生態学的プロセスの変化 (塩分濃度、地下水水位変動など) で、自然増減の範囲を超えるもの b. 直接的、間接的、プラス、マイナスの著しい影響。次の事項を含む i. インパクトを受ける生物種 ii. インパクトを受ける地域の範囲 iii. インパクトを受ける期間 iv. インパクトの可逆性、不可逆性 • サステナビリティデータブック 2024 (P.56-57) 自然資本の保全・生物多様性の保全 • 健全で安心な社会をつながりてつくる
	304-3	生息地の保護・復元	a. すべての保護もしくは復元された生息地の規模と所在地。外部の独立系専門家が、その復元措置の成功を認定しているかどうか b. 組織の監督・実施により保護もしくは復元された場所と異なる生息地がある場合、保護や復元を目的とする第三者機関とのパートナーシップの有無 c. 各生息地の状況 (報告期間終了時点における) d. 使用した基準、方法、前提条件 • サステナビリティデータブック 2024 (P.56-57) 自然資本の保全・生物多様性の保全

GRI 304: 生物多様性 2016	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	a. IUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種で、組織の事業の影響を受ける地域に生息する種の総数。次の絶滅危惧レベル別に i. 絶滅危惧IA類 (CR) ii. 絶滅危惧IB類 (EN) iii. 絶滅危惧II類 (VU) iv. 準絶滅危惧 (NT) v. 軽度懸念 • サステナビリティデータブック 2024 (P.56) 自然資本の保全・生物多様性の保全
GRI 305: 大気への排出 2016	305-1	直接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ1)	a. 直接的 (スコープ1) GHG 排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) b. 計算に用いたガス (CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて) c. 生物由来のCO₂排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、もしくは経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール • AGC統合レポート2024 (P.68, P.85) • サステナビリティデータブック 2024 (P.39-41) 気候変動対応
	305-2	間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ2)	a. ロケーション基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) b. 該当する場合、マーケット基準の間接的 (スコープ2) GHG 排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) c. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて) d. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 e. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典 f. 排出量に関して選択した連結アプローチ (株式持分、財務管理、経営管理) g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール • AGC統合レポート2024 (P.68, P.85) • サステナビリティデータブック 2024 (P.39-41) 気候変動対応
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス (GHG) 排出量 (スコープ3)	a. その他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の総計 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) b. データがある場合、総計計算に用いたガス (CO₂, CH₄, N₂O, HFC, PFC, SF₆, NF₃, またはそのすべて) c. 生物由来のCO₂排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) d. 計算に用いたその他の間接的 (スコープ3) GHG 排出量の区分と活動 e. 計算の基準年 (該当する場合、次の事項を含む) i. その基準年を選択した理論的根拠 ii. 基準年における排出量 iii. 排出量に著しい変化があったため基準年の排出量を再計算することになった場合は、その経緯 f. 使用した排出係数の情報源、使用した地球温暖化係数 (GWP)、GWP 情報源の出典 g. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール • AGC統合レポート2024 (P.68) • サステナビリティデータブック 2024 (P.39-41) 気候変動対応

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 305 : 大気への排出 2016	305-4	温室効果ガス (GHG) 排出原単位	b. 原単位計算のため組織が分母として選択した指標 c. 原単位に含まれる GHG 排出の種類。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) d. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて)
	305-5	温室効果ガス (GHG) 排出量の削減	a. 排出量削減の取り組みによる直接的な結果として削減された GHG 排出量 (CO₂換算値 (t-CO₂) による) b. 計算に用いたガス (CO₂、CH₄、N₂O、HFC、PFC、SF₆、NF₃、またはそのすべて) c. 基準年または基準値、およびそれを選択した理論的根拠 d. GHG 排出量が削減されたスコープ。直接的 (スコープ1)、間接的 (スコープ2)、その他の間接的 (スコープ3) のいずれか e. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
	305-6	オゾン層破壊物質 (ODS) の排出量	a. ODS の生産量、輸入量、輸出量 (CFC-11 (トリクロロフルオロメタン) 換算値による) b. 計算に用いた物質 c. 使用した排出係数の情報源 d. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
	305-7	窒素酸化物 (NOx)、硫黄酸化物 (SOx)、およびその他の重大な大気排出物	a. 次の重大な大気排出物の量 (キログラムまたはその倍数単位 (トンなど) による) i. NOx ii. SOx iii. 残留性有機汚染物質 (POP) iv. 揮発性有機化合物 (VOC) v. 有害大気汚染物質 (HAP) vi. 粒子状物質 (PM) vii. その他、関連規制で定めている標準的大気排出区分 b. 使用した排出係数の情報源 c. 使用した基準、方法、前提条件、計算ツール
GRI 306 : 廃棄物 2020	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	a. 組織の実際および潜在的な廃棄物関連の著しいインパクトについて、その内容を説明する i. これらのインパクトにつながる、またはつながる可能性のあるインプット、活動、およびアウトプット ii. これらのインパクトが、組織自身の活動で発生した廃棄物に関連しているか、またはバリューチェーンの上流または下流で発生した廃棄物に関連しているか
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	a. 組織自身の活動およびバリューチェーンの上流と下流における廃棄物の発生を防止し、発生した廃棄物からの著しいインパクトを管理するために取られた循環型対策を含む行動 b. 組織が自らの活動で発生した廃棄物が第三者によって管理されている場合、その第三者が契約上または法的な義務に沿って廃棄物を管理しているかどうかを判断するために使用されたプロセスの説明 c. 廃棄物に関連するデータを収集し、監視するために使用されたプロセス
	306-3	発生した廃棄物	a. 発生した廃棄物の総重量をトン単位で示し、この総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか

GRI 306 : 廃棄物 2020	306-4	処分されなかった廃棄物	a. 処分されなかった廃棄物の総重量 (トン) と、この総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. 処分されなかった有害廃棄物の総重量 (トン) と、この総重量の内訳を以下の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 c. 処分されなかった非有害廃棄物の総重量 (トン) と、この総重量の内訳を次の回収作業別に示す i. 再利用のための準備 ii. リサイクル iii. その他の回収作業 d. 開示事項306-4-bおよび306-4-cに記載されている各回収作業について、処分されなかった有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量 (トン) の内訳 i. オンサイト ii. オフサイト e. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか
	306-5	処分された廃棄物	a. 処分された廃棄物の総重量をトン単位で示し、この総重量の内訳を廃棄物の組成別に示す b. 処分された有害廃棄物の総重量 (トン)、およびこの総重量の次の処分作業別の内訳 i. 焼却 (エネルギー回収あり) ii. 焼却 (エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他の処分 c. 処分された非有害廃棄物の総重量をトン単位で示し、この総重量の次の処分業務別の内訳 i. 焼却 (エネルギー回収あり) ii. 焼却 (エネルギー回収なし) iii. 埋立て iv. その他の処分 d. 開示事項306-5-bおよび306-5-cに記載されている各処分作業について、処分された有害廃棄物および非有害廃棄物の総重量 (トン) の内訳 i. オンサイト ii. オフサイト e. データを理解するために必要な文脈情報と、そのデータがどのように集計されたか
GRI 307 : 環境 コンプライアンス 2016	307-1	環境法規制の違反	a. 環境法規制の違反により組織が受けた重大な罰金および罰金以外の制裁措置。次の事項に関して i. 重大な罰金の総額 ii. 罰金以外の制裁措置の総件数 iii. 紛争解決メカニズムに提起された事案 b. 組織による法規制への違反が無い場合は、その旨を簡潔に述べる
	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	a. 環境基準により選定した新規サプライヤーの割合
GRI 308 : サプライヤーの環境面 のアセスメント 2016	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	a. 環境インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの環境インパクト (顕在的、潜在的) があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由
			• サステナビリティデータブック 2024 (P.87-89) サプライチェーン • 購買方針

8. 社会

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 401：雇用 2016	401-1	従業員の新規雇用と離職 a. 報告期間中における従業員の新規雇用の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳） b. 報告期間中における従業員の離職の総数と比率（年齢層、性別、地域による内訳）	・サステナビリティデータブック 2024 (P.64) 人材マネジメント
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当 a. 組織の正社員には標準支給されるが、非正規社員には支給されない手当（重要事業拠点別）。これらの手当には、少なくとも次のものを含める i. 生命保険 ii. 医療 iii. 身体障がいおよび病気補償 iv. 育児休暇 v. 定年退職金 vi. 持ち株制度 vii. その他 b. 「重要事業拠点」の定義	
	401-3	育児休暇 a. 育児休暇を取得する権利を有していた従業員の総数（男女別） b. 育児休暇を取得した従業員の総数（男女別） c. 報告期間中に育児休暇から復職した従業員の総数（男女別） d. 育児休暇から復職した後、12ヶ月経過時点で在籍している従業員の総数（男女別） e. 育児休暇後の従業員の復職率および定着率（男女別）	・サステナビリティデータブック 2024 (P.70) ワークライフバランスの確保
GRI 403：労働安全衛生 2018	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム a. 労働安全衛生マネジメントシステムが導入されているかどうかの声明 i. 法的要件のためにシステムが導入されている。もしそうであるならば、法的要件のリスト ii. システムは、リスクマネジメントあるいはマネジメントシステムの公式な標準・手引きに基づき実施されている。もしそうであるならば、標準・手引きのリスト b. 労働安全衛生マネジメントシステムが対象とする労働者、事業活動および職場の範囲の説明。もし対象でないならば、範囲に含まれていない労働者、事業活動、職場についての理由説明	・サステナビリティデータブック 2024 (P.74-75) 労働安全衛生
	403-2	危険性（ハザード）の特定、リスク評価、事故調査 a. 労働関連の危険性（ハザード）を特定し、日常的かつ臨時的にリスクを評価し、危険性（ハザード）を排除しリスクを最小限に抑えるための管理体系を適用するために使用されるプロセスの説明 i. 組織がこれらのプロセスの質を保証する方法（それらを実行する人の能力を含む） ii. これらのプロセスの結果を使用して労働安全衛生マネジメントシステムを評価し、継続的に改善する方法 b. 労働関連の危険性（ハザード）や危険な状況を労働者が報告するプロセスの説明、および労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 c. 傷害や疾病・体調不良を引き起こす可能性があると思われる労働状況において労働者が自ら回避できるようにする方針とプロセスの説明、労働者が報復措置からどのように保護されているかの説明 d. 労働関連の事故調査のために使用されるプロセスの説明（プロセスとは、危険性（ハザード）を特定し事故に関連するリスクを評価すること、管理体系を使用して是正措置を決定すること、労働安全衛生マネジメントシステムに必要な改善を決定すること、を含む）	・サステナビリティデータブック 2024 (P.74-80) 労働安全衛生

GRI 403：労働安全衛生 2018	403-3	労働衛生サービス a. 危険性（ハザード）の特定と排除、リスクの最小化に寄与する労働衛生サービスの機能の説明、どのように組織がこれらのサービスの質を保証し、労働者のアクセスを促進するかについての説明	・サステナビリティデータブック 2024 (P.74-80) 労働安全衛生 ・公正で安全な職場から新たな価値を生む
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション a. 労働安全衛生マネジメントシステムの開発、実施、評価における労働者の参加と協議のプロセスと、労働者が労働安全衛生に関する情報を入手し、関連情報を伝達するためのプロセスに関する説明 b. 制度上の労使合同安全衛生委員会が存在する場合は、その委員会の責任、会議の頻度、意思決定機関に関する説明。また、これらの委員会に代表されていない労働者がいる場合、その理由	・サステナビリティデータブック 2024 (P.74-80) 労働安全衛生 ・公正で安全な職場から新たな価値を生む
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修 a. 労働者に提供される労働安全衛生における研修に関する説明。すなわち、一般的な訓練に加えて、特定の労働関連の危険性（ハザード）、危険な活動、または危険な状況に関わる研修が想定できる	・サステナビリティデータブック 2024 (P.78-80) 労働安全衛生
	403-6	労働者の健康増進 a. 組織は、業務に起因しない場合の医療およびヘルスケア・サービスへの労働者のアクセスをどのように促進するか説明、および提供されるアクセスの範囲の説明 b. 対象となる特定の健康リスクを含む、労働関連でない主要な健康リスクに対処するために労働者に提供される任意の健康増進サービスおよびプログラムの説明、および組織がこれらのサービスやプログラムへの労働者のアクセスをどのように促進するかについての説明	・サステナビリティデータブック 2024 (P.81-83) 快適な職場づくり
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和 a. ビジネス上の関係により、運営、製品またはサービスに直接関連する労働安全衛生上の重大なマイナスの影響を防止、緩和するための組織のアプローチ、および関連する危険性（ハザード）やリスクの説明	・サステナビリティデータブック 2024 (P.74-80) 労働安全衛生
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者 a. 組織は、法的要件または公式の標準・手引きに基づく労働安全衛生システムを導入しているか i. システムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 ii. 内部監査を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 iii. 外部監査または認証を受けたシステムの対象となっている、従業員数および、従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者数と割合 b. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのかの説明 c. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など	・サステナビリティデータブック 2024 (P.74-80) 労働安全衛生 ・公正で安全な職場から新たな価値を生む

GRIスタンダード	開示事項		掲載ページ
GRI 403：労働安全衛生 2018	403-9	労働関連の傷害	a. すべての従業員について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の傷害による死亡者数と割合 ii. 重大結果に繋がる労働関連の傷害者数と割合(死亡者を除く) iii. 記録対象となる労働関連の傷害者数と割合 iv. 労働関連の傷害の主な種類 v. 労働時間 c. 重大結果に繋がる傷害のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたのか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、重大結果に繋がる傷害を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 管理体系を使用して、その他の労働関連の危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 e. 上記の労働関連の傷害の割合は、労働時間200,000時間もしくは1,000,000時間あたりに基づき計算された割合かどうか f. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか g. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など ・AGC統合レポート2024 (P.85) ・サステナビリティデータブック2024 (P.75-77) 労働安全衛生 ・サイトレポート
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	a. すべての従業員について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 b. 従業員ではないが労働または職場が組織の管理下にある労働者について i. 労働関連の疾病・体調不良による死亡者数 ii. 記録対象となる労働関連の疾病・体調不良の発症数 iii. 労働関連の疾病・体調不良の主な種類 c. 疾病・体調不良のリスクを引き起こす危険性(ハザード)、次を含む i. どのようにこれらの危険性(ハザード)が決定されたか ii. これらの危険性(ハザード)のどれが、報告期間中、疾病・体調不良を引き起こしたのか、もしくは一因となったのか iii. 管理体系を使用して、これらの危険性(ハザード)を排除し、リスクを最小化するためにとられた、もしくは進行中の措置 d. 本開示事項から除外されている労働者がいる場合には、なぜ、およびどのような労働者が除外されているのか e. どのようにデータが収集されたかを理解するのに必要な何らかの文脈上の情報、適用した基準、方法論、前提条件など

GRI 408：児童労働 2016	408-1	児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 次の事例に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー i. 児童労働 ii. 年少労働者による危険有害労働への従事 b. 児童労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー(次の観点による) i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 c. 児童労働の効果的な根絶のために報告期間中に組織が実施した対策 ・サステナビリティデータブック2024 (P.60-61) 人権の尊重 ・サステナビリティデータブック2024 (P.87-89) サプライチェーン
GRI 409：強制労働 2016	409-1	強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	a. 強制労働に関して著しいリスクがあると考えられる事業所およびサプライヤー。次の事項に関して i. 事業所(製造工場など)およびサプライヤーの種類 ii. リスクが生じると考えられる事業所およびサプライヤーが存在する国または地域 b. あらゆる形態の強制労働を撲滅するために報告期間中に組織が実施した対策 ・サステナビリティデータブック2024 (P.60-61) 人権の尊重 ・サステナビリティデータブック2024 (P.87-89) サプライチェーン
GRI 413：地域コミュニティ 2016	413-1	地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所	a. 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施(次のものなどを活用して)した事業所の割合 i. 一般参加型アプローチに基づく社会インパクト評価(ジェンダーインパクト評価を含む) ii. 環境インパクト評価および継続的モニタリング iii. 環境および社会インパクト評価の結果の公開 iv. 地域コミュニティのニーズに基づく地域コミュニティ開発プログラム v. ステークホルダー・マッピングに基づくステークホルダー・エンゲージメント計画 vi. 広範なコミュニティ協議委員会や社会的弱者層を包摂する各種プロセス vii. インパクトに対処するための労使協議会、労働安全衛生委員会、その他従業員代表機関 viii. 正式な地域コミュニティ苦情処理プロセス ・サイトレポート
	413-2	地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	a. 地域コミュニティに対して著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所。次の事項を含む i. 事業所の所在地 ii. 事業所が及ぼす著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)
	414-1	社会的基準により選定した新規サプライヤー	a. 社会的基準により選定した新規サプライヤーの割合
GRI 414：サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	414-2	サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	a. 社会的インパクト評価の対象としたサプライヤーの数 b. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定したサプライヤーの数 c. サプライチェーンで特定した著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的) d. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、改善の実施に同意したサプライヤーの割合 e. 著しいマイナスの社会的インパクト(顕在的、潜在的)があると特定されたサプライヤーのうち、評価の結果、関係を解消したサプライヤーの割合およびその理由 ・サステナビリティデータブック2024 (P.87-89) サプライチェーン ・購買方針